

**宮津与謝地域
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画**

令和 5 (2023) 年 3 月

宮 津 市
伊 根 町
与 謝 野 町
宮津与謝環境組合

目 次

第1章	計画の枠組み	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置付け	2
3.	循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等	4
第2章	構成市町の概況	11
第1節	自然環境	11
1.	位置・地勢	11
2.	気候	13
第2節	社会的環境	14
1.	人口及び世帯数	14
2.	産業	20
3.	観光	24
4.	土地利用状況	25
5.	ごみ処理の現状	26
6.	ごみの減量・再利用の状況	52
7.	ごみ処理の評価	64
8.	ごみ処理の課題	69
第3章	ごみ処理基本計画	74
第1節	計画の基本方針	74
1.	基本理念	74
2.	基本方針	74
3.	施策体系	74
第2節	ごみ排出量及び処理量の見込み	77
1.	人口推計	77
2.	ごみ排出量の将来推計	86
3.	目標値の設定	102
4.	減量の目標を達成した場合の将来推計結果	104
第3節	ごみの排出抑制ための方策に関する事項	115
1.	発生抑制(Reduce)	115
2.	再使用(Reuse)	118
3.	再生利用(Recycle)	119
4.	その他	121
第4節	ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	123
1.	収集運搬計画	123

2. 中間処理計画	124
3. 最終処分計画	127
第5節 食品ロスの削減	129
1. 住民の取組	129
2. 事業者の取組	130
3. 行政の取組	131
第6節 プラスチック類資源循環の取組	133
1. 住民・行政の取組を推進する	133
2. プラスチックごみの削減に向けた取組を宣言	134
第7節 その他ごみの処理に関し必要な事項	136
1. 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針	136
2. 災害廃棄物対策	136
3. 広報・啓発活動のあり方	136
4. 計画推進体制（住民、事業者、行政の役割）	136
5. 進行管理	137
第8節 事業スケジュール	138

資 料 編

資料1 現状のまま推移した場合のごみ排出量推計結果	139
資料2 減量の目標を達成した場合のごみ排出量推計結果	145

第1章 計画の枠組み

1. 計画策定の趣旨

廃棄物処理の目的は公衆衛生の向上から公害問題と生活環境の保全、循環型社会の構築、持続可能な社会への転換と時代によって変化し、それに対応して長年、法制度の整備などが進められてきました。

国では循環型社会の形成と推進のため、循環型社会形成推進基本法をはじめとし、廃棄物適正処理のための廃棄物処理法、リサイクルの推進のための資源有効利用促進法、個別物品の特性に応じた規制など様々な法の整備を行ってきました。また、ここ数年は食品ロスの削減やプラスチックごみへの対応という新たな問題も挙げられており、国をあげての取組が必要となっています。

宮津与謝環境組合（以下「組合」という。）は、平成25年に宮津市、伊根町及び与謝野町（以下「構成市町」という。）が圏域から発生する一般廃棄物を共同で処理するため、財政的な面からも各市町が公平に負担し合いながら事業を遂行できる体制とするため設立した一部事務組合で、令和2年に宮津与謝クリーンセンターが稼働し、構成市町のごみの中間処理を行っています。

一方、一般廃棄物処理計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」第6条第1項に基づき、地域から発生する一般廃棄物の処理・処分について長期的・総合的視野に立った基本的事項について定めるもので、本圏域においては平成25年3月に宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画を策定しています。

組合と構成市町においては一般廃棄物の減量と適正処理に取り組んできましたが、新たな法律の制定、社会経済情勢の変化など、図 1-1に示す圏域（以下「本圏域」という。）を取り巻く廃棄物行政の状況が変化してきました。また、令和2年度から稼働している宮津与謝クリーンセンターの運営に係る計画の見直しを図るため、改めて、組合と構成市町の今後の廃棄物行政の方向性を示すことを目的に宮津与謝地域一般廃棄物処理計画（以下「本計画」という。）を策定します。



図 1-1 構成市町と本圏域

2. 計画の位置付け

本計画は廃棄物処理法に基づき策定するものであり、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的事項を明らかにした上で、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

廃棄物処理法第6条第2項の規定により定めるべき事項は、以下のとおりです。

- ① 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ② 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ④ 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤ 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

本計画は本圏域における一般廃棄物処理の最上位計画とし、構成市町の上位計画である「総合計画」の一般廃棄物に関する基本的な方向性などを踏まえ、施策を示します。

また、国や京都府が定める基本方針などに配慮するものとします。

(1) 計画対象地域

本計画における計画対象区域は、宮津市、伊根町、与謝野町からなる本圏域の全域とします。

(2) 計画の範囲

一般廃棄物処理計画は、長期的・総合的な視点に立ち廃棄物処理の基本的事項を定める「一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）」と、基本計画実施のために必要な各年度の事業について定める「一般廃棄物処理実施計画」により構成されます（図 1-2）。

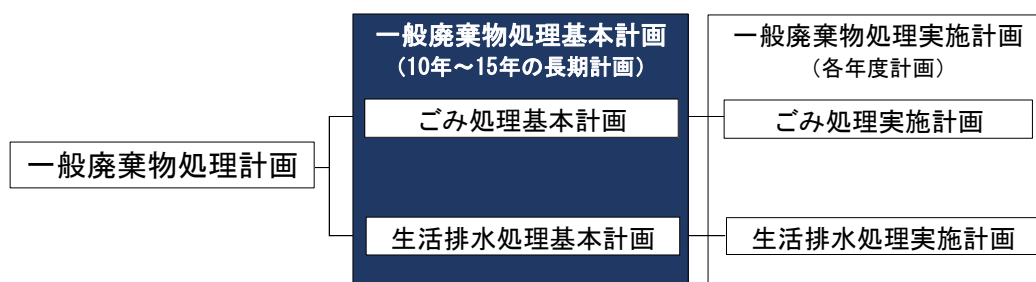


図 1-2 一般廃棄物処理計画の構成

なお、基本計画には、「ごみに関する部分」と「生活排水に関する部分」が含まれますが、図 1-3 に示すように、本計画は「ごみに関する部分」を策定範囲とします。

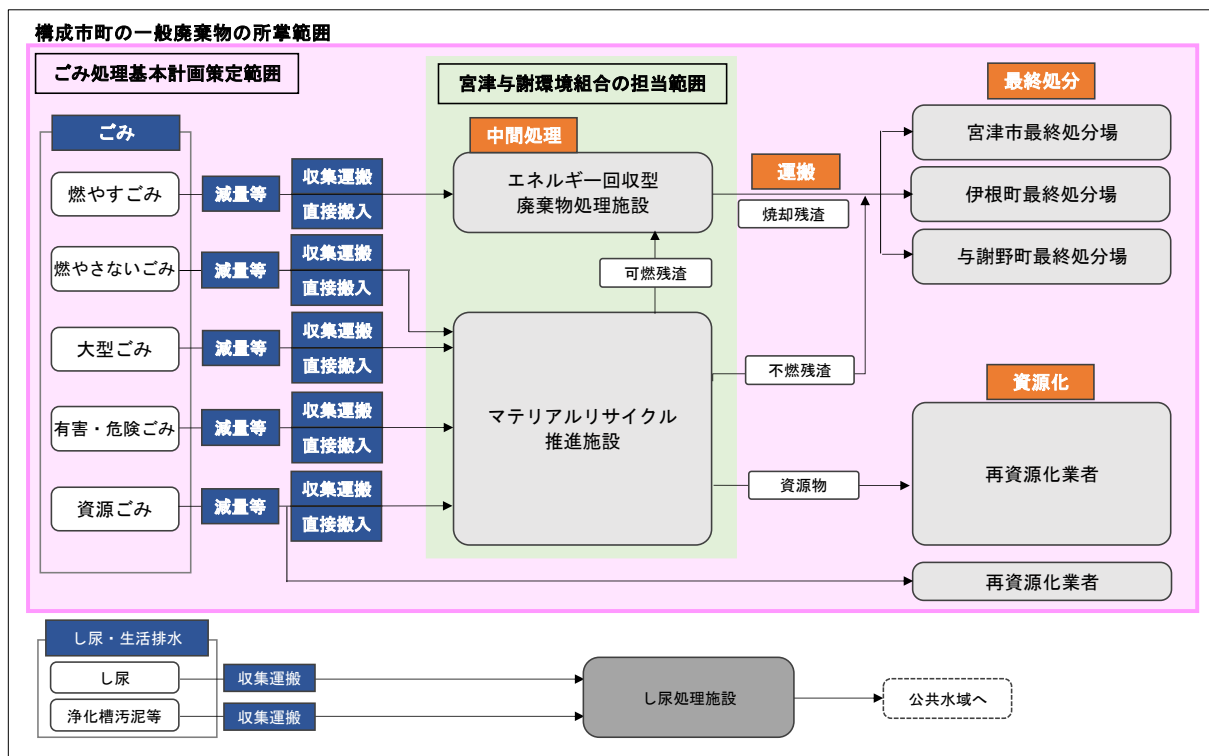


図 1-3 本計画の策定範囲

(3) 計画期間及び計画目標年度

本計画は、令和5年度を初年度とし、10年後の令和14年度を計画目標年度とします。

また、令和10年度に中間目標年度を設定し、計画の進行管理を行うこととしますが、計画期間中に計画策定の前提となる諸条件に大きな変化があった場合等には、必要に応じて見直します。

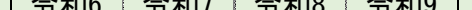
年度									
令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
計画 初年度					中間目標 年度				計画目標 年度

図 1-4 計画期間及び計画目標年度

(4) 広域的な取組

本圏域は「京都府のごみ処理広域化ブロック(令和2年3月末)」において、丹後地域2市2町(宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)に位置付けられています。

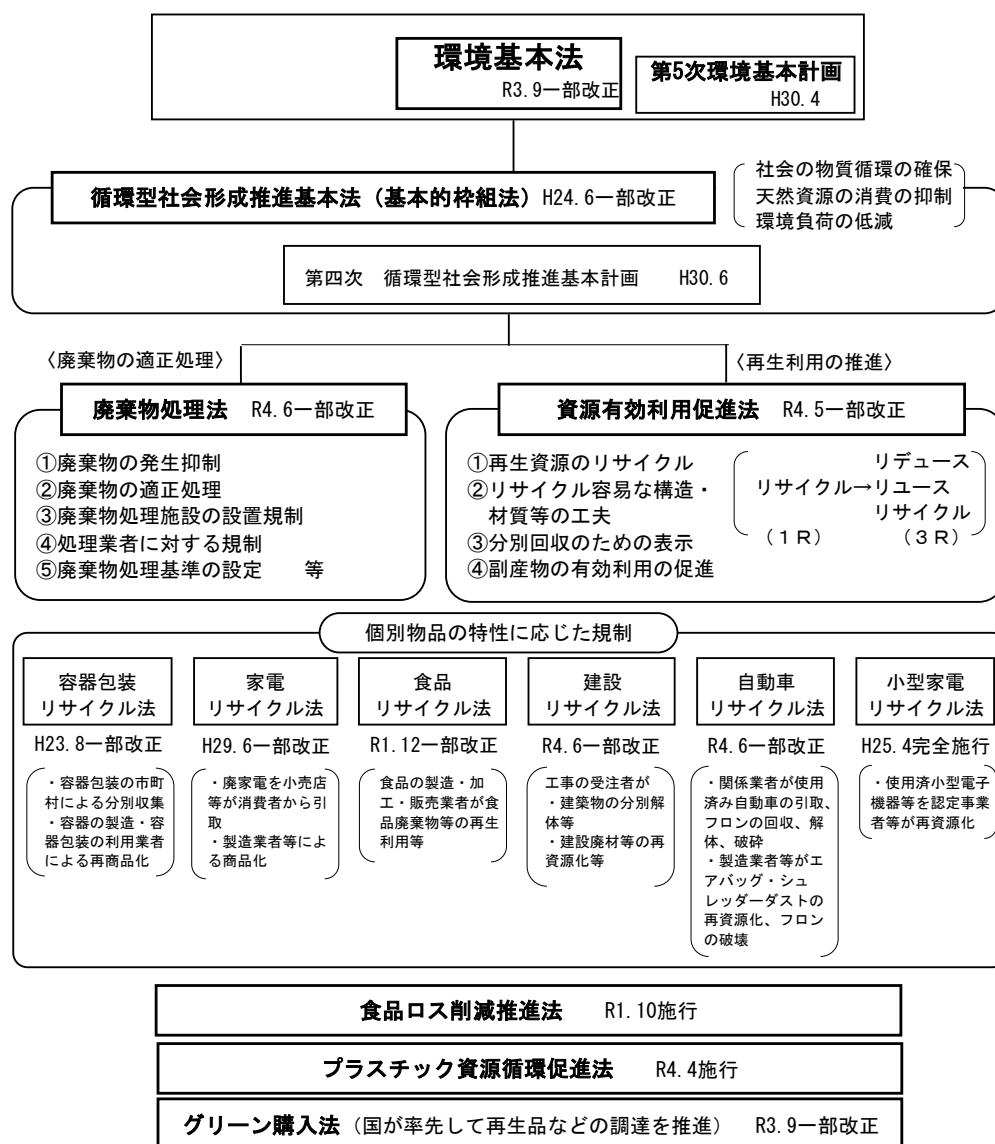
平成21～23年度に宮津市、伊根町、与謝野町及び京丹後市により「丹後地区ごみ広域処理研究会」を立ち上げ広域処理施設の新設について研究を進めた結果、引き続き別々の枠組みで処理を行うことになりました。今後、災害時に一時的に多量発生する廃棄物の処理については、広域的な処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携の構築に向けた協議を進めるものとします。

3. 循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等

(1) 循環型社会形成推進のための関係法令・体系

国は循環型社会の形成と推進に向けて、循環型社会形成推進基本法をはじめ、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法を整備しています。

循環型社会の形成と推進のための法体系を図 1-5に示します。



※個別物品の特性に応じた規制の正式名称（以下、略称表記とする）

容器包装リサイクル法: 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
家電リサイクル法: 特定家庭用機器再商品化法
食品リサイクル法: 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
建設リサイクル法: 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
自動車リサイクル法: 使用済み自動車の再資源化等に関する法律
小型家電リサイクル法: 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
食品ロス削減推進法: 食品ロスの削減の推進に関する法律
プラスチック資源循環促進法: プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
グリーン購入法: 国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律

図 1-5 関係法令の体系

(2) 国及び京都府の廃棄物行政の動向

① 国の動向

国では時代によって変化してきた廃棄物に関する課題に対して、法制度の制定、改正等を行い、地方自治体、民間事業者、住民等と協力して適正な廃棄物処理と資源の有効活用を推進し、循環型社会の構築を進めています。

国におけるごみの減量化・資源化目標は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下「廃棄物処理基本方針」という。）」と「循環型社会形成推進基本計画」に示されています。

廃棄物処理基本方針は、わが国の廃棄物処理における基本的な方針を定めたもので、平成13年5月に策定されました。その後、平成22年12月及び平成28年1月に改正されましたが目標年度を過ぎ、第四次循環型社会形成推進計画などの目標を参考に施策を進めることとなっています。

また、循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年3月に策定されました。循環型社会形成推進基本法の中で、循環型社会形成推進基本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うものとされていることから、平成20年3月には「第二次循環型社会形成推進基本計画」、平成25年5月には「第三次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、現在は平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定されています。

② 京都府の動向

京都府では令和4年3月に「京都府循環型社会形成計画（第3期）」を策定し、令和12年度を目標年度とし、令和2年12月に策定した「京都府環境基本計画」に掲げた2050年頃の京都府の将来像や地域循環共生圏の構想を踏まえ、京都府が目指す循環型社会のあるべき姿（ビジョン）を図 1-6のように整理し、環境への負荷を可能な限り低減し、自然と調和した新たなライフスタイルや社会の仕組みへの転換の実現を目指すとともに、SDGsの考え方を踏まえた環境・経済・社会の好循環の創出に向けた取組を推進しています。

2050年頃の京都府の将来像（京都府環境基本計画）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環の創出～

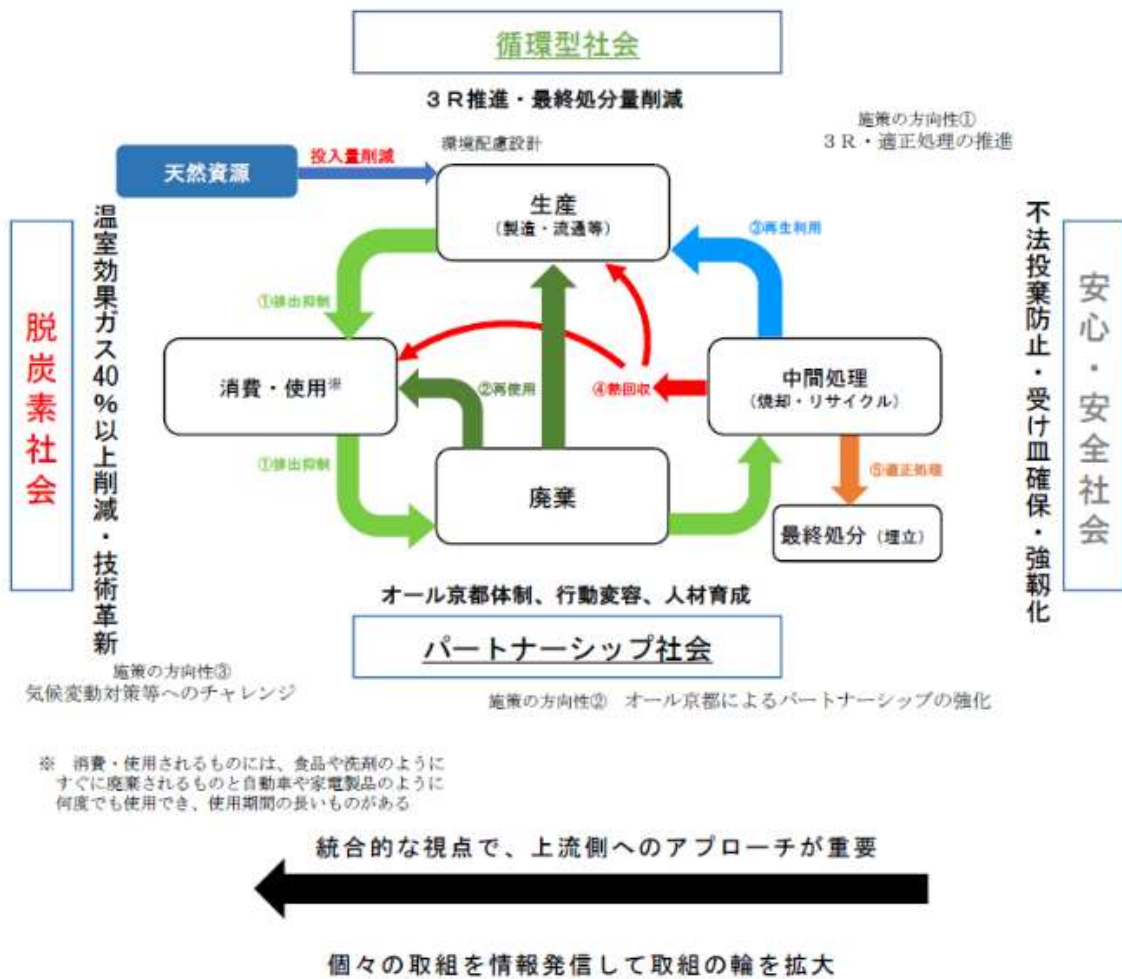


図 1-6 京都府が目指す循環型社会のビジョンの全体図

③ 国及び京都府の廃棄物処理の目標

本計画の上位計画にあたる国及び京都府の数値目標を表 1-1 に示します。

表 1-1 廃棄物減量目標

項目	京都府循環型社会形成計画 (第3期)	国の設定した目標値		
		廃棄物処理法に基づく 基本方針	第四次循環型社会形成 推進基本計画	廃棄物処理施設 整備計画
策定年月	令和4(2022)年3月	平成28(2016)年	平成30(2018)年6月	平成30(2018)年6月
もとなる 法律名	循環型社会形成推進基本法 および廃棄物処理法	廃棄物処理法	循環型社会形成推進 基本法	廃棄物処理法
目標年度	令和12(2030)年度	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度	令和4(2022)年度
排出量に係る 目標値	- 排出量：710千t (令和元年度実績から 11%減) - 一人1日あたりの排出量 ：760g/人日	- 一般廃棄物の排出量を 平成24(2012)年度比 約12%削減 - 一人1日あたりの家庭系 ごみ排出量を500g	- 一人1日あたりのごみ 排出量：約850g/人日 - 一人1日あたりの家庭系 ごみ排出量 ：約440g/人日	
再生利用に 係る目標値	再生利用率：20.0%	再生利用率を約27%※1		リサイクル率：27%
中間処理に 係る目標値	一般廃棄物の焼却により 発生する温室効果ガスの 排出量：162千t-CO₂			- ごみ焼却施設の発電効 率の平均値：21% - 廃棄物エネルギーを外 部に供給している施設 の割合：46%
最終処分に 係る目標値	92千t (平成25年度実績から 40%減)	最終処分量を平成24 (2012)年度比約14% 削減	約300万トン(平成12 (2000)年度から約70% 減)	一般廃棄物最終処分場の 残余年数：平成29 (2017)年度の水準(20 年分)を維持
その他	[令和12年度取組目標値] - 容器包装プラスチック (一般廃棄物)排出量 ：18千t(令和元年度 から約3割減) - 食品ロス量：94千t - 家庭系食品ロス量：44千t - 事業系食品ロス量：50千t - 食品ロス削減推進計画を 策定・取組を実施する市 町村数：26市町村 - 災害廃棄物処理計画を策 定する市町村数 ：26市町村 - 地域で食品ロスの知識や 削減方法を広める人材の 育成数：100人	令和2(2020)年度以降に ついては、第四次循環型 社会形成推進基本計画 (平成30(2018)年2月) 等の目標を参考にして施 策を進める。 (環境省事務連絡)	[令和12(2030)年度目標] 家庭系食品ロス量 ：平成12(2000) 年度の半減 事業系食品ロス量 ：今後設定	- 浄化槽の浄化槽人口 普及率：70% - 合併浄化槽の基数割合 ：76% - 省エネ浄化槽の導入に よる温室効果ガス削 減量：12万t-CO₂

※1 再生利用率＝ごみの再生利用量／(市町村による計画収集量＋事業者等による市町村施設への直接搬入量＋集団回収量)

(3) SDGs の取組

世界では平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、略称:SDGs(エスディーゼーズ))が令和12年までの具体的な指針として掲げられました。我が国では、平成28年12月に「SDGs実施指針」を策定し、令和元年に同方針が改定され、「SDGsアクションプラン」を毎年策定し、国内における実施と国際協力の両面でSDGsを推進しています。

ごみに関係するSDGsの取組を推進していく上では、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組が一層重要と考えられています。

SDGs

SDGsは「持続可能な開発目標」で、平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、掲げられた令和12年までの具体的な指針のことです。

17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

17のゴールのうち、廃棄物に関連するゴールの中から、特に本計画に関連の強い5つのゴールの詳細を以下に示します。



ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」は「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」のテーマのもと、エネルギーに関する以下のターゲットが定められています。

- 令和12年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 令和12年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 令和12年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 令和12年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
- 令和12年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



ゴール11「住み続けられるまちづくりを」は「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」のテーマのもと、ごみに関連する以下のターゲットが定められています。

- 令和12年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人あたりの環境上の悪影響を軽減する。



ゴール12「つくる責任 つかう責任」は「持続可能な生産消費形態を確保する」のテーマのもと、食品ロスや廃棄物の削減に関して以下のターゲットが定められています。

- 令和12年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人あたりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 令和2年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 令和12年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



ゴール14「海の豊かさを守ろう」は「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」のテーマのもと、海洋プラスチックごみ問題への対応に関する以下のターゲットが定められています。

- 令和7年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」は「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」のテーマのもと、19個のターゲットが定められています。そのうち、本計画に関連するターゲットを以下に示します。

- 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
- さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(4) 構成市町の関連計画、関係条例等

① 宮津市

- ・第7次宮津市総合計画
- ・宮津市環境基本計画
- ・宮津市プラスチック等資源循環の促進等に関する条例
- ・宮津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例
- ・宮津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則
- ・宮津市環境美化事業補助金交付要綱
- ・宮津市資源ごみ回収活動報奨金交付要綱
- ・宮津市安全で美しいまちづくり条例

② 伊根町

- ・第6次伊根町総合計画
- ・伊根町災害廃棄物処理計画
- ・伊根町地球温暖化対策実行計画
- ・伊根町廃棄物減量等推進委員会設置要綱
- ・伊根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・伊根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
- ・伊根町生ごみ処理容器設置費補助金交付要綱
- ・伊根町資源ごみ集団回収団体報奨金支給要綱
- ・伊根町廃棄物減量及びリサイクル報奨金支給要綱
- ・伊根町循環型社会推進活動補助金交付要綱

③ 与謝野町

- ・第2次与謝野町総合計画
- ・第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- ・第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ・与謝野町地域防災計画
- ・与謝野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・与謝野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
- ・与謝野町一般廃棄物処理及び保管施設条例
- ・与謝野町資源ごみ集団回収団体補助金交付要綱
- ・与謝野町生ごみ処理容器設置事業費補助金交付要綱
- ・与謝野町一人暮らし高齢者・高齢者世帯等大型ゴミ運搬支援事業実施要綱
- ・与謝野町災害し尿収集実施要綱
- ・与謝野町のまちを美しくする条例

第2章 構成市町の概況

第1節 自然環境

1. 位置・地勢

本圏域は構成市町の全域で、京都府の北部に位置し、日本海に面し兵庫県に隣接しています(図 2-1)。



図 2-1 宮津市、伊根町、与謝野町の位置

① 宮津市

宮津市は京都府の北西部に位置し、風波穏やかな天然の良港宮津港を中心として日本海若狭湾に面し、特別名勝「天橋立」をはじめとする海岸線は丹後天橋立大江山国定公園に指定され、大江山連峰、世屋高原などさまざまな自然風景をみることができます。また、南部と北部が天橋立の砂州によってつらなる特異な地形を有しており、L字型に日本海を抱くような形となっています。また面積の約8割を山地が占め、それより日本海側に向かって一級河川の由良川をはじめとして、市街地を貫流する大手川など11の河川が市域を流れています。

地形は、中国山地の東端である丹後山地から日本海に向けて比較的急峻な地形で、市境付近では標高500～700mの山々が尾根を連ね、海岸に向かって傾斜しています。谷底平野が大手川沿いに広がっているほかは、海岸線状に形成された平野があります。

宮津市の気候は、典型的な日本海型気候を示し、年間降水量は比較的多く、夏季は高温

多湿で晴天の日が続き、秋から冬にかけて「うらにし」と称されるしぐれが続き、多くの降雨や積雪が見られます。

宮津市には、縄文・弥生・古墳時代からの永い歴史があり、奈良時代以降、丹後地方の政治・経済・文化・宗教の中心地として、また江戸期には、北前船の西廻り航路の寄港地としても栄えました。現在、天橋立をはじめとした観光資源に加え、「日本遺産※¹」に登録された北前船や、細川忠興・ガラシャゆかりの城下町としての歴史を生かした滞在型観光地への転換を進めています。

② 伊根町

伊根町は京都府北部、丹後半島の北端に位置し、東から北は日本海に面し、南は宮津市に、西は京丹後市に隣接しています。昭和29年11月に伊根村、朝妻村、本庄村、筒川村が合併して誕生し、総面積は61.95平方キロメートル、約8割を森林が占めています。内陸部には二級河川の「筒川」を中心に農地が広がり、海岸線沿いの僅かな平地に漁業集落が点在しています。海と山が交わり生み出される豊かな幸、自然と調和した舟屋群や田園等の景観、日本書記にも記される我が国最古の浦島太郎伝説や徐福伝説、海の祇園祭と称される伊根祭等の民俗芸能、古くから守り受け継いできた有形無形の文化財など多くの財産を有しています。

平成17年7月に「伊根浦舟屋群」が漁村として初めて国の「重要伝統的建造物群保存地区※²」に選定され、平成20年10月に「NPO法人「日本で最も美しい村」連合※³」に、平成28年11月に「京都 宮津湾・伊根湾」が「世界で最も美しい湾クラブ※⁴」に加盟し、平成29年4月には、丹後大仏が構成資産の1つとなっている「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」が「日本遺産」に認定されました。

③ 与謝野町

与謝野町は平成18年3月1日に旧加悦町、旧岩滝町、旧野田川町が合併して発足したまちで、京都府北部に位置し、京都市から北西へ約80km、京都縦貫自動車、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）を利用し車で約1時間30分の距離にあります。日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、北は京丹後市、西は兵庫県豊岡市に接し、国道176号、178号、312号の結節点となっているなど交通の要所でもあります。また京都丹後鉄道宮豊線が町を東西に横断しており、町内には与謝野駅、また近くには岩滝口駅（宮津市）が所在しています。

総面積108.38km²の範囲に約2万1千人が暮らしており、南北約20kmの間に町並みや集落が連なるまとまりの良い地域です。

大江山連峰をはじめとする山並みに抱かれ、野田川流域には肥沃な平野が広がり、天橋立を望む阿蘇海へと続いています。

また、日本海と内陸にある地帯とを結ぶ結節点として、古代には鉄生産、中世からは絹織物が繁栄し、その歴史を残す「ちりめん街道」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成29年4月には「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」として、宮津市・京

- ※1 日本遺産
日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語る上で欠かせない有形・無形の文化財群を文化庁が認定したもの。
- ※2 重要伝統的建造物群保存地区
文化財保護法の規定により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いものや、これと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が条例等で定めた地区のうち、文部科学大臣が特に価値の高いものとして選定した地区。
- ※3 NPO法人「日本で最も美しい村」連合
「日本で最も美しい村」連合は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す活動を行う自治体や地域からなるNPO法人。
- ※4 世界で最も美しい湾クラブ
湾を活かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承、景観保全を目的とした国際的な非政府組織。

本圏域内の観測地点(図 2-2)である宮津における降水量及び気温の推移を表 2-1に示します。

本圏域は典型的な日本海型気候にあり、年間降水量は比較的多く、夏季は高温多湿で晴天の日が続き、秋から冬にかけて多くの降雨や積雪が見られます。

年	觀測地點：宮津			
	年降水量 (mm)		平均気温 (℃)	平均風速 (m/s)
	合計	日最大		
H24 (2012)	1,966.5	80.5	14.5	2.1
H25 (2013)	2,112.5	156.0	14.9	2.1
H26 (2014)	1,899.0	130.0	14.5	2.1
H27 (2015)	1,927.0	58.0	15.0	2.0
H28 (2016)	1,851.5	82.5	15.5	2.0
H29 (2017)	2,329.0	173.5	14.6	2.1
H30 (2018)	2,444.0	181.0	15.2	2.1
R1 (2019)	1,412.0	86.0	15.4	2.0
R2 (2020)	1,948.5	94.0	15.5	2.0
R3 (2021)	2,025.0	112.0	15.4	1.9

コース	地区の地帯	観光要素
●	筑前吉野	元江、福小童、筑温、筑宮、筑、日新、筑温、天美など
●	アムダス	福小童、筑温、筑温、筑、日新
●	アムダス	福小童、筑温、筑温、筑、日新、筑温
●	アムダス	福小童、筑温、筑温、筑、筑温
●	アムダス	福小童、筑温、筑温、筑、筑温
●	アムダス	福小童
●	アムダス	福小童、筑温
●	アムダス	筑温

図 2-2 京都府内の観測地点図

第2節 社会的環境

1. 人口及び世帯数

(1) 人口及び世帯数の推移

本圏域の人口は平成24年度46,265人から令和3年度末には39,380人と、約15%減少しています。

表 2-2 本圏域の人口及び世帯数

年度	宮津市				伊根町				与謝野町				圏域 計			
	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯
H24	20,064	100	8,807	2.28	2,421	100	964	2.51	23,780	100	9,124	2.61	46,265	100	18,895	2.45
H25	19,654	98	8,719	2.25	2,357	97	946	2.49	23,492	99	9,130	2.57	45,503	98	18,795	2.42
H26	19,274	96	8,650	2.23	2,307	95	943	2.45	23,166	97	9,143	2.53	44,747	97	18,736	2.39
H27	18,969	95	8,675	2.19	2,245	93	935	2.40	22,779	96	9,106	2.50	43,993	95	18,716	2.35
H28	18,538	92	8,602	2.16	2,188	90	932	2.35	22,403	94	9,094	2.46	43,129	93	18,628	2.32
H29	18,206	91	8,563	2.13	2,132	88	927	2.30	22,036	93	9,100	2.42	42,374	92	18,590	2.28
H30	17,909	89	8,513	2.10	2,095	87	917	2.28	21,573	91	9,073	2.38	41,577	90	18,503	2.25
R1	17,592	88	8,444	2.08	2,049	85	918	2.23	21,219	89	9,043	2.35	40,860	88	18,405	2.22
R2	17,213	86	8,383	2.05	2,012	83	914	2.20	20,872	88	9,010	2.32	40,097	87	18,307	2.19
R3	16,958	85	8,368	2.03	1,984	82	906	2.19	20,438	86	8,957	2.28	39,380	85	18,231	2.16

資料：各市町 住民基本台帳 各年度末

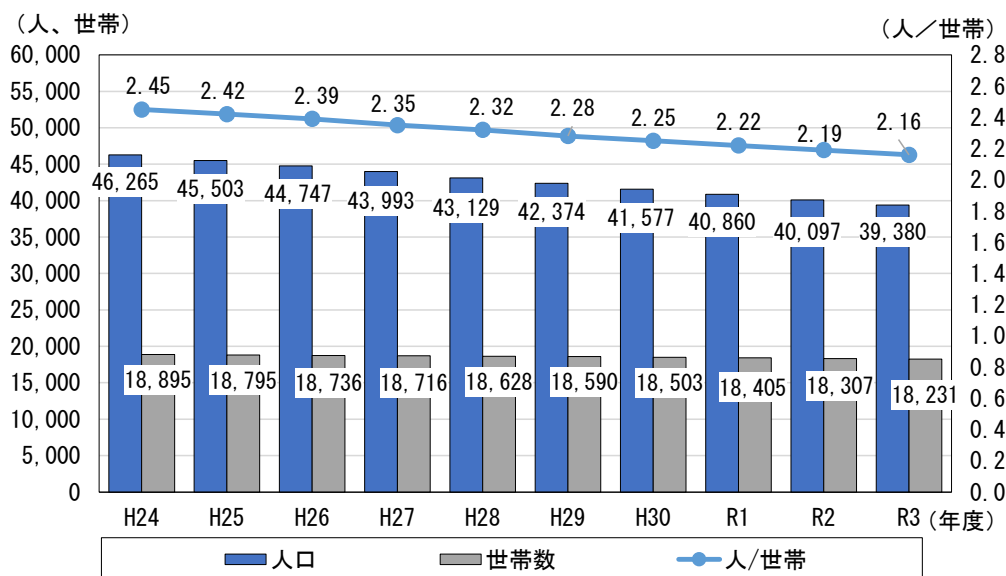
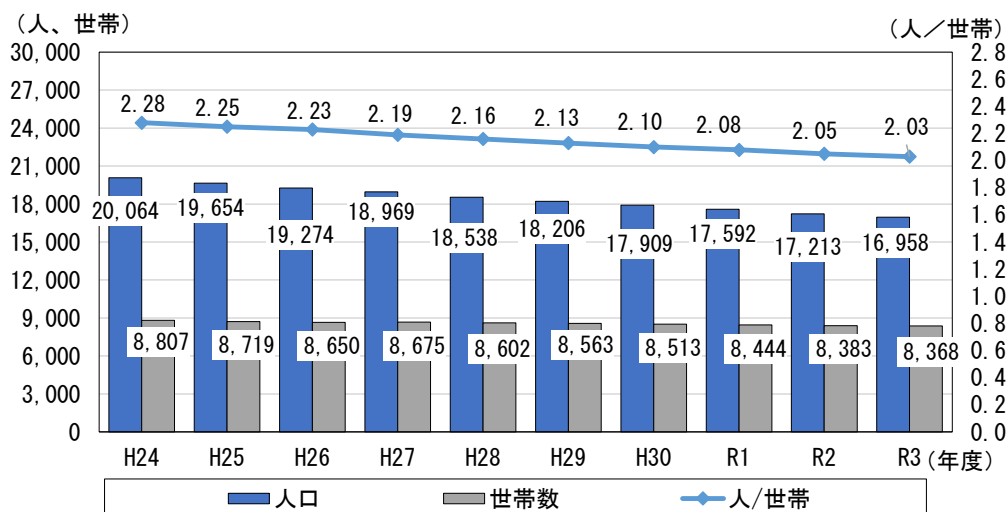


図 2-3 本圏域の人口及び世帯数の推移

① 宮津市

宮津市の人口は平成24年度20,064人から令和3年度末には16,958人と、約15%減少しています。一方世帯数は平成24年度8,807世帯から令和3年度末には8,368世帯と約5%減少しています。

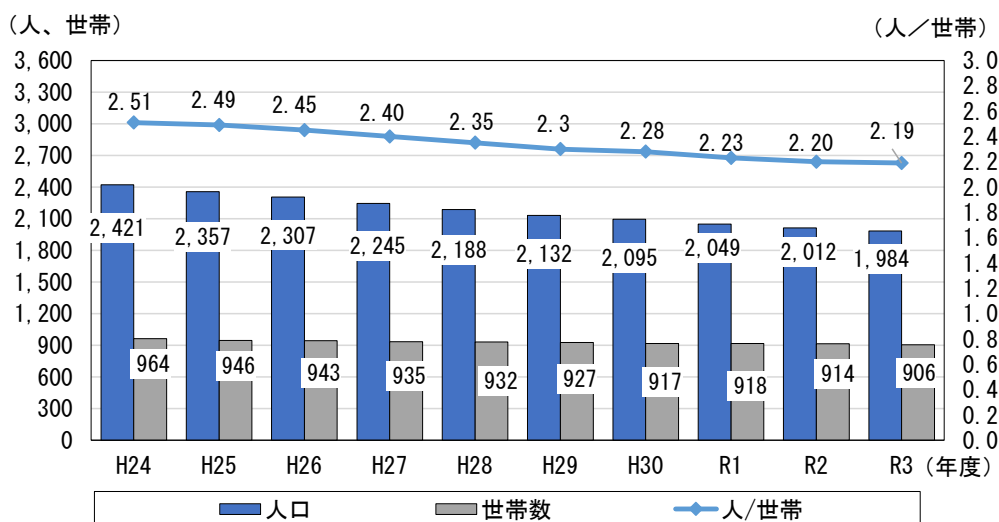


資料：住民基本台帳 各年度4月1日人口

図 2-4 宮津市の人口及び世帯数の推移

② 伊根町

伊根町の人口は平成24年度2,421人から令和3年度末には1,984人と、約18%減少しています。一方世帯数は平成24年度964世帯から令和3年度には906世帯と約6%減少しています。

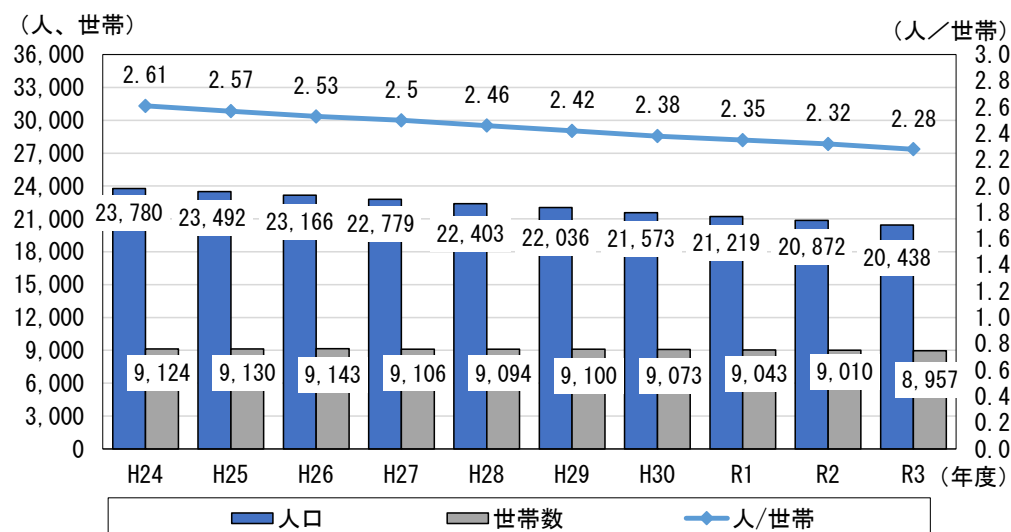


資料：住民基本台帳 各年度4月1日

図 2-5 伊根町の人口及び世帯数の推移

③ 与謝野町

与謝野町の人口は平成24年度23,780人から令和3年度末には20,438人と、約14%減少しています。一方世帯数は平成24年度9,124世帯から令和3年度には8,957世帯と約2%減少しています。



資料：住民基本台帳 各年度4月1日人口

図 2-6 与謝野町の人口及び世帯数の推移

(2) 年齢階層別人口

年齢階層別人口をみると、全国的傾向と同様に昭和22～昭和24年の第1次ベビーブーム及び昭和46～昭和49年の第2次ベビーブームによる2つのピークが見られます(表2-3、図 2-7)。

構成市町の年齢階層別人口を図 2-8～図 2-10に示します。構成市町それぞれにおいても、同様の傾向を示しています。

表 2-3 本圏域の年齢階層別人口

年齢階層（歳）	圏域計（人）								
	宮津市（人）		伊根町（人）		与謝野町（人）				
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
0～4	239	191	38	29	316	292	593	512	1,105
5～9	275	261	32	29	395	357	702	647	1,349
10～14	318	313	30	20	435	426	783	759	1,542
15～19	388	304	21	22	408	411	817	737	1,554
20～24	174	140	30	9	249	273	453	422	875
25～29	261	219	38	20	367	272	666	511	1,177
30～34	298	258	35	34	412	379	745	671	1,416
35～39	358	326	49	34	409	451	816	811	1,627
40～44	408	407	47	40	560	528	1,015	975	1,990
45～49	527	527	48	32	700	752	1,275	1,311	2,586
50～54	484	488	40	48	621	666	1,145	1,202	2,347
55～59	547	543	65	65	694	720	1,306	1,328	2,634
60～64	613	634	66	72	741	696	1,420	1,402	2,822
65～69	724	715	126	80	772	812	1,622	1,607	3,229
70～74	789	889	100	106	866	966	1,755	1,961	3,716
75～79	593	708	61	90	641	758	1,295	1,556	2,851
80～84	432	725	49	103	470	714	951	1,542	2,493
85～89	324	610	53	84	312	572	689	1,266	1,955
90～94	162	386	14	49	142	356	318	791	1,109
95～99	22	146	4	12	28	124	54	282	336
100～	6	26	0	4	1	28	7	58	65
合計	7,942	8,816	946	982	9,539	10,553	18,427	20,351	38,778
	16,758		1,928		20,092				

令和2年10月1日人口

国勢調査

資料：京都府統計書 2-6市区町村別、年齢5歳階級別人口（令和2年）（ウェブサイト）

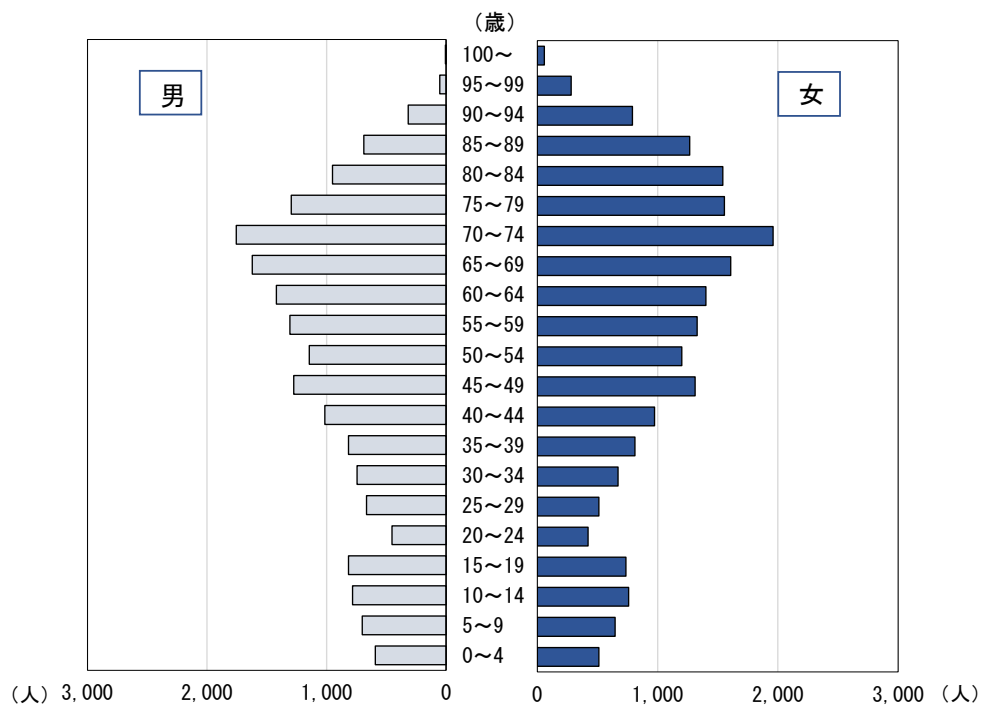
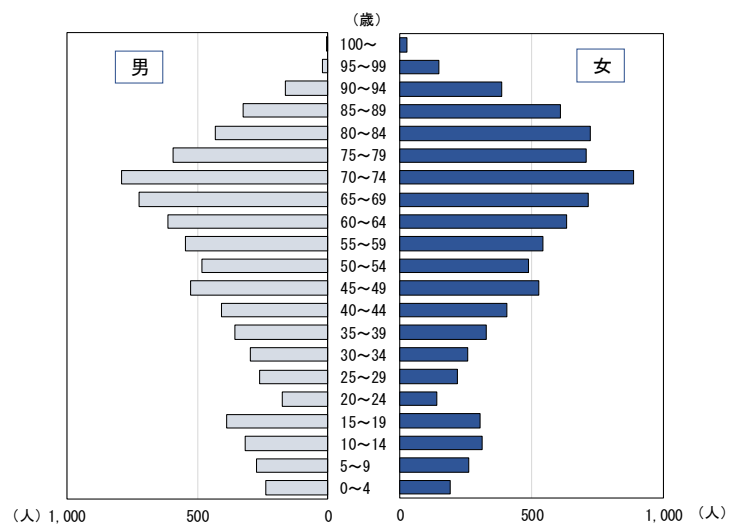


図 2-7 本圏域の年齢階層別人口

① 宮津市

年齢階層（歳）	男（人）	女（人）	計（人）
0～4	239	191	430
5～9	275	261	536
10～14	318	313	631
15～19	388	304	692
20～24	174	140	314
25～29	261	219	480
30～34	298	258	556
35～39	358	326	684
40～44	408	407	815
45～49	527	527	1,054
50～54	484	488	972
55～59	547	543	1,090
60～64	613	634	1,247
65～69	724	715	1,439
70～74	789	889	1,678
75～79	593	708	1,301
80～84	432	725	1,157
85～89	324	610	934
90～94	162	386	548
95～99	22	146	168
100～	6	26	32

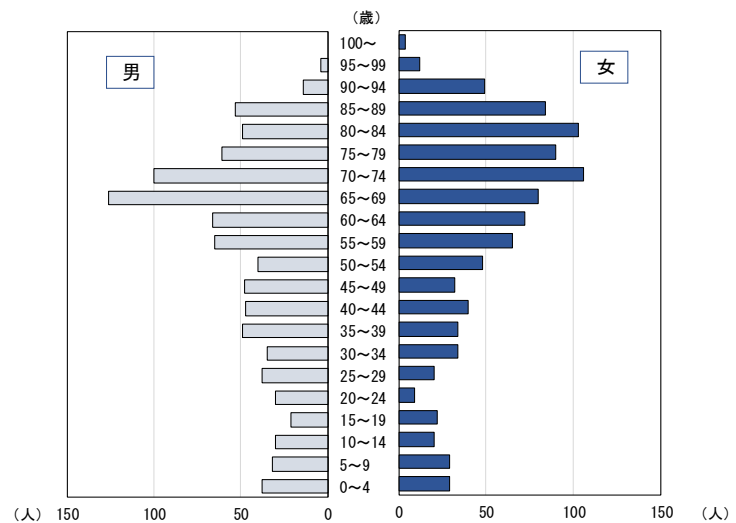


資料：京都府統計書2-6市区町村別、年齢5歳階級別人口（令和2年）（ウェブサイト）

図 2-8 宮津市の年齢階層別人口

② 伊根町

年齢階層（歳）	男（人）	女（人）	計（人）
0～4	38	29	67
5～9	32	29	61
10～14	30	20	50
15～19	21	22	43
20～24	30	9	39
25～29	38	20	58
30～34	35	34	69
35～39	49	34	83
40～44	47	40	87
45～49	48	32	80
50～54	40	48	88
55～59	65	65	130
60～64	66	72	138
65～69	126	80	206
70～74	100	106	206
75～79	61	90	151
80～84	49	103	152
85～89	53	84	137
90～94	14	49	63
95～99	4	12	16
100～	0	4	4

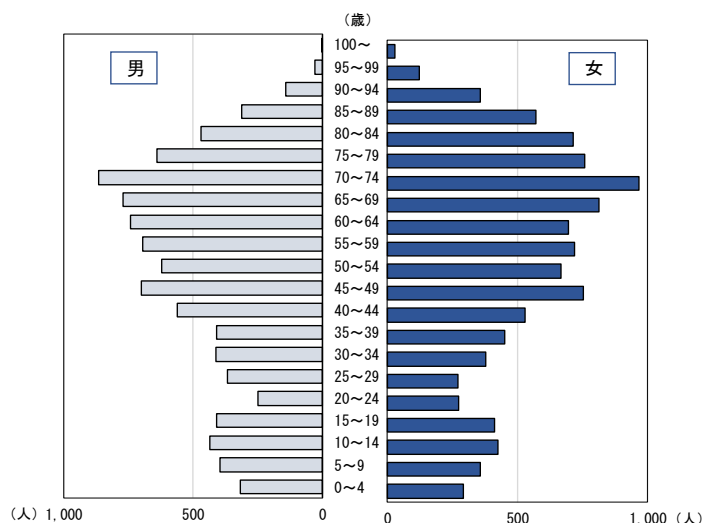


資料：京都府統計書2-6市区町村別、年齢5歳階級別人口（令和2年）（ウェブサイト）

図 2-9 伊根町の年齢階層別人口

③ 与謝野町

年齢階層（歳）	男（人）	女（人）	計（人）
0～4	316	292	608
5～9	395	357	752
10～14	435	426	861
15～19	408	411	819
20～24	249	273	522
25～29	367	272	639
30～34	412	379	791
35～39	409	451	860
40～44	560	528	1,088
45～49	700	752	1,452
50～54	621	666	1,287
55～59	694	720	1,414
60～64	741	696	1,437
65～69	772	812	1,584
70～74	866	966	1,832
75～79	641	758	1,399
80～84	470	714	1,184
85～89	312	572	884
90～94	142	356	498
95～99	28	124	152
100～	1	28	29



資料：京都府統計書2-6. 市区町村別、年齢5歳階級別人口（令和2年）（ウェブサイト）

図 2-10 与謝野町の年齢階層別人口

本圏域の高齢化率（65歳以上が人口に占める割合）は図 2-11に示すとおりです。本圏域では40.7%であり、超高齢社会※となっています。

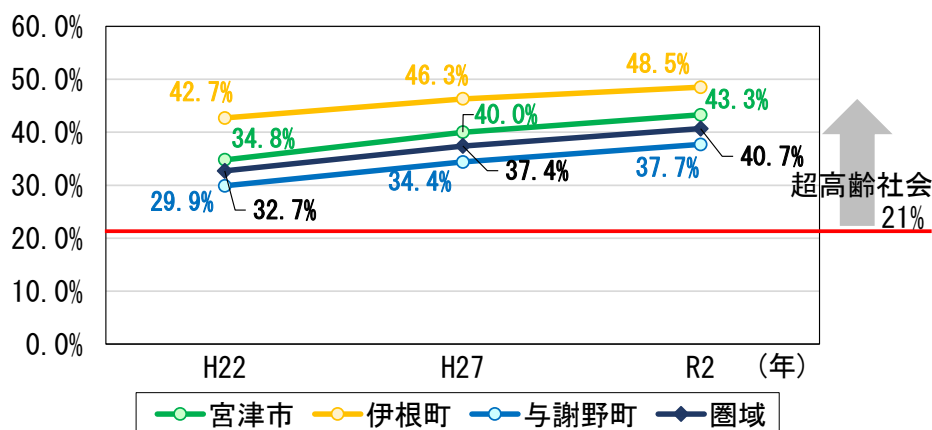
また、宮津市が43.3%、伊根町が48.5%、与謝野町が37.7%といずれも超高齢社会です。高齢化率は徐々に増加しており、構成市町では平成22年から令和2年までの間に、宮津市が8.5ポイント、伊根町が5.8ポイント、与謝野町が7.8ポイント上昇しています。

※超高齢社会

総人口に占める65歳以上の人口割合を高齢化率といい、高齢化率が21%を超えた社会を「超高齢社会」といいます。

我が国では令和3年10月1日現在の高齢化率は28.9%となっています。

（資料：令和4年版 高齢社会白書 内閣府）



資料：各年 国勢調査結果

図 2-11 高齢化率の推移

2. 産業

令和3年調査における本圏域の産業別事業所数及び従業者数は表 2-4に示すとおりです。事業所数は約2,700事業所、従業者数は約16,700人で、1事業所あたりの従業者数は平均6.3人です。

事業所数及び従業者数の割合は図 2-12に示すとおり、事業所数は「卸売・小売業」が22.6%と最も多く、次いで「製造業」で20.8%です。また、従業者数割合も「卸売・小売業」が18.0%と最も多く、次いで「医療・福祉」で16.3%、「製造業」が15.4%と続いています。

表 2-4 本圏域の産業別事業所数と従業者数

産業分類		H28年 活動調査			R3年 活動調査		
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)
第一次産業	農林漁業	18	311	17.3	21	285	13.6
第二次産業	鉱業	1	4	4.0	1	4	4.0
	建設業	313	1,572	5.0	288	1,489	5.2
	製造業	743	2,996	4.0	553	2,568	4.6
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	3	61	20.3	7	45	6.4
	情報通信業	7	20	2.9	7	21	3.0
	運輸業、郵便業	37	592	16.0	37	665	18.0
	卸売・小売業	698	3,472	5.0	600	2,992	5.0
	金融業・保険業	31	399	12.9	30	357	11.9
	不動産業、物品賃貸業	58	280	4.8	50	273	5.5
	学術研究、専門技術サービス	64	192	3.0	71	317	4.5
	宿泊業、飲食サービス業	309	1,770	5.7	277	1,499	5.4
	生活関連サービス業、娯楽業	197	755	3.8	199	721	3.6
	教育・学習支援業	67	250	3.7	106	1,404	13.2
	医療・福祉	172	2,478	14.4	185	2,711	14.7
	複合サービス業	30	291	9.7	28	270	9.6
	サービス業（他に分類されないもの）	168	944	5.6	195	1,043	5.3
	公務	-	-	-	-	-	-
総数		2,916	16,387	5.6	2,655	16,664	6.3

資料：政府統計ポータルサイト e-Stat
「平成28年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）
「令和3年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

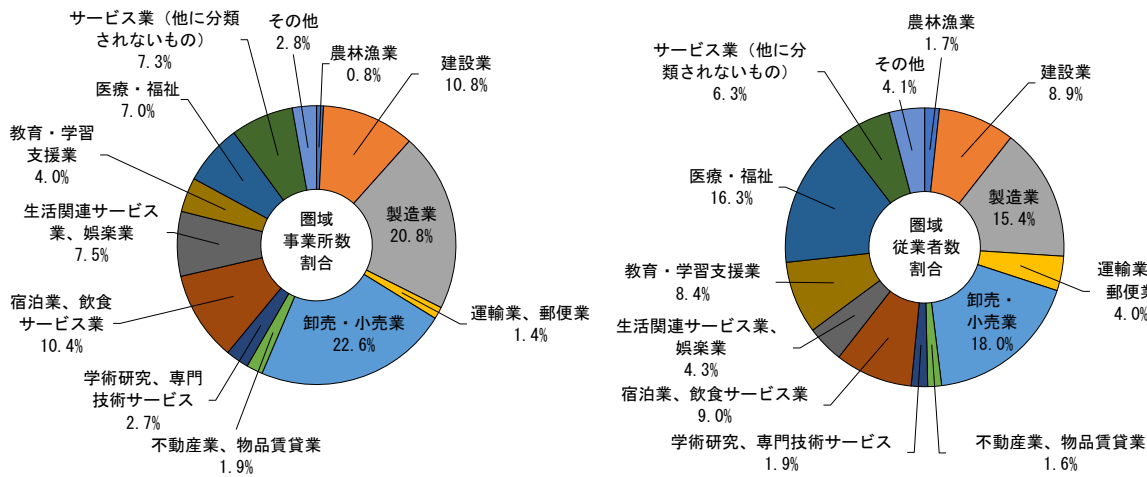


図 2-12 本圏域の事業所数割合及び従業者数割合（令和3年活動調査）

① 宮津市

宮津市の産業別事業所数及び従業者数は表 2-5に示すとおりです。令和3年調査における事業所数は約1,200事業所、従業者数は約8,000人で、1事業所あたりの従業者数は平均7.0人です。

事業所数及び従業者数の割合を図 2-13に示します。事業所数は「卸売・小売業」が27.4%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が15.3%です。また、従業者数割合も「卸売・小売業」が19.0%と最も多く、次いで「医療・福祉」が14.5%です。

表 2-5 宮津市の産業別事業所数と従業者数

産業分類		H28年 活動調査			R3年 活動調査		
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)
第一次産業	農林漁業	8	168	21.0	10	145	14.5
第二次産業	鉱業	1	4	4.0	1	4	4.0
	建設業	141	870	6.2	130	851	6.5
	製造業	97	589	6.1	74	554	7.5
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	3	61	20.3	5	30	6.0
	情報通信業	5	11	2.2	5	12	2.4
	運輸業、郵便業	25	402	16.1	25	479	19.2
	卸売・小売業	361	1,793	5.0	320	1,547	4.8
	金融業・保険業	19	312	16.4	18	274	15.2
	不動産業、物品賃貸業	29	199	6.9	29	201	6.9
	学術研究、専門技術サービス	30	103	3.4	35	211	6.0
	宿泊業、飲食サービス業	203	1,263	6.2	179	1,094	6.1
	生活関連サービス業、娯楽業	99	384	3.9	97	370	3.8
	教育・学習支援業	36	169	4.7	51	574	11.3
	医療・福祉	71	1,127	15.9	74	1,183	16.0
	複合サービス業	14	179	12.8	13	169	13.0
	サービス業（他に分類されないもの）	92	431	4.7	104	450	4.3
	公務	-	-	-	-	-	-
総数（公務除く）		1,234	8,065	6.5	1,170	8,148	7.0

資料：政府統計ポータルサイト e-Stat

「平成28年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

「令和3年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

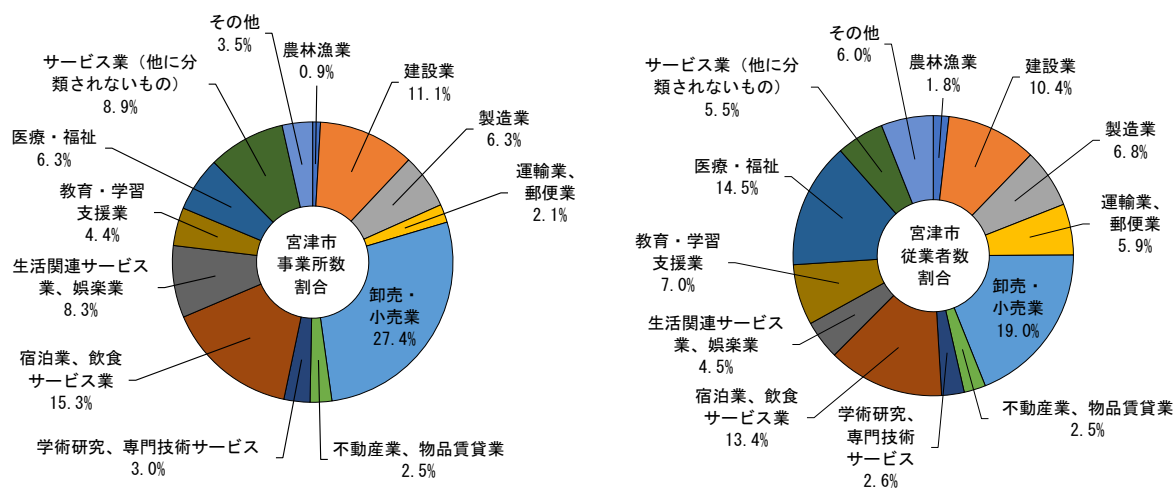


図 2-13 宮津市の事業所数割合及び従業者数割合（令和3年活動調査）

② 伊根町

伊根町の産業別事業所数及び従業者数は表 2-6に示すとおりです。令和3年調査における事業所数は約160事業所、従業者数は約830人で、1事業所あたりの従業者数は平均5.1人です。

事業所数及び従業者数の割合を図 2-14に示します。事業所数は「卸売・小売業」が18.3%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が17.1%です。また、従業者数割合は「医療・福祉」が20.6%と最も多く、次いで「卸売・小売業」が17.3%です。

表 2-6 伊根町の産業別事業所数と従業者数

産業分類		H28年 活動調査			R3年 活動調査		
		事業所数 （事業所）	従業者数 （人）	（人/事業 所）	事業所数 （事業所）	従業者数 （人）	（人/事業 所）
第一次産業	農林漁業	4	65	16.3	6	66	11.0
第二次産業	鉱業	0	0	0.0	0	0	0.0
	建設業	20	54	2.7	19	66	3.5
	製造業	15	75	5.0	14	60	4.3
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0.0	1	2	2.0
	情報通信業	0	0	0.0	0	0	0.0
	運輸業、郵便業	4	15	3.8	5	21	4.2
	卸売・小売業	35	142	4.1	30	144	4.8
	金融業・保険業	3	10	3.3	3	12	4.0
	不動産業、物品賃貸業	2	16	8.0	3	13	4.3
	学術研究、専門技術サービス	0	0	0.0	2	8	4.0
	宿泊業、飲食サービス業	23	142	6.2	28	129	4.6
	生活関連サービス業、娯楽業	5	10	2.0	10	17	1.7
	教育・学習支援業	0	0	0.0	5	65	13.0
	医療・福祉	10	105	10.5	19	171	9.0
	複合サービス業	4	18	4.5	3	17	5.7
	サービス業（他に分類されないもの）	6	12	2.0	16	39	2.4
	公務	-	-	-	-	-	-
	総数（公務除く）		131	664	5.1	164	830

資料：政府統計ポータルサイト e-Stat

「平成28年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

「令和3年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

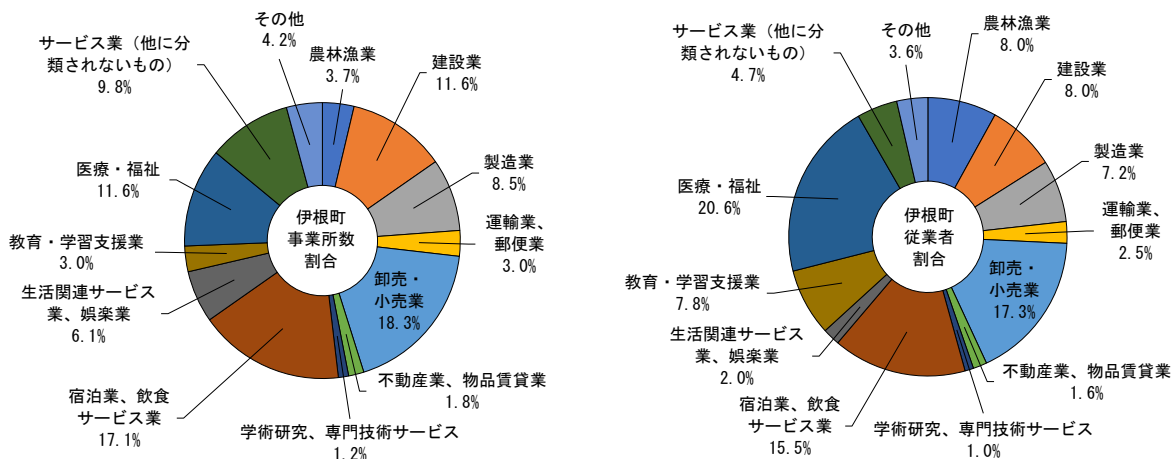


図 2-14 伊根町の事業所数割合及び従業者数割合（令和3年活動調査）

③ 与謝野町

与謝野町の産業別事業所数及び従業者数は表 2-7に示すとおりです。令和3年調査における事業所数は約1,300事業所、従業者数は約7,700人で、1事業所あたりの従業者数は平均5.8人です。

事業所数及び従業者数の割合を図 2-15に示します。事業所数は「製造業」が35.2%と最も多く、次いで「卸売・小売業」が18.9%です。また、従業者数割合も「製造業」が25.4%と最も多く、次いで「医療・福祉」が17.7%です。

表 2-7 与謝野町の産業別事業所数と従業者数

産業分類		H28年 活動調査			R3年 活動調査		
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)
第一次産業	農林漁業	6	78	13.0	5	74	14.8
第二次産業	鉱業	0	0	0.0	0	0	0.0
	建設業	152	648	4.3	139	572	4.1
	製造業	631	2,332	3.7	465	1,954	4.2
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0.0	1	13	13.0
	情報通信業	2	9	4.5	2	9	4.5
	運輸業、郵便業	8	175	21.9	7	165	23.6
	卸売・小売業	302	1,537	5.1	250	1,301	5.2
	金融業・保険業	9	77	8.6	9	71	7.9
	不動産業、物品賃貸業	27	65	2.4	18	59	3.3
	学術研究、専門技術サービス	34	89	2.6	34	98	2.9
	宿泊業、飲食サービス業	83	365	4.4	70	276	3.9
	生活関連サービス業、娯楽業	93	361	3.9	92	334	3.6
	教育・学習支援業	31	81	2.6	50	765	15.3
	医療・福祉	91	1,246	13.7	92	1,357	14.8
	複合サービス業	12	94	7.8	12	84	7.0
	サービス業（他に分類されないもの）	70	501	7.2	75	554	7.4
	公務	-	-	-	-	-	-
	総数（公務除く）	1,551	7,658	4.9	1,321	7,686	5.8

資料：政府統計ポータルサイト e-Stat

「平成28年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

「令和3年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

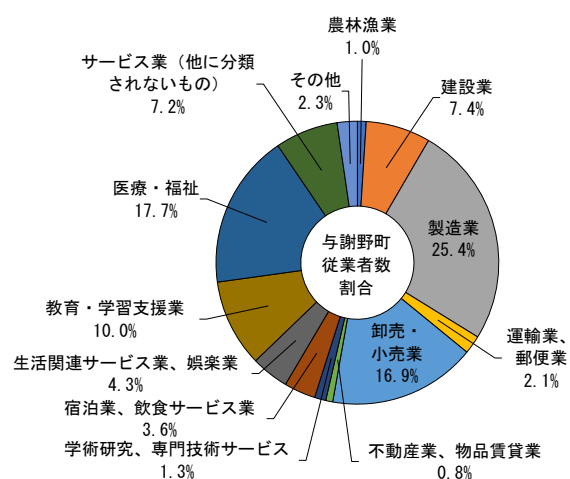
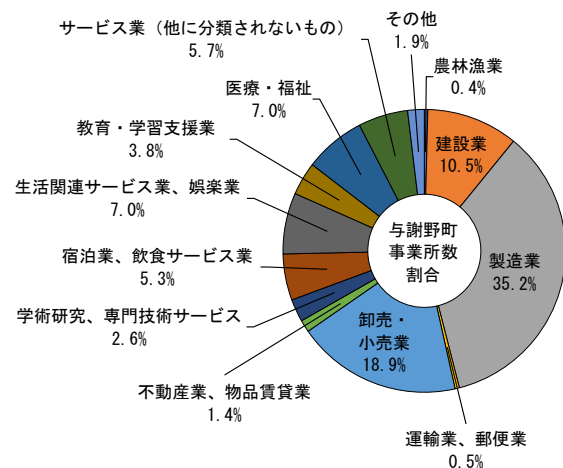


図 2-15 与謝野町の事業所数割合及び従業者数割合（令和3年活動調査）

3. 観光

① 宮津市

宮津市は、山地には丹後半島中央部の世屋高原、大江山連峰を擁し、海岸には、特別名勝「天橋立」をはじめ、リアス式海岸や白砂青松など変化に富んだ地形と美しい景色が連続しており、丹後天橋立大江山国定公園に指定されています。

世屋高原には、高層湿原の大フケ湿原や、ブナ林など貴重な生態系が見られるほか、地域の歴史文化の中で守られた美しい棚田が今も耕作されており、また大江山連峰杉山には、関西最大と言われる杉の群生地（上宮津杉）が広がります。

海洋は若狭湾西部に位置する外海、波の穏やかな宮津湾や栗田湾、また天橋立によって



宮津湾から区切られた内海である阿蘇海と多様な生態系を有し、漁業においては、沖合から内湾まで多様な海の幸を産出する、海の京都エリアを代表する観光都市です。四季折々の美しい景色と豊かな海・農産物はもちろん、古来より人々の崇敬を受ける寺社、かつての城下町や北前船の寄港地を偲ぶ町並みは、国内外問わず多くの人を惹きつけています。

② 伊根町

伊根町の代名詞といえばやはり「伊根の舟屋」。ゆっくり散策して舟屋を間近で楽しんだり、展望台から伊根湾の風景と共に舟屋を眺めたり、または海の上で波に揺られながら漁師から見た舟屋の景色を味わったりと、楽しみ方は様々です。

また、伊根の舟屋以外にも、魅力的なスポットがたくさんあります。日本書紀にも記される浦島太郎の伝説が伝わる浦嶋神社、日本海の大自然を満喫できるシーカヤック体験、漁港の目の前で新鮮な獲れたての魚を味わえる漁港めしなど舟屋だけではないのが伊根町の魅力です。



③ 与謝野町

与謝野町は、日本三景「天橋立」が横一文字に見える「大内峠一字観公園」を始め、与謝野町には自然をのどかに感じられる「加悦双峰公園」。標高500m地点にある加悦谷平野が一望でき、デイキャンプも可能なオートキャンプ場やバンガローがあります。

その他にも、絹織物「丹後ちりめん」の歴史を感じられるスポット「ちりめん街道」。明治・大正・昭和とそれぞれの時代の建築がコンパクトに集約され、商家や医院、銀行などちりめん産業により町を近代化した建造物たちが今も静かに佇んでいます。



「旧加悦鉄道 加悦駅舎」は、かつて実際に使われていた旧加悦鉄道の加悦駅舎を移築した、加悦鉄道資料館です。展示車輛3輦（2号蒸気機関車、ハ4995客車、ハブ3客車）が増え、計4輦の展示は圧巻です。

4. 土地利用状況

① 宮津市

宮津市の土地利用状況を図 2-16に示します。

宮津市では総面積の約47％を山林が占めています。田が約20％、宅地が約10％となっています。

単位：km²

総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
38.29	7.49	3.24	3.99	0.01	17.80	3.92	1.85
100.0%	19.6%	8.5%	10.4%	0.0%	46.5%	10.2%	4.8%

令和2年1月1日
資料：令和2年 京都府統計書

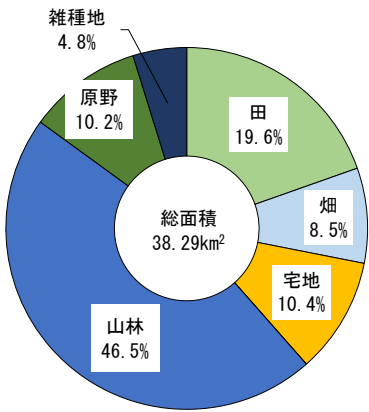


図 2-16 宮津市の土地利用状況

② 伊根町

伊根町の土地利用状況を図 2-17 に示します。

伊根町では総面積の約57％を山林が占めています。田が約19％、原野が約15％となっています。

単位：km²

総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
13.53	2.57	0.65	0.51	0.00	7.73	1.96	0.12
100.0%	19.0%	4.8%	3.8%	0.0%	57.1%	14.5%	0.9%

令和2年1月1日
資料：令和2年 京都府統計書

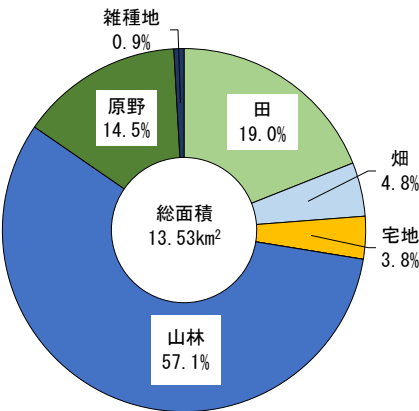


図 2-17 伊根町の土地利用状況

③ 与謝野町

与謝野町の土地利用状況を図 2-18に示します。

与謝野町では総面積の70％以上を田と山林が占めています。宅地が約18％、畑が約5％となっています。

単位：km²

総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
25.84	9.85	1.19	4.58	0.00	9.03	0.59	0.59
100.0%	38.1%	4.6%	17.7%	0.0%	35.0%	2.3%	2.3%

令和2年1月1日
資料：令和2年 京都府統計書

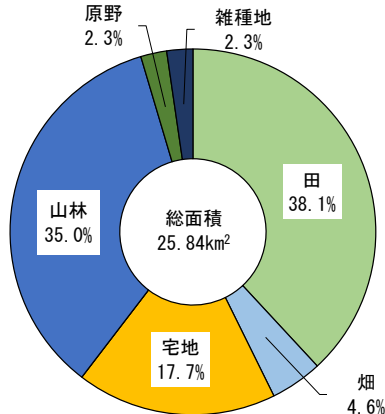


図 2-18 与謝野町の土地利用状況

5. ごみ処理の現状

(1) ごみ処理の流れ

本圏域から排出されたごみ処理・処分の流れを図 2-19 に示します。

燃やすごみについては、宮津与謝クリーンセンターのエネルギー回収型廃棄物処理施設においてメタン発酵を経て焼却処理し、焼却残渣は構成市町の最終処分場等で埋立処分を行っています。

また、燃やさないごみ、不燃ごみ、大型ごみについては宮津与謝クリーンセンターのマテリアルリサイクル推進施設において破碎選別処理した後、可燃残渣は焼却処理、不燃残渣は構成市町の最終処分場へ埋立処分、資源物は資源化しています。

有害・危険ごみと資源ごみも、宮津与謝クリーンセンターのマテリアルリサイクル推進施設で資源化しています。

① 宮津市

宮津市は、燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、有害・危険ごみ及び資源ごみを宮津与謝クリーンセンターに委託搬入しています。

分別収集資源ごみのうち、かん類・新聞・雑誌・紙パック・ダンボールは集団回収を行っており、古着・古布も集団回収しています。

② 伊根町

伊根町は、燃やすごみ、燃やさないごみ、不燃ごみ、大型ごみ、有害・危険ごみ及びリサイクルごみを宮津与謝クリーンセンターに搬入しています。

分別収集リサイクルごみ・資源ごみのうち、かん類(アルミ含む)・びん類・新聞・雑誌・牛乳パック・ダンボールは集団回収を行っており、古着・古布も集団回収しています。

③ 与謝野町

与謝野町は、燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ(直接搬入のみ)、有害・危険ごみ及び資源ごみを宮津与謝クリーンセンターに委託及び直接搬入しています。

分別収集資源ごみのうち、かん類・びん類・新聞・雑誌・ダンボールは集団回収を行っており、古着・古布も集団回収しています。

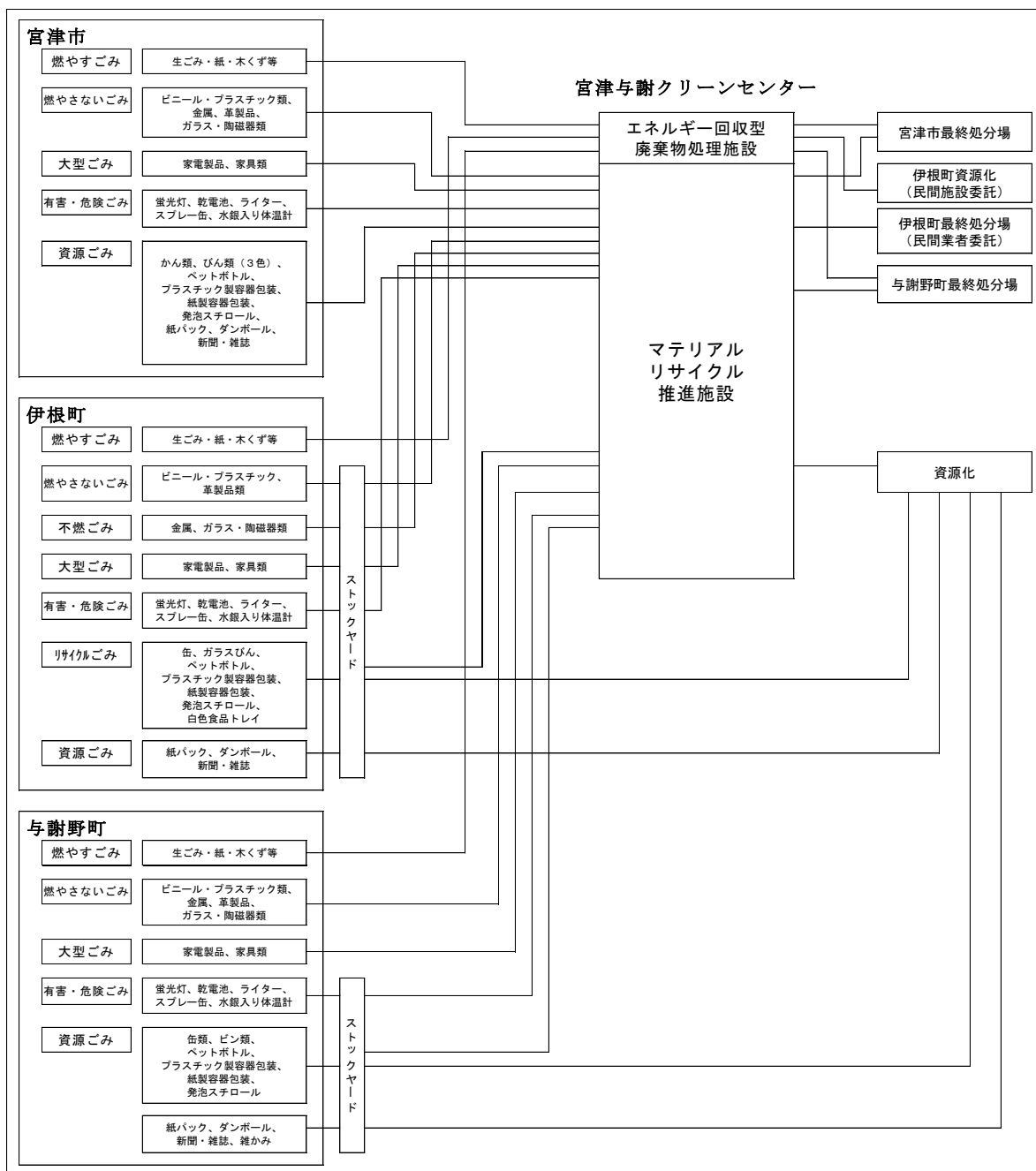


図 2-19 本圏域のごみ処理の流れ

(2) ごみの系統別・種類別の排出量

本圏域のごみの系統別・種類別排出量は表 2-8、図 2-20に示すとおりです。

平成29年度から令和元年度のごみ排出量と一人1日あたりのごみ排出量は、横ばいで推移していましたが、ごみ排出量では令和2年度に減少し、令和3年度は横ばいで推移しています。一人1日あたりのごみ排出量では令和3年度に少し増加傾向となっています。

表 2-8 本圏域のごみの種類別排出量

			単位	実績				
				H29	H30	R1	R2	R3
行政区域以内人口（年度末人口）			人	42,374	41,577	40,860	40,097	39,380
排出量	家庭系ごみ	燃やすごみ	t	9,264	8,908	8,603	8,687	8,545
			g/人日	599	587	575	594	594
		燃やさないごみ	t	1,121	1,193	1,202	1,846	1,827
			g/人日	72	79	80	126	127
		大型ごみ	t	108	129	86	571	447
			g/人日	7.0	8.5	5.8	39.0	31.1
		資源ごみ	t	1,915	1,903	1,889	1,815	1,769
			g/人日	123.8	125.4	126.3	124.0	123.1
		有害・危険ごみ	t	12	12	16	28	28
			g/人日	0.8	0.8	1.1	1.9	1.9
		家庭系ごみ計	t	12,420	12,145	11,796	12,947	12,616
			t/日	34	33.3	32.2	35.5	34.6
			g/人日	803	800	789	885	878
		家庭系ごみ（資源除く）計	t	10,493	10,230	9,891	11,104	10,819
			t/日	28.7	28	27	30.4	29.6
			g/人日	678	674	661	759	753
	事業系ごみ	燃やすごみ	t	1,260	2,013	1,607	749	905
			t/日	3.5	5.5	4.4	2.1	2.5
		燃やさないごみ	t	97	118	110	10	6
			t/日	0.266	0.323	0.301	0.027	0.016
		大型ごみ	t	1,095	995	1,422	8	5
			t/日	3.0	2.7	3.9	0.0	0.0
		資源ごみ	t	21	17	15	8	2
			t/日	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
		有害・危険ごみ	t	1	3	1	0	0
			t/日	0.0	0.0	0.0	0	0
		事業系ごみ計	t	2,474	3,146	3,155	775	918
			t/日	6.8	8.6	8.6	2.1	2.5
			g/人日	160	207	211	53	64
		事業系ごみ（資源除く）計	t	2,452	3,126	3,139	767	916
			t/日	6.7	8.6	8.6	2.1	2.5
			g/人日	159	206	210	52	64
	集団回収量 合計		t	1,560	1,594	1,469	1,017	1,058
			g/人日	101	105	98	69	74
	ごみ量合計		t	16,454	16,885	16,420	14,739	14,592
			t/日	45.1	46.3	44.9	40.4	40.0
			g/人日	1,064	1,113	1,098	1,007	1,015
	ごみ量（資源除く）合計		t	12,945	13,356	13,030	11,871	11,735
			t/日	35.5	36.6	35.6	32.5	32.2
			g/人日	837	880	871	811	816

[計算式]

一人1日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）×1,000,000（gに換算）

1日あたりの排出量（t/日）

＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）

（令和元年度は閏年で、366日/年で計算）

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

資料：各年度実績 宮津与謝環境組合

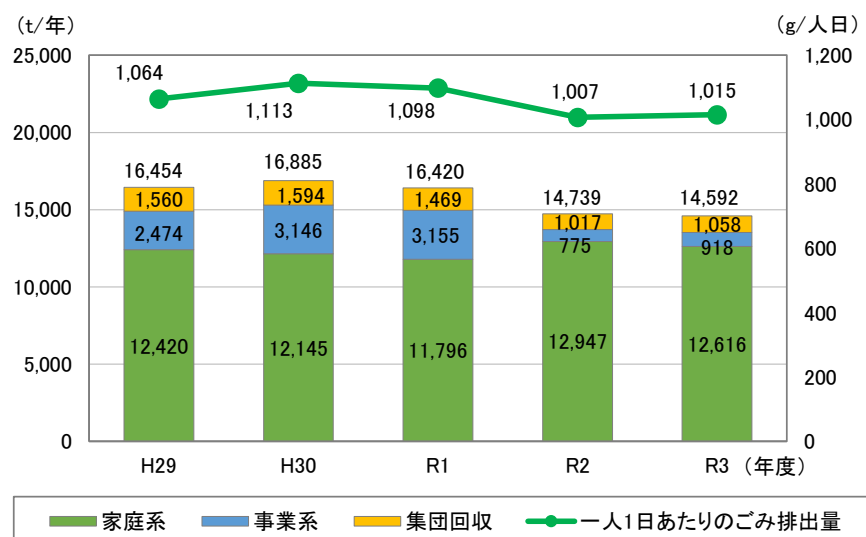


図 2-20 本圏域のごみの系統別排出量

① 宮津市

宮津市のごみの系統別・種類別排出量は図 2-21、表 2-9に示すとおりです。

宮津市のごみ排出量の過去5年間の推移をみると、平成30年度以降減少していますが、事業系ごみと集団回収量の減少が大きく、家庭系ごみはほぼ横ばいで推移しています。

令和2年度の事業系ごみの減少はコロナ感染症対策による事業活動の低迷など全国的な傾向であったことから、今後増加する可能性があります。

また、集団回収量は年々減少傾向にあり、平成29年度からの5年間で約23%減少しています。

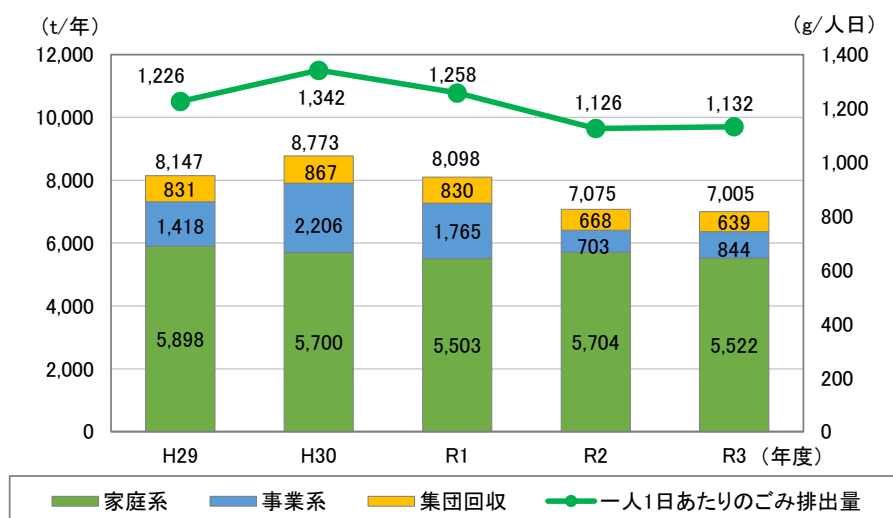


図 2-21 宮津市のごみの系統別排出量

表 2-9 宮津市のごみの種類別排出量

			単位	実績					
				H29	H30	R1	R2	R3	
行政区域以内人口（年度末人口）			人	18, 206	17, 909	17, 592	17, 213	16, 958	
排出量	家庭系ごみ	燃やすごみ	t	4, 369	4, 186	4, 017	3, 950	3, 823	
			g/人日	657	640	624	629	618	
		燃やさないごみ	t	612	652	653	903	887	
			g/人日	92	100	101	144	143	
		大型ごみ	t	25	17	24	194	153	
			g/人日	4	3	4	31	25	
		資源ごみ	t	880	833	798	643	646	
			g/人日	132	127	124	102	104	
		有害・危険ごみ	t	12	12	11	14	13	
			g/人日	2	2	2	2	2	
		家庭系ごみ計	t	5, 898	5, 700	5, 503	5, 704	5, 522	
			t/日	16. 2	15. 6	15. 0	15. 6	15. 1	
			g/人日	888	872	855	908	892	
		家庭系ごみ（資源除く）計	t	5, 006	4, 855	4, 694	5, 047	4, 863	
			t/日	13. 7	13. 3	12. 8	13. 8	13. 3	
			g/人日	753	743	729	803	786	
		事業系ごみ	燃やすごみ	t	1, 255	2, 013	1, 589	689	833
				t/日	3. 4	5. 5	4. 3	1. 9	2. 3
			燃やさないごみ	t	97	118	110	7	6
				t/日	0. 27	0. 32	0. 30	0. 02	0. 02
			大型ごみ	t	44	55	50	4	4
				t/日	0. 12	0. 15	0. 14	0. 01	0. 01
			資源ごみ	t	21	17	15	3	1
				t/日	0. 06	0. 05	0. 04	0. 01	0. 00
	有害・危険ごみ		t	1	3	1	0	0	
			t/日	0. 00	0. 01	0. 00	0	0	
	事業系ごみ計		t	1, 418	2, 206	1, 765	703	844	
			t/日	3. 9	6. 0	4. 8	1. 9	2. 3	
			g/人日	213	337	274	112	136	
	事業系ごみ（資源除く）計		t	1, 396	2, 186	1, 749	700	843	
			t/日	3. 8	6. 0	4. 8	1. 9	2. 3	
			g/人日	210	334	272	111	136	
	集団回収量　合計		t	831	867	830	668	639	
			g/人日	125	133	129	106	103	
	ごみ量合計		t	8, 147	8, 773	8, 098	7, 075	7, 005	
			t/日	22. 3	24. 0	22. 1	19. 4	19. 2	
			g/人日	1, 226	1, 342	1, 258	1, 126	1, 132	
	ごみ量（資源除く）合計		t	6, 402	7, 041	6, 443	5, 747	5, 706	
			t/日	17. 5	19. 3	17. 6	15. 7	15. 6	
			g/人日	963	1, 077	1, 001	915	922	

[計算式]

一人1日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）×1,000,000（gに換算）

1日あたりの排出量（t/日）

＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）

（令和元年度は閏年で、366日/年で計算）

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

資料：各年度実績 宮津与謝環境組合

② 伊根町

伊根町のごみの系統別・種類別排出量は図 2-22、表 2-10に示すとおりです。

伊根町のごみ排出量の過去5年間の推移をみると、平成30年度に排出量が増加している以外は大きな変動はなく、ほぼ横ばいで推移しています。

令和2年度のコロナ感染症対策による影響もほとんど認められませんでした。

集団回収量は年々減少傾向にあります。

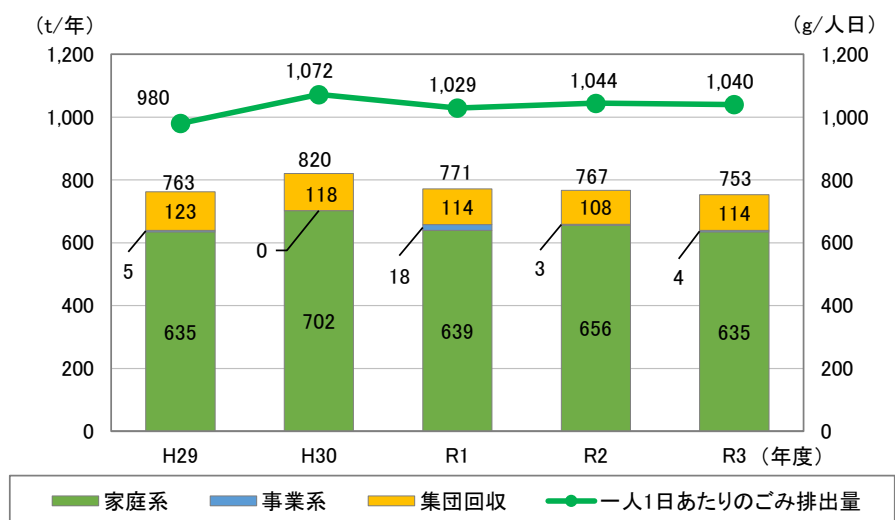


図 2-22 伊根町のごみの系統別排出量

表 2-10 伊根町のごみの種類別排出量

			単位	実績					
				H29	H30	R1	R2	R3	
行政区域以内人口（年度末人口）			人	2,132	2,095	2,049	2,012	1,984	
排出量	家庭系ごみ	燃やすごみ	t	430	432	438	419	411	
			g/人日	552	565	585	571	568	
			燃やさないごみ	t	62	93	61	98	86
		g/人日		80	122	81	133	119	
		大型ごみ		t	83	112	62	78	74
			g/人日	107	146	83	106	102	
			資源ごみ	t	60	65	73	58	63
		g/人日		77	85	97	79	87	
		有害・危険ごみ		t	0	0	5	3	1
			g/人日	0	0	7	4	1	
			家庭系ごみ計	t	635	702	639	656	635
		t/日		1.7	1.9	1.7	1.8	1.7	
		g/人日		816	918	853	893	877	
		家庭系ごみ（資源除く）計	t	575	637	561	595	571	
			t/日	1.6	1.7	1.5	1.6	1.6	
			g/人日	738	833	749	810	788	
		事業系ごみ	燃やすごみ	t	5	0	18	3	4
				t/日	0.0	0	0.0	0.0	0.0
				燃やさないごみ	t	0	0	0	0
			t/日		0	0	0	0	0
			大型ごみ		t	0	0	0	0
				t/日	0	0	0	0	0
				資源ごみ	t	0	0	0	0
			t/日		0	0	0	0	0
	有害・危険ごみ		t		0	0	0	0	0
			t/日	0	0	0	0	0	
			事業系ごみ計	t	5	0	18	3	4
	t/日			0.0	0	0.0	0.0	0.0	
	g/人日			6	0	24	4	6	
	事業系ごみ（資源除く）計		t	5	0	18	3	4	
			t/日	0.0	0	0.0	0.0	0.0	
			g/人日	6	0	24	4	6	
	集団回収量　合計			t	123	118	114	108	114
				g/人日	158	154	152	147	157
	ごみ量合計			t	763	820	771	767	753
				t/日	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1
				g/人日	980	1,072	1,029	1,044	1,040
	ごみ量（資源除く）合計			t	580	637	579	598	575
				t/日	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6
				g/人日	745	833	773	814	794

[計算式]

一人1日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）×1,000,000（gに換算）

1日あたりの排出量（t/日）

＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）

（令和元年度は閏年で、366日/年で計算）

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

資料：各年度実績 宮津与謝環境組合

③ 与謝野町

与謝野町のごみの系統別・種類別排出量は図 2-23、表 2-11に示すとおりです。

与謝野町では令和2年度からの分別区分の変更により、ごみ種類別排出量に変動がありますが、ごみ排出量は大きく減少しています。

集団回収量は年々減少傾向にあり、特に令和元年度～令和3年度はコロナウイルス感染症対策の関係で集団回収が実施できなかったこともあり、平成29年度からの5年間で半減しています。

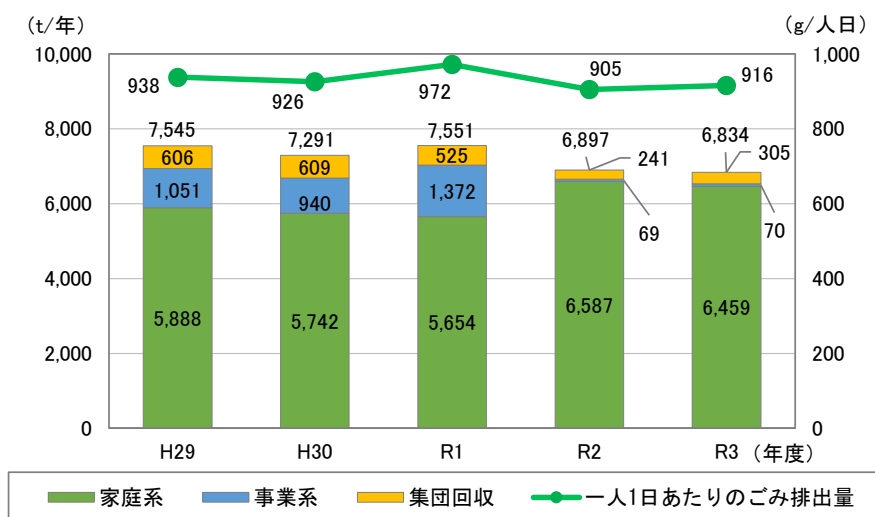


図 2-23 与謝野町のごみの系統別排出量

表 2-11 与謝野町のごみの種類別排出量

			単位	実績					
				H29	H30	R1	R2	R3	
行政区域以内人口（年度末人口）			人	22,036	21,573	21,219	20,872	20,438	
排出量	家庭系ごみ	燃やすごみ	t	4,466	4,289	4,148	4,318	4,311	
			g/人日	555	545	534	567	578	
		燃やさないごみ	t	447	448	488	845	854	
			g/人日	56	57	63	111	114	
		大型ごみ	t	0	0	0	299	220	
			g/人日	0	0	0	39	29	
		資源ごみ	t	975	1,005	1,018	1,114	1,060	
			g/人日	121	128	131	146	142	
		有害・危険ごみ	t	0	0	0	11	14	
			g/人日	0	0	0	1	2	
		家庭系ごみ計	t	5,888	5,742	5,654	6,587	6,459	
			t/日	16.1	15.7	15.4	18.0	17.7	
			g/人日	732	729	728	865	866	
			家庭系ごみ（資源除く）計	t	4,913	4,737	4,636	5,462	5,385
				t/日	13.5	13.0	12.7	15.0	14.8
				g/人日	611	602	597	717	722
		事業系ごみ	燃やすごみ	t	0	0	0	57	68
				t/日	0	0	0	0.2	0.2
			燃やさないごみ	t	0	0	0	3	0
				t/日	0	0	0	0.0	0
			大型ごみ	t	1,051	940	1,372	4	1
				t/日	2.9	2.6	3.7	0.0	0.0
			資源ごみ	t	0	0	0	5	1
				t/日	0	0	0	0.0	0.0
	有害・危険ごみ		t	0	0	0	0	0	
			t/日	0	0	0	0	0	
	事業系ごみ計		t	1,051	940	1,372	69	70	
			t/日	2.9	2.6	3.7	0.2	0.2	
			g/人日	131	119	177	9	9	
	事業系ごみ（資源除く）計		t	1,051	940	1,372	64	69	
			t/日	2.9	2.6	3.7	0.2	0.2	
			g/人日	131	119	177	8	9	
	集団回収量　合計		t	606	609	525	241	305	
			g/人日	75	77	68	32	41	
	ごみ量合計		t	7,545	7,291	7,551	6,897	6,834	
			t/日	20.7	20.0	20.6	18.9	18.7	
			g/人日	938	926	972	905	916	
	ごみ量（資源除く）合計		t	5,964	5,677	6,008	5,526	5,454	
			t/日	16.3	15.6	16.4	15.1	14.9	
			g/人日	741	721	774	725	731	

[計算式]

一人1日あたりの排出量（g/人日）

＝年間排出量（t/年）÷人口（人）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）×1,000,000（gに換算）

1日あたりの排出量（t/日）

＝年間排出量（t/年）÷年間日数（365もしくは366）（日/年）

（令和元年度は閏年で、366日/年で計算）

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

資料：各年度実績 宮津与謝環境組合

(3) ごみの分別区分及び収集体制

① 宮津市

宮津市の家庭系ごみの分別区分は表 2-12に示すとおりです。「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「大型ごみ」「資源ごみ」「有害・危険ごみ」の区分となっています。

収集体制は表 2-13に示すとおりです。家庭系ごみは宮津市が委託収集している他、臨時ごみについては、市民が宮津与謝クリーンセンターへ直接搬入しています。

家電リサイクル法の対象品目については、買替え時に業者に引き取ってもらうか、メーカーの指定取引場所に直接持ち込んでいます。そして、小型家電については、「燃やさないごみ」又は「大型ごみ」で分別収集しています。

その他、市民団体による資源物集団回収も行われています。

事業系ごみについては、事業者が自らの責任において、宮津与謝クリーンセンターに直接搬入するか、宮津市の許可業者に収集を依頼しています。

表 2-12 宮津市のごみの分別区分

分別区分		主な品目	出し方
すべてのごみ			・すべてのごみは、収集日当日の午前8時30分までに出す。
燃やすごみ		台所ごみ、紙くず、木くず	・指定袋（黄袋）で出す。 ・ダンボール箱・レジ袋に入れて出さない。 ・生ごみは、十分に水切りをする。 ・衣類は50cm未満。 ・木の枝・幹・剪定くずは「燃やすごみ」の指定袋に入れて出す。
燃やさないごみ		ビニール類、プラスチック類、ガラス類、革製品、陶磁器類、金属類、繊維類	・指定袋（赤袋）で出す。 ・ダンボール箱・レジ袋に入れて出さない。 ・一辺の長さが50cm未満で、指定袋に入るものを出す。 ・刃物類は新聞紙等に包んで出す。
資源 ごみ	プラスチック製 容器包装	ペットボトルキャップ、洗剤容器、弁当容器、ペットボトルラベル ※  マークが表示された容器包装のごみ	※二重袋はやめる。
	発泡スチロール類	食品トレイ、魚箱	・食べ残しの生ごみが混入しないように出す。 ・ラップ等は取り除いて出す。 ※折り曲げて、割れるものは発泡スチロール類。 ※汚れている場合は、水洗いをする。 ※色別に分ける必要はない。 ※魚箱等の大きなものは束ねて出す。（4個まで。5個以上は直接搬入）
	紙製容器包装	菓子類、ティッシュ箱 ※  マークが表示された容器包装のごみ	
	びん類、かん類、 ペットボトル	空きびん、空きかん、ペットボトル ※ペットボトルは、  マークの入っているもののみ	・ごみ集積所の所定のかごに入れる。 ・中身を残さない。 ※空きびんは、びんの色（無色、茶、その他）で、3種類に分ける。 ※空きびんは、キャップ・栓は必ず外す。 ※空きかんは、アルミ缶、スチール缶の区分けは不要。 ※ペットボトルは、キャップとラベルを外し、ラベルや底にマークの入っているものだけを回収する。
	紙パック・ダンボール・新聞・雑誌	紙パック、ダンボール、新聞、雑誌	・毎月第1回目の資源ごみの収集日に「びん・かんの集積所」へ束ねて出す。 ・紙パック、ダンボール、新聞、雑誌ごとに分けて束ねて出す。 ・紙パックは水洗い後、切り開いて、束ねて出す。 ※できる限り地域の廃品回収等の資源回収を利用する。
大型ごみ		家電製品、家具類、自転車 （一辺の長さが50cm以上のもの）	戸別収集 ・大型ごみの出し方 ①申し込みが必要。 ↓（市民環境課に収集日と手数料を確認。） ②「大型ごみ処理手数料券」を購入。 ↓ ③収集日に自宅まで回収に伺う。 ・買換え時に引き取ってもらう。 ・宮津与謝クリーンセンターへ直接搬入することも可能。 （手数料は従量制となるため手数料券の購入は不要）
有害・危険ごみ		スプレー缶、カセットボンベ類、蛍光灯、乾電池、充電式電池、ライター、水銀使用製品	・有害ごみ集積場の所定の缶に入れる。 ・充電式電池は、家電製品販売店の回収ボックスを利用。 ・カセット式ガスボンベやスプレー缶は中身を使い切り、穴をあけてから出す。
処理 でき ない ごみ	家電リサイクル法 対象品目	エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、洗濯機	・買換え時に業者に引き取ってもらう。 ・メーカーの指定取引場所に直接持ち込む。
	小型家電 PCリサイクル法 対象品目	小型家電 デスクトップパソコン（本体）、ノートパソコン、ディスプレイ（ブラウン管式・液晶）	・小型家電リサイクル法認定事業者（リネットジャパンリサイクル(株)）に申し込む。宅配便による回収実施。
	処理できないごみ	オートバイ、ベッドマット・ソファ等（スプリング入りのもの）、農機具、タイヤ、消火器、注射器（注射針を含む）、バッテリー、塗料、廃油、ドラム缶	・廃棄される場合は販売店、専門業者などに相談。

表 2-13 宮津市のごみの種類別収集体制

ごみの種類		収集回数※	排出方法	収集方法	収集体制		
家庭系	燃やすごみ		2回/週	燃やすごみ有料指定袋	ステーションによる定期収集	委託収集	
	燃やさないごみ		1回/週	燃やさないごみ有料指定袋			
	大型ごみ		1回/月	電話申込・大型ごみ処理手数料・券貼付			電話申し込みによる戸別収集
	資源ごみ	プラスチック製容器包装		1回/週	資源ごみ指定袋		ステーションによる定期収集
		紙製容器包装		1回/週	資源ごみ指定袋		
		発泡スチロール類		1回/週	資源ごみ指定袋		
		紙パック・ダンボール・新聞・雑誌		1回/月	紐で縛る		
		びん類・かん類、ペットボトル		1回/週	専用かご		
有害・危険ごみ		1回/月	専用かご				
事業系	燃やすごみ		—	—	—	許可業者収集	

注：家電リサイクル法対象品の主な処理方法は、買替え時に業者に引き取ってもらうか、廃棄される場合はメーカーの指定取引場所に直接持ち込む

② 伊根町

伊根町の家庭系ごみの分別区分は表 2-14に示すとおりです。「燃やすごみ(可燃ごみ)」「燃やさないごみ」「不燃ごみ」「大型ごみ」「リサイクルごみ」「有害ごみ」「危険ごみ」「資源ごみ」の区分となっています。

収集体制は表 2-15に示すとおりです。家庭系ごみは伊根町が委託収集している他、臨時ごみについては、住民が伊根町一般廃棄物最終処分場又は宮津与謝クリーンセンターへ直接搬入しています。

家電リサイクル法の対象品目については、買替え時に業者に引き取ってもらうか、メーカーの指定取引場所に直接持ち込んでいます。そして、小型家電については、「不燃ごみ」又は「大型ごみ」で分別収集しています。

その他、住民団体による資源物集団回収も行われています。

事業系ごみについては、事業者が自らの責任において、宮津与謝クリーンセンターに直接搬入しています。

表 2-14 伊根町のごみの分別区分

分別区分		主な品目	出し方
すべてのごみ			・すべてのごみは、収集日当日の午前8時30分までに出す。
燃やすごみ (可燃ごみ)		調理くず、食品くず、貝殻、紙くず、繊維くず、木くず、生花、ガーゼ、生理用品、紙おむつ、使い捨てカイロ、食品用乾燥剤(シリカゲル等)、紙のコップや皿等	・燃やすごみ収集袋で出す。 ・草刈りごみ・木くず・剪定くず等も、必ず指定袋に入れて出す。 ・天ぷら油は固めるか、新聞紙等に染み込ませて出す。 ・生ごみは、汁が漏れないようしっかり水切りをする。 ※服などの長い布製品は、「燃やさないごみ」で出す。 ※木くず・剪定くず等で指定袋に入らないものは、長さ1m、太さ20cm以下に切り、結束して「大型ごみ」で出すか、宮津与謝クリーンセンターへ直接搬入する。
燃やさないごみ		リサイクル以外のプラスチック・ビニール製品、革製品(バッグ、くつ、ジャンパー等)、シューズ、雨合羽、長靴、PPやビニールひも、アルミホイル、家庭で使用したラップ、広げると長い布製品等	・透明または乳白の袋(袋の指定なし)で出す。(町指定袋はいずれも使用可。) ・十分に水気を切って出す。 ・布製品は、できるだけ「集団回収」を利用する。 ※対象品目で、指定ごみ袋(大)に入らない大きさのものは「大型ごみ」で出す。
不燃ごみ		金属くず、ガラスコップ、花瓶、せともの、傘、音響機器、オーブントースター、暖房器具、ガスコンロ、ガス湯沸かし器、調理器具等	・不燃ごみ・リサイクルごみ収集袋に入れ、「□ 不燃ごみ」の口に✓を入れて出す。 ・ガラス等の危険なものは、新聞紙に包むなどして、安全な状態で指定袋に入れて出す。 ・電池(ボタン電池・充電電池含む)を内蔵するおもちゃ類・小型家電等は電池を取り外して出す。 ※対象品目で、指定ごみ袋(大)に入らない大きさのものは「大型ごみ」で出す。
大型ごみ		ふとん、たたみ、じゅうたん、座布団、ふすま、板戸、アルミサッシ戸、家具類(テーブル、イス、たんす、こたつ、食器棚等)、厨房機器、自転車、一輪車、ストーブ等暖房機器、ギター、電子系けん盤楽器等	・ふとん、毛布などは飛散しないように結束して出す。 ・ガラス等の危険なものは、新聞紙に包むなどして、安全な状態で出す。 ※対象品目で、指定ごみ袋(大)に入るものは「燃やさないごみ」または「不燃ごみ」で出す。
リサイクルごみ	缶	飲み物の缶、食品類の缶詰の缶、大きさ40程度までの缶	・中身を全て取り除き、洗って、潰さずに出す。 ・アルミ缶とスチール缶の仕分けは不要。 ・集団回収でも排出可能なので、利用する。 ※タバコの吸い殻等は絶対に入れないこと。入っていた場合は、必ず取り除く。 ・飲食用以外の機械油、潤滑油、燃料などが入っていた缶は「不燃ごみ」。 ・40程度を超える一斗缶などは「不燃ごみ」。 ・スプレー缶やカセットボンベの缶は「危険ごみ」。 ・缶詰のふた、飲料缶のふたは分離すると「不燃ごみ」。
	ガラスびん	主に飲食用のびん、化粧品のびん(ガラスが乳白色は除く)。	・キャップを取り、中を洗って出す。 ・プラスチック製のキャップが容易に取り外せない場合は、そのまま出す。 ・びんに貼ってあるラベルが剥がれにくいものは、そのまま出す。 ※乳白色の化粧品びん、耐熱性のびん(哺乳びん、フラスコなど)、ガラスコップは「不燃ごみ」で出す。
	ペットボトル	ジュースやお茶などのペットボトル容器、しょうゆなどの調味料で飲料用以外のもの、商品パッケージに右記のリサイクルマークがついているもの	 ・不燃ごみ・リサイクルごみ収集袋に入れ、「□リサイクルごみ」の口に✓を入れて出す。 ・キャップとラベルを取り、中を洗って出す。 ・洗剤のボトルは「プラスチック製容器包装(プラ)」。 ・ペットボトルのキャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装(プラ)」。
	発泡スチロール	魚などの保冷箱、電化製品等を購入時の緩衝材	・不燃ごみ・リサイクルごみ収集袋に入れ、「□リサイクルごみ」の口に✓を入れて出す。 ・魚箱に使用したものなど、汚れているものは十分に汚れを落として出す。 ・表面がビニールで包まれているもの(折っても割れないもの)は「プラスチック製容器包装(プラ)」。 ・発泡スチロールであっても漁具の浮きは産業廃棄物のため「処理できないごみ」。
	白色食品トレイ	全面白色のトレイ	・不燃ごみ・リサイクルごみ収集袋に入れ、「□リサイクルごみ」の口に✓を入れて出す。 ・しっかり汚れを落としてから出す。 ・表面がビニールで包まれているもの(折っても割れないもの)は「プラスチック製容器包装(プラ)」。 ・食品トレイであっても、全面白色でないものは「プラスチック製容器包装(プラ)」。

分別区分		主な品目	出し方
リサイクルごみ	紙製容器包装	商品が入っていた紙製の容器、包装ごみ（容器包装）、商品パッケージに右記のリサイクルマークがついているもの（お菓子や玩具の空き箱）、購入時にお店が商品を入れてくれた紙袋や包装紙、ティッシュペーパーの箱、割りばしの袋、カップめん容器（紙のもの）、ラップ箱、たばこの箱等	・不燃ごみ・リサイクルごみ収集袋に入れ、「□リサイクルごみ」の口に✓を入れて出す。 ・容器の中身を空にして、食品が入っていたものや汚れている物は必ず洗ってから出す。 ・汚れている物や乾いていないものは「燃やすごみ」。 ・紙の材質であっても商品そのもの（紙ナプキン、ティッシュペーパーなど）は「容器包装」ではないので「燃やすごみ」。 ・段ボール、紙バック、新聞・雑誌は「資源ごみ」。
	プラスチック製容器包装	商品が入っていたプラスチック製・ビニール製の容器、包装ごみ（容器包装）、商品パッケージに右記のリサイクルマークがついているもの（商品を包むフィルム（たばこやCDケース等））、スーパー等のレジ袋、卵パック、コンビニ弁当等の容器、お菓子の袋・個包装、ペットボトルのキャップとラベル、洗剤（食器用や洗濯用）のボトル等	・不燃ごみ・リサイクルごみ収集袋に入れ、「□リサイクルごみ」の口に✓を入れて出す。 ・容器の中身を空にして、食品が入っていたものや汚れているものは必ず洗ってから出す。 ・対象物をスーパーのレジ袋等に入れてから、指定袋に入れると二重袋になるため回収できない。 ・容器の中が洗えないなどで汚れが取れないものは「燃やさないごみ」。 ・プラスチックの材質であっても商品そのもの（歯ブラシやストロー、バケツなど）は「容器包装」ではないので「燃やさないごみ」。 ・ビニールひも、荷造りひもは「燃やさないごみ」。 ・クリーニングの包装は「クリーニング」という役務（物が残らない労働サービス等）の提供であり、中身は商品ではなく自分の持ち物のため「燃やさないごみ」。 ・コンビニ弁当などに入っているプラスチック製のバラン等の装飾物は、容器ではないため「燃やさないごみ」。
有害ごみ		乾電池、蛍光灯（棒状、電球型、円形型）水銀式体温計など水銀使用物、乾電池（充電式、ボタン型）	・おもちゃ類・小型家電等で電池（乾電池・ボタン電池・充電電池）を内蔵するものは取り出す。 ・割れた蛍光灯は「不燃ごみ」。 ・白熱電球、LED電球などは「不燃ごみ」。 ・電池を取り出した後のおもちゃ類・小型家電等は「不燃ごみ」または「大型ごみ」。
危険ごみ		従来「缶」で回収していたスプレー缶（スプレー式の化粧品、カセットコンロのガス缶、冷却スプレー等）、ライターなどの着火器具	・必ず全て使い切ってから出す。 ・カセットコンロ用以外の通常のガスボンベは「排出できないごみ」。 ・刃物類、割れたガラスなどは新聞紙に包んで「不燃ごみ」または大きさによっては「大型ごみ」。
資源ごみ		伊根町最終処分場へ持ち込める資源ごみ（新聞、雑誌、段ボール、紙バック）、集団回収の実施団体によって回収される資源ごみ（新聞、雑誌、段ボール、紙バック、服などの布製品、缶、ペットボトル、びん類（ビール瓶、酒用一升瓶等））	・伊根町最終処分場の開場日に直接搬入。 ・できるだけ集団回収で出す。 ・新聞は、紐でしっかり縛って出す。折込広告も一緒に縛るの也可。 ・雑誌は、紐でしっかり縛って出す。パンフレットやコピー用紙、古封筒（窓あきフィルムやセロテープははがす）も一緒に縛るの也可。 ・段ボールは、紐でしっかり縛って出す。 ・紙バックは、切り開いて乾かしてから紐で縛るか袋に入れて出す。 ・特殊なコーティングが施された紙製品（紙コップ、紙皿、レシート、複写紙、カーボン紙等）は「燃やすごみ」。
処理できないごみ	産業廃棄物に分類されるもの	あらゆる事業活動に伴う燃え殻、汚泥、廃アルカリ、廃油、廃酸、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、特定の事業活動に伴う紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ等	・販売店に相談する。 ・産業廃棄物処理専門業者へ相談する。
	家電リサイクル法対象品目	冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機、テレビ、エアコン類	・買換え時に業者に引き取ってもらう。 ・廃棄される場合は製造メーカーに申し込む。
	小型家電パソコンリサイクル法対象品目	小型家電 パソコン（本体）、モニター、ノートパソコン	・小型家電リサイクル法認定事業者（リネットジャパンリサイクル（株））に申し込む。宅配便による回収実施。
	自動車（自動車リサイクル法）、オートバイ（二輪車リサイクルシステム）対象品目	自動車、オートバイ	・販売店又は再商品化事業者に相談する。
	伊根町では適正に処理できないもの	一般廃棄物のうち伊根町では適正な処理が困難であると認められたもの（タイヤ、耐火金庫、消火器、バイク、スプリング入りマットレス及びソファ等）	・販売店又は再商品化事業者に相談する。

表 2-15 伊根町のごみの種類別収集体制

ごみの種類		収集回数	排出方法	収集方法	収集体制
家庭系	燃やすごみ（可燃ごみ）	2回/週	燃やすごみ収集袋	ステーションによる定期収集	委託収集 （車両は町所有で維持管理、燃料費等は町負担）
	燃やさないごみ	2回/月	指定なし		
	不燃ごみ	1回/月	不燃ごみ・リサイクル収集袋		
	大型ごみ	1回/月	直接排出		
	リサイクルごみ	缶	1回/月	専用かご	
		ガラスびん	1回/月	専用かご	
		ペットボトル	2回/月	不燃ごみ・リサイクル収集袋	
		発泡スチロール	1回/月	不燃ごみ・リサイクル収集袋	
		白色食品トレイ	1回/月	不燃ごみ・リサイクル収集袋	
		紙製容器包装	1回/月	不燃ごみ・リサイクル収集袋	
		プラスチック製容器包装	1回/週	不燃ごみ・リサイクル収集袋	
	有害ごみ		1回/2月	専用かご	
	危険ごみ		1回/2月	専用かご	
	資源ごみ（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック）		—	—	伊根町最終処分場へ持ち込み又は集団回収
事業系	燃やすごみ		—	—	直接搬入

注：家電リサイクル法対象品の主な処理方法は、買替え時に業者に引き取ってもらうか、廃棄される場合はメーカーの指定取引場所に直接持ち込む

③ 与謝野町

与謝野町のごみの分別区分は表 2-16に示すとおりです。「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「大型ごみ」「資源ごみ」「有害・危険ごみ」の区分となっています。

収集体制は表 2-17に示すとおりです。家庭系ごみは与謝野町が委託収集している他、大型ごみ、臨時ごみについては、住民が宮津与謝クリーンセンターへ直接搬入しています。

家電リサイクル法の対象品目については、買替え時に業者に引き取ってもらうか、メーカーの指定取引場所に直接持ち込んでいます。そして、小型家電については、「燃やさないごみ」で分別収集しています。

その他、住民団体による資源物集団回収も行われています。

事業系ごみについては、事業者が自らの責任において、宮津与謝クリーンセンターに直接搬入しています。

表 2-16 与謝野町のごみの分別区分

分別区分			主な品目		出し方	
すべてのごみ						・すべてのごみは、収集日当日の午前8時30分までに出す。
燃やすごみ			生ごみ、天ぷら油、草・枯葉・枝木、紙類（リサイクルできない紙）、紙おむつ、靴下・軍手、その他（使い捨てカイロ、乾燥剤、シップ薬、トイレ砂、ペットのふん等）		・生ごみは、しっかり水切りをしてから出す。 ・天ぷら油は、新聞紙などにしみこませるか、凝固剤などで固めて出す。 ・草・枯葉・枝木は、ごみ袋に入るもののみ出す。 袋に入らないものは、太さ20cm以下、長さ1m以下に切って宮津与謝クリーンセンターに直接持ち込む。 ・紙おむつは、汚物を取り除いてから出す。 ※衣類やズボン類、毛布、カーテン等は、「燃やさないごみ」で出す。	
資源ごみ	紙類	雑誌がみ	雑誌・カタログ、封筒、ノート 等		・雑誌がみは、ひもで十字にしぼるか、紙袋に入れて出す。 ・紙製容器包装は、資源ごみ収集袋に入れて「紙製容器包装」に○をして出す。 ・新聞紙は、ひもで十字にしぼって出す。 （折込チラシと一緒にしてもかまわない。） ・ダンボールは、粘着テープ等の異物を取り除き、たたんでひもで十字にしぼって出す。 ・紙パックは、軽くすすぎ、切り開いて乾かしてから、ひもで十字にしぼって出す。 ※ティッシュ、感熱紙・レシート、伝票など複写紙・カーボン紙、紙おむつ等は、資源ごみにならない紙類のため、「燃やすごみ」で出す。	
		紙製容器包装	 マークの付いた容器包装			
		新聞紙	新聞紙、折込チラシ			
		ダンボール	 マークの付いたダンボール			
		紙パック	 マークの付いたパック			
	プラスチック等	プラスチック製容器包装	 カップ・パック、フィルムトレイのラップ、ボトル、キャップ、袋、ネット 等		・プラスチック製容器包装や発泡スチロール類は、汚れているものは軽くすすぎ、乾かしてから出す。 ・プラスチック製容器包装のボトル等のキャップは、外して一緒に出す。 ・ペットボトルは、キャップとラベルを取り除き、中身を出して軽く水洗いをしてから出す。 ・ビン類・缶類も、中身を出して軽く水洗いをしてから出す。 ・プラスチック製容器包装・発泡スチロール類・ペットボトルは紫色の資源ごみ収集袋、ビン類・缶類は水色の資源ごみ収集袋に種類別に入れ、袋に記載している該当項目に○をつけて出す。 ※プラスチックでできたバケツやおもちゃ等、容器や包装ではない製品そのものは「プラマーク」の対象ではないため、資源ごみではなく「燃やさないごみ」として出す。	
		発泡スチロール類	食品トレイ、発泡スチロール製の緩衝材			
		ペットボトル	 清涼飲料、酒類、めんつゆ 等			
		缶類	 マークの付いた缶、お菓子の缶			
		ビン類	栄養ドリンク、ドレッシング、ワイン、酢、ビール等の飲食用と化粧品のビン等			
燃やさないごみ			リサイクルできないプラスチック類（  マークがついていないもの）、家電製品類、衣服類、金属類・刃物類、陶器・ガラス類、皮革・ゴム類		・透明の収集袋に入れて「燃やさないごみ」に○をし、地区名・氏名を記入して出す。	
有害・危険ごみ			乾電池・スプレー缶・ライター・カセットボンベ・水銀体温計、蛍光灯		・スプレー缶・カセットボンベは使い切り、穴を開けて出す。 ・蛍光灯以外は、透明の収集袋に入れて「有害・危険ごみ」に○をし、地区名・氏名を記入して出す。 ・蛍光灯は専用回収ボックスに入れて出す。 （専用回収ボックスは、各庁舎や公民館等に設置している。） ※白熱電球・LEDは、「燃やさないごみ」で出す。	
大型ごみ			タンス、布団、自転車、スキー板等		・ごみ袋に入らない大型ごみや一度にたくさんのごみを捨てたい場合は、直接宮津与謝クリーンセンターへ持ち込む。 ・10kgまで100円。それ以上の場合は、10kgごとに100円加算。 ・枝木や木材類は、太さ20cm以下、長さ1m以下に切る。 ・搬入車両台数は、乗用車・軽トラック・2tダンプでの搬入は1日2台までの制限がある。 ※積載重量が2tを超える車両での搬入はできない。	
処理できないごみ	家電リサイクル法対象品目		エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、乾燥機、洗濯機		・買換え時に購入するお店に引き取ってもらう。 ・廃棄される場合は、購入したお店に引き取ってもらう。 又は、町内にある協力店に相談するか、指定取引先に直接持ち込む。	
	小型家電パソコン		小型家電 デスクトップパソコン（本体）、ノートパソコン、ディスプレイ（ブラウン管式・液晶）		・小型家電リサイクル法認定事業者（リネットジャパンリサイクル（株））に申し込む。宅配便による回収実施。	
	処理できないごみ		消火器、タイヤ、耐火金庫、バイク、スプリング入りマットレス及びソファ、産業廃棄物等 宮津市・伊根町・与謝野町以外のごみ		・廃棄される場合は、専門業者や販売業者等に依頼。 ※他地域のごみや産業廃棄物を持ち込んだり、他人の廃棄物を有償で一般廃棄物収集運搬業の許可なくクリーンセンターへ搬入することは「法令違反」のため、固くお断りする。	

表 2-17 与謝野町のごみの種類別収集体制

ごみの種類			収集回数	排出方法	収集方法	収集体制
家庭系	燃やすごみ		2回/週	燃やすごみ収集袋	ステーションによる定期収集	委託収集
	燃やさないごみ		1回/週	燃やさないごみ収集袋		
	資源ごみ	紙類 (雑紙、紙製容器包装、新聞紙、ダンボール、紙バック)	1回/週	紐で十字に縛る		
		プラスチック容器等 (プラスチック容器包装、発泡スチロール、ペットボトル)	1回/週	資源ごみ収集袋		
		缶類・びん類	1回/週	資源ごみ収集用袋		
	有害・危険ごみ	電池類、スプレー缶（カセットボンベ）、ライター、水銀体温計	1回/週	有害・危険ごみ収集袋	各庁舎や公民館等に設置	持ち込み
		蛍光灯	随時	専用回収ボックス		
	大型ごみ			随時	宮津与謝クリーンセンターへ持ち込み	
事業系	燃やすごみ		—	—	—	直接搬入

注：家電リサイクル法対象品の主な処理方法は、買替え時に業者に引き取ってもらうか、廃棄される場合はメーカーの指定取引場所に直接持ち込む

(4) 市町指定ごみ袋などの種類と価格

構成市町の市町指定ごみ袋及び大型ごみ処理券の種類と価格を表 2-18に示します。

表 2-18 市町指定ごみ袋及び大型ごみ処理券の種類と価格

(令和5年2月現在)

構成市町	燃やすごみ			燃やさないごみ (不燃ごみ) ※			資源ごみ(リサイクルごみ)			大型ごみ	
宮津市	黄色	45L/10枚	450円	赤色	45L/10枚	450円	透明橙字	紙製容器包装	45L/10枚	店舗別小売価格	戸別収集 処理手数料券： 500円/枚
		30L/10枚	300円		30L/10枚	300円	透明青字	プラスチック製 容器包装	30L/10枚 45L/10枚		
		15L/10枚	150円		15L/10枚	150円	透明緑字	発泡スチロール	45L/10枚		
伊根町	乳白色	45L/10枚	店舗別 小売価格	※(不燃ごみ)は 指定なしは透明赤字	45L/10枚	店舗別 小売価格	透明赤字	ペットボトル、 発泡スチロール、 白色食品トレイ、 紙製容器包装、 プラスチック製 容器包装	45L/10枚	店舗別 小売価格	・ステーション収集の 場合：無料 ・町最終処分場直接搬入の 場合：無料 ・クリーンセンター直接 搬入の場合： 10kgまで100円 以降10kgまで増える ごとに100円加算
		30L/10枚			30L/10枚				30L/10枚		
		20L/10枚									
与謝野町	黄色	45L/20枚	店舗別 小売価格	透明赤字	45L/20枚	店舗別 小売価格	紫色	プラスチック製容器 包装、紙製容器包 装、ペットボトル、 発泡スチロール類	45L/20枚	店舗別 小売価格	・クリーンセンター直接 搬入： 10kgまで100円 以降10kgまで増える ごとに100円加算
		35L/10枚			35L/10枚		水色	缶類、ビン類	45L/20枚		
		(手提げ) 50枚			(手提げ) 50枚				35L/10枚		

：排出用指定袋

宮津与謝クリーンセンターでは、本圏域の住民などによる臨時ごみの直接搬入を受け入れています。宮津与謝クリーンセンターの直接搬入の処理手数料は表 2-19 に示すとおりです。ただし、搬入は1日につき2t以内の車両で2回までとなっています。

表 2-19 宮津与謝クリーンセンターへの直接搬入の処理手数料

取扱区分	手数料
10kg まで	100 円
以後 10kg 増すごとに	100 円を加えた額

資料：宮津与謝環境組合廃棄物の処理に関する条例

(5) 可燃ごみの性状

令和元年度まで焼却処理していた本圏域の可燃ごみは宮津与謝クリーンセンターの稼働により、令和2年度以降焼却処理に加え一部はメタンガス化施設で処理しています。そのため、ごみ焼却施設のピットからサンプリングした可燃ごみの性状は、従来のように本圏域の可燃ごみの性状を示すものではなくなっています。

そこで、宮津与謝クリーンセンターに受け入れた時点でサンプリングした可燃ごみ(以下「受入ごみ」という)の組成及び焼却施設ピットからサンプリングした可燃ごみ(以下「焼却ごみ」という)の組成を以下に示します。

なお、いずれの可燃ごみのも種類組成結果は乾燥重量による法定組成調査の結果、3成分結果は湿重量による結果とします。

① 受入ごみの組成

令和2年度及び令和3年度の受入ごみの組成調査の結果を表 2-20、図 2-24に示します。

令和3年度における受入ごみの組成は、紙・布が約57%、続いて厨芥類が約16%となっています。これは令和2年度も同様の傾向です。

表 2-20 受入ごみ質調査結果

項 目		R2年度	R3年度
種類組成 (%)	紙・布類	68.4	57.0
	合成樹脂類、ゴム、皮革類	6.0	7.4
	木・竹・わら類	7.2	10.2
	厨芥類	11.0	15.9
	不燃物類	1.4	1.8
	その他	6.0	7.7
	計	100.0	100.0
3成分 (%)	可燃分	39.1	46.0
	灰分	6.9	6.2
	水分	54.0	47.8
	計	100.0	100.0
低位発熱量（計算値）（kJ/kg）		6,010	7,468
低位発熱量（計算値）（kcal/kg）		1,436	1,784
低位発熱量（実測値）（kJ/kg）		5,967	7,580
低位発熱量（実測値）（kcal/kg）		1,425	1,810

低位発熱量：燃焼によりごみが放出する熱量のことで、ごみの燃料的価値を示す実用的な指標のひとつ
 低発熱量は、水分が蒸気のまま（気体）でいる場合の発熱量で、実際に利用できる熱量にあたり真発熱量ともいわれている。焼却炉でごみを燃焼させた時の熱量は低位発熱量になる
 ※組成割合は「昭和52年11月環整第95号の別紙2に定める方法」による乾燥重量割合

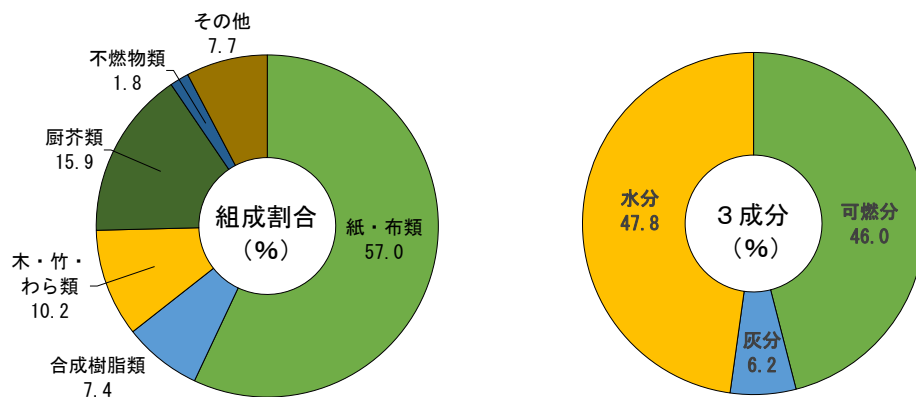


図 2-24 受入ごみ質調査結果（令和3年度実績）

② 焼却ごみの組成

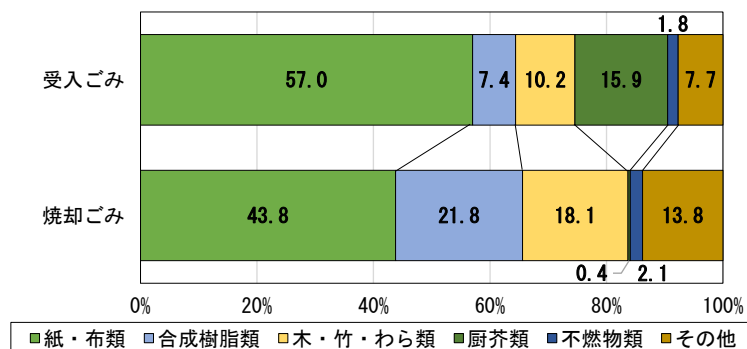
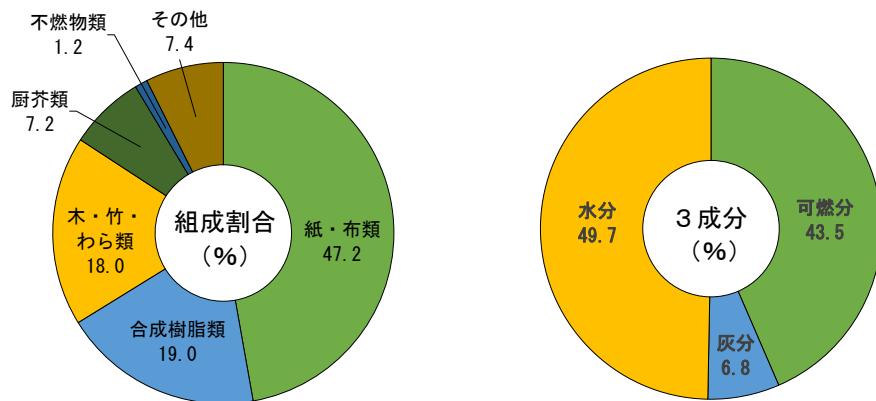
平成29年度から令和3年度の焼却ごみの組成調査の結果を表 2-21、図 2-25に示します。

令和3年度における可燃ごみの組成は、紙・布が約44%、続いて合成樹脂類が約22%となっています。各組成は年度ごとに変動していますが、これらの種類が全体の6割以上を占めています。

また、受入ごみと焼却施設ピット可燃ごみの組成の令和3年度実績の比較を図 2-26に示します。可燃ごみの一部をメタンガス化施設で処理することにより、焼却ごみは受入ごみから紙・布類、厨芥類の組成が大きく減少しています。

表 2-21 焼却ごみ質調査結果表

項 目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5年平均
種類組成 (%)	紙・布類	55.1	41.4	51.9	43.7	43.8	47.2
	合成樹脂類、ゴム、皮革類	13.4	15.1	15.9	28.9	21.8	19.0
	木・竹・わら類	20.2	24.0	11.7	15.8	18.1	18.0
	厨芥類	7.9	14.2	13.1	0.3	0.4	7.2
	不燃物類	0.4	0.8	1.3	1.6	2.1	1.2
	その他	3.0	4.5	6.1	9.7	13.8	7.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3成分 (%)	可燃分	46.2	41.3	45.2	39.1	45.7	43.5
	灰分	3.9	5.5	7.3	6.9	10.5	6.8
	水分	49.9	53.2	47.5	54.0	43.8	49.7
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
低位発熱量 (計算値) (kJ/kg)		7,451	6,446	7,336	6,010	7,500	6,949
低位発熱量 (計算値) (kcal/kg)		1,780	1,540	1,753	1,436	1,792	1,660
低位発熱量 (実測値) (kJ/kg)		—	—	—	5,967	9,190	7,579
低位発熱量 (実測値) (kcal/kg)		—	—	—	1,425	2,195	1,810



(6) 中間処理

構成市町の燃えるごみは、組合の宮津与謝クリーンセンターのエネルギー回収型廃棄物処理施設において焼却処理し、不燃ごみ・大型ごみはマテリアルリサイクル推進施設で破碎後金属回収し、残渣はエネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理します。

また、構成市町から排出された資源ごみのうち、マテリアルリサイクル推進施設で資源化するものがあります。マテリアルリサイクル推進施設からの可燃残渣もエネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理します。

なお、焼却残渣は構成市町のごみ処理量割合で案分し構成市町が処分を行います。伊根町では民間へ処理委託し、現在焼却灰等は焼成処理でリサイクルされています。

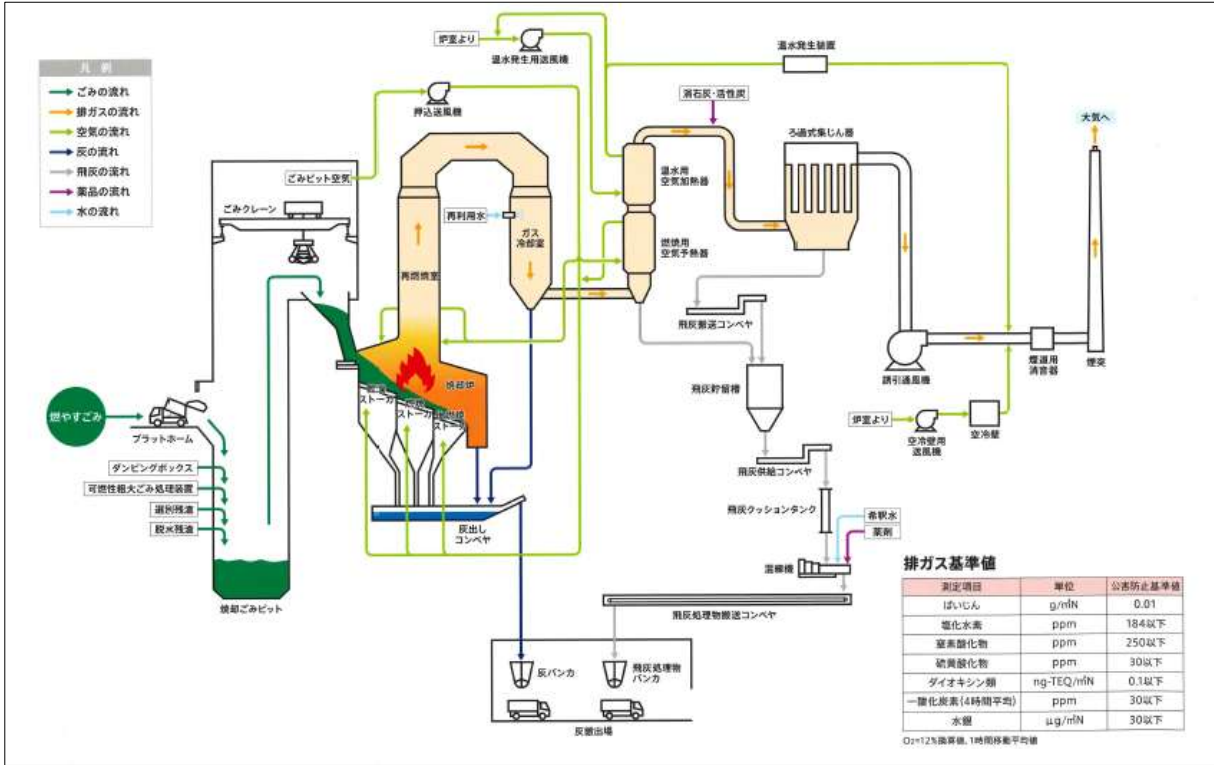
平成11年3月に京都府ごみ処理広域化計画が策定され、本地域では平成14年8月から宮津市、伊根町及び与謝野町(当時は加悦町、岩滝町、野田川町)による広域処理を開始し、以前は、地域から排出されるごみのうち、燃やすごみは宮津市清掃工場、資源ごみの一部については宮津市リサイクルセンター、その他の燃やさないごみや粗大ごみ等については各市町で独自処理していました。また、これら広域処理施設の管理運営については、各施設を所有する宮津市に対して、伊根町と与謝野町が事務委託する形をとっていましたが、宮津市清掃工場は竣工から20年以上が経過しており、老朽化への対応と時代に応じた新しい施設の整備を進めていくため、財政的な面からも各市町が公平に負担し合いながら事業を遂行できる体制と宮津与謝地域の1市2町が事務を共同して処理することが、より効率的かつ効果的であると合意し、平成25年4月に宮津与謝環境組合を設立しました。

その後、施設整備事業を開始してから7年余を経て、令和2年6月に「宮津与謝クリーンセンター」が竣工しました。エネルギー回収型廃棄物処理施設では、燃やすごみのうち燃えやすいごみは、ごみ焼却施設の全連続焼却式焼却炉(ストーカー方式)で焼却し、燃えにくいごみは、メタンガス化施設の乾式メタン発酵方式により処理しています。

令和2年度、令和3年度はエネルギー回収型廃棄物処理施設が通常稼働ができなかったため、燃えるごみ、大型ごみ等の処理残渣など実焼却量が少なくなっていました。令和4年度以降は年間約8,000t程度の可燃物を処理します。また、メタンガス化施設で約6,000t程度を処理します(表 2-22・表 2-23、図 2-27・図 2-28)。

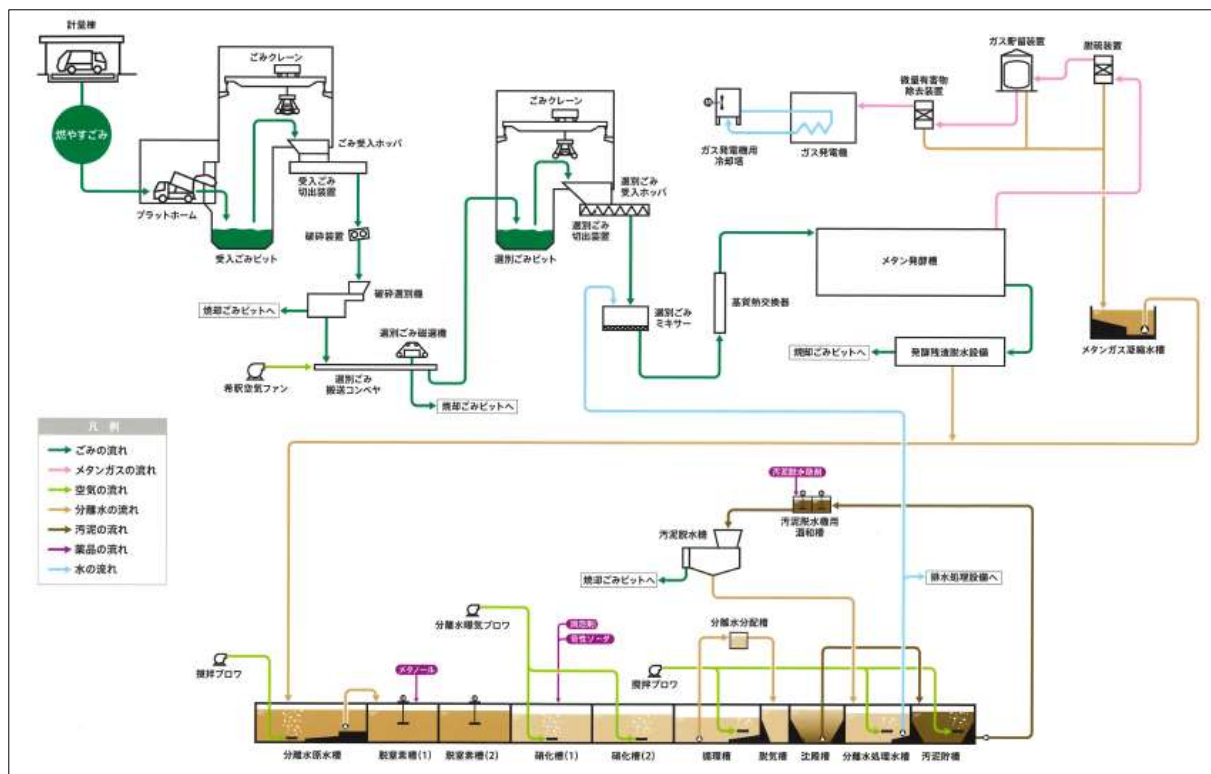
表 2-22 エネルギー回収型廃棄物処理施設の概要

項目	概要	
種別	ごみ焼却施設	メタンガス化施設
所在地	京都府宮津市字須津32番地	
敷地面積	20,838 m ² (全体)	
建築面積	5,287 m ² (全体)	
竣工年月	令和2 (2020) 年6月	
処理能力	30 t /24 h	20.6 t /24 h (基準ごみ)
処理方式	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ方式)	乾式メタン発酵方式
処理対象物	燃やすごみ (燃えやすいごみ)	燃やすごみ (燃えにくいごみ)



資料：パンフレット（宮津与謝クリーンセンター）

図 2-27 エネルギー回収型廃棄物処理施設フロー（ごみ焼却施設）



資料：パンフレット（宮津与謝クリーンセンター）

図 2-28 エネルギー回収型廃棄物処理施設フロー（メタンガス化施設）

表 2-23 エネルギー回収型廃棄物処理施設の搬入実績

処理施設				宮津市清掃工場等			宮津与謝クリーンセンター		
項目\年度				単位	H29	H30	R1	R2	R3 実績
総人口				人	42,374	41,577	40,860	40,097	39,380
エネルギー回収型廃棄物処理施設									
搬入量		燃やすごみ		t	10,524	10,921	10,210	9,436	9,450
焼却ピット									
	燃やすごみ		t					781	1,388
	メタンガス化 施設	前処理残渣	t			1,608	2,038		
		脱水残渣	t			2,671	3,456		
		小計	t			4,279	5,494		
	マテリアルリサ イクル推進施設	前処理残渣	t			1,075	781		
		可燃残渣	t			190	338		
		手選別残渣	t			77	25		
		小計	t			1,342	1,144		
	可燃性大型ごみ		t					1,431	520
焼却施設搬入量					t			12,209	8,546
外部搬出処理				t			65	4,558	
実焼却量				t	11,107	11,572	10,759	5,669	4,663
搬出量	残渣量	焼却灰		t	1,274	1,278	1,251	767	605
		固化灰		t	296	303	279	177	168
				t	1,570	1,581	1,530	944	773
メタンガス化施設									
前処理設備	投入量	燃やすごみ	t					6,231	8,022
	ピットへ	前処理選別残渣	t			1,608	2,038		
メタン発酵槽	投入量	選別ごみ	t					4,623	5,984
	ピットへ	脱水残渣	t					2,671	3,456

1) 処理施設は平成29年度から令和が年度までは宮津市清掃工場、令和2年度以降宮津与謝クリーンセンター

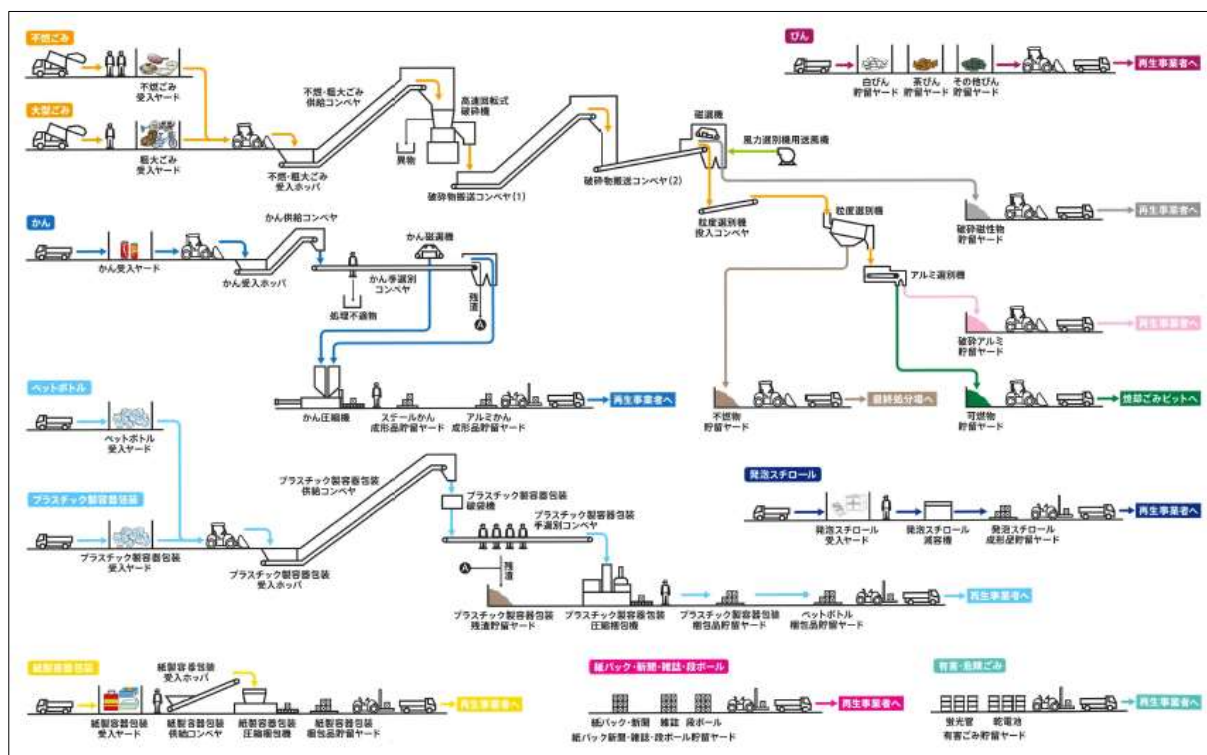
※ 四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある

資料：構成市町、宮津与謝環境組合資料

マテリアルリサイクル推進施設では、不燃ごみ、大型ごみ、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、発泡スチロール、有害・危険ごみ、紙パック、新聞、雑誌、段ボールを資源化しています。マテリアルリサイクル推進施設の概要を表 2-24、概略フローを図 2-29 に、処理量の実績を表 2-25 に示します。

表 2-24 マテリアルリサイクル推進施設の概要

項目	概要
所在地	京都府宮津市字須津32番地
竣工年月	令和2（2020）年6月
処理能力	14.9 t / 5 h
処理対象物	不燃ごみ、大型ごみ、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、発泡スチロール、有害・危険ごみ、紙パック、新聞、雑誌、段ボール



資料：宮津与謝クリーンセンター 運転業務実績報告書

図 2-29 マテリアルリサイクル推進施設概略フロー図

表 2-25 マテリアルリサイクル推進施設の処理量の実績

処理施設				宮津市清掃工場等			宮津与謝クリーンセンター		
項目\年度			単位	H29	H30	R1	R2	R3 実績	
総人口			人	42,374	41,577	40,860	40,097	39,380	
マテリアルリサイクル推進施設									
搬入量		燃やさないごみ	t	1,218	1,311	1,315	1,853	1,833	
		大型ごみ	t	1,203	1,124	1,508	579	452	
		不燃+大型	t	2,421	2,435	2,823	2,432	2,285	
		びん	t	608	564	563	284	276	
		かん	t	50	50	50	114	115	
		ペットボトル	t	119	125	132	127	131	
		プラ容器	t	716	714	687	701	702	
		ペットボトル+プラ容器		835	839	819	828	833	
		紙製容器	t	151	145	137	138	133	
		発泡スチロール	t	20	20	19	23	21	
		新聞雑誌	t	0	0	0	7	8	
		ダンボール・紙パック	t	5	7	6	11	10	
		乾電池・蛍光管	t	13	15	17	28	28	
マテリアルリサイクル推進施設搬入量			t	4,103	4,075	4,434	3,865	3,709	
搬出量		マテリアル リサイクル 推進施設	前処理残渣	t				1,075	781
			可燃残渣	t				190	338
			手選別残渣	t	33	32	38	60	25
			小計	t				1,325	1,144
			不燃残渣	t				268	367
	残渣量			t	0	0	0	1,593	1,511
		かん	t	62	62	56	92	116	
		びん	t	173	171	185	208	273	
		ペットボトル	t	117	121	126	93	123	
		プラ製容器包装	t	680	672	656	453	658	
		紙製容器包装	t	145	142	135	99	107	
		発泡スチロール	t	12	13	12	14	17	
		ダンボール・紙パック	t				22	23	
		新聞雑誌	t				26	28	
		電線くず	t	6	5	5	10	8	
		破碎磁性物	t	86	86	85	135	156	
		破碎アルミ	t	7	9	7	22	18	
		鉄スクラップ	t	1	1	2	38	59	
		ステンくず	t	2	2	2	1	1	
		アルミくず	t	2		2	6	9	
		小型家電	t					21	
		衣類	t					5	
		乾電池	t	12	10	10	13	15	
		蛍光管	t	4	6	4	6	5	
		資源化量			t	1,309	1,300	1,287	1,238

※令和2年度実績は宮津与謝クリーンセンター試運転期間中（R2.4.1～6.30）に搬入された量は含んでいない

資料：構成市町、宮津与謝環境組合資料

(7) 最終処分

宮津与謝クリーンセンターに搬入されたごみの中間処理の後の焼却残渣は構成市町のごみ処理量割合で案分し構成市町が管理及び委託している処分場等へ搬出しています。宮津市は宮津市東部不燃物処理場、伊根町は民間へ処理委託の管理型最終処分場、与謝野町は与謝野町一般廃棄物加悦最終処分場、与謝野町一般廃棄物岩滝最終処分場及び与謝野町一般廃棄物野田川最終処分場に搬出しています。なお、伊根町では民間に処理委託しており、現在焼却灰等は焼成処理でリサイクルし、不燃残渣のみ最終処分しています。

各最終処分場の概要は表 2-26に示すとおりです。

表 2-26 最終処分場の施設概要

施設名	設置場所	埋立開始 年度	全体容量 (m ³)
宮津市東部不燃物 処理場	宮津市 字小寺	平成11年度	82,000
伊根町一般廃棄物 最終処分場	伊根町 字津母	平成12年度	10,500
与謝野町一般廃棄物加 悦最終処分場	与謝野町 字滝	平成9年度	50,000
与謝野町一般廃棄物岩 滝最終処分場	与謝野町 字男山	平成11年度	29,000
与謝野町一般廃棄物野 田川最終処分場	与謝野町 字幾地	平成15年度	55,000

本圏域の最終処分量の実績を表 2-27に示します。

最終処分量は年間2,000t台で推移する中、令和2年度からは宮津与謝クリーンセンターが稼働しましたが、令和2年度、令和3年度は宮津与謝クリーンセンターにおけるごみ焼却施設が通常稼働できずに、搬入量の一部を外部で処理したため、宮津与謝クリーンセンターでの焼却処分量がかなり少なく、併せて最終処分量も少なくなっています。

表 2-27 最終処分量の実績

区分\年度		単位	H29	H30	R1	R2	R3
宮津市	焼却灰	t	678	728	733	350	185
	固化灰	t	203	169	154	80	46
	粗大ごみ処理施設不燃残渣	t	109	118	112		
	マテリアルリサイクル推進 施設 不燃残渣 (R2以降)	t				152	160
	直接搬入土砂、瓦類等	t	889	1,321	554	595	301
	小 計	t	1,879	2,336	1,553	1,177	692
伊根町	焼却灰	t	41	52	49	25	32
	固化灰	t	22	12	12	4	5
	海洋ごみ	t	0	4	7	9	8
	不燃ごみ	t	82	51	77	7	0
	粗大ごみ	t	121	74	88		
	廃プラ	t	33	34	38		
	マテリアルリサイクル推進 施設 不燃残渣 (R2以降)	t				21	16
	小 計	t	299	227	271	66	61
与謝野町	焼却灰	t	555	498	469	392	213
	固化灰	t	71	122	113	93	70
	燃やさないごみ	t	423	415	437		
	大型ごみ	t	105	94	137		
	マテリアルリサイクル推進 施設 不燃残渣 (R2以降)	t				165	191
	小 計	t	1,154	1,129	1,156	650	474
合計		t	3,332	3,692	2,980	1,893	1,227
宮津与謝クリーンセンター排出分計		t				1,282	918

マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣は令和2年度以降

※ 四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある

資料：構成市町、宮津与謝環境組合資料

6. ごみの減量・再利用の状況

(1) 有料化

① 宮津市

宮津市は家庭系ごみの排出量に応じた負担の公平化や地域全体での市民・事業者のごみ減量意識の向上を図るために、燃やすごみ、燃やさないごみについては有料指定袋制でごみ処理の有料化を実施しています。資源ごみについても指定ごみ袋を導入していますが、処理料金は徴収していません。

② 伊根町、与謝野町

指定ごみ袋を導入していますが、処理料金は徴収していません。情勢を見極め、導入を検討します。

(2) 家庭系ごみの減量化の取組

① 宮津市

[資源ごみ回収活動報奨金制度]

ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民の意識向上に資するため、自主的に資源物の集団回収を行う地域住民団体に対し、回収量1kgあたり2円の報奨金を交付しています。(表 2-28)

宮津市の集団回収量の実績を表 2-29に示します。集団回収量は年々減少しています。

表 2-28 報奨金交付対象の概要

対象となる団体	市民団体（自治会・婦人会・PTAなど）
対象品目	紙類、繊維類
報 奨 金	■1kg あたり 2 円
備 考	【手続き】補助金交付申請書と計量票の写しを提出

表 2-29 宮津市の集団回収量の実績

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
集団回収量 (t/年)	831	867	830	668	639
市民一人1日あたりの回収量 (g/人日)	125	133	129	106	103

[宮津市環境美化事業補助金交付制度]

市民の生活環境の向上と、地域の環境美化を図るため、市内自治会等が行う環境美化事業に要する経費に対し予算の範囲内において補助金を交付します。

事業種目	事業内容	補助対象基準	事業区分	補助
1 環境美化施設整備事業	(1)環境美化事業 (2)美化広報看板	申請者が行う事業に要する直接経費で、次の基準に適合していること。 (1)設置場所の維持管理責任者が明確であること及び近隣の住民、住宅に支障を及ぼさない場所であること。 (2)美化広報看板は、1平方メートル以内のものであること。	20世帯以下が利用する収納施設	10分の5以内 (上限25,000円)
			21世帯以上40世帯以下が利用する収納施設	10分の5以内 (上限50,000円)
			41世帯以上60世帯以下が利用する収納施設	10分の5以内 (上限75,000円)
			61世帯以上80世帯以下が利用する収納施設	10分の5以内 (上限100,000円)
			81世帯以上が利用する収納施設	10分の5以内 (上限125,000円)
2 その他環境美化事業	上記以外の環境美化事業で、市長が特に適当と止めるもの			定額

[ごみの適正排出及び分別の徹底]

市民の適切なごみ排出とごみ分別の徹底を啓発するために、「ごみ分別大辞典」及び「リーフレット」を配布しています。



② 伊根町

[資源ごみ集団回収団体報償金支給制度]

資源ごみ集団回収団体報償金支給制度(表 2-30)により、町内の非営利団体を対象として、資源物の回収1kgにつき、紙類・布類・びん類は4円の報償金を交付することにより、資源物の回収を奨励しています。

伊根町の集団回収量は表 2-31 に示すとおり、年々減少しています。

表 2-30 報償金交付制度の概要

対象となる団体	1. 自治会、婦人会、育友会、子ども会等の団体 2. 年間1回以上の回収を行う団体 3. 営利を目的としない団体
対象品目	1. 紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール・紙パック) 2. 布類
報 償 金	■紙類・布類・びん類 1kgあたり 4円 ※回収業者が発行した「仕切伝票」、請求額を計算した「計算書」を添付して当該年度内に提出 (「仕切伝票」には必ず重量が記載されていること)
備 考	「仕切伝票」には必ず重量が記載されていること

※別途、障がい者福祉施策として資源ごみ回収に対して8円/kgの補助金制度がある

表 2-31 伊根町の集団回収量の実績

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
集団回収量 (t/年)	123	118	114	108	114
住民一人1日あたりの回収量 (g/人日)	158	154	152	147	157

[環境衛生整備事業補助金交付制度]

自治会が行う地域のごみ集積所、環境及び衛生整備事業に要する経費に対し、補助金を交付しています。

表 2-32 環境衛生整備事業補助金交付制度の概要

対象事業	1 環境衛生施設整備事業 (1) ごみ集積所整備 (2) 飲用水供給施設整備 2 その他環境衛生整備事業
補助対象経費	対象事業1： 補助対象事業に要する直接経費（用地取得費等は除く）
補助率	4分の3以内（1,000円未満の端数は切り捨て）
補助金の上限額	対象事業 1 (1)：20万円 1 (2)：200万円

[生ごみ処理容器設置費補助制度]

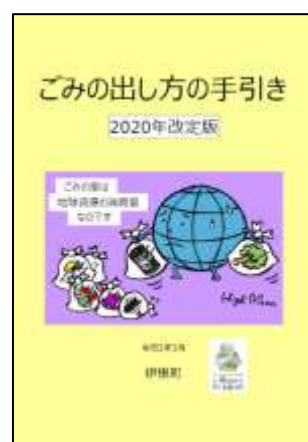
ごみ減量化対策の一環として、生ごみ減量化など処理機器購入補助金交付制度（表 2-33）で生ごみ処理容器の購入者に対し1世帯につき1台まで補助金を交付しています。

表 2-33 伊根町生ごみ減量など処理機器購入補助金交付制度

対象者	伊根町に住所を有し、堆肥化した生ごみを自家処理できる方で、臭気で他人に迷惑をかけない場所に設置できる方 前回交付から5年経過で、更新時も対象
対象機器	生ごみ処理容器（コンポスト容器）
購入先	伊根町内の店舗に限る
補助金額	購入額の1/2（半額）を補助。ただし、30,000円が限度額 （100円未満の端数は切り捨て）

[ごみの適正排出及び分別の徹底]

住民のごみの適正な排出と分別の徹底のため、ごみを排出する場合の分別方法や出し方についてまとめた冊子を各世帯に1部配布しています。



③ 与謝野町

[資源ごみ集団回収団体補助金交付制度]

資源ごみ集団回収団体補助金交付制度(表 2-34)により、町内の非営利団体を対象として、資源物の回収1kgにつき3円以内の補助金を交付することにより、資源物の回収を奨励しています。

与謝野町の集団回収量は表 2-35に示すとおりです。年々減少していましたが、令和3年度に少し増加しました。

表 2-34 交付金交付対象の概要

対象となる団体	1. 自治会、婦人会、PTA、青少年育成団体、福祉団体その他町長が認めた団体 2. 町内で発生した資源ごみの集団回収を年間1回以上実施する団体 3. 営利を目的としない団体
対象品目	1. 紙類(新聞紙・雑誌・ダンボール等) 2. ビン類 3. アルミ類
補助金	■1kgあたり 3円以内 ※回収した資源ごみが有償取引となった場合は、当該回収量の2分の1以内において1kgあたり3円を上限として補助金の額に加算
備 考	あらかじめ、資源ごみ集団回収団体登録申請書を提出し、「交付申請書」、回収業者が発生する「仕切伝票」の写し

表 2-35 与謝野町の集団回収量の実績

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
集団回収量 (t/年)	606	609	525	241	305
住民一人1日あたりの回収量 (g/人日)	75	77	68	32	41

[生ごみ処理容器設置事業費補助金交付制度]

ごみ減量化対策の一環として、生ごみ減量化など処理機器購入補助金交付制度(表 2-36)で、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機器の購入者に対し1世帯につき1台まで補助金を交付しています。

表 2-36 与謝野町生ごみ減量など処理機器購入補助金交付制度

対象機器	■生ごみ処理容器(コンポスト容器) ■生ごみ処理機(機械式) ※町内に住所を有する家庭及び事業所とし、1世帯あたり堆肥化容器2基及び電気式1基。
補助金額 (助成金額)	■生ごみ処理容器(コンポスト容器) 購入価格の2分の1以内とし、100円未満は切り捨て。 一台につき5,000円が上限額。 ■生ごみ処理機(機械式) 購入価格の2分の1以内とし、100円未満は切り捨て。 一台につき15,000円が上限額。

〔リユース事業の実施〕

まだ使える家庭の不要品を捨てずに再使用するリユース品として、無料で引き取り又は希望者へお渡しする、リユース品の無料交換を期間限定で実施します(表 2-37)。

今後住民ニーズ等を勘案し、実施方法を検討していきます。

表 2-37 与謝野町リユース事業の概要

日 時	令和4年10月22日～10月30日 午前10時～午後3時
会 場	旧与謝小学校体育館
対 象	食器類・衣類・古本・玩具・家具類(タンスやソファなど大型家具は不可)



〔ごみの適正排出及び分別の徹底〕

住民のごみの適正な排出と分別の徹底のため、「ごみ分別パンフレット」を配布しています。

〔ごみ収納施設整備補助金制度〕

ごみ収集の効率化及び環境保全のため、新たにごみ収施設を整備した費用に対して、費用の一部を予算の範囲で補助金を交付します(表 2-38)。

表 2-38 補助金交付対象の概要

補助対象	住民組織など地区単位で新たに設置されたもの
補助金	経費の2分の1以内とし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 限度額2万円。 ※当分の間、補助金5%カットとし、上限は1万9千円

(3) 環境教育の普及、啓発

① 宮津市

- ・家庭への不要物の持込の抑制や食品ロス削減の啓発活動を実施
- ・ごみ分別大辞典やチラシの配布、広報誌やホームページ、SNS により、広報・啓発

② 伊根町

- ・町広報誌にて、分別することによる影響や効果について周知

③ 与謝野町

- ・ごみ分別パンフレット配布、広報誌やホームページによる呼びかけ、職員出前講座をとおりて啓発

④ 組合

- ・施設見学で、ごみ減量に係る内容を啓発
- ・施設パンフレットを、施設見学時等に配布
- ・小学校の副読本作成時に情報提供
- ・施設搬入時に分別の方法について、住民に指導
- ・分別不適物の混入状況を構成市町に報告
- ・住民分別の徹底、産業廃棄物の混入、適正処理困難物等の搬入に対し、受入係員による指導を実施

(4) 事業系一般廃棄物の減量指導

① 宮津市

- ・事業活動において、持続可能な脱炭素社会の構築と自然との共生を目指し、積極的にプラスチック等の資源循環の促進に関する取組を行う
- ・事業活動に伴って生じた廃棄物は、排出事業者自らの責任において適正に処理するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を図る
- ・資源化に関する情報等を活用し、事業所におけるごみの資源化に努めグリーン購入を推進
- ・ごみの減量化のため、庁舎内も含めごみの発生を抑制するため雑がみの分別を徹底

② 伊根町

- ・令和2年10月に伊根町における事業系廃棄物の取扱いを定め、併せて減量化への協力について商工会を通じて全事業者に周知

③ 与謝野町

- ・一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底し、適正処理を図る
- ・事業活動に伴って生じた廃棄物は、排出事業者自らの責任において適正に処理するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を図る
- ・ごみ減量化・資源化協力店に参加・協力
- ・資源化に関する情報等を活用し、事業所におけるごみの資源化に努めグリーン購入を推進
- ・ごみの減量化のため、庁舎内も含めごみの発生を抑制するため雑がみの分別を徹底

④ 組合

- ・公共施設で、詰め替え対応可能な事務用品を購入
- ・発酵残渣の堆肥化の検討

(5) 組合での資源化の取組

- 令和2年度稼働の宮津与謝クリーンセンターの処理方式はストーカ方式+メタンガス化方式で、従来のごみ焼却施設に加え、メタンガス化施設を備えています。
燃やすごみから生ごみ等、メタンガス化施設に投入するごみを破碎選別し、メタンガス化し

発電します。

- 燃やさないごみ、大型ごみ等はマテリアルリサイクル推進施設で、資源を回収しています。

(6) プラスチック等資源循環の取組

① 宮津市

宮津市では地球温暖化防止や海洋プラスチックごみ問題等への対応を契機として、一層のプラスチック等に係る資源循環の重要性が高まる中、天橋立をはじめとした美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく責務のもと、プラスチックをはじめとする資源が適切に循環する体制を構築し、もって脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会を実現するため、令和5年1月に、「宮津市プラスチック等資源循環の促進等に関する条例」を施行しました。

② 宮津市、伊根町、与謝野町、組合

令和4年8月、宮津市、伊根町、与謝野町、組合及びペトリファインテクノロジー株式会社は、ペトリファインテクノロジー独自のケミカルリサイクル技術により、使用済みペットボトルからペットボトルをつくる「ペットボトル水平リサイクル」の取組に向けた包括連携協定を締結しました。

水平リサイクル：ペットボトルからペットボトルのように、もとの製品と同じものにリサイクルすることを「水平リサイクル」という。



(7) 高齢者等のごみ排出対策

① 与謝野町

[高齢者世帯等大型ゴミ運搬支援事業]

大型ごみの処分に困っておられる高齢者世帯等を支援するため、「与謝野町一人暮らし高齢者・高齢者世帯等大型ゴミ運搬支援事業」として、対象者の家庭から出る大型ごみをクリーンセンターまで運搬するサービスを行っています。

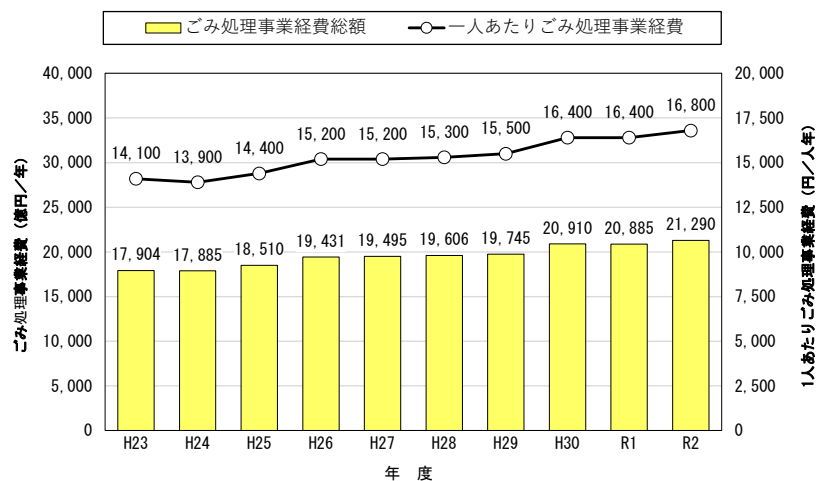
事業の概要は表 2-39 に示すとおりです。

表 2-39 高齢者世帯等大型ゴミ運搬支援事業の概要

対象者	次のいずれにも該当する方 ●町内に住所のある高齢者又は障がい者のみで構成される世帯の方 ●家族や近親者等に大型ごみの運搬を頼むことができない方
事業内容	申請後、民生委員・児童委員に実情を確認するなどの調査を行ったうえで承認・不承認を決定し申請者に通知。 運搬料金は無料、廃棄物処理手数料は本人負担。 一世帯につき年一回実施し、実施日時は町が指定。
提出書類	利用申請書

(8) 一般廃棄物処理事業経費

ごみ処理事業経費の全国的な推移を図 2-30に示します。全国的にはごみ処理事業経費は増加する傾向にあります。令和2年度の一人あたりのごみ処理事業経費は年額16,800円となっています。



資料：日本の廃棄物処理 令和2年度版 令和4年3月 環境省

図 2-30 全国のごみ処理事業経費の推移

① 宮津市

宮津市の過去5年間ににおけるごみ処理事業経費を表 2-40、図 2-31に示します。

ごみ処理事業経費は年度によって増減があります。市民一人あたりのごみ処理事業経費は年額33,000円から50,000円程度で増減しながら推移しています。令和元年度のみ建築・改良費の組合分担金が増加しており、他の年に比べ市民一人あたりのごみ処理事業経費は年額127,000円となっています。

表 2-40 宮津市のごみ処理事業経費

(単位：千円)

年度			H28	H29	H30	R1	R2	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	68,785	0	0	6,823	0	
		最終処分場	0	0	0	25,255	12,433	
		その他	0	0	0	0	0	
	調査費		0	0	0	0	0	
	(組合分担金)		133,857	0	388,213	1,610,559	482,700	
	小計		202,642	0	388,213	1,642,637	495,133	
	分担金除く	68,785	0	0	32,078	12,433		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	32,222	32,866	0	0	3,193	
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	0	2,039	601	2,038	3,283	
		中間処理費	61,756	75,516	82,310	110,151	5,270	
		最終処分費	134	12,636	34,479	10,903	12,832	
	車両等購入費		0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	133,086	157,518	159,121	267,451	156,222	
		中間処理費	159,614	211,162	205,994	172,099	42,647	
		最終処分費	13,790	15,702	16,033	17,808	19,789	
		その他	0	0	0	0	0	
	(組合分担金)		0	364,418	0	0	35,695	
	調査研究費		0	0	0	0	0	
	小計		400,602	871,857	498,538	580,450	278,931	
	分担金除く	400,602	507,439	498,538	580,450	243,236		
その他			0	0	0	0	0	
合計			603,244	871,857	886,751	2,223,087	774,064	
	分担金除く	469,387	507,439	498,538	612,528	255,669		
人口（人）			18,538	18,206	17,909	17,592	17,213	
一人あたりの処理事業費（円/人）			32,541	47,888	49,514	126,369	44,970	

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

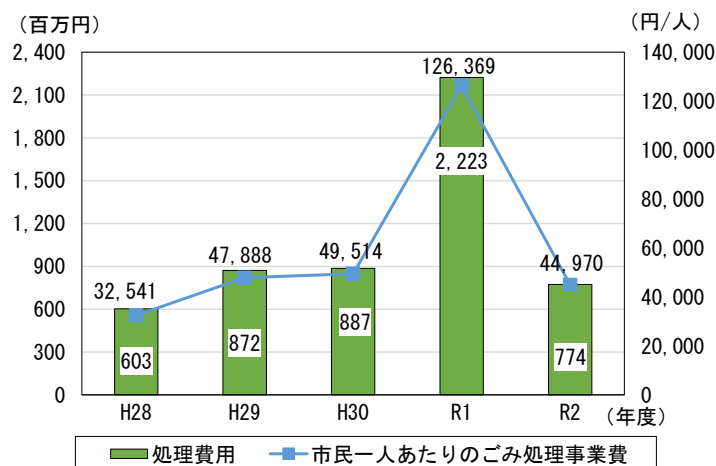


図 2-31 宮津市のごみ処理事業経費の推移

② 伊根町

伊根町の過去5年間に於けるごみ処理事業経費を表 2-41、図 2-32に示します。

ごみ処理事業経費は年度によって増減があります。住民一人あたりのごみ処理事業経費

は年額42,000円から63,000円程度で増減しながら推移しています。令和元年度のみ建築・改良費の組合分担金が増加しており、他の年に比べ住民一人あたりのごみ処理事業経費は年額137,000円となっています。

表 2-41 伊根町のごみ処理事業経費

(単位：千円)

年度				H28	H29	H30	R1	R2		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0		
		中間処理施設		0	0	0	0	0		
		最終処分場		0	0	0	0	0		
		その他		0	0	0	0	0		
	調査費		0	0	0	0	0			
	(組合分担金)		15,328	41,731	44,456	179,891	55,200			
	小計		15,328	41,731	44,456	179,891	55,200			
		分担金除く	0	0	0	0	0			
処理及び維持管理費	人件費	一般職			13,060	13,679	13,924	13,964	17,770	
			技能職	収集運搬		0	0	0	0	0
				中間処理		0	0	0	0	0
				最終処分		0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費		6,308	5,877	6,011	5,947	12,129		
		中間処理費		0	0	0	0	0		
		最終処分費		8,539	9,605	8,872	8,538	8,421		
	車両等購入費		0	0	9,778	8,827	1,188			
	委託費	収集運搬費		20,327	20,794	21,572	22,712	21,898		
		中間処理費		2,936	2,878	17,830	15,062	42		
		最終処分費		24,833	24,474	8,966	18,821	3,177		
		その他		135	138	141	140	34		
	(組合分担金)		0	0	0	4,540	4,163			
	調査研究費		0	0	0	0	0			
	小計		76,138	77,445	87,094	98,551	68,822			
			分担金除く	76,138	77,445	87,094	94,011	64,659		
その他		1,367	1,297	1,387	1,663	1,378				
合計		92,833	120,473	132,937	280,105	125,400				
		分担金除く	77,505	78,742	88,481	95,674	66,037			
人口（人）		2,188	2,132	2,095	2,049	2,012				
一人あたりの処理事業費（円/人）		42,428	56,507	63,454	136,703	62,326				

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

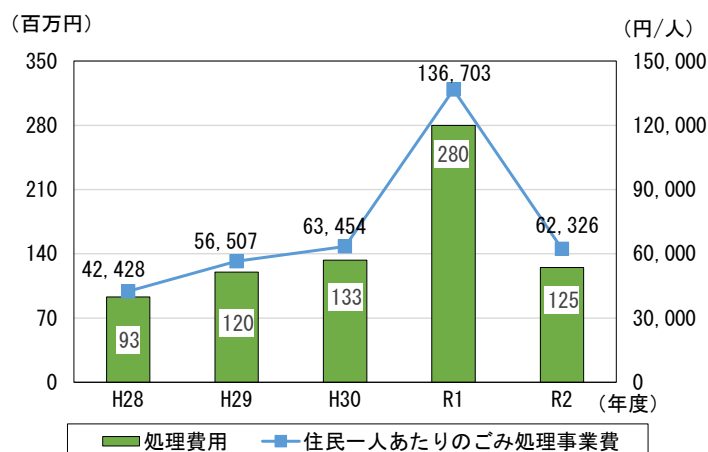


図 2-32 伊根町のごみ処理事業経費の推移

③ 与謝野町

与謝野町の過去5年間におけるごみ処理事業経費を表 2-42、図 2-33に示します。

ごみ処理事業経費は年度によって増減があります。住民一人あたりのごみ処理事業経費は年額22,000円から40,000円程度で増減しながら推移しています。令和元年度のみ建築・改良費の組合分担金が増加しており、他の年に比べ住民一人あたりのごみ処理事業経費は年額106,000円となっています。

表 2-42 与謝野町のごみ処理事業経費

(単位：千円)

年度				H28	H29	H30	R1	R2
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0
		中間処理施設		0	0	0	0	0
		最終処分場		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	調査費		0	0	0	0	0	
	(組合分担金)		158,615	431,820	460,015	1,908,441	379,850	
	小計		158,615	431,820	460,015	1,908,441	379,850	
	分担金除く		0	0	0	0	0	
処理及び維持管理費	人件費	一般職		0	0	0	27,168	0
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	9,650	9,480	8,935	8,385	23
	処理費	収集運搬費		0	0	0	0	295
		中間処理費		0	0	0	0	194
		最終処分費		26,509	26,608	27,340	24,129	19,578
	車両等購入費		0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費		142,906	142,906	142,906	144,220	150,184
		中間処理費		124,742	118,929	120,804	99,028	20,365
		最終処分費		20,966	19,163	17,527	15,192	8,700
		その他		0	0	0	18,646	6,842
	(組合分担金)		0	0	0	0	234,424	
	調査研究費		0	0	0	0	0	
	小計		324,773	317,086	317,512	336,768	440,605	
		分担金除く		324,773	317,086	317,512	336,768	206,181
	その他			2,431	2,111	2,246	0	0
	合計			485,819	751,017	779,773	2,245,209	820,455
		分担金除く		327,204	319,197	319,758	336,768	206,181
人口（人）			22,403	22,036	21,573	21,219	20,872	
一人あたりの処理事業費（円/人）			21,685	34,081	36,146	105,811	39,309	

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

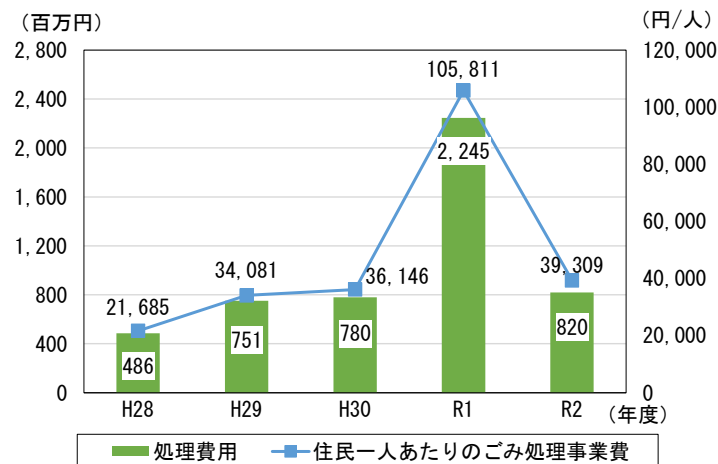


図 2-33 与謝野町のごみ処理事業経費の推移

④ 組合

組合の過去5年間におけるごみ処理事業経費を表 2-43、図 2-34に示します。

ごみ処理事業経費は平成29年度以降の中間処理施設の建設工事費が大きく、特に令和元年度が大きくなっています。令和2年度の年間のごみ処理事業経費は約1,691百万円となっています。

表 2-43 組合のごみ処理事業経費

				(単位：千円)				
歳出				H28	H29	H30	R1	R2
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		0	0	0	0	0
		中間処理施設		304,182	1,294,678	1,222,845	6,160,072	1,144,966
		最終処分場		0	0	0	0	0
		その他		53,987	33,334	44,223	55,094	10,898
	調査費		0	0	0	0	0	
	小計		358,169	1,328,012	1,267,068	6,215,166	1,155,864	
処理及び維持管理費	人件費	一般職 技能職	一般職	8,738	9,153	9,144	9,015	9,381
			収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費		0	0	0	0	0
		中間処理費		0	0	0	0	1,406
		最終処分費		0	0	0	0	0
	車両等購入費		0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費		0	0	0	0	0
		中間処理費		0	0	0	0	464,283
		最終処分費		0	0	0	0	0
		その他		3,310	3,847	1,125	2,978	738
	調査研究費		0	0	0	0	0	
	小計		12,048	13,000	10,269	11,993	475,808	
その他			46,628	26,720	34,515	64,580	59,144	
合計			416,845	1,367,732	1,311,852	6,291,739	1,690,816	

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）を基に組合作成

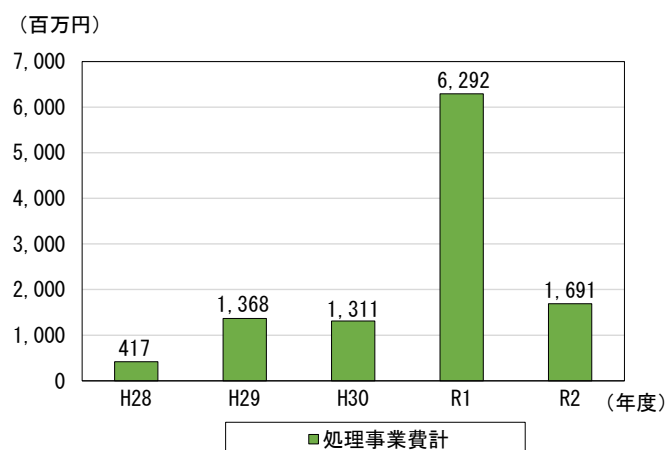


図 2-34 組合のごみ処理事業経費の推移

7. ごみ処理の評価

(1) 現行計画の数値目標

現行計画の減量目標は、下記のとおりです。

【宮津市、与謝野町】

- 総ごみ排出量原単位で約5%の削減を目指す。(令和8年度)
- リサイクル率を25%以上にすることを旨とする。(令和8年度)
- 最終処分量で23%の削減を目指す。(令和8年度)

※基準年は平成23年度、ただし、最終処分量のみ基準年は平成22年度

【伊根町】

- 家庭系ごみ原単位545.4g/人日を維持する。(令和8年度)
- 事業系ごみ原単位0.56t/事業所を維持する。(令和8年度)
- リサイクル率26%を維持する。(令和8年度)
- 最終処分量で23%の削減を目指す。(令和8年度)

※最終処分量の基準年は平成22年度

構成市町における現行計画の減量目標の達成状況を表 2-44に示します。

なお、最終処分量は令和2年度、令和3年度の宮津与謝クリーンセンターにおける焼却量は通常よりかなり少なかったことにより大きく減少し、比較できないため目標達成状況の対象とはしません。

表 2-44 現行計画の目標値の達成状況

[宮津市]

基本目標項目		基準年度			目標年度	参考		基本目標	R8年度目標値の 目標達成状況
		H22	H23	R1	R8	R3			
		実績			目標	推計	実績		
総ごみ排出量原単位 (集団回収含む)	g/人日		1,181.3		1,127.2	1,145.7	1,132	H23の5%減	5gの減量が必要
リサイクル率	%		23%		25%以上	—	18.5%	25%以上	7ポイント増加が必要
最終処分量	t/年	1,051	1,066	1,553	834	894	654	H22の23%減	—

目標、推計:「宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画 平成25年3月 宮津与謝広域ごみ処理施設整備推進協議会」

[伊根町]

基本目標項目		基準年度			目標年度	参考		基本目標	R8年度目標値の 目標達成状況
		H22	H23	R1	R8	R3			
		実績			目標	推計	実績		
総ごみ排出量原単位 (集団回収含む)	g/人日			1,029	894.2	884.6	1,040	家庭系ごみ原単位はR1を踏襲 事業系ごみ原単位はH23維持	146gの減量が必要
リサイクル率	%		26%		26%	26%	23.6%	H23維持	3ポイント増加が必要
最終処分量	t/年	163	125	271	99	106	474	H22の23%減	—

目標、推計:「宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画 平成25年3月 宮津与謝広域ごみ処理施設整備推進協議会」

※家庭系ごみ、事業系ごみの区分が変更になり、項目別の達成状況が判別できないため、総ごみ排出量による達成状況とした

[与謝野町]

基本目標項目		基準年度			目標年度	参考		基本目標	R8年度目標値の 目標達成状況
		H22	H23	R1	R8	R3			
		実績			目標	推計	実績		
総ごみ排出量原単位 (集団回収含む)	g/人日		874.1		833.2	850.0	916	H23の5%減	83gの減量が必要
リサイクル率	%				25%以上	—	20.2%	25%以上	5ポイント増加が必要
最終処分量	t/年	2,239	1,790	1,156	671	724	474	H22の23%減	—

目標、推計:「宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画 平成25年3月 宮津与謝広域ごみ処理施設整備推進協議会」

(2) 国の数値目標

国の掲げる、第四次循環型社会形成推進基本計画の数値目標と指標の実績を表 2-45 に示します。令和7年度の目標値と比較すると、「一人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源ごみ除く)」に関しては、令和7年度までの4年間でいずれの構成市町でもかなりの減量が必要です。

表 2-45 第四次循環型社会形成推進基本計画の数値目標及び各市の実績

[宮津市]

指標	目標値 (R7年度)	実績 (R3年度)	達成状況
一人1日あたりのごみ総排出量 (家庭系、事業系、集団回収)	850 g/人日	1,132 g/人日	一人1日あたり 282 g 減が必要
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	440 g/人日	786 g/人日	一人1日あたり 346 g 減が必要

[伊根町]

指標	目標値 (R7年度)	実績 (R3年度)	達成状況
一人1日あたりのごみ総排出量 (家庭系、事業系、集団回収)	850 g/人日	1,040 g/人日	一人1日あたり 190 g 減が必要
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	440 g/人日	788 g/人日	一人1日あたり 348 g 減が必要

[与謝野町]

指標	目標値 (R7年度)	実績 (R3年度)	達成状況
一人1日あたりのごみ総排出量 (家庭系、事業系、集団回収)	850 g/人日	916 g/人日	一人1日あたり 66 g 減が必要
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	440 g/人日	722 g/人日	一人1日あたり 282 g 減が必要

(3) 京都府の数値目標

京都府が掲げる「京都府循環型社会形成計画（第3期）（令和4年3月）」の数値目標と令和3年度の実績を表 2-46に示します。

目標年度は令和12年度ですが、令和3年度実績でリサイクル率は概ね達成しています。

最終処分量は令和2年度、令和3年度の宮津与謝クリーンセンターにおける焼却量が通常よりかなり少なかったことにより大きく減少し、比較できないため目標達成状況の対象とはしません。

一方で、一人1日あたりの排出量は目標値との乖離が大きく、令和12年度までにかかなりの減量が必要です。

表 2-46 京都府循環型社会形成計画（第3期）（令和4年3月）の数値目標及び実績

指 標	目標値	実績		
	(R12年度)	(R3年度)	(R3年度)	(R3年度)
	京都府	宮津市	伊根町	与謝野町
排出量 (一人1日あたりの排出量)	710千 t (760g/人日)	7,005 t (1,132g/人日)	753 t (1,040g/人日)	6,834 t (916g/人日)
リサイクル率	20%	18.5%	23.6%	20.2%
最終処分量	92千 t (令和元年度比 △14%)	654 t (△57.6%)	61 t (△77.5%)	474 t (△59.0%)

1) 排出量 = ごみの総処理量 + 集団回収量

2) リサイクル率（収集量ベース） = (資源ごみ + 有害ごみ + 集団回収量) / 排出量 × 100

3) 令和3年度の焼却量が大きく減り、最終処分量も大きく減量したため、最終処分量の削減率は評価の対象とならない

資料：京都府循環型社会形成計画（第3期）（令和4年3月）

(4) 類似都市との比較（ごみ処理システム分析）

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省、平成25年4月策定。以下「システム指針」という。）の中の、「一般廃棄物処理システムの評価の考え方」を参考に、構成市町の一般廃棄物処理システムの評価を行います。評価に用いる指数値は平均値を100とし、数値が大きいほど良好な状況を示しています。

① 宮津市

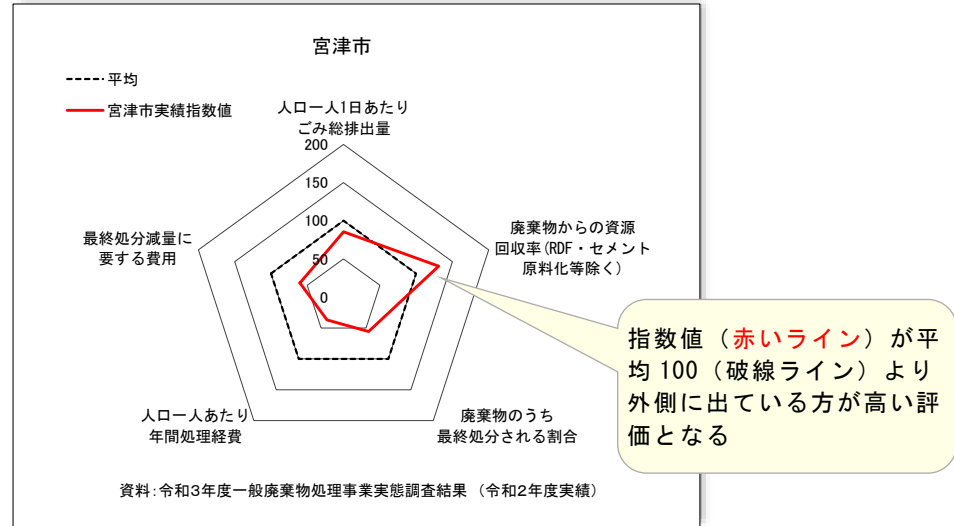
宮津市と類似都市との比較結果を表 2-47、図 2-35 に示します。

〔評価結果〕

宮津市の一般廃棄物処理システムを類似都市と比較すると、廃棄物からの資源回収率が高く良好です。人口一人1日あたりごみ総排出量は平均的です。最終処分減量に要する費用は平均より高く、廃棄物のうち最終処分される割合が少なく、人口一人あたり年間処理経費はかなり高くなっています。

表 2-47 宮津市類似都市概要と類似都市のデータ概要

類似都市の概要	都市形態	都市（類似市町村数 197）	
	人口区分	I	50,000 人未満
	産業構造	1	Ⅱ次・Ⅲ次人口比 95%未満、Ⅲ次人口比 55%以上



標準的な指標	人口一人あたり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率(RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	人口一人あたり 年間処理経費	最終処分減量に 要する費用
	(kg/人日)	(t/t)	(t/t)	(円/人年)	(円/t)
平均	0.942	0.174	0.113	15,804	51,702
最大	1.487	0.740	0.919	43,681	400,244
最小	0.419	0.057	0	4,454	14,057
標準偏差	0.151	0.082	0.127	5,714	32,987
宮津市実績	1.079	0.228	0.163	25,778	72,396
指数値	85.5	131.0	55.8	36.9	60.0

資料：令和3年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和2年度実績）

図 2-35 宮津市の類似都市との比較・評価

② 伊根町

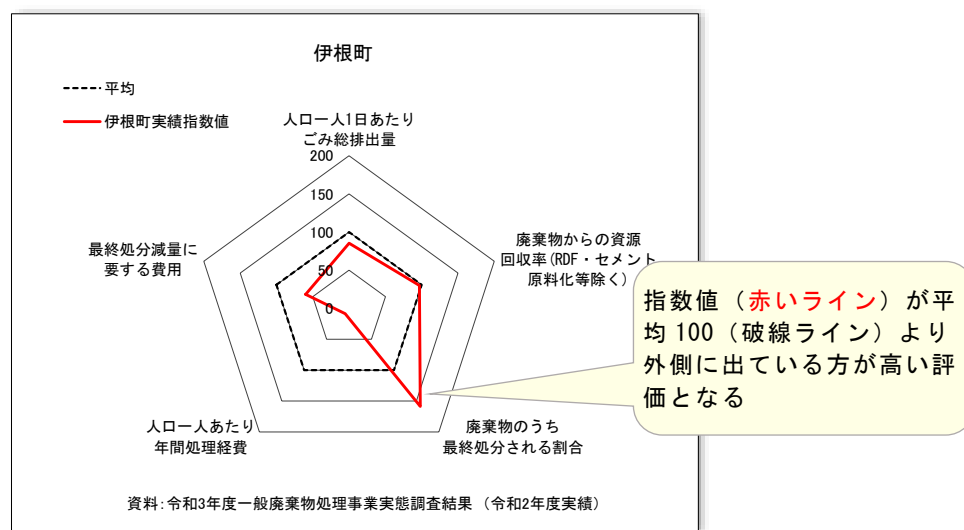
伊根町と類似都市との比較結果を表 2-48、図 2-36に示します。

[評価結果]

伊根町の一般廃棄物処理システムを類似都市と比較すると、廃棄物のうち最終処分される割合が少なく良好です。人口一人1日あたりごみ総排出量及び廃棄物からの資源回収率は平均的です。最終処分減量に要する費用が高く、人口一人あたり年間処理経費は極端に高くなっています。

表 2-48 伊根町類似都市概要と類似都市のデータ概要

類似都市の概要	都市形態	町村（類似市町村数 144）	
	人口区分	I	5,000 人未満
	産業構造	0	Ⅱ次・Ⅲ次人口比 95%未満、Ⅲ次人口比 80%未満



標準的な指標	人口一人1日あたり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率 (RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	人口一人あたり 年間処理経費	最終処分減量に 要する費用
	(kg/人日)	(t/t)	(t/t)	(円/人年)	(円/t)
平均	0.9	0.232	0.182	22,197	72,472
最大	5.78	0.993	0.686	65,681	289,336
最小	0.332	0	0	4,835	12,041
標準偏差	0.533	0.16	0.177	11,062	83,752
伊根町実績	1.031	0.225	0.075	42,499	101,540
指数値	85.4	97.0	158.8	8.5	59.9

資料：令和3年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和2年度実績）

図 2-36 伊根町の類似都市との比較・評価

③ 与謝野町

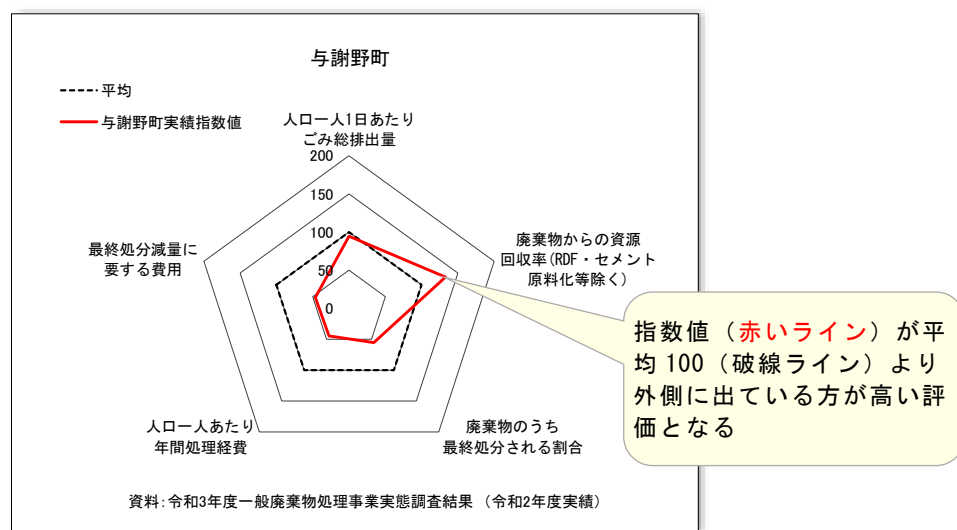
与謝野町と類似都市との比較結果を表 2-49、図 2-37に示します。

〔評価結果〕

与謝野町の一般廃棄物処理システムを類似都市と比較すると、廃棄物からの資源回収率が多く良好です。人口一人1日あたりごみ総排出量は平均的です。最終処分減量に要する費用、人口一人あたり年間処理経費は高く、廃棄物のうち最終処分される割合も高くなっています。

表 2-49 与謝野町類似都市概要と類似都市のデータ概要

類似都市の概要	都市形態	町村（類似市町村数 126）	
	人口区分	V	20,000人以上
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比 80%以上、Ⅲ次人口比 55%以上



標準的な指標	人ロ一一人1日あたり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率 (RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	人ロ一一人あたり 年間処理経費	最終処分減量に 要する費用
	(kg/人日)	(t/t)	(t/t)	(円/人年)	(円/t)
平均	0.895	0.185	0.074	13,736	42,320
最大	1.574	0.523	0.209	29,001	82,759
最小	0.665	0.047	0	5,279	16,659
標準偏差	0.155	0.074	0.049	4,615	14,287
与謝野町実績	0.944	0.246	0.107	21,366	65,031
指数値	94.5	133.0	55.4	44.5	46.3

資料：令和3年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和2年度実績）

図 2-37 与謝野町の類似都市との比較・評価

8. ごみ処理の課題

(1) ごみの排出抑制

構成市町の家庭系一人1日あたりのごみ排出量と集団回収量の合計を全国と比較するために令和2年度実績をみると、宮津市：1,014g/人日、伊根町：1,040g/人日、与謝野町：897g/人日です。

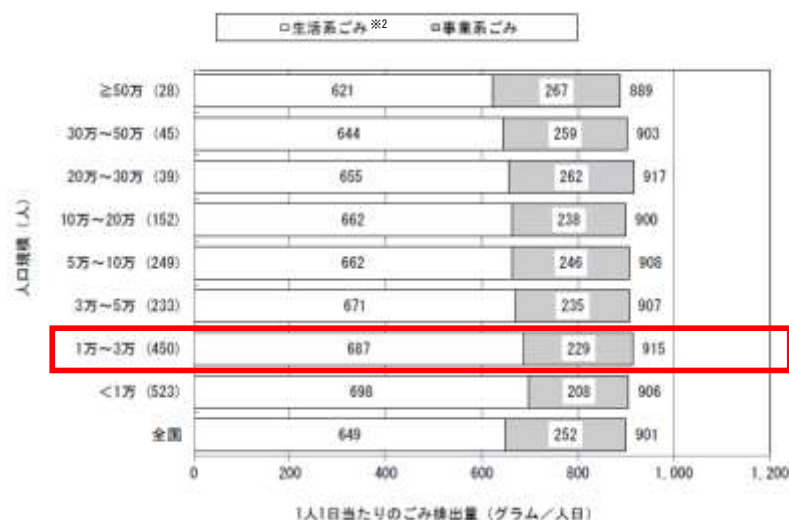
図 2-38に示す人口規模別の一人1日あたりのごみ排出量の全国平均（人口規模1万人未満：698g/人日、1万～3万人未満：687g/人日）よりいずれの構成市町も多くなっています。また、令和2年度の事業系を含む一人1日あたりのごみ総排出量については、宮津市は1,126g/人日、伊根町は1,044g/人日、与謝野町が905g/人日と、宮津市と伊根町は多く、与謝野町は少なくなっています。

こうした状況を踏まえ、ごみ排出量の削減に努める必要があります。

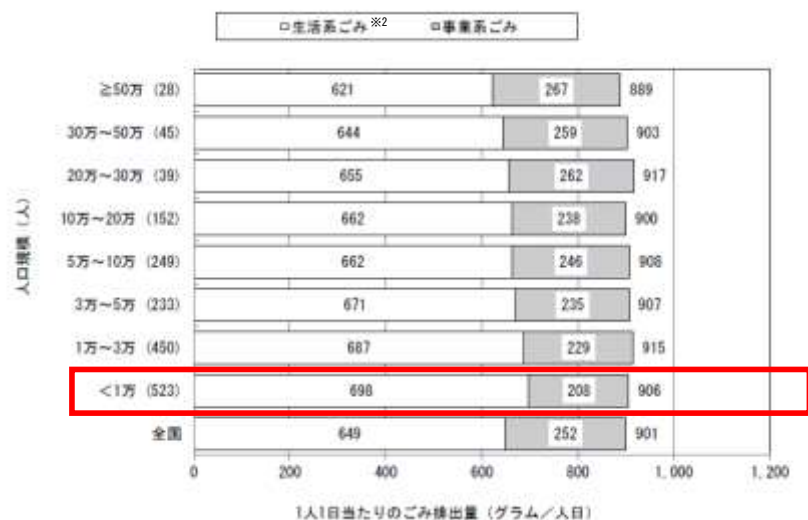
ごみ排出量の削減には、ごみとして捨てられたものだけに着目するのではなく、ごみの排出抑制を図る必要があります。そのためには、3R（Reduce（ごみ減量）、Reuse（再使用）、Recycle（再資源化））のうち、2R（Reduce、Reuse）の取組が重要です。

特に、令和元年5月に成立した「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、食品ロス削減とプラスチック廃棄物の排出抑制に取り組むことが必要です。

[宮津市][与謝野町]



[伊根町]



※1 () 内は該当市町村数

※2 生活系ごみは、本計画の家庭系ごみと同じごみを示す

※3 ごみ排出量：計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量

資料：日本の廃棄物処理 令和2年度版 令和4年3月 環境省

図 2-38 市町村の人口規模別一人1日あたりのごみ排出量※3 (令和2年度実績)

(2) ごみ分別区分

2Rに取り組みつつ、ごみとして捨てられる資源化可能物を減らすことが重要です。本圏域では分別状況は良好ですが、さらに既存の資源物の分別の徹底が必要です。

また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年6月)の成立を受け、再資源化率の向上を目指すためには、新たな資源化物として、プラスチック類などの分別の検討が必要です。

(3) ごみ処理手数料

① 市町指定ごみ袋と大型ごみ処理券

宮津市燃やすごみ、燃やさないごみは処理料金を上乗せした有料指定袋制、宮津市の資源ごみ、伊根町、与謝野町の燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみは処理料金を上乗せしていない単純指定袋制です。大型ごみは、宮津市は有料の処理券でごみ収集運搬手数料を徴収し、伊根町は家具類などの木製品、指定ごみ袋に入らない大きさのプラスチック・ビニール製品、革製品、ゴム製品、金属製品、家電類などステーション収集しています(表 2-50)。与謝野町は大型ごみの収集は行っておらず、直接搬入のみ施設で受け入れています。

今後は、ごみ排出量の推移を見ながらごみ減量を目的として、必要に応じて、宮津市では、処理料金の見直し等、伊根町、与謝野町では適正な処理費用の設定を検討する必要があります。

表 2-50 市町指定ごみ袋及び大型ごみ処理券の種類と価格 (再掲)

(令和5年2月現在)

令和5年2月現在

構成市町	燃やすごみ			燃やさないごみ (不燃ごみ) ※			資源ごみ (リサイクルごみ)			大型ごみ	
宮津市	黄色	45L/10枚	450円	赤色	45L/10枚	450円	透明 橙字	紙製容器包装	45L/10枚	店舗別 小売価格	戸別収集 処理手数料券： 500円/枚 縦、横、高さ のいずれか1辺 の長さが50cm 以上で、宮津 市指定ごみ袋 45L相当 (大) に入らない大 きさのもの
		30L/10枚	300円		30L/10枚	300円	透明 青字	プラスチック製 容器包装	30L/10枚 45L/10枚		
		15L/10枚	150円		15L/10枚	150円	透明 緑字	発泡スチロール	45L/10枚		
伊根町	乳白色	45L/10枚	店舗別 小売価格	※ (不燃ごみ) 指定なしは透明 赤字	45L/10枚	店舗別 小売価格	透明 赤字	ペットボトル、 発泡スチロール、 白色食品トレイ、 紙製容器包装、 プラスチック製 容器包装	45L/10枚	店舗別 小売価格	・ステーション収集の 場合：無料 ・町最終処分場直接搬入の 場合：無料 ・クリーンセンター直接 搬入の場合： 10kgまで100円 以降10kgまで増える ごとに100円加算
		30L/10枚			30L/10枚				30L/10枚		
		20L/10枚									
与謝野町	黄色	45L/20枚	店舗別 小売価格	透明 赤字	45L/20枚	店舗別 小売価格	紫色	プラスチック製容器 包装、紙製容器包 装、ペットボトル、 発泡スチロール類	45L/20枚	店舗別 小売価格	・クリーンセンター直接 搬入： 10kgまで100円 以降10kgまで増える ごとに100円加算
		35L/10枚			35L/10枚		水色	缶類、ビン類	45L/20枚		
		(手提げ) 50枚			(手提げ) 50枚				35L/10枚		

 : 排出用指定袋

② 宮津与謝クリーンセンター処理手数料

住民や事業者が直接宮津与謝クリーンセンターにごみを持ち込む際の処理手数料は、「10kgまで100円」10kgを超えるごとに100円加算されます。事業系ごみの減量や周辺施設の処理手数料(表 2-51)などから、適正な料金設定を定期的に検討する必要があります。

表 2-51 周辺自治体施設の処理手数料の状況

施設	処理手数料（直接搬入家庭系ごみ）
宮津与謝クリーンセンター	・ 10kgまで100円 10kgを超えるときは、その超える10kgにつき又はその端数ごとに100円を加算
福知山市環境パーク	・ 1回につき20kgまでごとに200円
舞鶴市清掃事務所 （ごみ焼却施設）	・ 1回につき200円
舞鶴市リサイクルプラザ （リサイクル施設）	・ 1回につき400円
綾部市クリーンセンター	・ 20kgまでごとに419円
峰山クリーンセンター	・ 20kgまで220円（10kg超過ごとに110円加算）

※資料：各市条例より

（4）収集運搬

収集運搬は、構成市町の所掌範囲で実施しています。近年、高齢化が進み、適切な分別やステーションへのごみ出しが困難な高齢者が増えるという問題が顕在化しています。与謝野町ではすでに、高齢者等へのごみ出し支援を実施しています。

（5）中間処理

本圏域の中間処理施設である宮津与謝クリーンセンターは令和2年7月から供用開始と、稼働間もない施設ですが、令和3年2月、令和3年8月の2回にわたり排ガス・飛灰から公害防止基準を超過するダイオキシン類濃度が測定され、直ちに焼却炉を停止し、原因究明と再発防止対策に取り組みました。

この事態を踏まえ、今後さらに、より安全で安定的・効率的な施設運営に取り組む必要があります。

（6）最終処分

最終処分は構成市町が独自に実施しています。最終処分の対象物は主に宮津与謝クリーンセンターのエネルギー回収型廃棄物処理施設からの焼却灰、固化灰及びマテリアルリサイクル推進施設からの不燃残渣です。

最終処分場の容量には限りがあるため、最終処分場の適切な管理と延命に努める必要があります。

（7）その他

① 事業系ごみの減量

本圏域では事業系ごみは令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和2年度、令和3年

度の排出量は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響及び宮津与謝クリーンセンターの稼働によるごみ排出区分や受入ごみの変更などにより大きく減少しています。

直接搬入ごみの事業系ごみは把握していますが、収集ごみの中の事業所由来のごみ排出量が把握できていないことから、事業系ごみの全体量が把握できていません。

今後は事業系ごみへ効果的な施策を展開するためにも事業系ごみ量の把握に努める必要があります。

② プラスチック類の今後の取り扱い

令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、令和4年4月1日から施行されました。

国が新たに製品プラスチックを回収対象とする方針を示したことから、今後の国の制度化や再商品化事業者の動向を注視しながら、組合と構成市町は協力し分別収集や再商品化の実施を検討する必要があります。



出典：環境省 プラスチック資源循環 広報ツール

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 計画の基本方針

1. 基本理念

組合は令和2年7月の新施設の本格稼働以来、ごみ減量・資源化、適正処理を拡充しています。今後は、構成市町と組合、住民、事業者がともに、基本理念のもと本圏域の持続可能な循環型社会の構築を目指します。

基本理念： みんなで目指す持続可能な循環型社会の構築

2. 基本方針

ごみ処理基本計画の基本方針として下記の2つをあげます。

ごみの減量、排出抑制、収集・運搬、資源化、処理、処分までの廃棄物処理の一連の流れを示す本計画の施策について、構成市町と組合、住民、事業者がそれぞれの役割を果たし、協力して取り組み、適正な処理・処分を遂行していきます。

基本方針1：3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進

・住民、事業者、行政(構成市町と組合)の協力体制によるごみ減量・資源化の推進

基本方針2：資源の有効利用及び廃棄物の適正処理の推進

・資源回収率の向上、生ごみ等からのメタンガス化、最終処分量の低減の推進
・安全かつ効率的な処理・処分の推進

3. 施策体系

本計画の施策体系を図 3-1に示します。

また、施策と主なSDGsの関連性を表 3-1に示します。



図 3-1 本計画の施策体系

表 3-1 施策と関連するSDGs

	関連SDG s									
	2	4	7	9	11	12	14	15	17	
										
ごみの排出抑制のための方策に関する事項										
発生抑制（Reduce）										
住民の役割										
窓庭への不要物の持ち込みの抑制										
物の長期利用										
事業者の役割										
排出抑制の推進										
生ごみの堆肥化・資源化の促進										
製造・販売時におけるごみの抑制										
行政の役割										
公共施設等でのごみの発生抑制										
生ごみの堆肥化・資源化の促進										
ごみの発生抑制に向けた普及啓発等										
廃棄物減量等推進員の指導体制の充実										
集団回収の支援										
再使用（Reuse）										
住民の役割										
不用品の交換										
再使用可能な容器（リターナブルびん等）の利用										
事業者の役割										
事業所における再使用の推進										
住民の再使用推進に向けた協力										
行政の役割										
再使用の推進										
再生利用（Recycle）										
住民の役割										
分別の徹底										
再生資源の利用促進										
事業者の役割										
事業者による自主的な取組体制の整備										
食品小売店による資源の自主回収等の推進										
再生資源の利用促進										
行政の役割										
分別徹底の推進										
再生品の積極的使用										
新たな分別ごみ										
リサイクル技術の調査										
その他										
行政の役割										
広報・啓発・指導体制の整備										
環境教育・学習の推進										
ごみ処理有料化										
行政とNPO・事業者等の協力体制構築										
ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項										
収集運搬計画										
中間処理計画										
最終処分計画										
食品ロスの削減										
住民の取組										
事業者の取組										
行政の取組										
プラスチック類資源循環の取組										
住民・行政の取組を推進										
プラスチックごみの削減に向けた取組を宣言										
その他ごみの処理に関し必要な事項										
特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針										
災害廃棄物対策										
広報・啓発活動のあり方										
計画推進体制（住民、事業者、行政の役割）										
進行管理										

第2節 ごみ排出量及び処理量の見込み

1. 人口推計

① 人口の推移

本圏域全体の過去10年間の人口の推移を表 3-2、図 3-2に示します。本圏域全体の人口は平成24年度以降の10年間で約15%減少しています。

構成市町においては、宮津市が約15%、伊根町が約18%、与謝野町が約14%減少しています。

表 3-2 本圏域の人口の推移

年度	宮津市				伊根町				与謝野町				圏域 計			
	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯
H24	20,064	100	8,807	2.28	2,421	100	964	2.51	23,780	100	9,124	2.61	46,265	100	18,895	2.45
H25	19,654	98	8,719	2.25	2,357	97	946	2.49	23,492	99	9,130	2.57	45,503	98	18,795	2.42
H26	19,274	96	8,650	2.23	2,307	95	943	2.45	23,166	97	9,143	2.53	44,747	97	18,736	2.39
H27	18,969	95	8,675	2.19	2,245	93	935	2.40	22,779	96	9,106	2.50	43,993	95	18,716	2.35
H28	18,538	92	8,602	2.16	2,188	90	932	2.35	22,403	94	9,094	2.46	43,129	93	18,628	2.32
H29	18,206	91	8,563	2.13	2,132	88	927	2.30	22,036	93	9,100	2.42	42,374	92	18,590	2.28
H30	17,909	89	8,513	2.10	2,095	87	917	2.28	21,573	91	9,073	2.38	41,577	90	18,503	2.25
R1	17,592	88	8,444	2.08	2,049	85	918	2.23	21,219	89	9,043	2.35	40,860	88	18,405	2.22
R2	17,213	86	8,383	2.05	2,012	83	914	2.20	20,872	88	9,010	2.32	40,097	87	18,307	2.19
R3	16,958	85	8,368	2.03	1,984	82	906	2.19	20,438	86	8,957	2.28	39,380	85	18,231	2.16

資料：各市町 住民基本台帳 各年度末

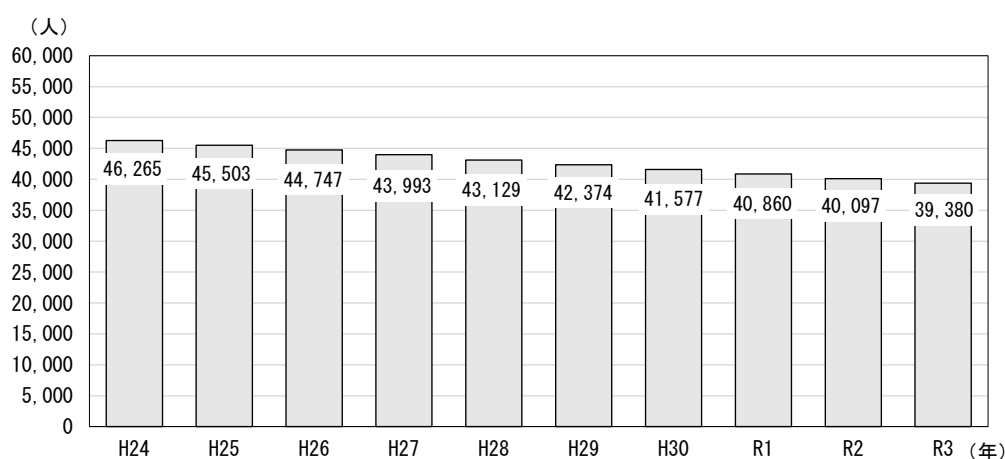


図 3-2 本圏域の人口の推移

② 構成市町の将来人口推計結果

宮津市、伊根町、与謝野町の将来人口推計を以下に示します。

各市町の人口ビジョン※¹における人口推計、人口問題研究所人口推計※²及び過去の実績から推計式でトレンド推計※³した結果を示します。

※1人口ビジョン

平成26年12月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの

※2人口問題研究所人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」の略。社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的として、平成8年12月に厚生労働省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所が統合して設立した組織。

人口問題研究所は、人口と世帯に関する将来推計を全国と地域単位で実施し、「日本の将来推計人口」、「日本の地域別将来推計人口」、ならびに「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」として公表している。

本計画では日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)を使用している。

※3トレンド推計

時間の経過に沿って変化する現象(傾向)が今後も続くものと仮定して、一定の規則性をもつ傾向線モデル(推計式)により将来の数値を推計する方法である。

人口やごみ量推計に最も用いられる。

本計画で用いた推計式及びその特徴

推計式	数式	特徴
直線式	$y = aX + b$	単調な増減を示す式
自然対数式	$y = a \ln X + b$	増加率(減少率)が徐々に減少していく推計式
べき乗式	$y = aX^b$	時間経過とともに増加率(減少率)が増大していく推計式
指数式	$y = ab^X$	時間経過とともに穏やかに増加(減少)していく推計式
ロジスティック式	$y = k / (1 + a \times \exp(-bX))$	増加又は減少傾向を徐々に鈍化させ、一定の割合で飽和(k)に達する推計式
2次関数式	$y = aX^2 + bX + c$	増加率又は減少率が徐々に増加していく放物線に近似する推計式

X: 年度、a: 係数、b: 係数、c: 係数、k: 係数

ア. 宮津市

表 3-3 宮津市将来人口推計結果

(単位：人)

年度		実績値	推計値						人口ビジョン シミュレー ション3	人口問題 研究所 人口推計
			直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数		
実績	H24 (2012)	20,064	—	—	—	—	—	—		
	H25 (2013)	19,654	—	—	—	—	—	—		
	H26 (2014)	19,274	—	—	—	—	—	—		
	H27 (2015)	18,969	—	—	—	—	—	—		
	H28 (2016)	18,538	—	—	—	—	—	—		
	H29 (2017)	18,206	—	—	—	—	—	—		
	H30 (2018)	17,909	—	—	—	—	—	—		
	R1 (2019)	17,592	—	—	—	—	—	—		
	R2 (2020)	17,213	—	—	—	—	—	—	16,795	16,784
	R3 (2021)	16,958	—	—	—	—	—	—		
推計	R4 (2022)	—	16,539	17,219	17,242	16,610	16,163	16,655	16,689	16,150
	R5 (2023)	—	16,194	17,100	17,131	16,301	15,632	16,373	16,419	15,834
	R6 (2024)	—	15,848	16,990	17,030	15,999	15,074	16,101	16,150	15,517
	R7 (2025)	—	15,503	16,888	16,937	15,702	14,491	15,840	15,881	15,200
	R8 (2026)	—	15,158	16,793	16,851	15,411	13,885	15,590	15,642	14,893
	R9 (2027)	—	14,813	16,704	16,771	15,125	13,261	15,350	15,403	14,586
	R10 (2028)	—	14,468	16,621	16,696	14,845	12,621	15,120	15,164	14,278
	R11 (2029)	—	14,122	16,543	16,625	14,569	11,971	14,902	14,925	13,971
	R12 (2030)	—	13,777	16,468	16,559	14,299	11,313	14,693	14,686	13,664
	R13 (2031)	—	13,432	16,398	16,496	14,034	10,654	14,495	14,469	13,373
	R14 (2032)	—	13,087	16,331	16,437	13,774	9,997	14,308	14,253	13,081
	R15 (2033)	—	12,741	16,267	16,380	13,518	9,348	14,131	14,036	12,790
	R16 (2034)	—	12,396	16,206	16,327	13,267	8,711	13,965	13,820	12,498
	R17 (2035)	—	12,051	16,148	16,275	13,021	8,089	13,810	13,603	12,207
	R18 (2036)	—	11,706	16,092	16,226	12,780	7,487	13,664	13,393	11,922
	R19 (2037)	—	11,360	16,038	16,179	12,543	6,908	13,530	13,182	11,636
	R20 (2038)	—	11,015	15,986	16,134	12,310	6,353	13,406	12,972	11,351
推計式			$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot \ln x+b$	$y=a \cdot x^b$	$y=a \cdot b^x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$	$y=a \cdot x^2+b \cdot x+c$	—	—
係数	a	—	-345.2303	-1,373.2257	20,586.3988	20,407.8808	0.0981	5.2652	—	—
	b	—	20,336.4667	20,511.8768	-0.0739	0.9815	-0.1195	-403.1470	—	—
	c(k)	—	—	—	—	—	22,070.4000	20,452.3000	—	—
重相関係数		—	0.9979	0.9255	0.9117	0.9991	0.9802	0.9993	—	—

※人口ビジョン（令和3年3月）、人口問題研究所推計人口は5年ごとの推計結果の間の年度を直線的に補間している

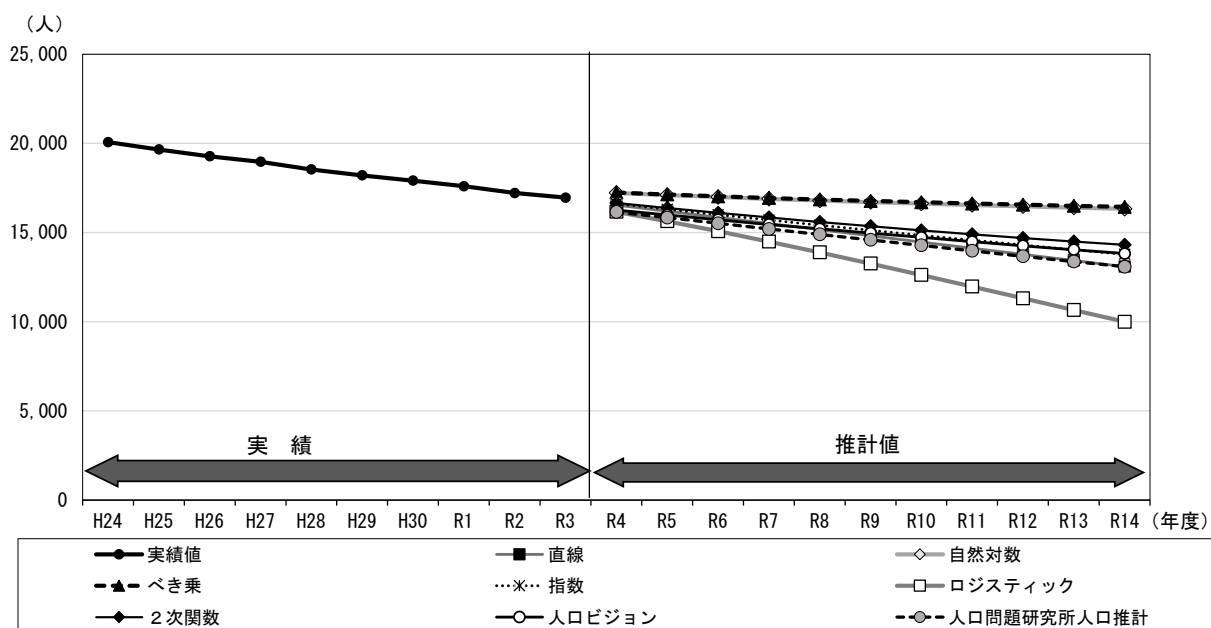


図 3-3 宮津市将来人口推計結果

人口推計の結果、トレンド推計による推計結果の相関は概ね良好で、令和14年度の推計結果の減少予測が最も大きかったのは16,437人(ベキ乗式)、最少はロジスティック式の9,997人でした。この推計に宮津市の人口ビジョンの推計人口と人口問題研究所推計人口を加え比較しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、6,000人以上の差があります。

ここでは、8本の推計値のうち中位の値であり、人口減少の緩和策を見込まない人口問題研究所人口推計とします。目標年度の令和14年度の将来人口は13,081人となり、令和3年度実績より約3,800人減少します(図 3-4)。

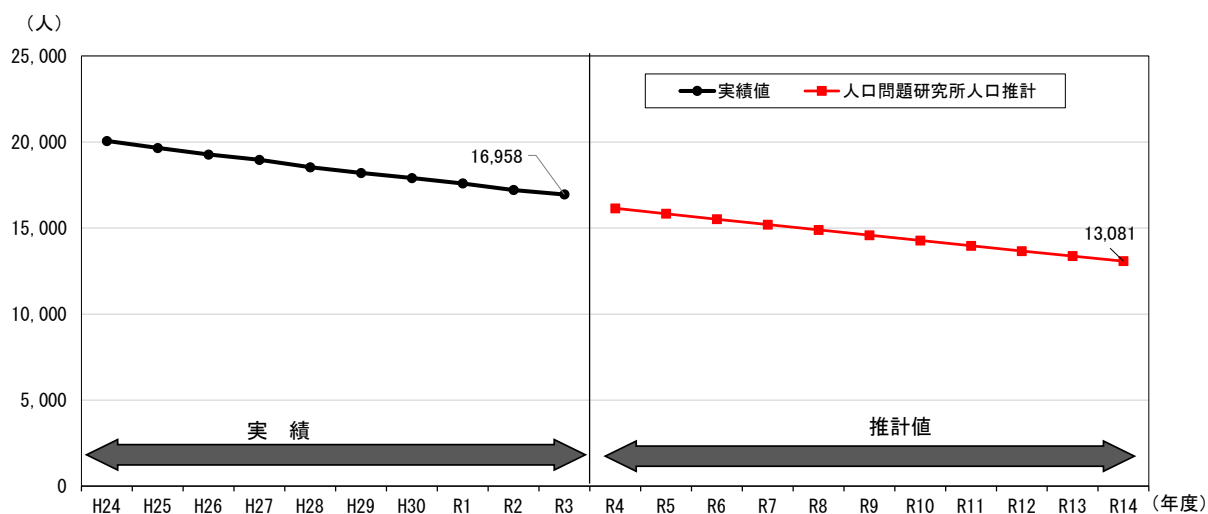


図 3-4 宮津市の将来人口

イ. 伊根町

表 3-4 伊根町将来人口推計結果

(単位：人)

年度		実績値	推計値						人口ビジョン 独自推計	人口問題 研究所 人口推計
			直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数		
実績	H24 (2012)	2,421	-	-	-	-	-	-		
	H25 (2013)	2,357	-	-	-	-	-	-		
	H26 (2014)	2,307	-	-	-	-	-	-		
	H27 (2015)	2,245	-	-	-	-	-	-		
	H28 (2016)	2,188	-	-	-	-	-	-		
	H29 (2017)	2,132	-	-	-	-	-	-		
	H30 (2018)	2,095	-	-	-	-	-	-		
	R1 (2019)	2,049	-	-	-	-	-	-		
	R2 (2020)	2,012	-	-	-	-	-	-	1,956	1,850
	R3 (2021)	1,984	-	-	-	-	-	-		
推計	R4 (2022)	-	1,908	2,002	2,007	1,920	1,847	1,950	1,947	1,756
	R5 (2023)	-	1,858	1,985	1,991	1,878	1,770	1,924	1,911	1,710
	R6 (2024)	-	1,809	1,969	1,977	1,836	1,689	1,902	1,874	1,663
	R7 (2025)	-	1,759	1,954	1,963	1,795	1,605	1,884	1,837	1,616
	R8 (2026)	-	1,710	1,940	1,951	1,755	1,518	1,869	1,807	1,572
	R9 (2027)	-	1,661	1,927	1,940	1,715	1,431	1,859	1,778	1,529
	R10 (2028)	-	1,611	1,915	1,929	1,677	1,342	1,852	1,748	1,485
	R11 (2029)	-	1,562	1,904	1,919	1,640	1,253	1,849	1,719	1,442
	R12 (2030)	-	1,513	1,893	1,910	1,603	1,165	1,850	1,689	1,398
	R13 (2031)	-	1,463	1,883	1,901	1,567	1,078	1,855	1,664	1,360
	R14 (2032)	-	1,414	1,873	1,893	1,532	994	1,864	1,639	1,321
	R15 (2033)	-	1,365	1,864	1,885	1,498	912	1,877	1,614	1,283
	R16 (2034)	-	1,315	1,855	1,877	1,465	833	1,893	1,589	1,244
	R17 (2035)	-	1,266	1,847	1,870	1,432	759	1,914	1,564	1,206
	R18 (2036)	-	1,217	1,838	1,863	1,400	689	1,938	1,543	1,170
	R19 (2037)	-	1,167	1,831	1,857	1,369	623	1,966	1,522	1,134
	R20 (2038)	-	1,118	1,823	1,850	1,338	561	1,998	1,502	1,097
	推計式		$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot \ln x+b$	$y=a \cdot x^b$	$y=a \cdot b^x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$	$y=a \cdot x^2+b \cdot x+c$	-	-
	係数	a	-49.3576	-199.3323	2,492.6300	2,461.9033	0.1016	1.9394	-	-
		b	2,450.4667	2,480.0797	-0.0904	0.9777	-0.1336	-70.6909	-	-
		c(k)	-	-	-	-	2,663.1000	2,493.1333	-	-
	重相関係数		0.9894	0.9459	0.9310	0.9941	0.9574	0.9991	-	-

※人口ビジョン（平成26年12月）、人口問題研究所推計人口は5年ごとの推計結果の間の年度を直線的に補間し、また、令和3年度推計値と実績の差で補正している

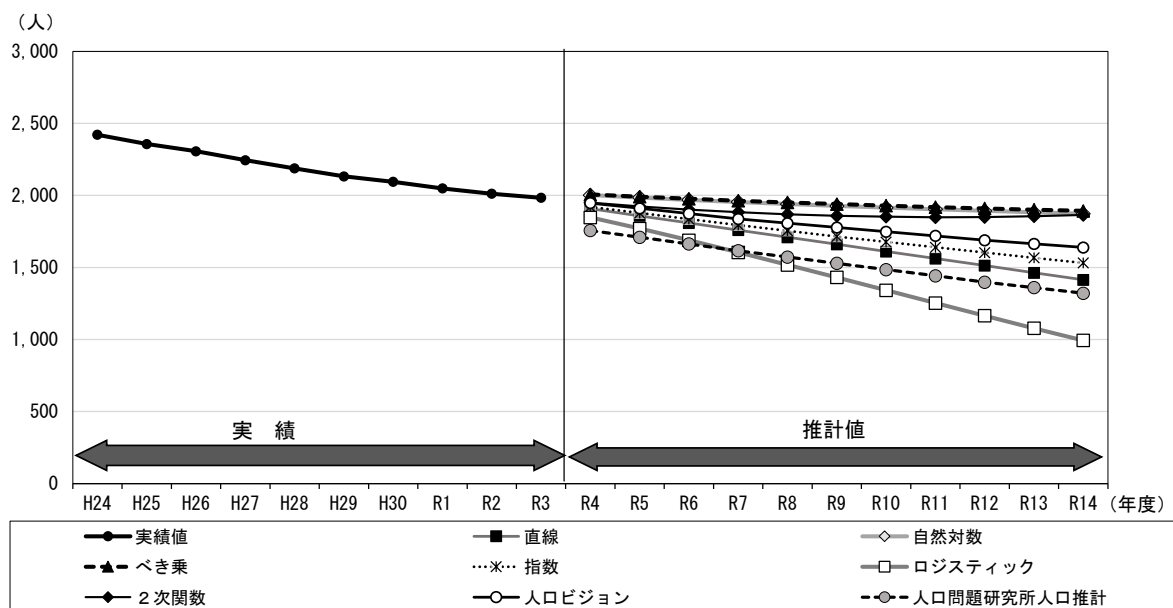


図 3-5 伊根町将来人口推計結果

人口推計の結果、トレンド推計による推計結果の相関は概ね良好で、令和14年度の推計結果の減少予測が最も大きかったのは1,893人(べき乗式)、最少はロジスティック式の994人でした。この推計に伊根町の人口ビジョンの推計人口と人口問題研究所推計人口を加え比較しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、約900人の差があります。

ここでは、8本の推計値のうち中位の値であり、町の計画にも関わる人口ビジョンによる推計値とします。目標年度の令和14年度の将来人口は1,639人となり、令和3年度実績より345人減少します。

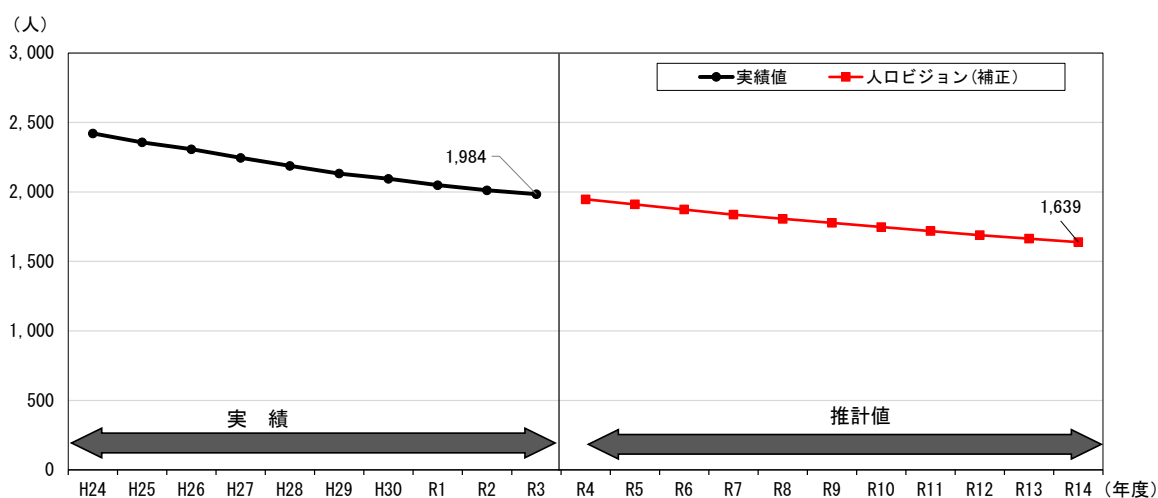


図 3-6 伊根町の将来人口

ウ. 与謝野町

表 3-5 与謝野町将来人口推計結果

(単位：人)

年度		実績値	推計値						人口ビジョン 町推計2 ー3	人口問題 研究所 人口推計
			直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数		
実績	H24 (2012)	23,780	-	-	-	-	-	-		
	H25 (2013)	23,492	-	-	-	-	-	-		
	H26 (2014)	23,166	-	-	-	-	-	-		
	H27 (2015)	22,779	-	-	-	-	-	-		
	H28 (2016)	22,403	-	-	-	-	-	-		
	H29 (2017)	22,036	-	-	-	-	-	-		
	H30 (2018)	21,573	-	-	-	-	-	-		
	R1 (2019)	21,219	-	-	-	-	-	-		
	R2 (2020)	20,872	-	-	-	-	-	-	20,600	20,145
	R3 (2021)	20,438	-	-	-	-	-	-		
推計	R4 (2022)	-	20,105	20,877	20,893	20,169	19,982	20,008	20,280	19,483
	R5 (2023)	-	19,728	20,750	20,774	19,829	19,542	19,578	20,120	19,152
	R6 (2024)	-	19,351	20,633	20,665	19,494	19,094	19,140	19,960	18,821
	R7 (2025)	-	18,975	20,524	20,565	19,165	18,638	18,693	19,800	18,490
	R8 (2026)	-	18,598	20,423	20,472	18,841	18,175	18,238	19,620	18,168
	R9 (2027)	-	18,222	20,329	20,385	18,523	17,706	17,773	19,440	17,846
	R10 (2028)	-	17,845	20,240	20,304	18,210	17,231	17,300	19,260	17,524
	R11 (2029)	-	17,468	20,156	20,228	17,903	16,752	16,818	19,080	17,202
	R12 (2030)	-	17,092	20,077	20,156	17,601	16,270	16,327	18,900	16,880
	R13 (2031)	-	16,715	20,002	20,088	17,304	15,785	15,827	18,760	16,564
	R14 (2032)	-	16,339	19,931	20,023	17,011	15,299	15,318	18,620	16,248
	R15 (2033)	-	15,962	19,863	19,962	16,724	14,812	14,801	18,480	15,933
	R16 (2034)	-	15,585	19,798	19,904	16,442	14,326	14,275	18,340	15,617
	R17 (2035)	-	15,209	19,735	19,848	16,164	13,841	13,740	18,200	15,301
	R18 (2036)	-	14,832	19,676	19,795	15,891	13,359	13,196	18,080	14,985
	R19 (2037)	-	14,456	19,618	19,744	15,623	12,880	12,644	17,960	14,669
	R20 (2038)	-	14,079	19,563	19,695	15,359	12,406	12,082	17,840	14,354
推計式			$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot \ln x+b$	$y=a \cdot x^b$	$y=a \cdot b^x$	$y=k/(1+a \cdot e^{-bx})$	$y=a \cdot x^2+b \cdot x+c$	-	-
係数	a	-	-376.5939	-1,463.4710	24,462.6704	24,323.7431	0.2501	-4.3977	-	-
	b	-	24,247.0667	24,386.2870	-0.0658	0.9831	-0.0646	-328.2189	-	-
	c(k)	-	-	-	-	-	30,151.4399	24,150.3167	-	-
重相関係数		-	0.9983	0.8837	0.8690	0.9966	0.9991	0.9992	-	-

※人口ビジョン（平成27年12月）、人口問題研究所推計人口は5年ごとの推計結果の間の年度を直線的に補間している

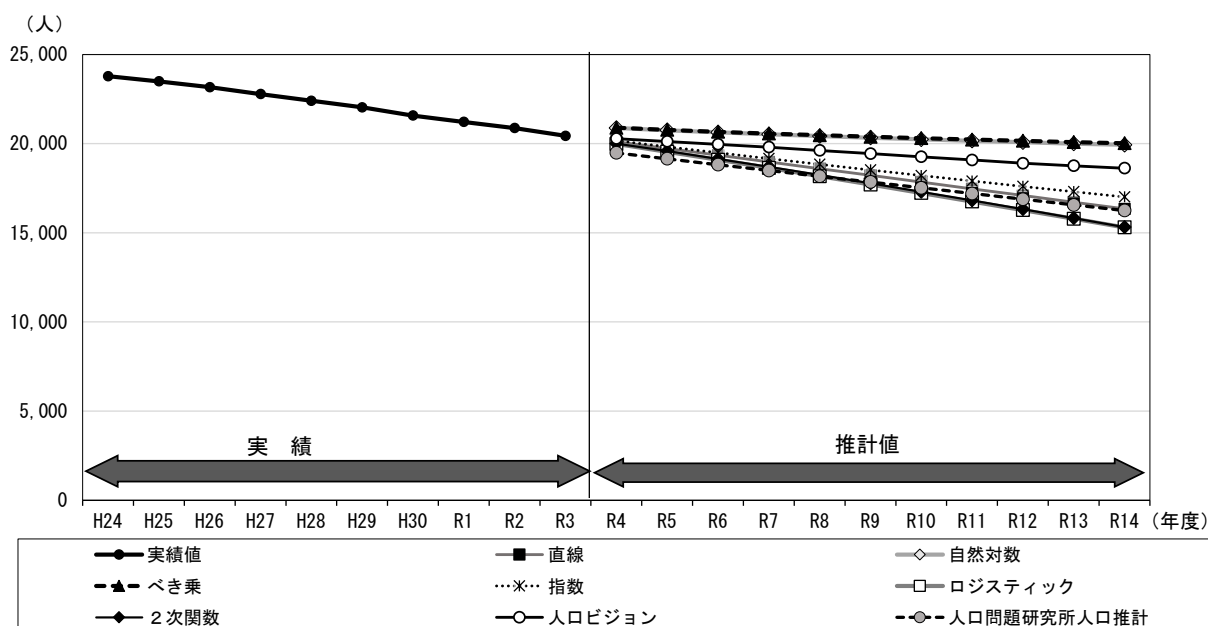


図 3-7 与謝野町将来人口推計結果

人口推計の結果、トレンド推計による推計結果の相関は概ね良好で、令和14年度の推計結果の減少予測が最も大きかったのは20,023人（ベキ乗式）、最少はロジスティック式の15,299人でした。この推計に与謝野町の人口ビジョンの推計人口と人口問題研究所推計人口を加え比較しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、約4,700人の差があります。

ここでは、8本の推計値のうち中位の値であり、町の計画にも関わる人口ビジョンによる推計値とします。目標年度の令和14年度の将来人口は18,620人となり、令和3年度実績より約1,800人減少します。

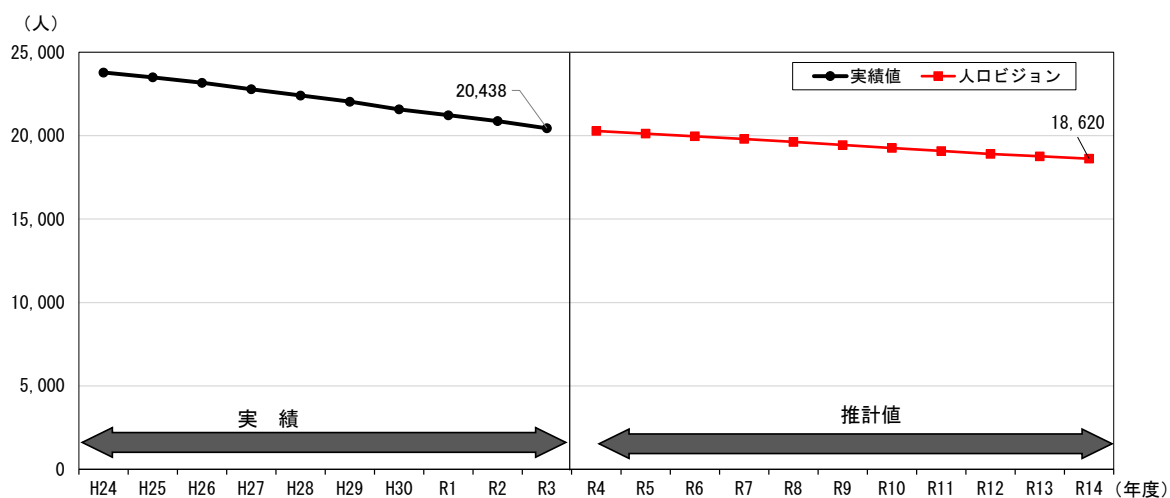


図 3-8 与謝野町の将来人口

エ. 本圏域全体の推計人口

構成市町の将来人口の合計を本圏域全体の人口推計とします。

本圏域全体の将来人口を表 3-6、図 3-9に示します。

令和14年度の将来人口は33,340人となり、令和3年度実績より6,000人余り減少します。

表 3-6 本圏域全体の人口推計結果

(単位：人)

年度		実績値	推計値						構成市町 採用推計値 合計
			直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数	
実績	H24 (2012)	46,265	-	-	-	-	-	-	
	H25 (2013)	45,503	-	-	-	-	-	-	
	H26 (2014)	44,747	-	-	-	-	-	-	
	H27 (2015)	43,993	-	-	-	-	-	-	
	H28 (2016)	43,129	-	-	-	-	-	-	
	H29 (2017)	42,374	-	-	-	-	-	-	
	H30 (2018)	41,577	-	-	-	-	-	-	
	R1 (2019)	40,860	-	-	-	-	-	-	
	R2 (2020)	40,097	-	-	-	-	-	-	
	R3 (2021)	39,380	-	-	-	-	-	-	
推計	R4 (2022)	-	38,552	40,098	40,142	38,699	37,992	38,613	38,377
	R5 (2023)	-	37,780	39,835	39,896	38,008	36,944	37,875	37,865
	R6 (2024)	-	37,008	39,592	39,672	37,329	35,857	37,143	37,351
	R7 (2025)	-	36,237	39,366	39,465	36,662	34,734	36,417	36,837
	R8 (2026)	-	35,466	39,156	39,274	36,007	33,578	35,697	36,320
	R9 (2027)	-	34,696	38,960	39,096	35,363	32,398	34,982	35,804
	R10 (2028)	-	33,924	38,776	38,929	34,732	31,194	34,272	35,286
	R11 (2029)	-	33,152	38,603	38,772	34,112	29,976	33,569	34,770
	R12 (2030)	-	32,382	38,438	38,625	33,503	28,748	32,870	34,253
	R13 (2031)	-	31,610	38,283	38,485	32,905	27,517	32,177	33,797
	R14 (2032)	-	30,840	38,135	38,353	32,317	26,290	31,490	33,340

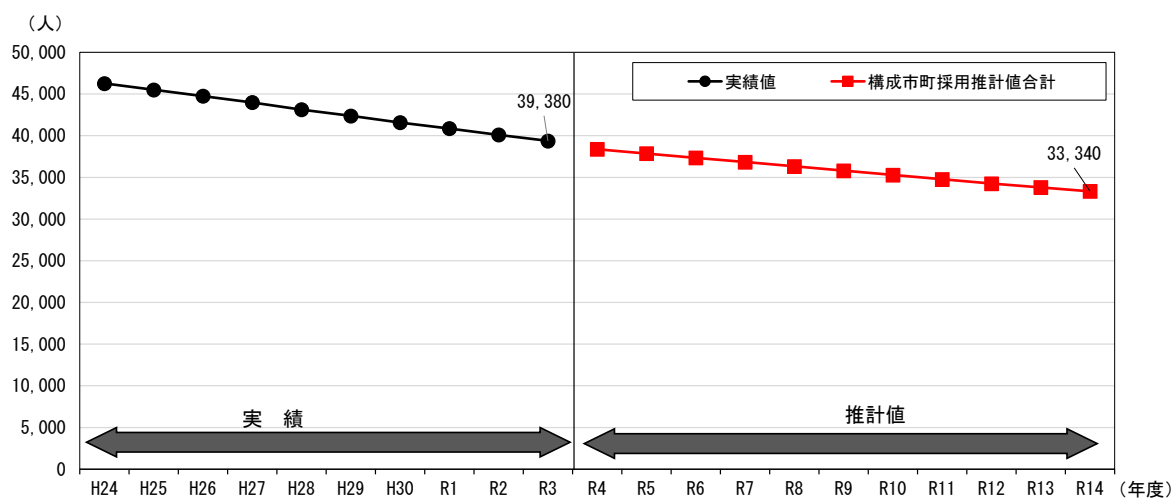


図 3-9 本圏域全体の人口推計結果

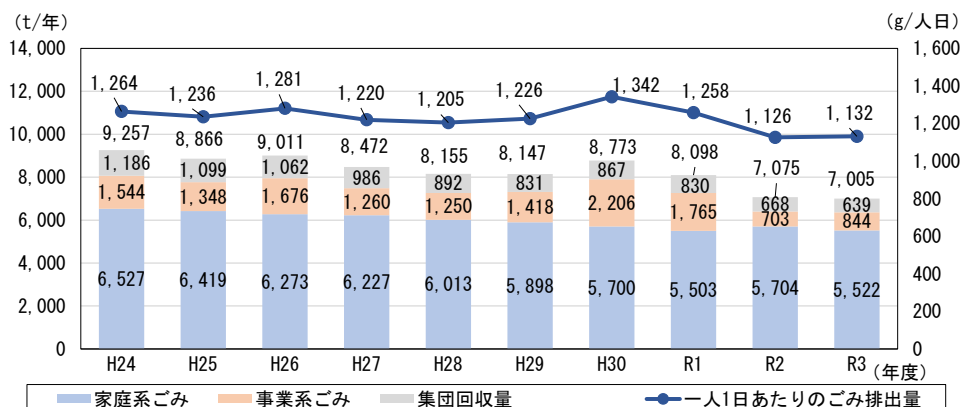
2. ごみ排出量の将来推計

(1) ごみ排出量の実績

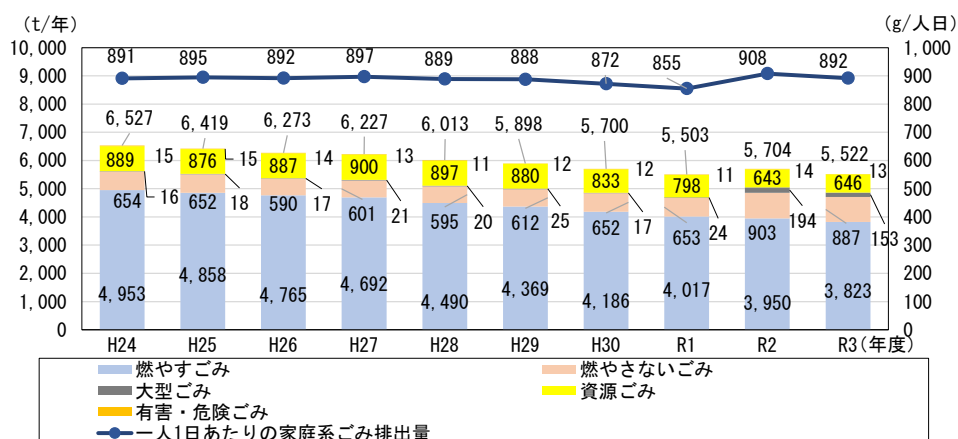
構成市町のごみ排出量の実績を図 3-10、図 3-11、図 3-12、図 3-13 に示します。

① 宮津市

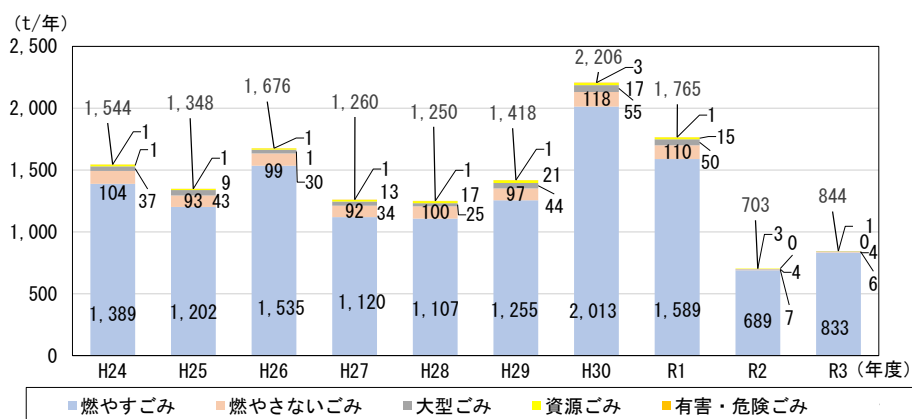
[ごみ系統別排出量の実績]



[家庭系ごみ種類別排出量の実績]



[事業系ごみ種類別排出量の実績]

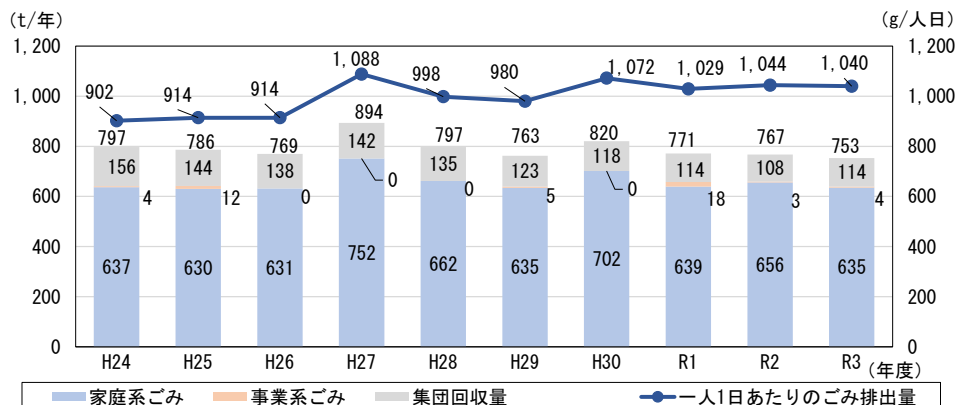


※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

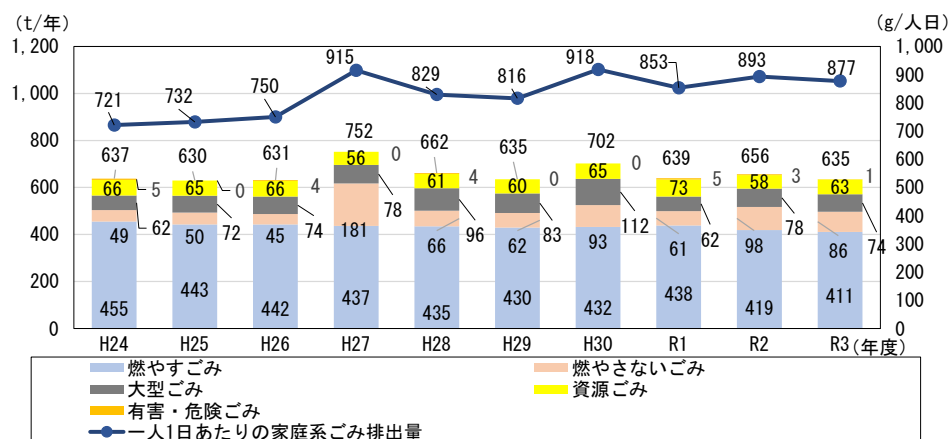
図 3-10 宮津市のごみ排出量の実績

② 伊根町

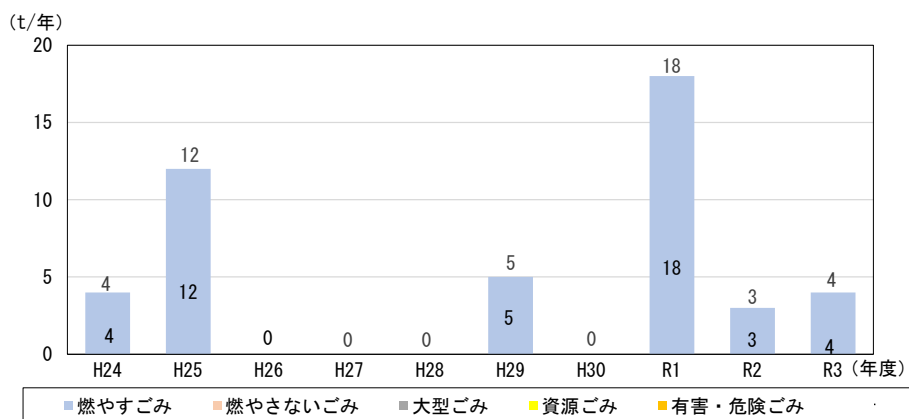
[ごみ系統別排出量の実績]



[家庭系ごみ種類別排出量の実績]



[事業系ごみ種類別排出量の実績]

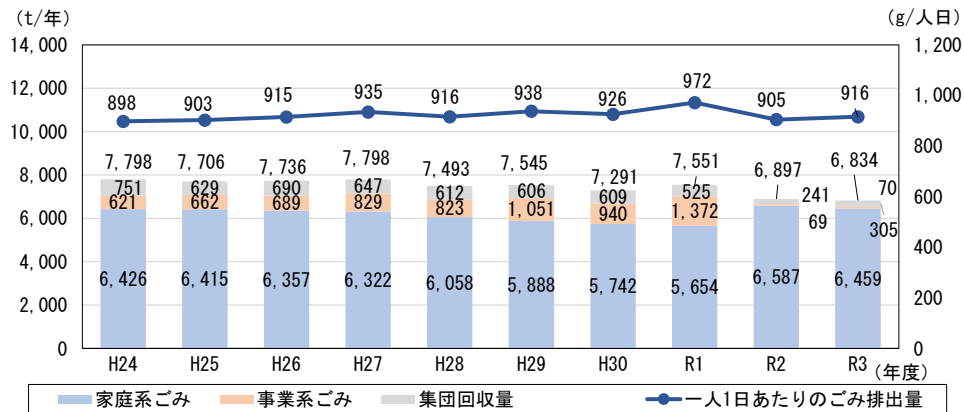


※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

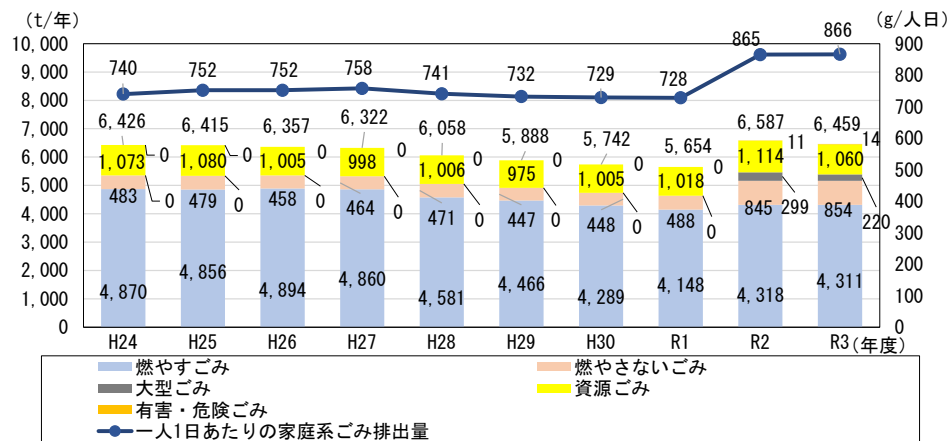
図 3-11 伊根町のごみ排出量の実績

③ 与謝野町

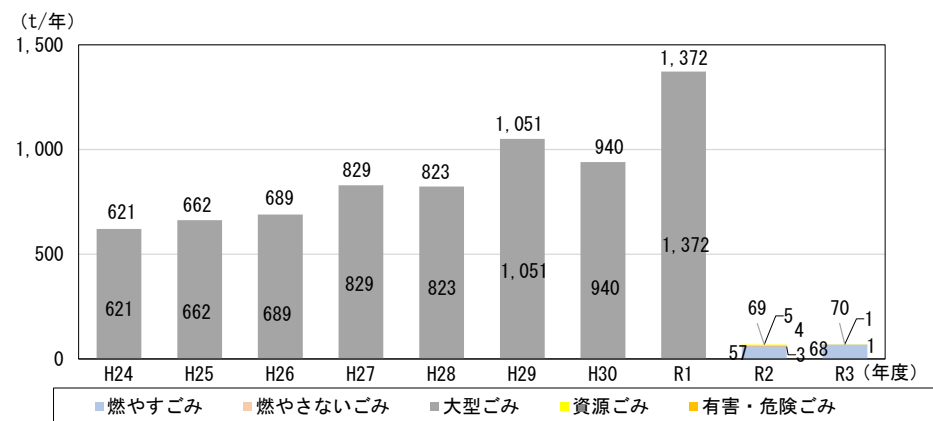
[ごみ系統別排出量の実績]



[家庭系ごみ種類別排出量の実績]



[事業系ごみ種類別排出量の実績]

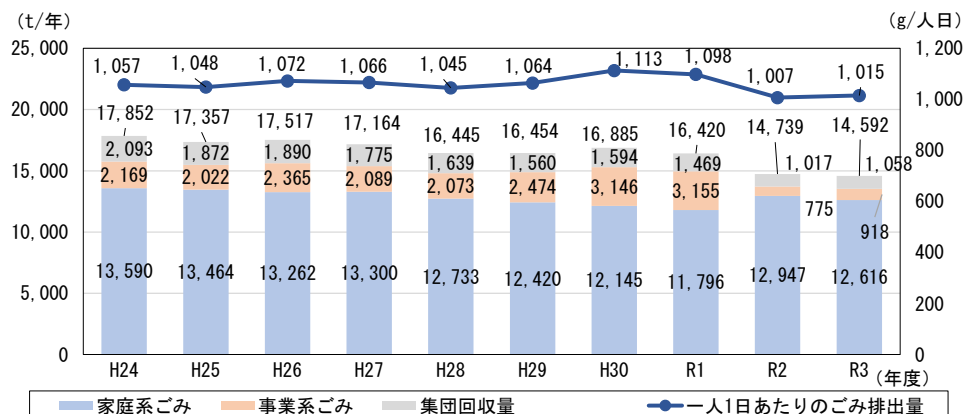


※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

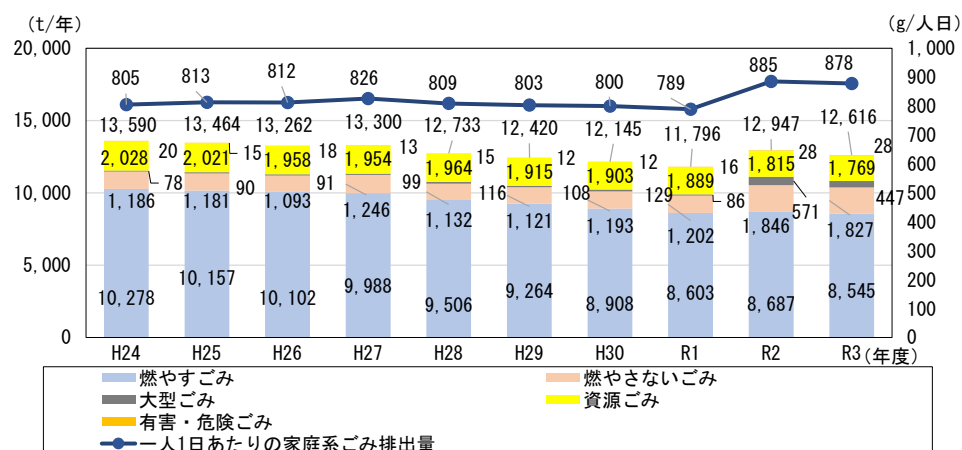
図 3-12 与謝野町のごみ排出量の実績

④ 本圏域全体（構成市町の合計）

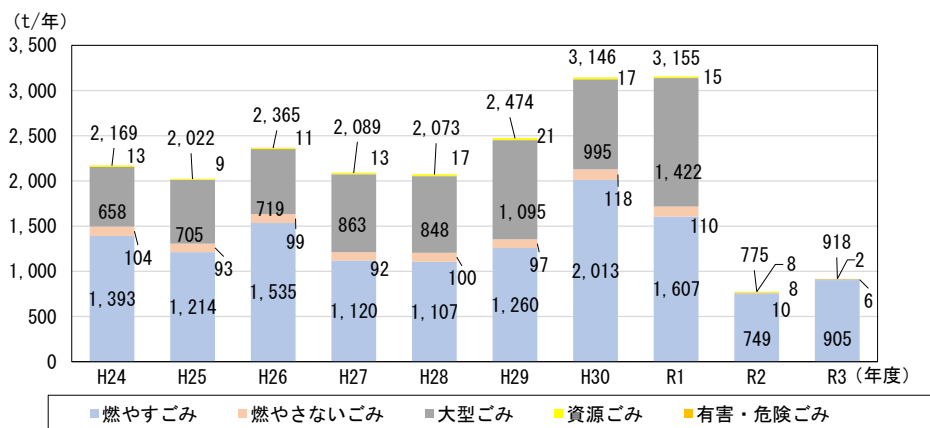
[ごみ系統別排出量の実績]



[家庭系ごみ種類別排出量の実績]



[事業系ごみ種類別排出量の実績]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

図 3-13 本圏域全体のごみ排出量の実績

(2) ごみ排出量の将来推計の方法

ごみ排出量の将来推計はまず、ごみの排出量の抑制、再生利用を促進せず、循環型社会形成に向けた改善を行わない場合（以下「現状のまま推移した場合」という。）のごみ排出量の推計を行い、次に家庭、事業所等におけるごみ排出量の抑制、再生利用の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみ排出量（以下「目標達成した場合」という。）を推計します。（図 3-14）

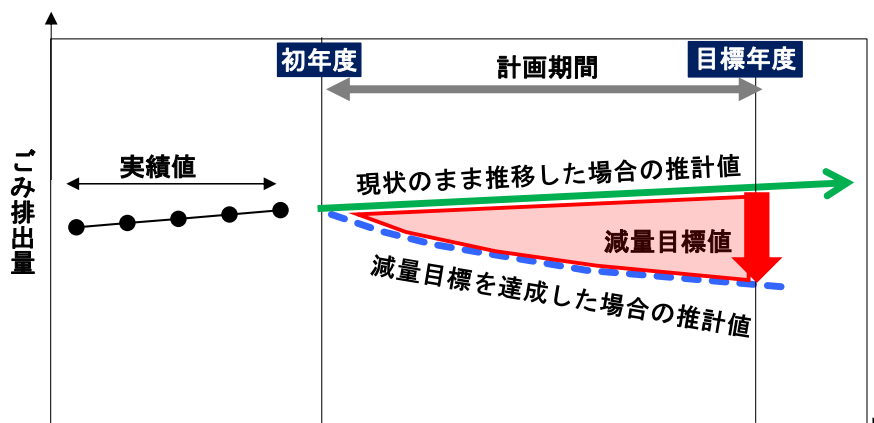


図 3-14 ごみ排出量の将来推計の方法のイメージ図

将来のごみ排出量は、表 3-7に示す項目について、表 3-8に示す2つの方法で推計した結果を比較し、選定します。推計する項目は、排出形態別（収集ごみ、直接搬入ごみ）に推計します。ごみ排出量の推計フローを図 3-15に示します。

表 3-7 推計する項目

推計する項目	内容
一人1日あたりの収集ごみ排出量	収集ごみの区分別のごみにおける一人1日あたりの排出量を推計する。
1日あたりの直接搬入ごみ排出量	直接搬入ごみの区分別のごみにおける1日あたりの排出量を推計する。

表 3-8 推計の方法

推計方法	内容
トレンド推計法	各項目の実績が今後も続くものとして、6種類のトレンド推計式を使用して推計する方法。
直近（直近数年）の実績	現状のまま推移した場合のごみ排出量であるため、将来も直近令和3年度実績値が続くと仮定して推計する方法。 例えば、一人1日あたりの収集ごみ排出量（g/人日）や直接搬入ごみ排出量を固定。

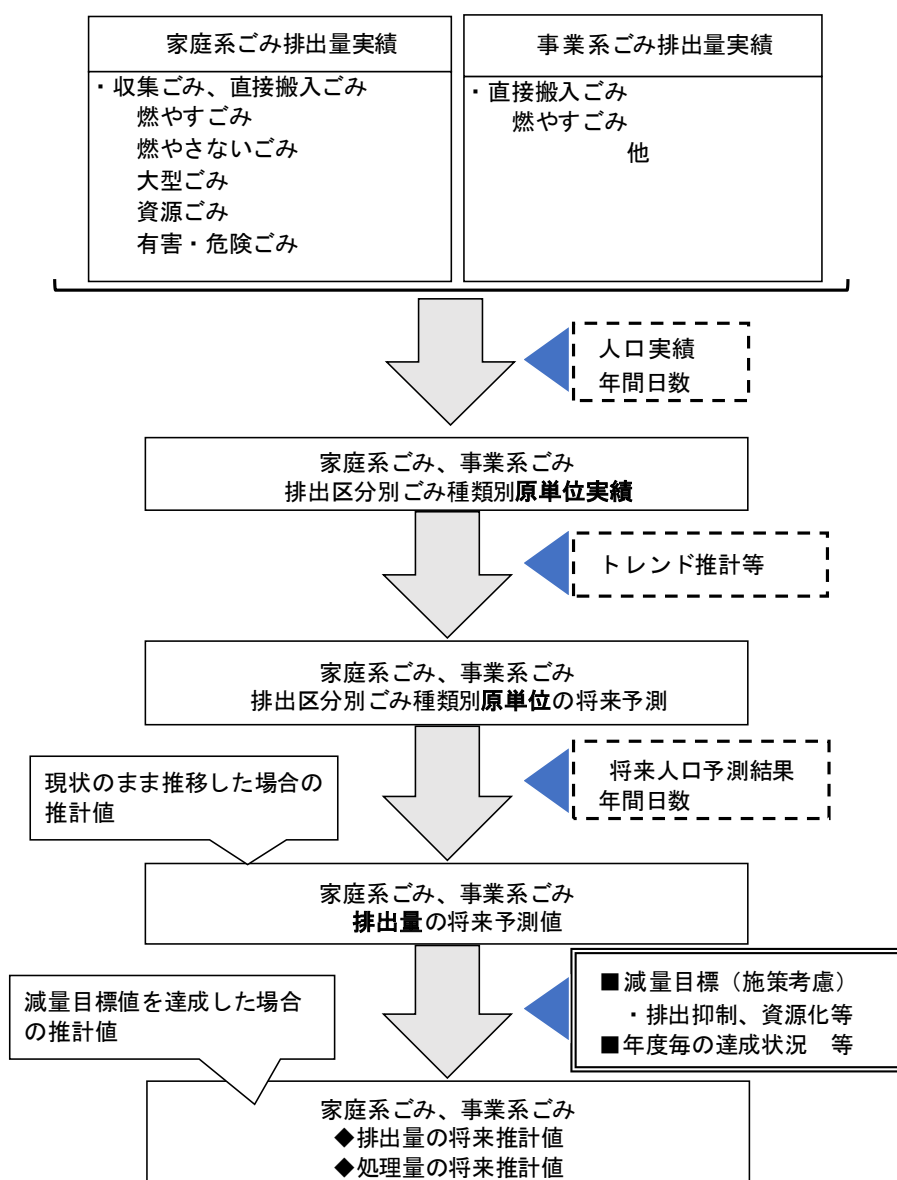


図 3-15 ごみ排出量の将来推計のフロー図

（3）現状のまま推移した場合のごみ排出量

構成市町ごとに収集ごみ、直接搬入ごみのごみ種類別の一人1日あたりのごみ排出量、1日あたりのごみ排出量（表 3-7）についてトレンド推計を行うとともに直近の実績推移等を合わせて比較（表 3-8）し将来推計を設定します。

令和3年度のごみ排出量の実績を用い図 3-14に示した方法で推計した結果を以下に示します。

① 宮津市

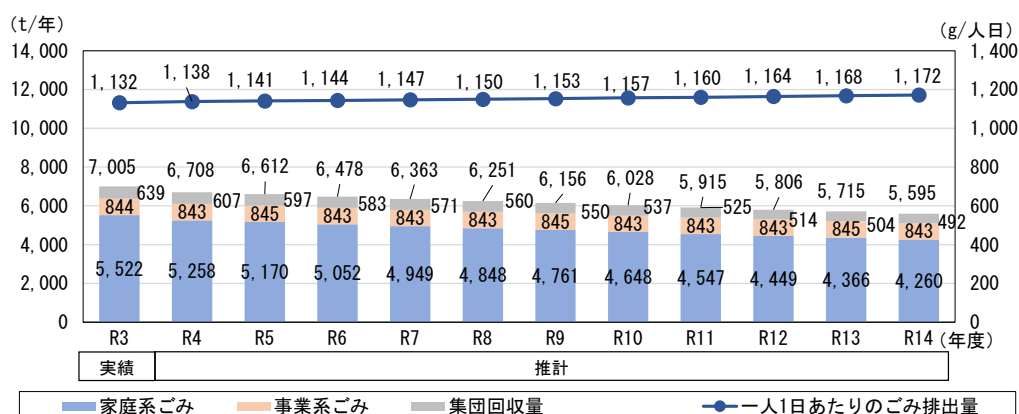
宮津市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果を表 3-9、図 3-16 に示します。

表 3-9 宮津市 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

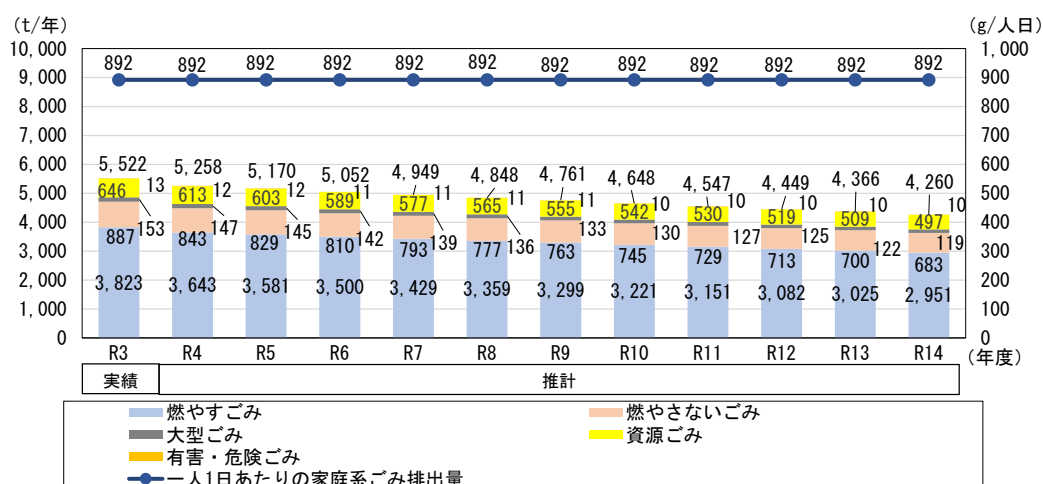
項目\年度	単位	R3	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口	人	16,958	15,834	14,278	13,081
家庭系ごみ	t	5,522	5,170	4,648	4,260
	g/人日	892	892	892	892
	燃やすごみ	t	3,823	3,581	3,221
		g/人日	618	618	618
	燃やさないごみ	t	887	829	745
		g/人日	143	143	143
	大型ごみ	t	153	145	130
		g/人日	25	25	25
	資源ごみ	t	646	603	542
		g/人日	104	104	104
	有害・危険ごみ	t	13	12	10
		g/人日	2	2	2
事業系ごみ	t	844	845	843	843
	t/日	2.31	2.31	2.31	2.31
	g/人日	136	146	162	177
	燃やすごみ	t	833	834	832
		t/日	2.28	2.28	2.28
		g/人日	135	144	174
	燃やさないごみ	t	6	7	7
		t/日	0.02	0.02	0.02
	大型ごみ	t	4	4	4
		t/日	0.01	0.01	0.01
	資源ごみ	t	1	0	0
		t/日	0.00	0	0
		g/人日	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	6,366	6,015	5,491	5,103
	t/日	17.44	16.43	15.04	13.98
	g/人日	1,028	1,038	1,054	1,069
集団回収	t	639	597	537	492
	g/人日	103	103	103	103
総排出量（集団回収を含む）	t	7,005	6,612	6,028	5,595
	t/日	19.19	18.07	16.52	15.33
	g/人日	1,132	1,141	1,157	1,172

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

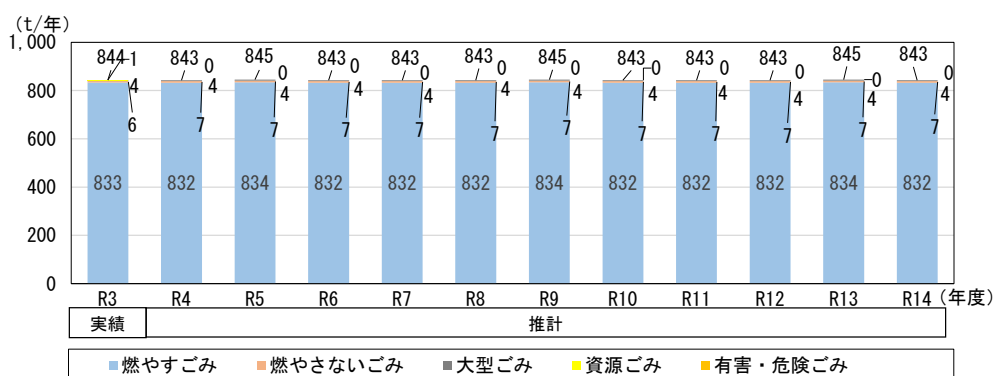
[現状のまま推移した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

図 3-16 宮津市現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

② 伊根町

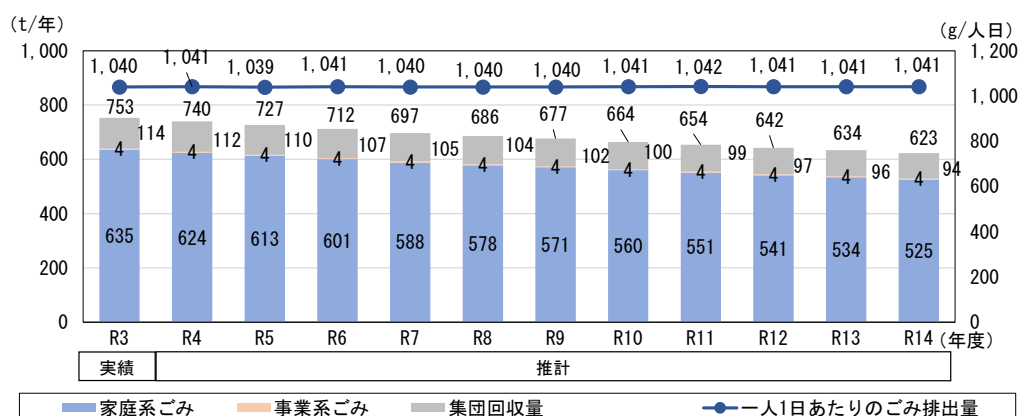
伊根町の現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果を表 3-10、図 3-17 に示します。

表 3-10 伊根町 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

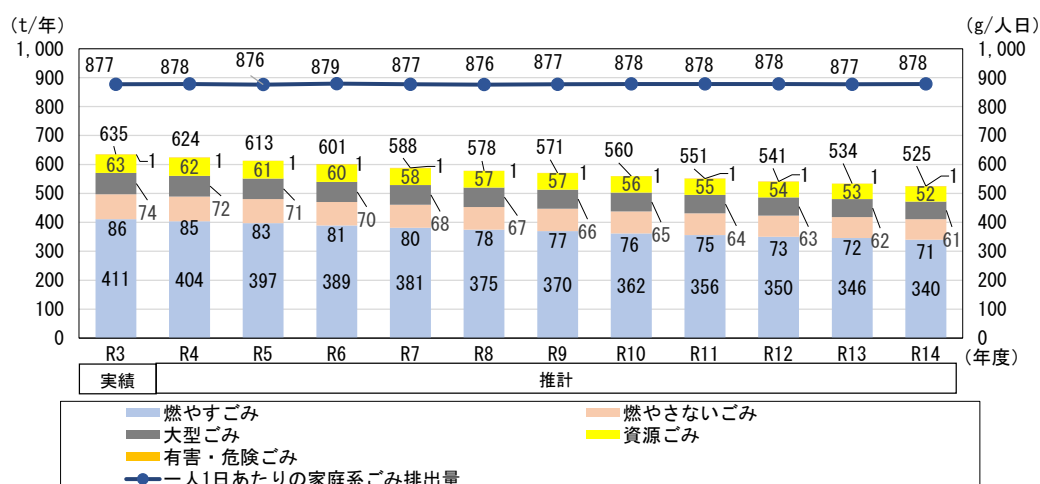
項目\年度	単位	R3	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口	人	1,984	1,911	1,748	1,639
家庭系ごみ	t	635	613	560	525
	g/人日	877	876	878	878
	燃やすごみ	t	411	397	362
		g/人日	568	568	568
	燃やさないごみ	t	86	83	76
		g/人日	119	119	119
	大型ごみ	t	74	71	65
		g/人日	102	102	102
	資源ごみ	t	63	61	56
		g/人日	87	87	87
	有害・危険ごみ	t	1	1	1
		g/人日	1	1	1
事業系ごみ	t	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01
	g/人日	6	6	6	7
	燃やすごみ	t	4	4	4
		t/日	0.01	0.01	0.01
		g/人日	6	6	7
	燃やさないごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
	大型ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
	資源ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
		g/人日	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	639	617	564	529
	t/日	1.75	1.69	1.55	1.45
	g/人日	882	882	884	884
集団回収	t	114	110	100	94
	g/人日	157	157	157	157
総排出量（集団回収を含む）	t	753	727	664	623
	t/日	2.06	1.99	1.82	1.71
	g/人日	1,040	1,039	1,041	1,041

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

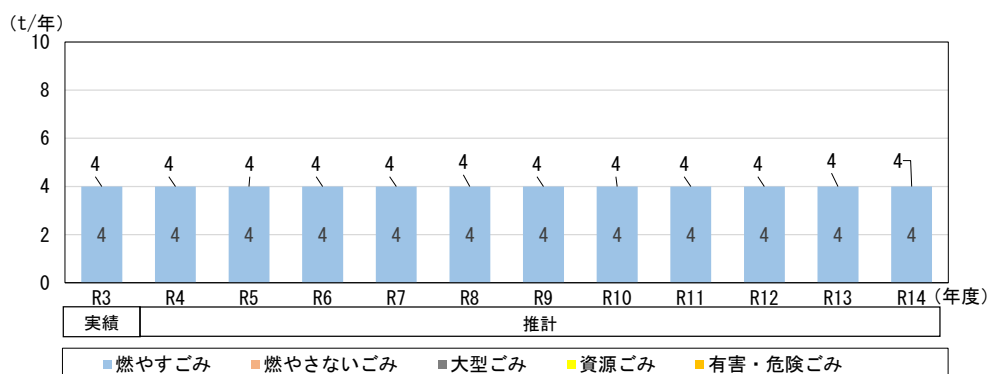
[現状のまま推移した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

図 3-17 伊根町現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

③ 与謝野町

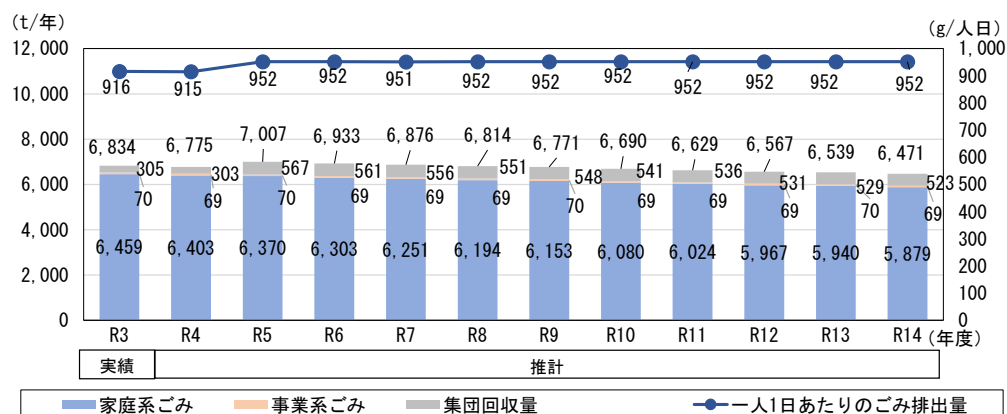
与謝野町の現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果を表 3-11、図 3-18 に示します。

表 3-11 与謝野町 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

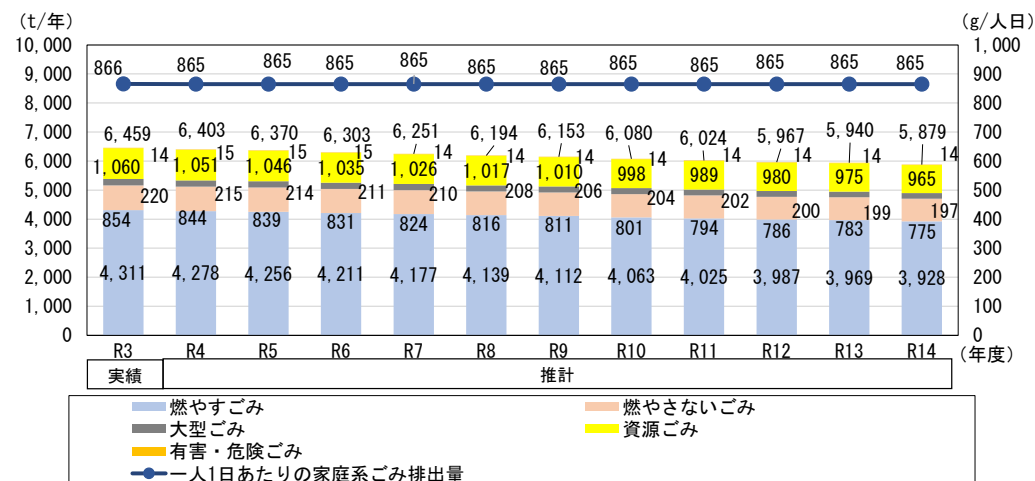
項目\年度	単位	R3	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口	人	20,438	20,120	19,260	18,620
家庭系ごみ	t	6,459	6,370	6,080	5,879
	g/人日	866	865	865	865
	燃やすごみ	t	4,311	4,063	3,928
		g/人日	578	578	578
	燃やさないごみ	t	854	801	775
		g/人日	114	114	114
	大型ごみ	t	220	204	197
		g/人日	29	29	29
	資源ごみ	t	1,060	998	965
		g/人日	142	142	142
	有害・危険ごみ	t	14	14	14
		g/人日	2	2	2
事業系ごみ	t	70	70	69	69
	t/日	0.19	0.19	0.19	0.19
	g/人日	9	10	10	10
	燃やすごみ	t	68	69	69
		t/日	0.19	0.19	0.19
		g/人日	9	10	10
	燃やさないごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
	大型ごみ	t	1	0	0
		t/日	0	0	0
	資源ごみ	t	1	0	0
		t/日	0	0	0
		g/人日	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	6,529	6,440	6,149	5,948
	t/日	17.89	17.60	16.85	16.30
	g/人日	875	875	875	875
集団回収	t	305	567	541	523
	g/人日	41	77	77	77
総排出量（集団回収を含む）	t	6,834	7,007	6,690	6,471
	t/日	18.72	19.14	18.33	17.73
	g/人日	916	952	952	952

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

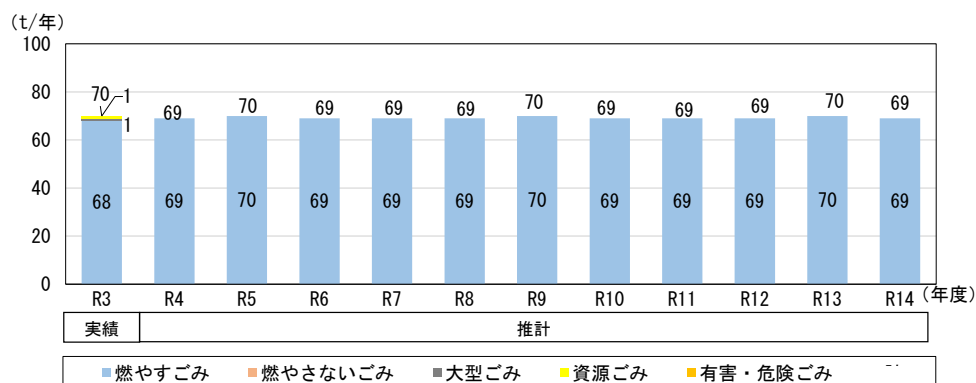
[現状のまま推移した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

図 3-18 与謝野町現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

④ 本圏域全体（構成市町の合計）

構成市町の現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果の合計を本圏域全体の現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果とし表 3-12、図 3-19に示します。

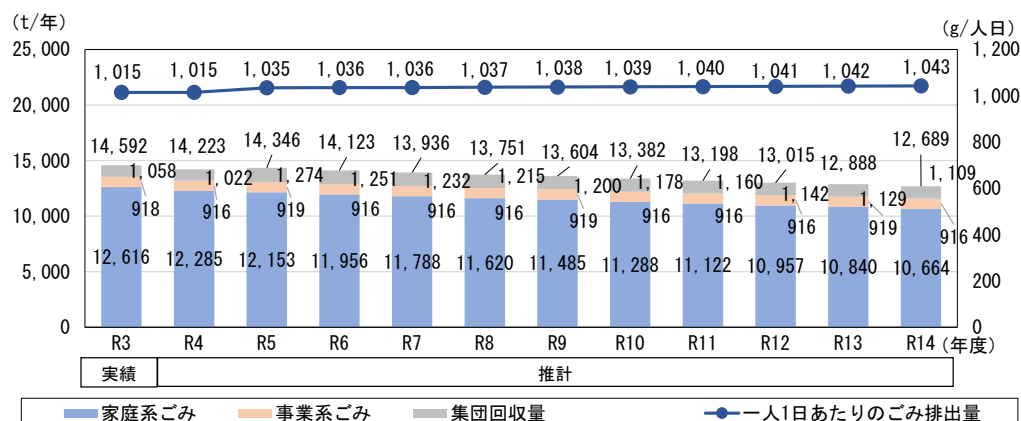
また、本圏域全体の現状のまま推移した場合のごみ処理量の将来推計結果を表 3-13、図 3-20に示します。

表 3-12 本圏域全体 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

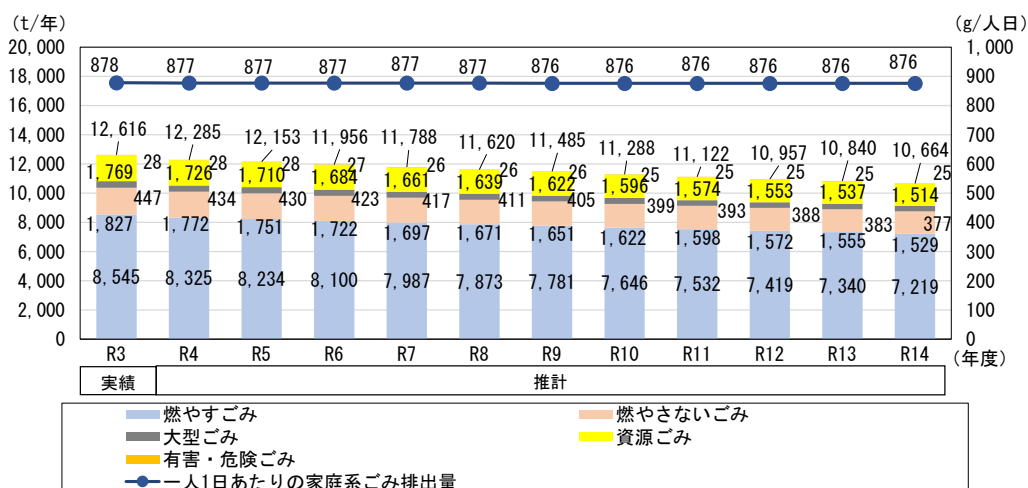
項目\年度	単位	R3	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口	人	39,380	37,865	35,286	33,340
家庭系ごみ	t	12,616	12,153	11,288	10,664
	g/人日	878	877	876	876
	燃やすごみ	t	8,545	8,234	7,646
		g/人日	594	594	593
	燃やさないごみ	t	1,827	1,751	1,622
		g/人日	127	126	126
	大型ごみ	t	447	430	399
		g/人日	31	31	31
	資源ごみ	t	1,769	1,710	1,596
		g/人日	123	123	124
	有害・危険ごみ	t	28	25	25
		g/人日	2	2	2
事業系ごみ	t	918	919	916	916
	t/日	2.52	2.51	2.51	2.51
	g/人日	64	66	71	75
	燃やすごみ	t	905	908	905
		t/日	2.48	2.48	2.48
		g/人日	63	66	74
	燃やさないごみ	t	6	7	7
		t/日	0.02	0.02	0.02
	大型ごみ	t	5	4	4
		t/日	0.01	0.01	0.01
	資源ごみ	t	2	0	0
		t/日	0.01	0	0
		g/人日	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	13,534	13,072	12,204	11,580
	t/日	37.08	35.72	33.44	31.73
	g/人日	942	943	948	952
集団回収	t	1,058	1,274	1,178	1,109
	g/人日	74	92	91	91
総排出量（集団回収を含む）	t	14,592	14,346	13,382	12,689
	t/日	39.98	39.20	36.66	34.76
	g/人日	1,015	1,035	1,039	1,043

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

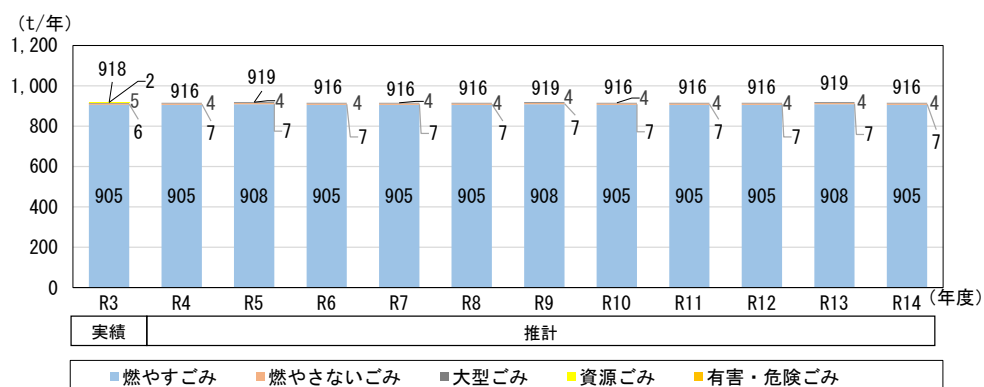
[現状のまま推移した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



[現状のまま推移した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

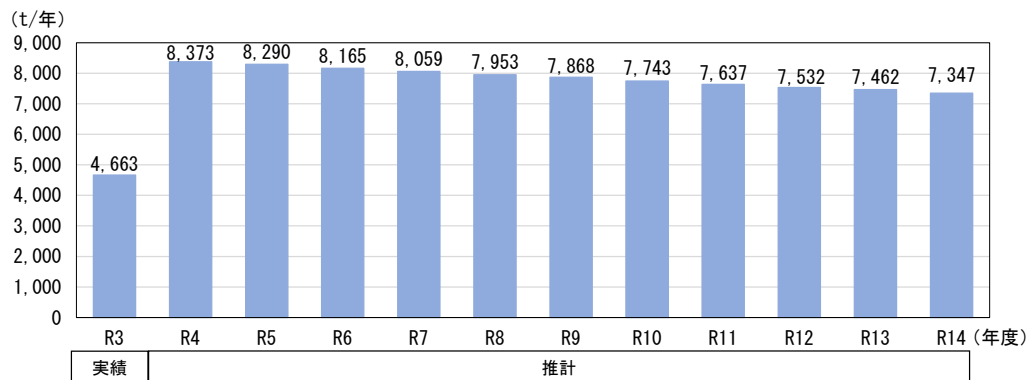
図 3-19 本圏域全体現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来推計結果

表 3-13 本圏域全体の現状のまま推移した場合のごみ処理量の将来推計結果

項目\年度				単位	R3 実績	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口				人	39,380	37,865	35,286	33,340
エネルギー回収型廃棄物処理施設								
搬入量		燃やすごみ		t	9,450	9,142	8,551	8,124
焼却ビット								
	燃やすごみ		t	1,388	1,371	1,283	1,219	
		メタンガス化施設	前処理残渣	t	2,038	1,974	1,846	1,754
			脱水残渣	t	3,456	3,348	3,131	2,975
			小計	t	5,494	5,322	4,977	4,729
	マテリアルリサイクル推進施設	前処理残渣	t	781	749	695	655	
		可燃残渣	t	338	324	301	284	
		手選別残渣	t	25	25	25	24	
		小計	t	1,144	1,098	1,021	963	
		可燃性大型ごみ	t	520	499	462	436	
	焼却施設搬入量			t	8,546	8,290	7,743	7,347
外部搬出処理			t	4,558	0	0	0	
実焼却量			t	4,663	8,290	7,743	7,347	
搬出量		焼却灰	t	605	1,244	1,161	1,102	
		固化灰	t	168	332	310	294	
残渣量		t	773	1,576	1,471	1,396		
メタンガス化施設								
前処理設備	投入量	燃やすごみ	t	8,022	7,771	7,268	6,905	
	ビットへ	前処理選別残渣	t	2,038	1,974	1,846	1,754	
メタン発酵槽	投入量	選別ごみ	t	5,984	5,797	5,422	5,151	
	ビットへ	脱水残渣	t	3,456	3,348	3,131	2,975	
バイオガス熱利用率				kWh/t	392	392	392	392
バイオガス発電			メタンガス発生量	m³	924,883	898,535	840,410	798,405
			発電量	kwh	1,761,366	1,704,318	1,594,068	1,514,394
			売電量	kwh	1,450,708	1,397,541	1,307,136	1,241,803
マテリアルリサイクル推進施設								
搬入量		燃やさないごみ	t	1,833	1,758	1,629	1,536	
		大型ごみ	t	452	434	403	381	
		不燃+大型	t	2,285	2,192	2,032	1,917	
		びん	t	276	238	160	145	
		かん	t	115	110	102	96	
		ペットボトル	t	131	133	133	130	
		プラ容器	t	702	702	702	664	
		ペットボトル+プラ容器		833	835	835	794	
		紙製容器	t	133	129	120	113	
		発泡スチロール	t	21	18	17	16	
		新聞雑誌	t	8	7	7	6	
		ダンボール・紙パック	t	10	9	8	8	
		乾電池・蛍光管	t	28	28	25	25	
		マテリアルリサイクル推進施設搬入量		t	3,709	3,566	3,306	3,120
搬出量		マテリアルリサイクル推進施設	前処理残渣	t	781	749	695	655
			可燃残渣	t	338	324	301	284
			手選別残渣	t	25	25	25	24
			小計	t	1,144	1,098	1,021	963
		不燃残渣	t	367	352	326	308	
	残渣量		t	1,511	1,450	1,347	1,271	
		かん	t	116	111	103	97	
		びん	t	273	236	158	143	
		ペットボトル	t	123	125	125	122	
		プラ製容器包装	t	658	658	658	622	
		紙製容器包装	t	107	104	97	91	
		発泡スチロール	t	17	15	14	13	
		ダンボール・紙パック	t	23	21	18	18	
		新聞雑誌	t	28	24	25	21	
		電線くず	t	8	8	7	7	
		破碎磁性物	t	156	150	139	131	
		破碎アルミ	t	18	17	16	15	
		鉄スクラップ	t	59	57	52	49	
		ステンくず	t	1	1	1	1	
		アルミくず	t	9	9	8	8	
		小型家電	t	21	50	46	44	
		衣類	t	5	10	9	9	
		乾電池	t	15	15	13	13	
		蛍光管	t	5	5	4	4	
		資源化量		t	1,642	1,616	1,493	1,408
		資源化率		%	44.3%	45.3%	45.2%	45.1%
	構成市町独自資源化							
		新聞雑誌	t	271	267	254	246	
		ダンボール・紙パック	t	187	185	177	171	
		ペットボトル	t	6	—	—	—	
別途資源化量		t	464	452	431	417		
最終処分量								
宮津市	宮津市	t	692	1,223	1,139	1,081		
	宮津与謝クリーンセンター由来分	t	391	925	862	818		
	伊根町	t	53	97	90	85		
	与謝野町	t	474	906	845	801		
	最終処分量 計		t	1,219	2,226	2,074	1,967	
	宮津与謝クリーンセンター由来分 計		t	918	1,928	1,797	1,704	

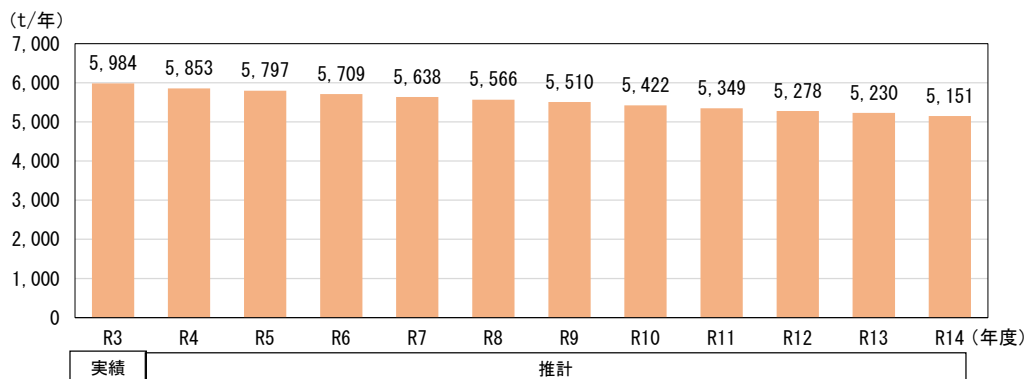
○エネルギー回収型廃棄物処理施設

[ごみ焼却施設搬入量]

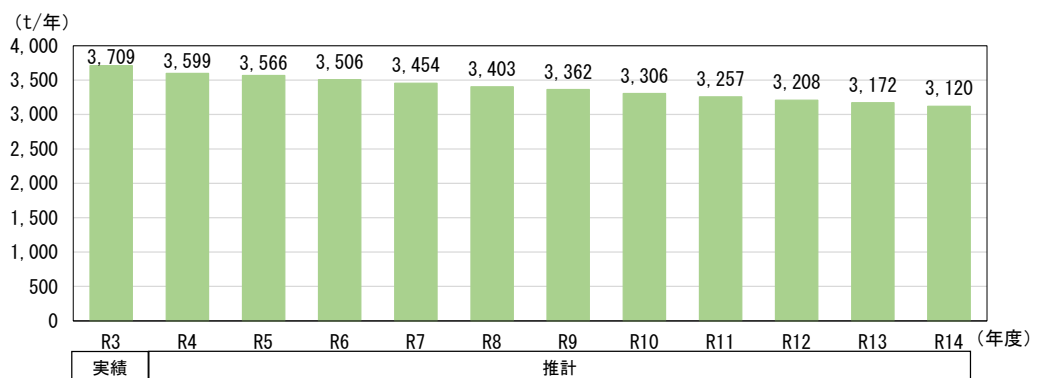


※令和3年度は外部処理した焼却処理量を含まない

[メタンガス発酵槽投入量]

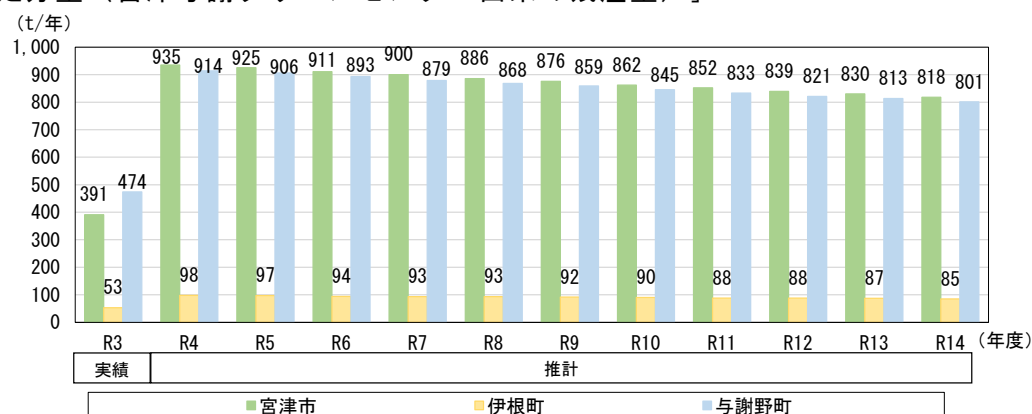


○マテリアルリサイクル推進施設搬入量



○最終処分場

[最終処分量（宮津与謝クリーンセンター由来の残渣量）]



※令和3年度は外部処理した焼却処理量の残渣を含まない

※最終処分量は宮津与謝クリーンセンターのエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設からの残渣量

図 3-20 本圏域全体の現状のまま推移した場合のごみ処理量の将来推計結果

3. 目標値の設定

(1) 構成市町の目標値

本計画における構成市町の目標値の設定には現行計画の目標値の達成状況、国、京都府などの上位計画の目標値などを踏まえ、下記の2つの指標について令和14年度の目標値を構成市町ごとに設定します。

目標指標

- 一人1日あたりのごみ総排出量（集団回収含む）（g/人日）
- リサイクル率（％）（収集量ベース）

① 宮津市

宮津市では令和3年10月に「宮津市環境基本計画」を策定しています。この環境基本計画内で廃棄物全体の発生抑制、再利用や資源化を進めるために、令和12年度の目標年度の目標値を設定しています。環境基本計画は一般廃棄物処理基本計画の上位計画に当たり、また策定間もないことから、環境基本計画の目標値を2年スライドして、宮津市の目標値とします。（表 3-14）

表 3-14 宮津市の目標値

目標指標	R14 年度目標値	備考
一人1日あたりのごみ総排出量 （集団回収含む）（g/人日）	875g/人日	R3 年度実績（1,132g/人日） から 23%削減
リサイクル率（％）	27%	R3 年度実績から 9 ポイント増加

② 伊根町

伊根町では現行計画の目標値は表 2-44 に示したように達成した指標と未達成の指標があります。

本計画では、新たな目標指標を現行計画の目標値と京都府循環型社会形成計画(第 3 期)の目標値を踏まえ、目標値を表 3-15 のとおり設定します。

表 3-15 伊根町の目標値

目標指標	R14 年度目標値	備考
一人1日あたりのごみ総排出量 (集団回収含む)(g/人日)	916g/人日	R1年度実績(1,029g/人日) から11%削減
リサイクル率(%)	26%	R3年度実績から 3ポイント増加

③ 与謝野町

与謝野町では現行計画の目標値は表 2-44 に示したように達成した指標と未達成の指標があります。

本計画では、新たな目標指標を現行計画の目標値と京都府循環型社会形成計画(第 3 期)の目標値を踏まえ、目標値を表 3-16 のとおり設定します。

表 3-16 与謝野町の目標値

目標指標	R14 年度目標値	備考
一人1日あたりのごみ総排出量 (集団回収含む)(g/人日)	865g/人日	R1年度実績(972g/人日) から11%削減
リサイクル率(%)	25%	R3年度実績から 5ポイント増加

(2) 組合の目標値

本計画における組合の目標値の設定は、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル施設の積極的な資源・減容処理を基本として、下記の3つの指標について令和14年度の目標値を設定します。

目標指標

- 資源回収率(%) (マテリアルリサイクル推進施設搬入量)
- バイオガス熱利用率(kWh/ごみ t)
- 最終処分量(t/年)

本計画では、各施設の設計値及び保証値などを踏まえ、目標値を表 3-17 のとおり設定します。

表 3-17 組合の目標値

目標指標	R14 年度目標値	備考
資源回収率(%)	47%	R3実績は44%
バイオガス熱利用率 (kWh/ごみ t)	400kWh/ごみ t	R3実績は392kWh/ごみ t
最終処分量	1,400 t/年	R1実績は2,400 t/年

4. 減量の目標を達成した場合の将来推計結果

① 宮津市

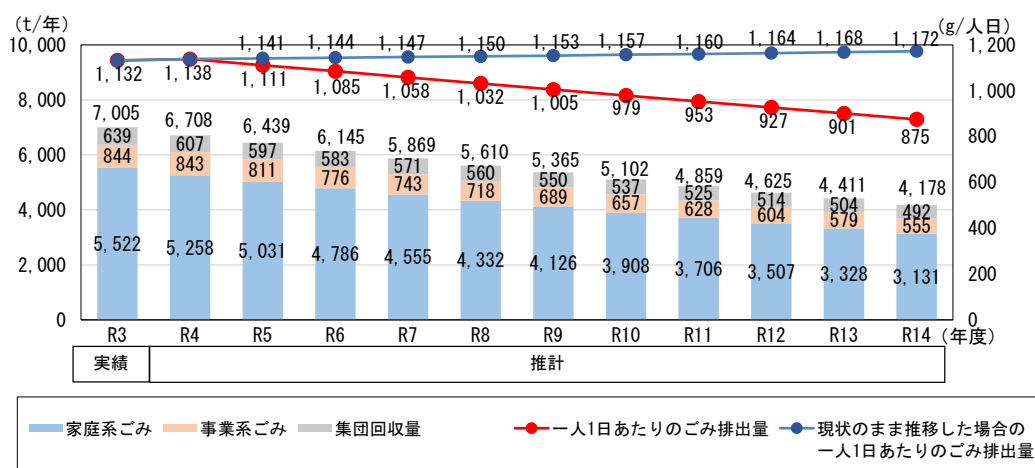
宮津市の減量の目標を達成した場合のごみ排出量を表 3-18、図 3-21 に示します。

表 3-18 宮津市 減量の目標達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

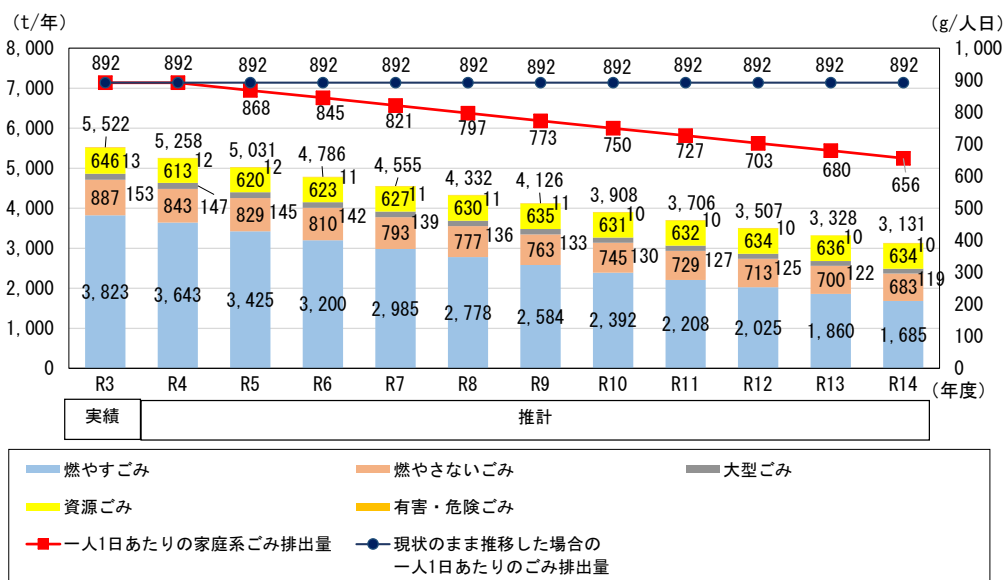
項目\年度	単位	R3	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度	
総人口	人	16,958	15,834	14,278	13,081	
家庭系ごみ	t	5,522	5,031	3,908	3,131	
	g/人日	892	868	750	656	
	燃やすごみ	t	3,823	3,425	2,392	1,685
		g/人日	618	591	459	353
	燃やさないごみ	t	887	829	745	683
		g/人日	143	143	143	143
	大型ごみ	t	153	145	130	119
		g/人日	25	25	25	25
	資源ごみ	t	646	620	631	634
		g/人日	104	107	121	133
	有害・危険ごみ	t	13	12	10	10
		g/人日	2	2	2	2
事業系ごみ	t	844	811	657	555	
	t/日	2.31	2.22	1.80	1.52	
	g/人日	136	140	126	116	
	燃やすごみ	t	833	800	646	544
		t/日	2.28	2.19	1.77	1.49
		g/人日	135	138	124	114
	燃やさないごみ	t	6	7	7	7
		t/日	0.02	0.02	0.02	0.02
	大型ごみ	t	4	4	4	4
		t/日	0.01	0.01	0.01	0.01
	資源ごみ	t	1	0	0	0
		t/日	0.00	0	0	0
		g/人日	0	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0	0
		t/日	0	0	0	0
	総排出量（集団回収を含まない）	t	6,366	5,842	4,565	3,686
		t/日	17.44	15.96	12.51	10.10
		g/人日	1,028	1,008	876	772
集団回収	t	639	597	537	492	
	g/人日	103	103	103	103	
総排出量（集団回収を含む）	t	7,005	6,439	5,102	4,178	
	t/日	19.19	17.59	13.98	11.45	
	g/人日	1,132	1,111	979	875	
リサイクル率（収集量ベース） （資源ごみ+有害ごみ+集団回収量）/総排出量（集団回収含む）	—	18.5%	19.1%	23.1%	27.2%	

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

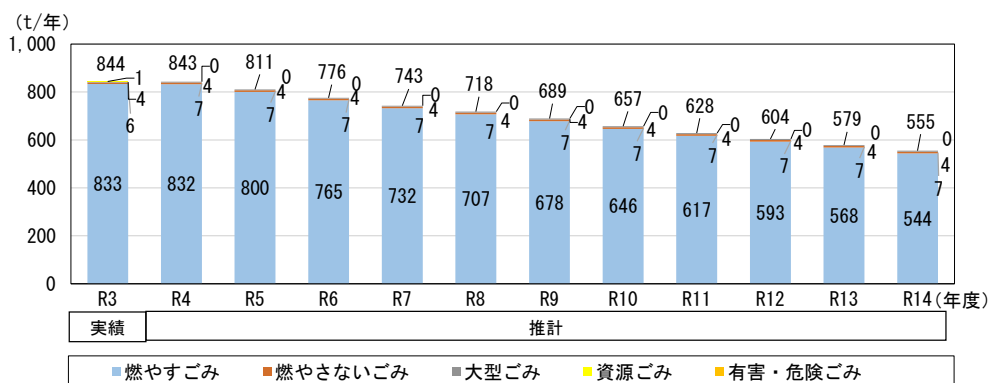
〔減量の目標を達成した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果〕



〔減量の目標を達成した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果〕



〔減量の目標を達成した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果〕



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

図 3-21 宮津市 減量の目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

② 伊根町

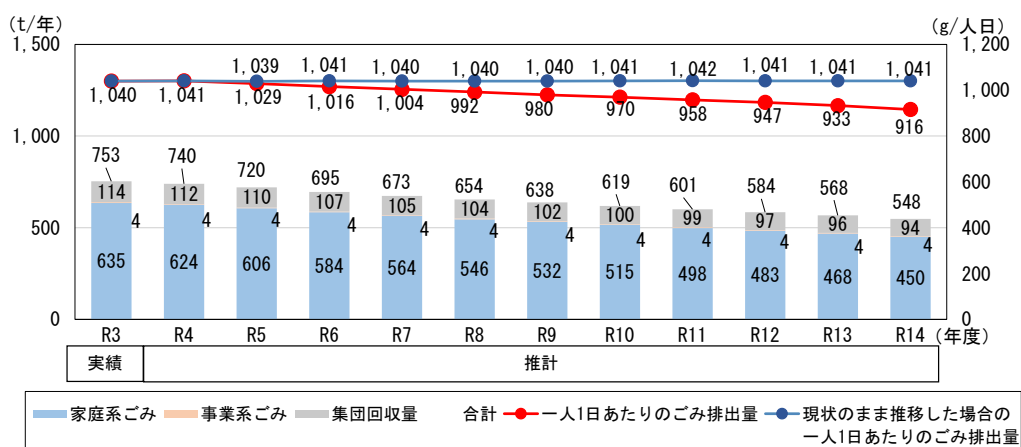
伊根町の減量の目標を達成した場合のごみ排出量を表 3-19、図 3-22 に示します。

表 3-19 伊根町 減量の目標達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

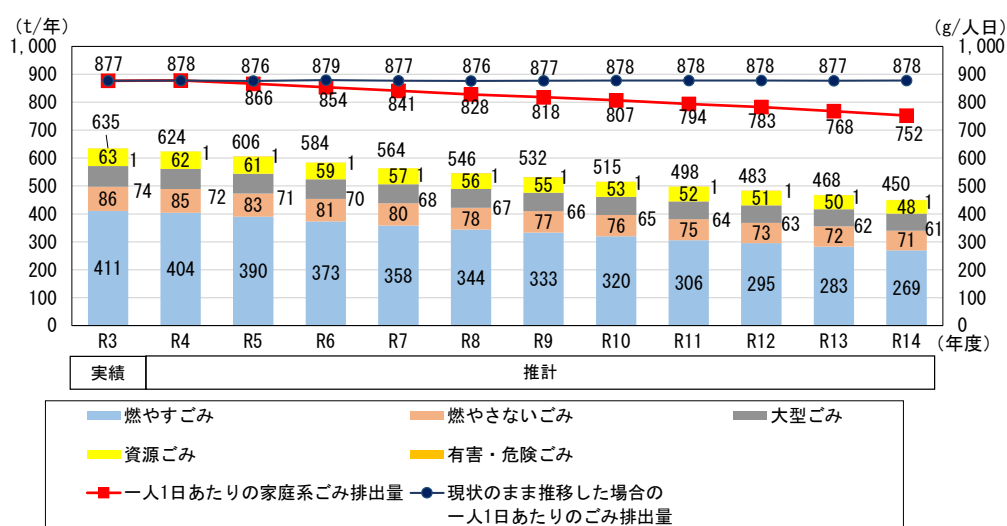
項目\年度	単位	R3	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口	人	1,984	1,911	1,748	1,639
家庭系ごみ	t	635	606	515	450
	g/人日	877	866	807	752
	燃やすごみ	t	411	390	320
		g/人日	568	557	449
	燃やさないごみ	t	86	83	76
		g/人日	119	119	119
	大型ごみ	t	74	71	65
		g/人日	102	102	102
	資源ごみ	t	63	61	53
		g/人日	87	87	83
	有害・危険ごみ	t	1	1	1
		g/人日	1	1	1
事業系ごみ	t	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01
	g/人日	6	6	6	7
	燃やすごみ	t	4	4	4
		t/日	0.01	0.01	0.01
		g/人日	6	6	7
	燃やさないごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
	大型ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
	資源ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
		g/人日	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
総排出量(集団回収を含まない)	t	639	610	519	454
	t/日	1.75	1.67	1.42	1.24
	g/人日	882	872	813	759
集団回収	t	114	110	100	94
	g/人日	157	157	157	157
総排出量(集団回収を含む)	t	753	720	619	548
	t/日	2.06	1.97	1.70	1.50
	g/人日	1,040	1,029	970	916
リサイクル率(収集量ベース) (資源ごみ+有害ごみ+集団回収量)/総排出量(集団回収含む)	-	23.6%	23.9%	24.9%	26.1%

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

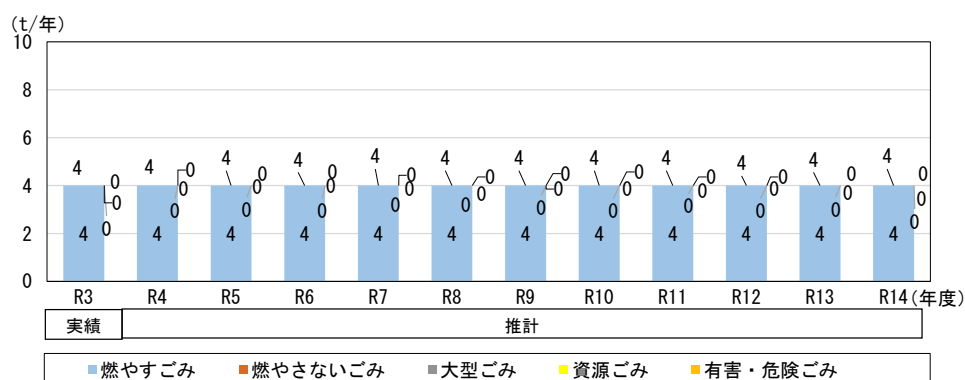
[減量の目標を達成した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果]



[減量の目標を達成した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



[減量の目標を達成した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

図 3-22 伊根町 減量の目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

③ 与謝野町

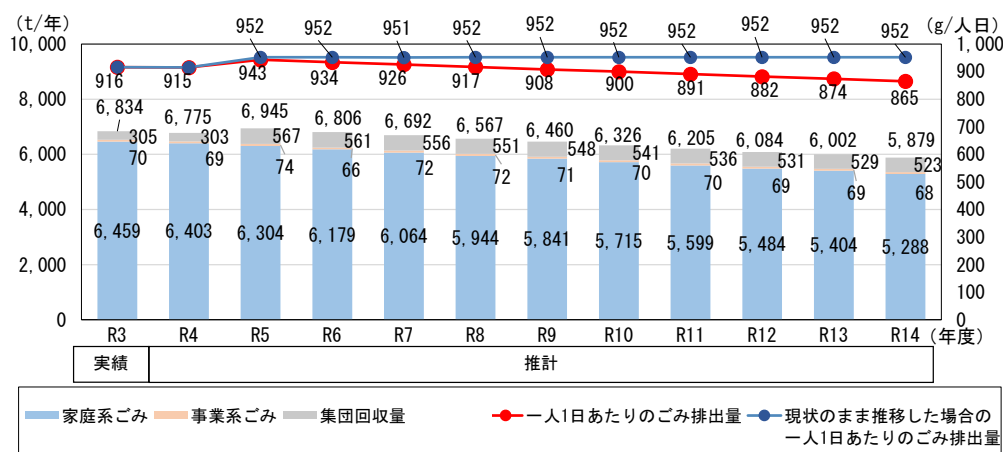
与謝野町の減量の目標を達成した場合のごみ排出量を表 3-20、図 3-23 に示します。

表 3-20 与謝野町 減量の目標達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

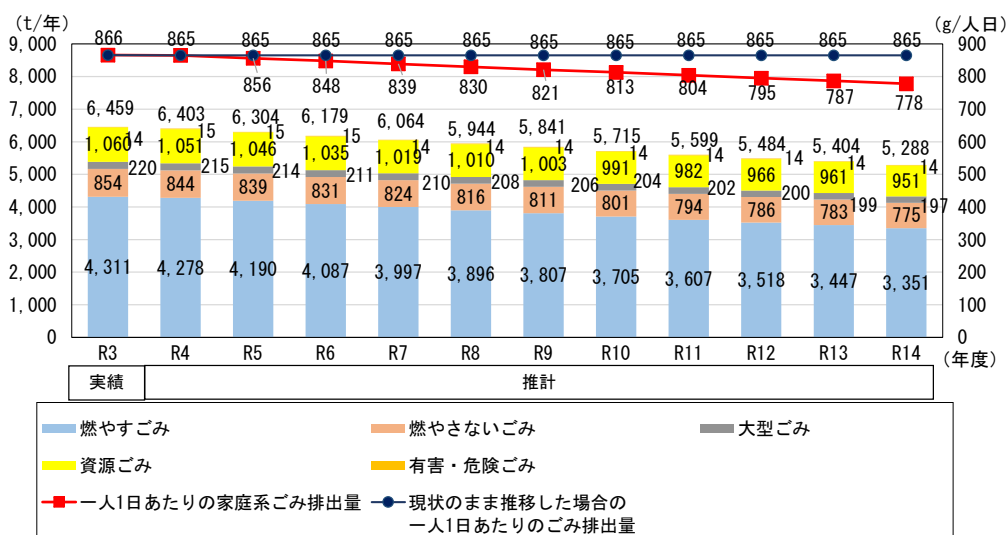
項目\年度	単位	R3	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口	人	20,438	20,120	19,260	18,620
家庭系ごみ	t	6,459	6,304	5,715	5,288
	g/人日	866	856	813	778
	燃やすごみ	t	4,311	4,190	3,705
		g/人日	578	569	493
	燃やさないごみ	t	854	839	801
		g/人日	114	114	114
	大型ごみ	t	220	214	204
		g/人日	29	29	29
	資源ごみ	t	1,060	1,046	991
		g/人日	142	142	141
	有害・危険ごみ	t	14	15	14
		g/人日	2	2	2
事業系ごみ	t	70	74	70	68
	t/日	0.19	0.20	0.19	0.19
	g/人日	9	10	10	10
	燃やすごみ	t	68	74	70
		t/日	0.19	0.20	0.19
		g/人日	9	10	10
	燃やさないごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
	大型ごみ	t	1	0	0
		t/日	0.00	0	0
	資源ごみ	t	1	0	0
		t/日	0.00	0	0
		g/人日	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	6,529	6,378	5,785	5,356
	t/日	17.89	17.43	15.85	14.67
	g/人日	875	866	823	788
集団回収	t	305	567	541	523
	g/人日	41	77	77	77
総排出量（集団回収を含む）	t	6,834	6,945	6,326	5,879
	t/日	18.72	18.98	17.33	16.11
	g/人日	916	943	900	865
リサイクル率（収集量ベース） （資源ごみ+有害ごみ+集団回収量）/総排出量（集団回収含む）	-	20.2%	23.4%	24.4%	25.3%

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

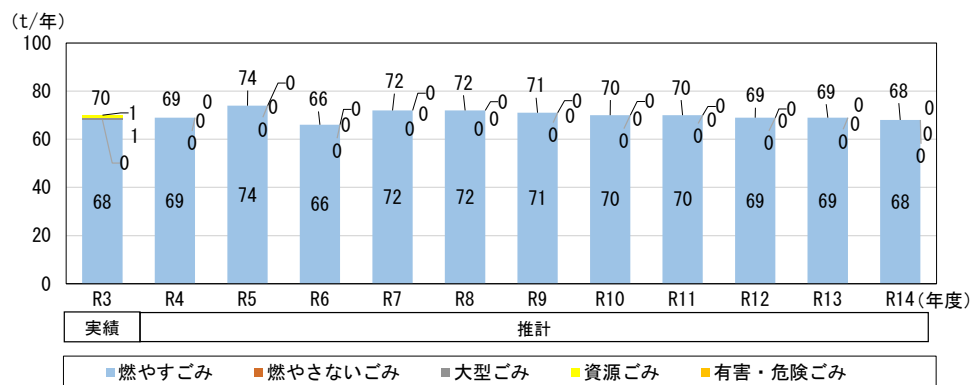
[減量の目標を達成した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果]



[減量の目標を達成した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



[減量の目標を達成した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

図 3-23 与謝野町 減量の目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

④ 本圏域全体（構成市町の合計）

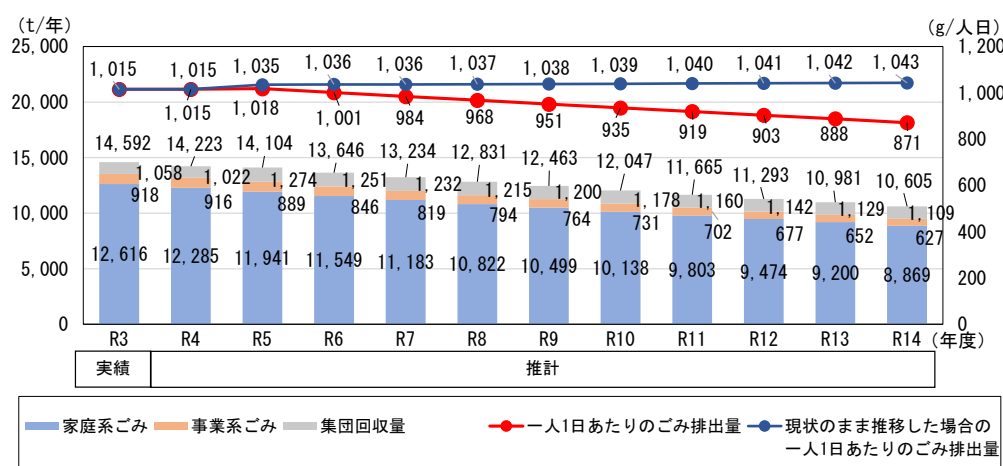
構成市町の減量の目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果から本圏域全体の減量の目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果を表 3-21、図 3-24に示します。また、減量の目標を達成した場合のごみ処理量の推計結果を表 3-22、図 3-25 に示します。

表 3-21 本圏域全体の減量の目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

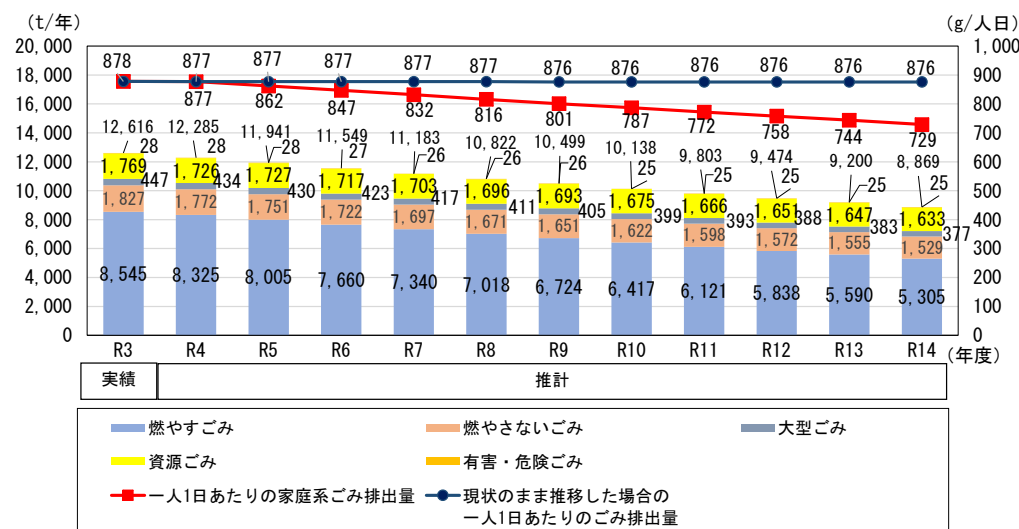
項目\年度	単位	R3 実績	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度
総人口	人	39,380	37,865	35,286	33,340
家庭系ごみ	t	12,616	11,941	10,138	8,869
	g/人日	878	862	787	729
	燃やすごみ	t	8,545	8,005	6,417
		g/人日	594	578	498
	燃やさないごみ	t	1,827	1,751	1,622
		g/人日	127	126	126
	大型ごみ	t	447	430	399
		g/人日	31	31	31
	資源ごみ	t	1,769	1,727	1,675
		g/人日	123	125	130
	有害・危険ごみ	t	28	28	25
		g/人日	2	2	2
事業系ごみ	t	918	889	731	627
	t/日	2.52	2.43	2.00	1.72
	g/人日	64	64	57	52
	燃やすごみ	t	905	878	720
		t/日	2.48	2.40	1.97
		g/人日	63	63	56
	燃やさないごみ	t	6	7	7
		t/日	0.02	0.02	0.02
	大型ごみ	t	5	4	4
		t/日	0.01	0.01	0.01
	資源ごみ	t	2	0	0
		t/日	0.01	0	0
		g/人日	0	0	0
	有害・危険ごみ	t	0	0	0
		t/日	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	13,534	12,830	10,869	9,496
	t/日	37.08	35.05	29.78	26.02
	g/人日	942	926	844	780
集団回収	t	1,058	1,274	1,178	1,109
	g/人日	74	92	91	91
総排出量（集団回収を含む）	t	14,592	14,104	12,047	10,605
	t/日	39.98	38.54	33.01	29.05
	g/人日	1,015	1,018	935	871
リサイクル率 (資源ごみ+有害ごみ+集団回収量)/総排出量（集団回収含む）	-		21.5%	23.9%	26.1%

※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

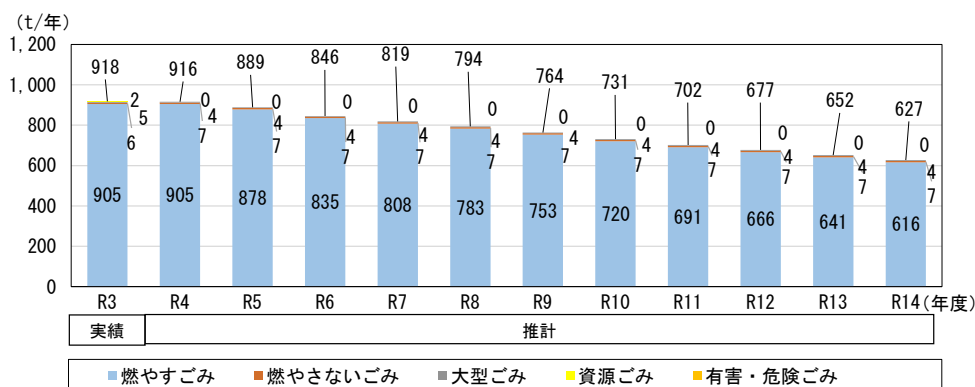
[減量の目標を達成した場合のごみ系統別排出量の将来推計結果]



[減量の目標を達成した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



[減量の目標を達成した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果]



※家庭系、事業系の収集資源ごみには構成市町全域から排出され、組合施設を経由せず資源化される量を含む

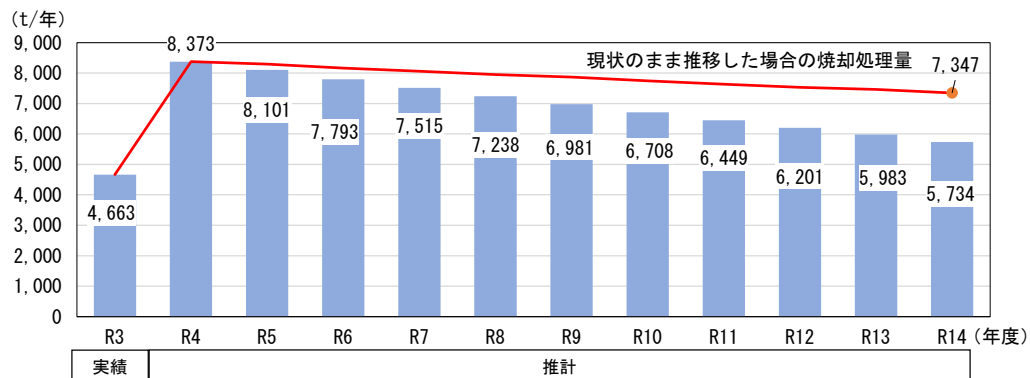
図 3-24 本圏域全体の減量の目標を達成した場合のごみ排出量の将来推計結果

表 3-22 本圏域全体の減量の目標を達成した場合のごみ処理量の将来推計結果

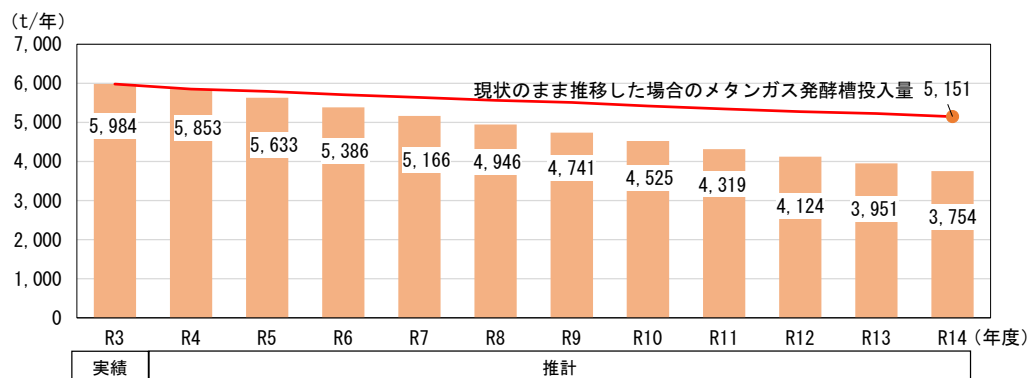
項目\年度				単位	R3 実績	R5 初年度	R10 中間目標	R14 目標年度	
総人口				人	39,380	37,865	35,286	33,340	
エネルギー回収型廃棄物処理施設									
搬入量		燃やすごみ		t	9,450	8,883	7,137	5,921	
焼却ビット									
	燃やすごみ			t	1,388	1,333	1,071	888	
		メタンガス化 施設	前処理残渣	t	2,038	1,918	1,541	1,279	
	脱水残渣		t	3,456	3,253	2,613	2,168		
	小計		t	5,494	5,171	4,154	3,447		
	マテリアルリサ イクル推進施設	前処理残渣	t	781	749	695	655		
		可燃残渣	t	338	324	301	284		
		手選別残渣	t	25	25	25	24		
		小計	t	1,144	1,098	1,021	963		
	可燃性大型ごみ				t	520	499	462	436
焼却施設搬入量				t	8,546	8,101	6,708	5,734	
外部搬出処理				t	4,558	0	0	0	
実焼却量				t	4,663	8,101	6,708	5,734	
搬出量	残渣量	焼却灰		t	605	1,215	1,006	860	
		固化灰		t	168	324	268	229	
				t	773	1,539	1,274	1,089	
メタンガス化施設									
前処理設備	投入量	燃やすごみ	t	8,022	7,551	6,066	5,033		
	ビットへ	前処理選別残渣	t	2,038	1,918	1,541	1,279		
メタン発酵槽	投入量	選別ごみ	t	5,984	5,633	4,525	3,754		
	ビットへ	脱水残渣	t	3,456	3,253	2,613	2,168		
バイオガス熱利用率				kWh/t	392	393	397	400	
バイオガス発電			メタンガス発生量	m ³	924,883	878,748	705,900	585,624	
			発電量	kwh	1,761,366	1,662,245	1,347,621	1,126,200	
			売電量	kwh	1,450,708	1,363,041	1,105,049	923,484	
マテリアルリサイクル推進施設									
搬入量		燃やさないごみ		t	1,833	1,758	1,629	1,536	
		大型ごみ		t	452	434	403	381	
		不燃+大型		t	2,285	2,192	2,032	1,917	
		びん		t	276	238	160	145	
		かん		t	115	110	102	96	
		ペットボトル		t	131	133	133	130	
		プラ容器		t	702	702	702	664	
		ペットボトル+プラ容器			833	835	835	794	
		紙製容器		t	133	129	120	113	
		発泡スチロール		t	21	18	17	16	
		新聞雑誌		t	8	24	96	143	
		ダンボール・紙パック		t	10	9	8	8	
		乾電池・蛍光管		t	28	28	25	25	
	マテリアルリサイクル推進施設搬入量		t	3,709	3,583	3,395	3,257		
搬出量	マテリアルリサ イクル推進施設	前処理残渣	t	781	749	695	655		
		可燃残渣	t	338	324	301	284		
		手選別残渣	t	25	25	25	24		
		小計	t	1,144	1,098	1,021	963		
		不燃残渣	t	367	352	326	308		
	残渣量		t	1,511	1,450	1,347	1,271		
		かん	t	116	111	103	97		
		びん	t	273	236	158	143		
		ペットボトル	t	123	125	126	123		
		プラ製容器包装	t	658	658	665	629		
		紙製容器包装	t	107	104	98	92		
		発泡スチロール	t	17	15	14	13		
		ダンボール・紙パック	t	23	21	18	18		
		新聞雑誌	t	28	24	96	143		
		電線くず	t	8	8	7	7		
		破碎磁性物	t	156	150	139	131		
		破碎アルミ	t	18	17	16	15		
		鉄スクラップ	t	59	57	52	49		
		ステンくず	t	1	1	1	1		
		アルミくず	t	9	9	8	8		
		小型家電	t	21	50	46	44		
		衣類	t	5	10	9	9		
		乾電池	t	15	15	13	13		
		蛍光管	t	5	5	4	4		
		資源化量		t	1,642	1,616	1,573	1,539	
		資源化率				%	44.3%	45.1%	46.3%
	構成市町独自資源化								
		新聞雑誌	t	271	266	244	228		
		ダンボール・紙パック	t	98	97	93	90		
		別途資源化量	t	375	363	337	318		
	最終処分量								
		宮津市			t	692	1,200	1,016	886
宮津与謝クリーンセンター由来分			t	391	908	769	671		
伊根町				t	53	95	79	69	
与謝野町				t	474	888	752	657	
最終処分量 計		t	1,219	2,183	1,847	1,612			
宮津与謝クリーンセンター由来分 計		t	918	1,891	1,600	1,397			

○エネルギー回収型廃棄物処理施設

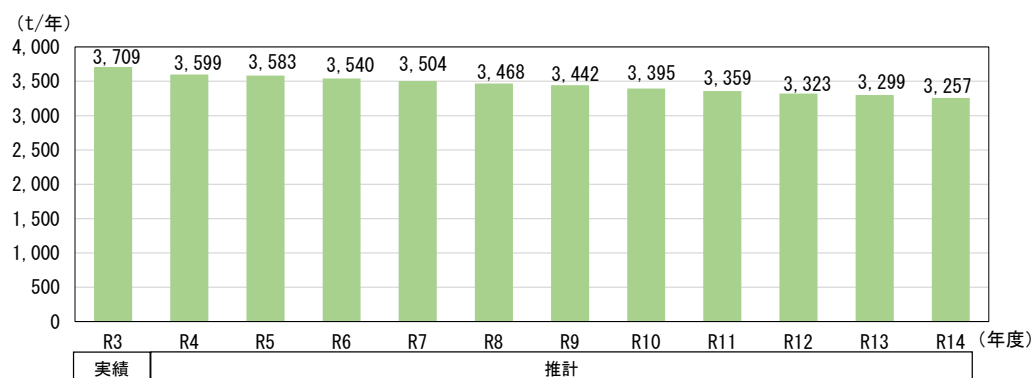
[焼却処量]



[メタンガス発酵槽投入量]

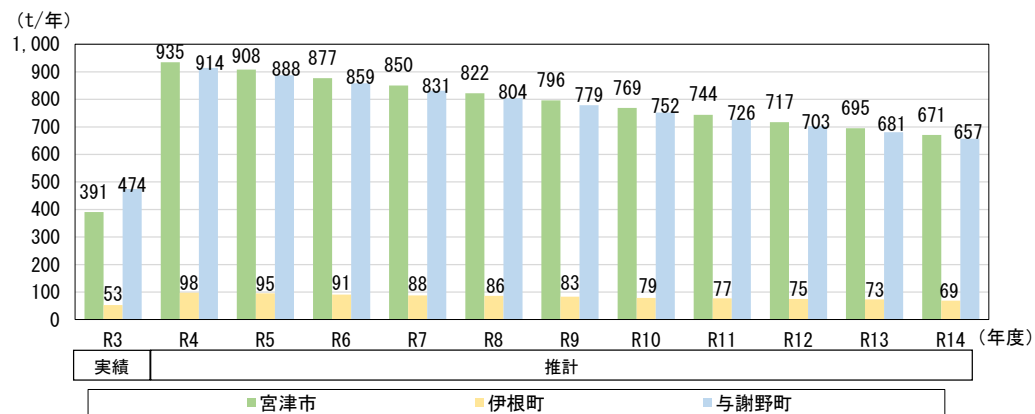


○マテリアルリサイクル推進施設処理量



○最終処分場

[最終処分量（宮津与謝クリーンセンター由来の残渣量）]



※令和3年度は外部処理した焼却処理量の残渣を含まない

※最終処分量は宮津与謝クリーンセンターのエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設からの残渣量

図 3-25 本圏域全体の減量の目標を達成した場合のごみ処理量の将来推計結果

第3節 ごみの排出抑制ための方策に関する事項

ごみ排出量の削減のため本圏域では3R(Reduce、Reuse、Recycle)の推進に努めてきました。新たな宮津与謝クリーンセンターが稼働し、安全・安心、安定したごみ処理を進めています。今後はさらに、地域で持続可能な脱炭素社会を目指し、ごみの減量化・資源化に取り組めます。この取組は行政のみではなく、住民・事業者が一体となって推進していく必要があり、本計画において、住民・事業者・行政の役割を踏まえ、ごみの減量化・資源化に向けた3Rの取組を取りまとめます。

住民の役割

ごみの発生抑制を意識し減量に取り組み、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図ります。資源の循環的な利用(再使用、再生利用など)に向け分別回収等に積極的に取り組み、循環的な利用ができないごみは、適正に処理されるように分別排出の徹底を目指します。

事業者の役割

事業活動に伴い発生するごみ等の発生抑制、資源の循環的な利用に積極的に取り組み、循環的な利用ができないごみ等は自らの責任(排出者責任)で適正に処理することを目指します。

また、製品、容器等の製造、販売等を行う事業者は、拡大生産者責任の考え方にに基づき、使用済み製品等を回収し、資源化ルートを確認するなど循環的な利用に努めます。

行政の役割

積極的な普及啓発や情報提供を通じて、持続可能な社会実現について住民・事業者の理解を促進し、自主的な取組を支援します。

住民にはごみになるものを家庭に持ち込まない行動や使い捨て商品の使用自粛など、これまでのライフスタイルの見直しに有効な啓発を推進します。

事業者には使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛など、製造や流通販売の段階で環境に配慮した事業活動を行なっていくことが必要であり、このための啓発も推進します。

また、ごみの減量や資源の循環的な利用を推進する施策を実施し、環境負荷を低減し、脱炭素社会を目指したごみ処理・リサイクル事業の運営を行います。

取組

1. 発生抑制(Reduce)
2. 再使用(Reuse)
3. 再生利用(Recycle)

1. 発生抑制(Reduce)

(1) 住民の役割

① 家庭への不要物の持ち込みの抑制

ごみになるものを家庭に持ち込まないことが発生抑制につながることから、“不用物を買わない・もらわない”生活スタイルへの啓発と取組を強化し、ごみの発生抑制に取り組めます。

【取組例】

- ・必要な量だけ購入する
- ・使い捨て製品・容器の使用を自粛する
- ・製品寿命の長いものを選択するよう努める
- ・過剰包装の自粛に努める
- ・マイバッグ・マイボトルの持参に努める



- ・エコショップを活用する
- ・レンタル製品を活用する

② 物の長期利用

すぐに壊れるような物を購入することはやめ、可能な限り長く大事に利用することで、ごみの発生抑制に取り組みます。

【取組例】

- ・使い捨て製品・容器の使用を自粛する
- ・製品寿命の長いものを選択するよう努める
- ・家電製品や家具など修理補修等による長期利用の促進に努める
- ・不要になった物を必要な人に譲る



(2) 事業者の役割

① 排出抑制の推進

事業者が自らのごみの発生を抑制するとともに、発生したごみについては自ら再利用を行うことをはじめ、中間処理や資源化業者を利用して減量化・資源化を図るように努めます。

【取組例】

- ・事業所内で発生するごみの抑制に努める
- ・減量計画書を作成し、減量に努める
- ・事業系生ごみ処理機の導入を検討する



② 生ごみの堆肥化・資源化の促進

飲食店、宿泊施設等の生ごみの排出抑制を図るため、生ごみの堆肥化・資源化を促進します。

【取組例】

- ・事業所における生ごみ堆肥化を促進する



③ 製造・販売時におけるごみの抑制

事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、その製品や容器等がごみとなった場合に排出抑制、適正な循環的利用及び処分が円滑に実施できるよう容器包装の簡易化、適正な処理が困難とならない商品の製造または販売、必要な情報の提供に努めます。

商品の販売において、過剰包装の抑制に努め、消費者の排出するごみの抑制に貢献するとともに、流通段階においては自らが排出する梱包資材等の発生抑制に努めます。

【取組例】

- ・量り売り等、容器包装廃棄物の発生の抑制に努める
- ・販売店や流通業においては、包装資材の減量化の推進に努める
- ・販売店においての梱包資材の簡素化を推進する



- ・マイバッグ運動を協力する

(3) 行政の役割

① 公共施設等でのごみの発生抑制



公共施設等において、ごみの減量化・排出抑制を図ります。

【取組例】

- ・裏紙の使用を推進する等、ごみの減量化・排出抑制を図る
- ・電子メール等を活用し、書類等、紙の使用削減を強化する
- ・使い捨て品の使用を抑制する
- ・ごみの減量化に向けた取組について、周知徹底に努める
- ・紙類の資源化を徹底する

② 生ごみの堆肥化・資源化の促進



家庭、公共施設等の生ごみの排出抑制を図るため、生ごみ堆肥化・資源化を促進します。

【取組例】

- ・生ごみ処理機の補助金制度の利用を促進する
- ・公共施設等における生ごみ堆肥化の導入を促進する

③ ごみの発生抑制に向けた普及啓発等



住民や事業者に対して、廃棄物の発生抑制に向けた普及・啓発や取組を強化し、ごみの減量化意識の浸透を図ります。

【取組例】

- ・レジ袋削減のためのマイバッグキャンペーン等を実施する
- ・グリーン購入計画を策定するなど、グリーン購入を促進する
- ・リターナブル容器の利用、簡易包装等を促進する

④ 廃棄物減量等推進員の指導体制の充実



ごみステーションは、各地区が自分達の施設として管理しているもので、各地区から選出した廃棄物減量等推進員により、ごみ出しルールの遵守とごみの減量化及び資源化のアドバイスが居住地区内のステーションで行います。ごみ問題に関する知識をさらに深め、その知識を生かして地域で自主的な取組を推進していくために、廃棄物減量等推進員に対する研修等を検討します。

【取組例】

- ・ごみ出しルール遵守に向けた廃棄物減量等推進員制度の設置を検討する
- ・廃棄物減量等推進員に対する研修等を実施する

⑤ 集団回収の支援



集団回収は住民の自主的な行動であり、分別意識向上のためにも重要な取組であるため支援に努めます。

【取組例】

- ・自治会、教育部局と連携し、集団回収の拡充を図る
- ・集団回収の回収量に応じた報償金などの交付のほか、作業補助用具の無料貸し出しや消耗品の支給などの支援制度も検討する

2. 再使用(Reuse)

(1) 住民の役割

不用となったものをごみにせず、別の形で利用することで、ごみの減量化に努めます。

① 不用品の交換



民間のリサイクル(リユース)ショップ、古本屋、古着屋、民間または行政主催のフリーマーケットなどを通じた不用品の譲渡、販売、交換の場の提供や機会、利便性の向上を図り、再使用される量の増加を目指します。



【取組例】

- ・フリーマーケット、リユースショップ等を活用し、不用品の再使用に努める
- ・レンタル製品を活用する(再掲)
- ・不要になった物を必要な人に譲る(再掲)

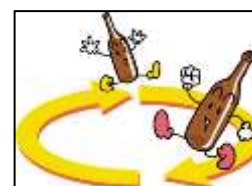
② 再使用可能な容器(リターナブルびん等)の利用



使い捨て商品ではなく、繰り返し使用できる商品や耐久性に優れた商品の積極的利用を推進します。

【取組例】

- ・リターナブルびん等の繰り返し使用できる商品の利用に努める
- ・詰め替え可能な商品の利用に努める



(2) 事業者の役割

事業者自らの再使用の実施に努めるとともに、住民が行う再使用の取組を推進するための協力体制の構築に努めます。

① 事業所における再使用の推進



事業所内において発生する不用物について、廃棄前の再使用を積極的に行うよう努めます。

【取組例】

- ・事業所内での不用物の再使用を推進する
- ・事業活動によって生じる不用資材等の交換を推進する

② 住民の再使用推進に向けた協力



住民が再使用の取組をスムーズに行えるよう事業者は協力・支援を行います。

繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造または販売、修繕体制の整備に努めます。

【取組例】

- ・再使用可能な商品の紹介をする
- ・リフォーム・リペア品販売展示、フリーマーケット等の場所を提供する
- ・製造等に当たっては、リターナブル容器を用いたり、内容物の詰め替え方式を採用する等、容器包装の減量化に努める

(3) 行政の役割

再使用の必要性やその方法などの情報提供等の取組を強化し、周知し、橋渡し役、紹介役として再使用の活動を促していきます。

① 再使用の推進



資源ごみの収集を、広報啓発活動を通して一層推進するとともに事業所・家庭ごみの減量化を進めて、住民や事業所が行政と一体となった地球にやさしい地域づくりを推進し、パートナーシップの強化等を促進します。また、フリーマーケットなど自主的な住民参加による環境活動の活性化を促進します。

【取組例】

- ・リユースフェア、フリーマーケット等の場所を提供するとともに、必要な広報を行う
- ・リユース(リサイクル)ショップの活用、レンタル製品の利用を推奨する

3. 再生利用(Recycle)

(1) 住民の役割

再生利用に関しては、資源分別回収が主な取組であり、これらの資源回収等に積極的に協力するよう努めるとともに、再生資源の利用に努めます。

① 分別の徹底



資源の分別を徹底し、再生利用量の増加を目指します。

【取組例】

- ・分別区分に従い、燃やすごみ・燃やさないごみからの資源ごみの分別を徹底する
- ・販売事業者が行う店頭自主回収を利用する



② 再生資源の利用促進

資源化物の安定需要を確保するため、再生資源や再生品の積極的な利用に努めます。

【取組例】

- ・再生資源や再生品を積極的に利用する
- ・グリーン製品の購入に努める



(2) 事業者の役割

事業者自らが排出するごみの再生利用を推進するとともに、住民が行う資源回収等の協力・支援に努めます。

① 事業者による自主的な取組体制の整備

事業系ごみの減量化については、事業者自らの責任において、ごみを適正に処理するとともに、環境配慮型の事業展開を検討するなど、自主的な取組を促進します。

【取組例】

- ・繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造または販売、修繕体制を整備する
- ・分別を徹底し、資源化を推進する
- ・適正処理を推進する
- ・環境配慮型事業を推進する
- ・ISO等環境マネジメントを導入する
- ・宿泊施設等において分別用のごみ箱を設置するなどし、観光客にごみ分別の徹底を促す

② 食品小売店による資源の自主回収等の推進

食品小売店ではトレイなどの店頭自主回収を積極的に実施し、再生利用に協力します。

【取組例】

- ・トレイなどの店頭自主回収を推進する
- ・店舗内のごみ箱を資源分別可能なものにする

③ 再生資源の利用促進

資源化物の安定需要を確保するため、再生資源や再生品の積極的な利用に努めます。

【取組例】

- ・再生資源や再生品を積極的に利用する
- ・グリーン製品の購入に努める
- ・エコショップの登録を推進する
- ・再生品やグリーン製品の開発・販売に努める

(3) 行政の役割

再生利用に関しては、行政が行う資源分別回収が主な取組であり、広報啓発活動を通して住民が積極的に協力できるよう促していきます。

① 分別徹底の推進



住民や事業者だけでなく観光客への分別協力を呼びかけ、分別の徹底を促すとともに、住民・事業者が分別に取り組みやすい収集頻度、排出方法を検討します。

また、分別の促進と集団回収等住民への支援等についての整備拡充を図ります。

【取組例】

- ・広報啓発による分別協力への呼び掛けを実施する
- ・分かりやすい分別の啓発に努める
- ・分別の意義と必要性を広報する
- ・駅等に分別ごみ箱を設置するなど、観光客にも分別の徹底を呼び掛ける

② 再生品の積極的使用



資源化物の安定需要を確保するため、再生紙や再生プラスチックなどの再生材料を使用した再生品について、公共施設等での積極的使用や住民への再生品の紹介などを行います。

【取組例】

- ・再生商品の使用に努める
- ・グリーン製品の利用に努める
- ・再生商品・グリーン購入の紹介・普及啓発に努める

③ 新たな分別ごみ



「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を受けて、プラスチック使用製品廃棄物など、新たな品目の分別収集の導入を検討します。

【取組例】

- ・構成市町と組合で新たな分別区分の可能性を検討します。

④ リサイクル技術の調査



「ペットボトル水平リサイクル」の取組のように、環境負荷の少ないリサイクル技術について調査研究し、さらなるリサイクルの促進に努めます。

4. その他

(1) 行政の役割

① 広報・啓発・指導体制の整備



排出抑制は、排出者である住民や事業者の自主的な活動によるものが多く、行政としてはそれらの推進を促すため、広報・啓発・指導体制整備に努めるとともに、多くの機会を通じて

情報の提供と共有、意見交換などを実施する必要があります。

なお、転入者・単身赴任者や他市町村より通勤・通学等で来る人へのごみ排出区分等への理解を進めるため、自治会や事業所、学校等を通して、広報・啓発・指導に努めます。

【取組例】

- ・リーフレット、チラシなどを作成する
- ・副読本を作成する
- ・廃棄物減量等推進員により現場指導する
- ・自治会や事業所、学校等を通じた広報啓発に努める

② 環境教育・学習の推進



ごみの発生抑制や正しい排出方法を住民に浸透させるためには、将来を担う子どもたちだけでなく、すべての世代の住民がごみに関心をもち、ごみの発生抑制等の大切さを正しく理解することが重要です。したがって、全世代を対象とした施設見学会や環境学習会等を開催し、住民のごみ減量化、資源化、環境問題等への意識向上を図ることができるように支援します。

【取組例】

- ・3Rに関する各種教室を開催する
- ・副読本を作成する
- ・ごみ処理施設の見学を行う
- ・自治会や事業所、学校等を通じた環境学習、分別説明会や講習会を実施する
- ・学校、公民館、企業等と連携し、全世代を対象とした環境学習の取組を展開する
- ・大人を対象とした工場見学を実施する

③ ごみ処理有料化



宮津市では、排出量に応じた負担の公平化や地域全体での住民・事業者のごみ減量意識の向上を図るために、ごみ処理の有料化を実施しています。伊根町、与謝野町については、指定ごみ袋を導入しているものの、処理料金は徴収していません。

今後は、ごみ排出量の推移を見ながらごみ減量を目的として、必要に応じて、宮津市では、処理料金の見直し、伊根町、与謝野町では適正な処理費用の設定を検討します。

【取組例】

- ・ごみ処理手数料(従量制)徴収制度の導入について方式等を研究・検討する
- ・住民の理解を得るために情報提供に努める

④ 行政とNPO・事業者等の協力体制構築



環境保全・環境対策の充実を図るため、行政、NPO、事業者等によるネットワークを構築し、情報提供等協力体制の構築を検討します。

【取組例】

- ・情報提供等協力体制を構築する

第4節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

1. 収集運搬計画



① 分別区分

ごみの分別区分は、当面現状どおりとし、継続するものとします。今後はごみ質の変化や資源化の状況等に伴い、必要に応じて、分別区分の変更を検討するものとします。

② 収集運搬方法

収集頻度、収集方式、収集形態等の収集運搬体制は当面は現状どおりとし継続するものとします。今後、収集運搬体制については、必要に応じて、見直しを検討していくものとします。

③ 収集・運搬量

構成市町の将来の収集・運搬量については、現状のまま推移した場合の将来推計を表3-9～11、図 3-16～18 に示します。

④ 収集運搬に係る施策

- ・高齢化率の上昇に伴うごみの分別・排出困難者の増加に対応した、ごみ出し支援の実施について、先行市町を参考に検討します。
- ・脱炭素社会の構築のため、環境にやさしい収集車両の導入に努めます。
- ・収集車両等の運転職員に対し、省燃費対策（エコドライブ等）の実践を推進し、温室効果ガス排出量を削減に努めます。

エコドライブの実践	エコドライブ支援機器の導入
・急発進・急加速の抑制 ・アイドリングストップ ・急激なアクセルワークの防止 ・制限速度内の経済速度での走行 ・車両の定期的な点検・整備 ・タイヤ空気圧の適正化 ・過積載の禁止 ・マニュアル車の早めのシフトアップ等	・アイドリングストップ装置 駐車時にエンジンを自動停止させる装置。最初から装置が搭載されている場合（自動アイドリングストップ車）と通常車両に後付けする場合がある。 ・デジタルタコグラフ 従来のアナログタコグラフに代わる国土交通省認可の車載コンピューター。時間、速度、エンジン回転数、位置データ、温度等を記録する。安全運転・省燃費運転を継続的に指導することが出来る。 ・スピードリミッター（速度抑制装置） 自動車の速度を自動的に抑制する装置。ドライバーがアクセルを踏んでも、コンピューターが自動的に半断を行い、機関内に一定以上の燃料を噴射しないようにする。 ・燃費計 車両の平均燃費、瞬間燃費、車速、燃料使用量などを測定して表示する計測器。 ・ドライブレコーダー 事故時や事故につながりそうな急加速や急減速が生じた際にその前後の映像や走行データを記録する装置。 ・EMS（エコドライブ管理システム） 走行時の燃料噴射量、エンジン回転数、走行速度、エアコンのオン・オフ、アイドリングなどの運転状況を把握し、運転のムラを運転士に警告するシステム。 その他：ITS（高度道路交通システム）、高度GPS-AVMシステム、ETC、VICSなど

出典：車両対策の手引き 一廃棄物分野における地球温暖化対策一 環境省

2. 中間処理計画



① 運営・管理体制

令和2年4月1日よりごみ全量を宮津与謝クリーンセンターで受け入れ、7月1日からは本格稼働し組合により、運営・管理しています。

運転については表 3-23に示すとおりタクマ・タクマテクノス特定運営共同企業体に委託し、組合におけるモニタリングによる評価を行いつつ安全安定処理を継続していきます。

表 3-23 運営・管理体制

施設名	運営・管理
宮津与謝クリーンセンター ①エネルギー回収型廃棄物処理施設 ②マテリアルリサイクル推進施設	タクマ・タクマテクノス 特定運営共同企業体

② 中間処理対象ごみ及び処理方法

エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理対象物及び処理方法は表 2-22 に、マテリアルリサイクル推進施設の処理対象物及び処理方法は表 2-24 に示すとおりです。

③ 中間処理量

中間処理施設別に、各施設での処理対象物と処理量及び処理後の残渣量(資源物を含む)について以下に示します。

ア. エネルギー回収型廃棄物処理施設

将来のエネルギー回収型廃棄物処理施設のごみ焼却処理量とメタンガス化施設の処理量は、表 3-24、図 3-26、図 3-27に示すとおりです。将来人口の減少と、減量目標が進むことで、燃やすごみ量だけではなく、マテリアルリサイクル推進施設などからの残渣量も減量し、エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理量は、メタンガス化施設は3,800t程度、ごみ焼却施設は5,700t程度まで減少します。

表 3-24 エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理量 (1)

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340
エネルギー回収型廃棄物処理施設											
搬入量	燃やすごみ	t	8,883	8,495	8,148	7,801	7,477	7,137	6,812	6,504	6,231
焼却ビット											
	燃やすごみ	t	1,333	1,275	1,222	1,170	1,122	1,071	1,023	976	934
	メタンガス化 施設	前処理残渣	t	1,918	1,835	1,760	1,685	1,614	1,541	1,471	1,404
		脱水残渣	t	3,253	3,111	2,984	2,857	2,738	2,613	2,494	2,382
		小計	t	5,171	4,946	4,744	4,542	4,352	4,154	3,965	3,786
	マテリアルリサ イクル推進施設	前処理残渣	t	749	737	726	715	706	695	684	674
		可燃残渣	t	324	319	314	310	306	301	296	292
		手選別残渣	t	25	25	25	25	25	25	24	24
		小計	t	1,098	1,081	1,065	1,050	1,037	1,021	1,005	990
	可燃性大型ごみ	t	499	491	484	476	470	462	456	449	444
	焼却施設搬入量	t	8,101	7,793	7,515	7,238	6,981	6,708	6,449	6,201	5,983
外部搬出処理		t	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実焼却量		t	8,101	7,793	7,515	7,238	6,981	6,708	6,449	6,201	5,983
搬出量	焼却灰	t	1,215	1,169	1,127	1,086	1,047	1,006	967	930	897
	固化灰	t	324	312	301	290	279	268	258	248	239
	残渣量	t	1,539	1,481	1,428	1,376	1,326	1,274	1,225	1,178	1,136

表 3-25 エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理量（２）

項目\年度			単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口			人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340
メタンガス化施設													
前処理設備	投入量	燃やすごみ	t	7,551	7,221	6,926	6,631	6,355	6,066	5,790	5,528	5,296	5,033
	ピットへ	前処理選別残渣	t	1,918	1,835	1,760	1,685	1,614	1,541	1,471	1,404	1,345	1,279
メタン発酵槽	投入量	選別ごみ	t	5,633	5,386	5,166	4,946	4,741	4,525	4,319	4,124	3,951	3,754
	ピットへ	脱水残渣	t	3,253	3,111	2,984	2,857	2,738	2,613	2,494	2,382	2,282	2,168
バイオガス熱利用率			kWh/t	393	394	395	396	396	397	398	399	399	400
バイオガス発電	メタンガス発生量		Nm ³	878,748	840,216	805,896	771,576	739,596	705,900	673,764	643,344	616,356	585,624
	発電量		kWh	1,662,245	1,592,294	1,530,071	1,467,608	1,409,364	1,347,621	1,288,625	1,232,693	1,183,137	1,126,200
	売電量		kWh	1,363,041	1,305,681	1,254,658	1,203,439	1,155,678	1,105,049	1,056,673	1,010,808	970,172	923,484

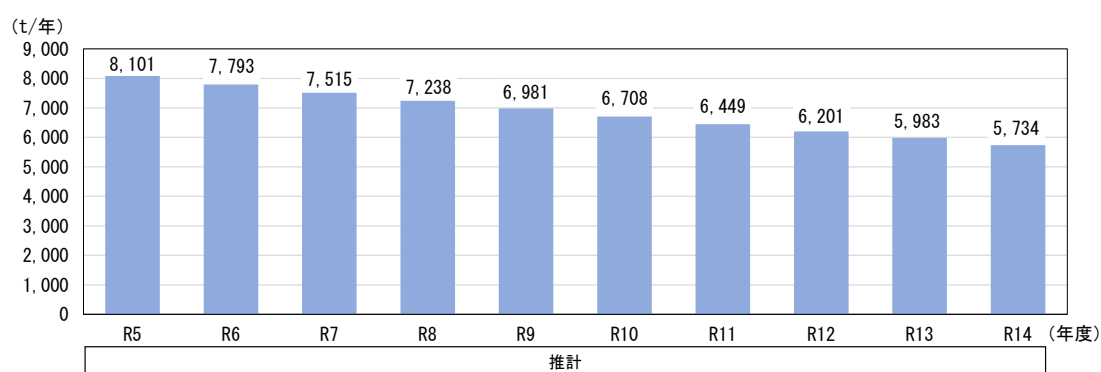


図 3-26 エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）の処理量

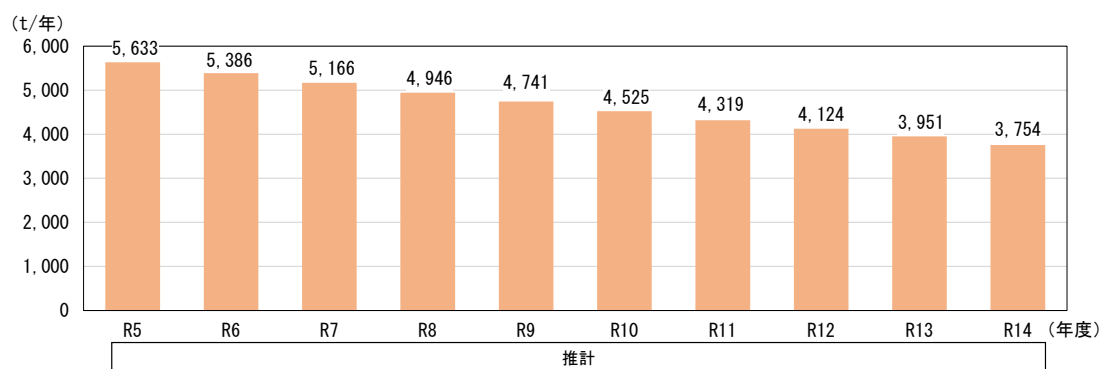


図 3-27 エネルギー回収型廃棄物処理施設（メタンガス化施設）の投入量

イ. マテリアルリサイクル推進施設

将来のマテリアルリサイクル推進施設（リサイクル施設）の処理量は、表 3-26、図 3-28 に示すとおりです。処理対象物に変更しませんが、将来人口の減少を受けて、処理量は減少します。

表 3-26 マテリアルリサイクル推進施設（リサイクル施設）の処理量

項目＼年度				単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度		
総人口				人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340		
マテリアルリサイクル推進施設																
搬入量		燃やさないごみ	t	1,758	1,729	1,704	1,678	1,658	1,629	1,605	1,579	1,562	1,536			
			t	434	427	421	415	409	403	397	392	387	381			
		不燃+大型	t	2,192	2,156	2,125	2,093	2,067	2,032	2,002	1,971	1,949	1,917			
		びん	t	238	219	204	187	174	160	152	151	150	145			
		かん	t	110	109	106	105	104	102	101	99	98	96			
		ペットボトル	t	133	133	133	133	133	133	132	131	130	130			
		プラ容器	t	702	702	702	702	702	702	695	684	674	664			
		ペットボトル+プラ容器		835	835	835	835	835	835	827	815	804	794			
		紙製容器	t	129	126	124	123	122	120	119	117	116	113			
		発泡スチロール	t	18	18	18	18	18	17	16	16	16	16			
		新聞雑誌	t	24	41	57	72	87	96	109	121	133	143			
		ダンボール・紙バック	t	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8			
		乾電池・蛍光管	t	28	27	26	26	26	25	25	25	25	25			
	マテリアルリサイクル推進施設搬入量				t	3,583	3,540	3,504	3,468	3,442	3,395	3,359	3,323	3,299	3,257	
搬出量		マテリアルリサイクル推進施設	前処理残渣	t	749	737	726	715	706	695	684	674	666	655		
			可燃残渣	t	324	319	314	310	306	301	296	292	288	284		
			手選別残渣	t	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24		
			小計	t	1,098	1,081	1,065	1,050	1,037	1,021	1,005	990	978	963		
		不燃残渣	t	352	346	341	336	332	326	322	317	313	308			
	残渣量			t	1,450	1,427	1,406	1,386	1,369	1,347	1,327	1,307	1,291	1,271		
		かん	t	111	110	107	106	105	103	102	100	99	97			
		びん	t	236	217	202	185	172	158	151	149	148	143			
		ペットボトル	t	125	125	125	126	126	126	125	124	123	123			
		プラ製容器包装	t	658	659	661	662	663	665	658	648	638	629			
		紙製容器包装	t	104	102	100	100	99	98	97	95	94	92			
		発泡スチロール	t	15	15	15	15	15	14	13	13	13	13			
		ダンボール・紙バック	t	21	21	21	21	21	18	18	18	18	18			
		新聞雑誌	t	24	41	57	72	87	96	109	121	133	143			
		紙バック	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		電線くず	t	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7			
		破砕磁性物	t	150	147	145	143	141	139	137	135	133	131			
		破砕アルミ	t	17	17	17	16	16	16	16	16	15	15			
		鉄スクラップ	t	57	56	55	54	53	52	52	51	50	49			
		ステンくず	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
		アルミくず	t	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8			
		小型家電	t	50	49	48	48	47	46	46	45	44	44			
		衣類	t	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9			
		乾電池	t	15	14	14	14	14	13	13	13	13	13			
		蛍光管	t	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4			
		資源化量			t	1,616	1,605	1,598	1,593	1,589	1,573	1,566	1,557	1,550	1,539	
		資源化率				%	45.1%	45.3%	45.6%	45.9%	46.2%	46.3%	46.6%	46.9%	47.0%	47.3%

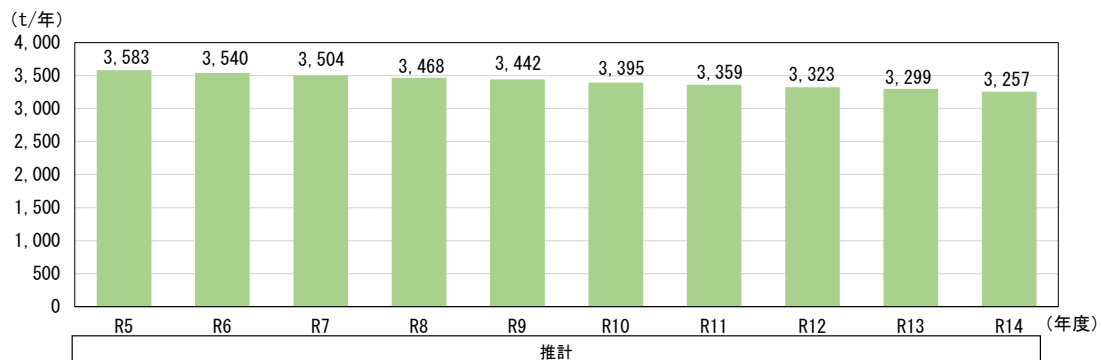


図 3-28 マテリアルリサイクル推進施設の搬入量

④ 中間処理に係る施策

- ・組合の各処理施設においては、資源化を優先的に行い、資源化が困難なごみについては焼却処理及び最終処分など適正に処理・処分します。
- ・それぞれの施設において、バイオガスの熱利用率及び資源回収率を増加し、最終処分量を減らすような処理できるよう、運営管理モニタリングを継続して実施していくものとする。

3. 最終処分計画



最終処分の目的は、中間処理を経て最終的に残ったごみを無害化・安定化させ、自然へ還元させることです。

最終処分場は、ごみの最終的な受け皿であり、この機能を欠如させることはできないため、長期的な展望に立った用地確保、施設の整備が重要です。

① 運営・管理体制

将来の運営管理体制は表 3-27 に示すとおり、現状施設は今までどおり各市町が運営・管理します。今後も現状の体制を維持していきます。

表 3-27 将来の運営・管理体制（現体制の維持）

施設名	設置主体
宮津市東部不燃物処理場	宮津市
伊根町一般廃棄物最終処分場	伊根町
与謝野町一般廃棄物加悦最終処分場	与謝野町
与謝野町一般廃棄物岩滝最終処分場	与謝野町
与謝野町一般廃棄物野田川最終処分場	与謝野町

② 最終処分量の推計（宮津与謝クリーンセンター処理残渣量）

構成市町の最終処分量の推計は表 3-28、図 3-29 に示すとおりです。燃やさないごみ、粗大ごみが減少することから最終処分量も減少します。

表 3-28 構成市町の最終処分量（宮津与謝クリーンセンター処理残渣量）

項目\年度			単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口			人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340
最終処分量													
宮津市	焼却灰	t	583	562	541	522	503	483	465	446	430	413	
	固化灰	t	156	149	145	139	134	129	124	119	115	110	
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	169	166	164	161	159	157	155	152	150	148	
	直接搬入土砂、瓦類等	t	292	282	273	264	256	247	239	230	223	215	
	小 計	t	1,200	1,159	1,123	1,086	1,052	1,016	983	947	918	886	
	宮津与謝クリーンセンター由来分	t	908	877	850	822	796	769	744	717	695	671	
伊根町	焼却灰	t	61	58	56	54	52	50	48	47	45	43	
	固化灰	t	16	16	15	15	14	13	13	12	12	11	
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	18	17	17	17	17	16	16	16	16	15	
	小 計	t	95	91	88	86	83	79	77	75	73	69	
与謝野町	焼却灰	t	571	549	530	510	492	473	454	437	422	404	
	固化灰	t	152	147	141	136	131	126	121	117	112	108	
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	165	163	160	158	156	153	151	149	147	145	
	小 計	t	888	859	831	804	779	752	726	703	681	657	
最終処分量 計			t	2,183	2,109	2,042	1,976	1,914	1,847	1,786	1,725	1,672	1,612
R2以降 宮津与謝クリーンセンター由来分 計			t	1,891	1,827	1,769	1,712	1,658	1,600	1,547	1,495	1,449	1,397

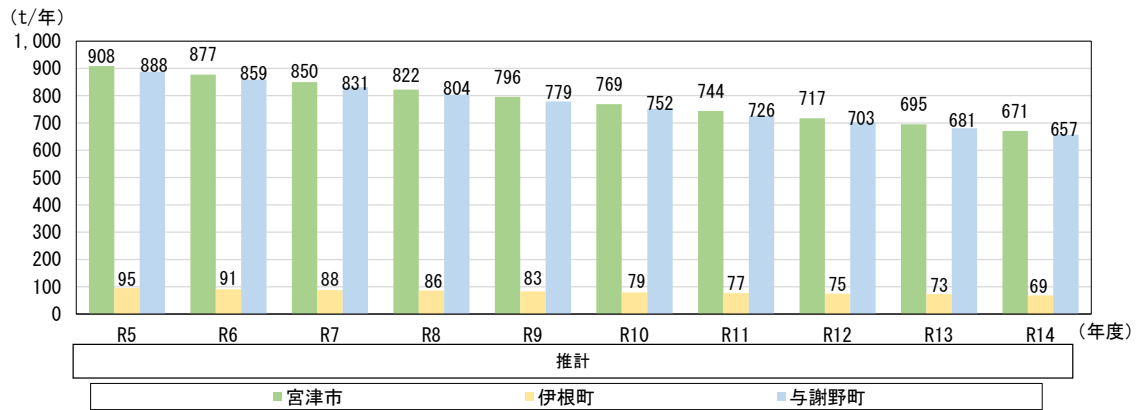


図 3-29 構成市町の最終処分量（宮津与謝クリーンセンター処理残渣量）

③ 最終処分に係る施策

- ・組合において、エネルギー回収型廃棄物処理施設でのメタンガス化、マテリアルリサイクル施設での破碎・選別による徹底したごみの減量化・減容化を行い、最終処分量の抑制を図ります。
- ・構成市町の最終処分場については、放流水・周辺地下水及び浸出水処理設備の適正管理など、環境に配慮して維持管理を徹底します。

第5節 食品ロスの削減

令和元(2019)年5月に公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、食品ロスを削減していくための基本的な視点として、下記の2点が明記されています。

- 国民各層がそれぞれの立場において主体的に、まだ食べることができる食品が大量に廃棄されているという課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと。
- まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、可能な限り食品として活用するようにしていくこと。

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。

我が国では、令和2(2020)年度に国民一人1日あたり約113gの食品を捨てています。

食品廃棄物等の発生状況と割合 <概念図>

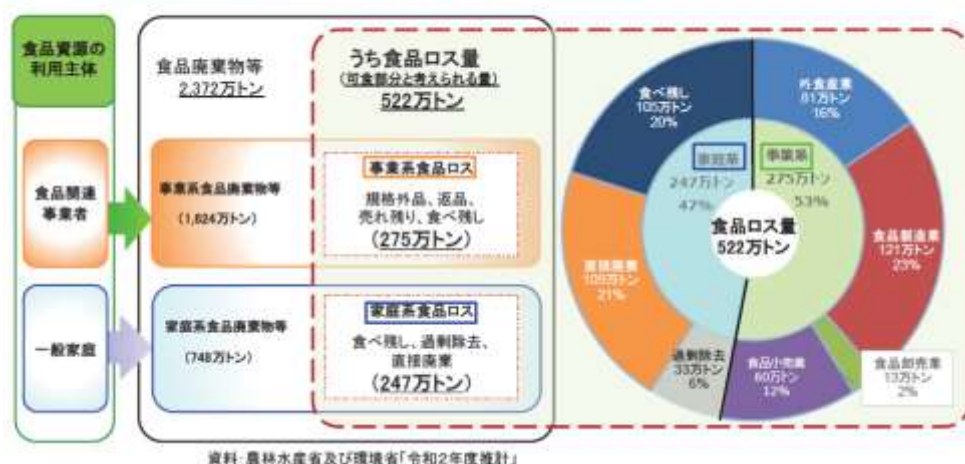


図 3-30 我が国の食品ロスの状況 (令和2年度推計)

1. 住民の取組

●食品の直接廃棄削減

- ・インターネットなどで適切な長期保存方法やレシピを検索する
- ・消費しきれない食品は「きょうとフードセンター」や「たんたんフードバンク」などへの寄付、おすそ分けを検討する

●食べ残しによる廃棄の削減

- ・食べられるものだけを作り、作りすぎを防止する
- ・食べきれなかったものの保存方法を工夫する
- ・使い忘れ、食べ忘れを防ぐため、冷蔵庫の中などの配置方法を工夫する

●調理時の廃棄削減

●外食時の食品ロス削減

- ・食べきれる量を注文する



- ・飲食店が対応している場合、自己責任の範囲で、食べきれずに残した料理を持ち帰る
- ・「3010(さんまるいちまる)運動」※1へ協力する

※1:3010(さんまるいちまる)運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、＜乾杯後30分間＞＜お開き10分前＞は席を立たずに料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

●買い物時に食品ロス削減の心がけ

- ・買い物に出かける前に冷蔵庫の中などの在庫を確認する
- ・賞味期限の近いものから選ぶ
- ・「てまえどり」※2へ協力する

※2:てまえどり

食品ロス削減に向け、小売店舗が消費者に対して、商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」を呼びかける取組



- ・食べきれる量を買う
- ・商品の売り切れを容認する

2. 事業者の取組



〔食品小売店〕

- ・需要を予測して適量仕入れる
- ・在庫管理を適正に行い、品質の低下を防ぐ
- ・少量パック販売やばら売りをを行う
- ・賞味期限、消費期限が迫っている食品や規格外品は見切り、値引き販売を行う
- ・商品棚の手前の商品から選んでもらう、「てまえどり」の啓発を行う
- ・商品の欠品を容認する

〔食品卸売業〕

- ・需要を予測して適量仕入れる
- ・在庫管理を適正に行い、品質の低下を防ぐ
- ・配送時の破損などを削減する
- ・「フードバンクガイドライン」に沿って、「きょうとフードセンター」や「たんたんフードバンク」などを活用する

〔飲食店〕

- ・来店者数や注文メニューの需要を予測して適正量の仕入れや仕込みを行う
- ・食材を無駄なく使い切って調理する
- ・食べきり、小盛メニューの提供などにより、来店者が食べきれる工夫をする
- ・生ごみの排出時にはしっかり水切りを行う
- ・品質的に問題のない食品は、お客様の自己責任であることを理解して頂いた上で、食べきる目安の日時などの情報提供を行って、持ち帰り用に提供することを検討する。(ドギ

ーバッグ※3の活用など)

※3:ドギーバッグ

ドギーバッグとは、飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰りするための容器のこと。

・「3010(さんまるいちまる)運動」※1に参加する

[食品製造業、加工業]

- ・製造(加工)量を考慮した適正量の原材料調達を行う
- ・原材料を無駄なく使い切り、未使用の原材料の有効利用に取り組む
- ・製造(加工)過程でのミスを削減し、不良品発生を減らす
- ・直営工場で規格外商品を通常より安くするなど、規格外品の廃棄を減らす
- ・賞味期限は商品の特性に応じて科学的・合理的に設定し、過度に短く表示しない
- ・「フードバンクガイドライン」に沿って、「きょうとフードセンター」や「たんたんフードバンク」などを活用する

[観光事業者等]

- ・宿泊業、飲食店などで観光客に対しても食品ロス削減について周知徹底に取り組む

3. 行政の取組



●住民、子どもへの啓発・教育

- ・広報紙で「食品ロス削減」についての役割や取組を掲載し、住民に啓発を図る
- ・幼児期から食べ物を大切にする意識を養うことを目的に、幼児を対象とした意識啓発活動の企画・実施する

●飲食店での啓発促進

- ・「食べきり運動」や「3010運動」などに賛同する府内の飲食店、宿泊施設及び食品小売業者などを協力店、協力企業として登録し、登録店舗として、広報紙やウェブサイトなどで紹介し、啓発を促進する
- ・市内、町内飲食店における「ドギーバッグ」などによる、「食べ残しの持ち帰り」実施を検討する

環境省、農林水産省チラシと及びポスター



●災害時備蓄食品の有効活用

- ・市町の備蓄食料の周知や家庭内備蓄の促進など防災意識の啓発及び食品ロス削減の観点から、賞味期限内の食料を必要とする団体へ無償で配布する

第6節 プラスチック類資源循環の取組

これまでプラスチック使用製品廃棄物は容器包装リサイクル法に基づき、プラスチック製容器包装のみ分別収集、再商品化が進められ、その他のプラスチック使用製品廃棄物は、構成市町においては不燃ごみとして処理されてきました。

令和3年6月に成立したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律はプラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物についても再商品化できる仕組みとなっています。

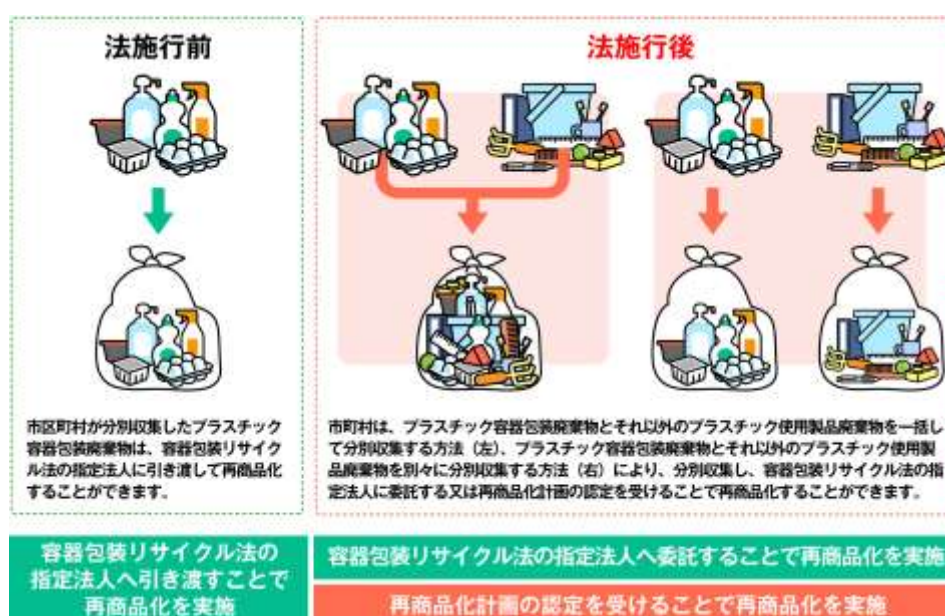
本圏域においては、宮津市は「宮津市プラスチック等資源循環の促進等に関する条例」を施行しており、宮津市、伊根町、与謝野町、組合ではケミカルリサイクル技術により、使用済みペットボトルからペットボトルをつくる「ペットボトル水平リサイクル」の取組を進めるなど、プラスチック類資源循環の取組を進めています。

1. 住民・行政の取組を推進する



プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出されるように住民の皆様にも周知するよう努めなければならないこととなっています。分別収集されたプラスチック使用製品廃棄物を、市町村の状況に応じて以下の2つの方法で再商品化することが可能となります。

- 容器包装リサイクル法に規定する指定法人(公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)に委託し、再商品化を行う方法
- 市区町村が単独で又は共同して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法



出典：環境省 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

図 3-31 プラスチック使用製品廃棄物の再商品化方法のイメージ図

構成市町においては、今後プラスチック使用製品廃棄物の分別収集等の取り扱いを検討します。

2. プラスチックごみの削減に向けた取組を宣言



31都道府県を含む133自治体がプラスチックごみの削減に向けた取組を宣言しています（令和3年7月1日現在）。

構成市町においてもプラスチックごみの削減に向けた取組の宣言を目指します。

【表明自治体】 人口合計 10,612万人

No.	自治体名	No.	自治体名	No.	自治体名
1	北海道	62	茅ヶ崎市	99	大東市
2	札幌市	63	藤川町	100	和泉市
3	前橋市	64	栗野市	101	柏原市
4	青森県	65	綾瀬市	102	羽曳野市
5	岩手県	66	千歳市	103	藤井寺市
6	秋田県	67	千歳市	104	東大阪市
7	福島県	68	山梨県	105	交野市
8	宮城県	69	新潟県	106	大阪狭山市
34	栃木県	70	新潟市	107	阪南市
	(+25市町)	71	富山県	108	熊取町
35	群馬県	72	福井県	109	田尻町
36	群馬市	73	長野県	110	堺市
37	所沢市	74	岐阜県	111	太子町
38	加須市	75	静岡県	112	千早赤阪村
39	越谷市	76	愛知県	113	黒子町
40	志木市	77	名古屋市	114	高石市
41	埼玉市	78	豊橋市	115	西多摩市
42	東京都	79	三鷹市	116	白旗町
43	港区	80	滋賀県	117	神戸市
44	横浜市	81	京都府	118	奈良県
45	神奈川	82	京都市	119	和歌山県
46	横浜	83	豊田市	120	鳥取県
47	横浜	84	大阪府	121	三朝町
48	平塚市	85	大阪市	122	北条町
49	鎌倉市	86	堺市	123	宇都宮市
50	墨江市	87	岸和田市	124	鳥取県
51	小田原市	88	吹田市	125	広島県
52	追分市	89	泉大津市	126	徳島県
53	三浦市	90	呉市	127	高松市
54	伊勢市	91	守口市	128	愛媛県
55	座間市	92	静岡市	129	水巻町
56	富士市	93	松山市	130	徳島県
57	大田町	94	八尾市	131	徳島市
58	福根町	95	倉敷市	132	徳島市
59	豊川町	96	高松市	133	佐賀市
60	川崎市	97	高松市		
61	大和市	98	河内郡		

【表明都道府県】



コラム

プラスチックごみ削減の取組事例

① プラスチックごみ削減協力事業者制度（和歌山県）

みだりに捨てられて散乱し、海に流れ着くことによって海の環境や生物に影響を与える「海洋プラスチックごみ問題」が世界的な課題となっています。

この問題を解決するためには、事業者の皆さまによるプラスチックごみ削減のための積極的な取組が不可欠です。

和歌山県では、プラスチックごみ削減のための具体的な取組を実践する事業所や団体を登録し、その取組を広く発信していきます。

【登録対象】

和歌山県内の事業所、団体等のうち、以下の取組項目の中から1つ以上を実践する事業所等



取組項目	取組内容（例）
①プラスチック製品の削減	<事業所等での取組> ・レジ袋の削減 ・プラスチック製ストロー等の無償提供見直し ・詰め替え商品の製造、販売 ・簡易包装による販売 など <従業員個人の取組> ・マイボトル、マイバッグの使用 など
②プラスチックリサイクルの推進	・プラスチックごみの分別と適正処理 ・再生プラスチック製品の活用 ・ペットボトル、食品トレー等の店頭回収 など
③代替素材の活用	・代替素材（バイオプラスチック、紙等）を使用した製品の製造、販売、使用 など
④その他の取組	・地域の清掃活動に参加する ・プラスチックごみ削減に関する普及啓発（職場研修を含む） など

② リユース食器の活用（横浜市、小金井市、小平市、昭島市外多数）

市内におけるお祭りやイベント等で発生するごみの減量を目的として、開催する団体に対して、リユース食器を貸し出す取組です。

横浜市ではリユース食器の利用を広げていくために、リユース食器プロジェクトチームで「導入の手引き」を作成し、まだリユース食器を導入していないイベント主催者に、導入を働きかける際などに活用します。

第7節 その他ごみの処理に関し必要な事項

1. 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針



医療系廃棄物、水銀等の人体や環境に深刻な影響を及ぼす恐れのあるごみや、ブロックやタイヤをはじめとする適正処理が困難なごみについては、各市町ともに収集・処理を行わないこととし、その適正な処理方法について周知徹底を図っていきます。



2. 災害廃棄物対策



近年頻発する台風などによる大規模災害では、大量の災害廃棄物が発生します。災害廃棄物の処理は市町村に処理責任があります。

本圏域では平成29年度に環境省のモデル事業で「災害廃棄物処理計画 丹後地域（～宮津市・伊根町・与謝野町・宮津与謝環境組合～）」を策定し、その後令和3年3月に伊根町が「災害廃棄物処理計画」を策定しています。



その発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため地域防災計画や策定済みの災害廃棄物処理計画に基づき、近隣自治体や民間事業者等との連携など平時の備えに取り組んでいきます。

3. 広報・啓発活動のあり方



ごみ処理は、快適な日常生活を続ける上で必要不可欠なものであり、ごみ処理事業を推進していくためには住民の協力が不可欠です。住民との意思疎通、情報の共有を図ることで、相互の理解を深め、協力体制を構築していく必要があります。そのための方策として、以下の取組を実施し、行政から住民への広報啓発を積極的に推進していきます。

- リーフレット、チラシ等の作成
- 副読本の作成
- 講習会・講演会等の開催
- フリーマーケット、処理施設の見学会等の実施
- ごみ減量等推進員等による現場指導
- 事業所に対する個別指導等

4. 計画推進体制（住民、事業者、行政の役割）



ごみの排出抑制・再資源化等を推進し、本計画を具体化するためには、住民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を果たしながら、各主体間の協働・連携による取組が必要となります。

① 住民の役割

住民は不要なものを買わない、ものを長く使うなど、ものの購入・消費段階からごみの発生抑制に配慮し、排出時にはできる限り減量に努めるなど、排出抑制を推進するとともに、行政の施策に積極的に参加、協力します。

② 事業者の役割

事業者は事業活動に伴って生じたごみを自らの責任において適正に処理するとともに、過剰な包装を控える、寿命の長い製品を開発するなど、ものの製造・販売段階において、ごみの抑制に配慮し、事業活動に伴って生じるごみの発生・排出を抑制します。また、行政の施策に積極的に協力します。

③ 行政の役割

住民・事業者の自主的な活動を支援し、ごみの発生抑制、再生利用等を促進するとともに、適正な処理に努めます。

5. 進捗管理



本計画の進捗管理においては、図 3-32に示すようにPlan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のいわゆるPDCAサイクルにより継続的に検証、見直し、評価を行っていくものとします。本計画の評価については、5年後の令和10年度を中間目標年度と捉え、計画の進捗状況を確認し評価します。また、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析」における評価についても進捗状況を図るひとつの指標と捉え、計画の進捗状況を管理するものとします。加えて、評価、見直しに関する意見を求め、評価結果を広く公表するとともに、評価意見を踏まえ、見直し検討も含めた進捗管理を行います。

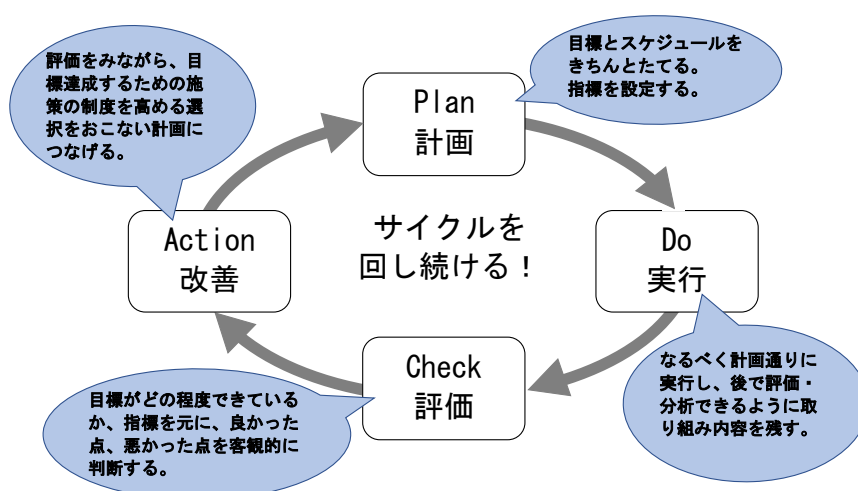


図 3-32 PDCAサイクルのイメージ図

第8節 事業スケジュール

本計画の施策実施について、実施スケジュールの概要は表 3-29 に示すとおりです。

表 3-29 施策実施スケジュールの概要

施策				前期 (令和5年度～令和9年度)	後期 (令和10年度～令和14年度)
ごみの排出抑制のための方策に関する事項	発生抑制 (Reduce)	住民の役割	窓庭への不要物の持ち込みの抑制	→推進→強化→	→
			物の長期利用	→推進→強化→	→
		事業者の役割	排出抑制の推進	→推進→強化→	→
			生ごみの堆肥化・資源化の促進	→推進→強化→	→
			製造・販売時におけるごみの抑制	→推進→強化→	→
		行政の役割	公共施設等でのごみの発生抑制	→推進→強化→	→
			生ごみの堆肥化・資源化の促進	→推進→強化→	→
			ごみの発生抑制に向けた普及啓発等	→推進→強化→	→
			廃棄物減量等推進員の指導体制の充実	→推進→	→
			集団回収の支援	→制度見直し・検討→拡充→	→
	再使用 (Reuse)	住民の役割	不用品の交換	→推進→	→
			再使用可能な容器（リターナブルびん等）の利用	→推進→	→
		事業者の役割	事業所における再使用の推進	→推進→	→
			住民の再使用推進に向けた協力	→推進→	→
		行政の役割	再使用の推進	→推進→強化→	→
	再生利用 (Recycle)	住民の役割	分別の徹底	→推進→	→
			再生資源の利用促進	→推進→	→
		事業者の役割	事業者による自主的な取組体制の整備	→推進→	→
			食品小売店による資源の自主回収等の推進	→推進→	→
			再生資源の利用促進	→推進→	→
		行政の役割	分別徹底の推進	→推進→拡充→	→
			再生品の積極的使用	→推進→	→
			新たな分別ごみ	→検討・準備→実施→推進→	→
	その他	行政の役割	リサイクル技術の調査	→検討・準備→実施→推進→	→
			広報・啓発・指導体制の整備	→推進→	→
			環境教育・学習の推進	→推進→	→
			ごみ処理有料化	→検討→	→
ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	行政の役割	行政とNPO・事業者等の協力体制構築	→推進→	→	
		収集運搬計画	→推進→	→	
		中間処理計画	→推進→	→	
		最終処分計画	→推進→	→	
食品ロスの削減	行政の役割	住民の取組	→.....→	→	
		事業者の取組	→...→	→	
		行政の取組	→推進→強化→	→	
プラスチック類資源循環の取組	行政の役割	住民・行政の取組を推進	→推進→	→	
		プラスチックごみの削減に向けた取組を宣言	→推進→	→	
その他ごみの処理に関し必要な事項	行政の役割	特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針	→推進→	→	
		災害廃棄物対策	→推進→	→	
		広報・啓発活動のあり方	→推進→	→	
		計画推進体制（住民、事業者、行政の役割）	→推進→	→	
		進行管理	→推進→	→	

資 料 編

資料１ 現状のまま推移した場合のごみ排出量推計結果

１．宮津市

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	15,834	15,517	15,200	14,893	14,586	14,278	13,971	13,664	13,373	13,081
家庭系ごみ	t	5,170	5,052	4,949	4,848	4,761	4,648	4,547	4,449	4,366	4,260
	g/人日	892	892	892	892	892	892	892	892	892	892
燃やすごみ	t	3,581	3,500	3,429	3,359	3,299	3,221	3,151	3,082	3,025	2,951
	g/人日	618	618	618	618	618	618	618	618	618	618
燃やさないごみ	t	829	810	793	777	763	745	729	713	700	683
	g/人日	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143
大型ごみ	t	145	142	139	136	133	130	127	125	122	119
	g/人日	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
資源ごみ	t	603	589	577	565	555	542	530	519	509	497
	g/人日	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104
かん	t	58	57	55	54	53	52	51	50	49	48
びん		103	92	83	73	64	54	49	47	45	41
ペットボトル		71	71	71	71	71	71	70	69	68	67
プラスチック製容器包装		298	298	298	298	298	298	295	290	285	280
紙製容器包装		49	47	46	45	45	44	43	42	41	40
発泡スチロール		8	8	8	8	8	8	7	7	7	7
新聞		7	7	7	7	7	7	7	6	6	6
ダンボール・紙パック		9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
有害・危険ごみ	t	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10
	g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事業系ごみ	t	845	843	843	843	845	843	843	843	845	843
	t/日	2.31	2.31	2.31	2.31	2.31	2.31	2.31	2.31	2.31	2.31
	g/人日	146	149	152	155	158	162	165	169	173	177
燃やすごみ	t	834	832	832	832	834	832	832	832	834	832
	t/日	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28
	g/人日	144	147	150	153	156	160	163	167	170	174
燃やさないごみ	t	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	t/日	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
大型ごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	6,015	5,895	5,792	5,691	5,606	5,491	5,390	5,292	5,211	5,103
	t/日	16.43	16.15	15.87	15.59	15.32	15.04	14.77	14.50	14.24	13.98
	g/人日	1,038	1,041	1,044	1,047	1,050	1,054	1,057	1,061	1,065	1,069
集団回収	t	597	583	571	560	550	537	525	514	504	492
	g/人日	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103
新聞	t	341	333	327	320	314	307	300	295	288	281
雑誌		89	87	85	83	82	80	78	76	75	73
ダンボール		148	144	141	139	136	133	130	127	125	122
古着・古布		18	18	17	17	17	16	16	15	15	15
牛乳パック		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総排出量（集団回収を含む）	t	6,612	6,478	6,363	6,251	6,156	6,028	5,915	5,806	5,715	5,595
	t/日	18.07	17.75	17.43	17.13	16.82	16.52	16.21	15.91	15.61	15.33
	g/人日	1,141	1,144	1,147	1,150	1,153	1,157	1,160	1,164	1,168	1,172

2. 伊根町

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	1,911	1,874	1,837	1,807	1,778	1,748	1,719	1,689	1,664	1,639
家庭系ごみ	t	613	601	588	578	571	560	551	541	534	525
	g/人日	876	879	877	876	877	878	878	878	877	878
燃やすごみ	t	397	389	381	375	370	362	356	350	346	340
	g/人日	568	568	568	568	568	568	568	568	568	568
燃やさないごみ	t	83	81	80	78	77	76	75	73	72	71
	g/人日	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119
大型ごみ	t	71	70	68	67	66	65	64	63	62	61
	g/人日	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102
資源ごみ	t	61	60	58	57	57	56	55	54	53	52
	g/人日	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
かん	t	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
びん		19	18	16	15	15	15	15	15	14	14
ペットボトル		2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
プラスチック製容器包装		26	26	26	26	26	26	25	24	24	24
紙製容器包装		3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
発泡スチロール		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新聞		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
雑誌（雑紙）		5	5	5	5	5	4	4	4	4	4
ダンボール・紙バック		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
有害・危険ごみ	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事業系ごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7
燃やすごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7
燃やさないごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	617	605	592	582	575	564	555	545	538	529
	t/日	1.69	1.66	1.62	1.59	1.57	1.55	1.52	1.49	1.47	1.45
	g/人日	882	884	883	882	884	884	885	884	883	884
集団回収	t	110	107	105	104	102	100	99	97	96	94
	g/人日	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157
新聞	t	33	32	31	30	30	29	29	28	27	28
雑誌		27	26	26	26	25	25	24	24	24	23
ダンボール		45	44	43	43	42	41	41	40	40	39
古着・古布		3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
牛乳パック		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
アルミ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総排出量（集団回収を含む）	t	727	712	697	686	677	664	654	642	634	623
	t/日	1.99	1.95	1.91	1.88	1.85	1.82	1.79	1.76	1.73	1.71
	g/人日	1,039	1,041	1,040	1,040	1,040	1,041	1,042	1,041	1,041	1,041

3. 与謝野町

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	20,120	19,960	19,800	19,620	19,440	19,260	19,080	18,900	18,760	18,620
家庭系ごみ	t	6,370	6,303	6,251	6,194	6,153	6,080	6,024	5,967	5,940	5,879
	g/人日	865	865	865	865	865	865	865	865	865	865
燃やすごみ	t	4,256	4,211	4,177	4,139	4,112	4,063	4,025	3,987	3,969	3,928
	g/人日	578	578	578	578	578	578	578	578	578	578
燃やさないごみ	t	839	831	824	816	811	801	794	786	783	775
	g/人日	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114
大型ごみ	t	214	211	210	208	206	204	202	200	199	197
	g/人日	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
資源ごみ	t	1,046	1,035	1,026	1,017	1,010	998	989	980	975	965
	g/人日	142	142	142	142	142	142	142	142	142	142
かん	t	49	49	48	48	48	47	47	46	46	46
びん		116	109	105	99	95	91	88	89	91	90
ペットボトル		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
プラスチック製容器包装		378	378	378	378	378	378	375	370	365	360
紙製容器包装		77	76	75	75	74	73	73	72	72	71
発泡スチロール		9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
新聞		129	128	127	126	125	123	122	121	120	119
雑誌(雑紙)		132	131	130	129	128	126	125	124	123	122
ダンボール		92	91	90	89	89	88	87	86	86	85
紙バック		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
有害・危険ごみ	t	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14
	g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事業系ごみ	t	70	69	69	69	70	69	69	69	70	69
	t/日	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
	g/人日	10	9	10	10	10	10	10	10	10	10
燃やすごみ	t	70	69	69	69	70	69	69	69	70	69
	t/日	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
	g/人日	10	9	10	10	10	10	10	10	10	10
燃やさないごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量(集団回収を含まない)	t	6,440	6,372	6,320	6,263	6,223	6,149	6,093	6,036	6,010	5,948
	t/日	17.60	17.46	17.32	17.16	17.00	16.85	16.69	16.54	16.42	16.30
	g/人日	875	875	874	875	875	875	875	875	875	875
集団回収	t	567	561	556	551	548	541	536	531	529	523
	g/人日	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
新聞	t	179	177	175	173	172	171	169	167	166	165
雑誌		115	114	113	112	111	110	109	108	108	106
ダンボール		251	248	246	244	243	239	237	235	234	231
古着・古布		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
かん		13	13	13	13	13	12	12	12	12	12
びん		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
総排出量(集団回収を含む)	t	7,007	6,933	6,876	6,814	6,771	6,690	6,629	6,567	6,539	6,471
	t/日	19.14	18.99	18.84	18.67	18.50	18.33	18.16	17.99	17.87	17.73
	g/人日	952	952	951	952	952	952	952	952	952	952

4. 構成市町の合計（ごみ排出量）

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340
家庭系ごみ	t	12,153	11,956	11,788	11,620	11,485	11,288	11,122	10,957	10,840	10,664
	g/人日	877	877	877	877	876	876	876	876	876	876
燃やすごみ	t	8,234	8,100	7,987	7,873	7,781	7,646	7,532	7,419	7,340	7,219
	g/人日	594	594	594	594	594	594	593	593	593	593
燃やさないごみ	t	1,751	1,722	1,697	1,671	1,651	1,622	1,598	1,572	1,555	1,529
	g/人日	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126
大型ごみ	t	430	423	417	411	405	399	393	388	383	377
	g/人日	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
資源ごみ	t	1,710	1,684	1,661	1,639	1,622	1,596	1,574	1,553	1,537	1,514
	g/人日	123	124	124	124	124	124	124	124	124	124
かん	t	110	109	106	105	104	102	101	99	98	96
びん		238	219	204	187	174	160	152	151	150	145
ペットボトル		133	133	133	133	133	133	132	131	130	130
プラスチック製容器包装		702	702	702	702	702	702	695	684	674	664
紙製容器包装		129	126	124	123	122	120	119	117	116	113
発泡スチロール		18	18	18	18	18	17	16	16	16	16
新聞		137	136	135	134	133	131	130	128	127	126
雑誌（雑紙）		137	136	135	134	133	130	129	128	127	126
ダンボール・紙パック		106	105	104	103	103	101	100	99	99	98
有害・危険ごみ	t	28	27	26	26	26	25	25	25	25	25
	g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事業系ごみ	t	919	916	916	916	919	916	916	916	919	916
	t/日	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51
	g/人日	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
燃やすごみ	t	908	905	905	905	908	905	905	905	908	905
	t/日	2.48	2.48	2.48	2.48	2.48	2.48	2.48	2.48	2.48	2.48
	g/人日	66	66	67	68	69	70	71	72	73	74
燃やさないごみ	t	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	t/日	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
大型ごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	13,072	12,872	12,704	12,536	12,404	12,204	12,038	11,873	11,759	11,580
	t/日	35.72	35.27	34.81	34.35	33.89	33.44	32.98	32.53	32.13	31.73
	g/人日	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952
集団回収	t	1,274	1,251	1,232	1,215	1,200	1,178	1,160	1,142	1,129	1,109
	g/人日	92	92	92	92	92	91	91	91	91	91
新聞	t	553	542	533	523	516	507	498	490	481	474
雑誌		231	227	224	221	218	215	211	208	207	202
ダンボール		444	436	430	426	421	413	408	402	399	392
古着・古布		28	28	27	27	27	26	26	25	25	24
かん		13	13	13	13	13	12	12	12	12	12
牛乳パック		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
びん		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
アルミ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総排出量（集団回収を含む）	t	14,346	14,123	13,936	13,751	13,604	13,382	13,198	13,015	12,888	12,689
	t/日	39.20	38.69	38.18	37.67	37.17	36.66	36.16	35.66	35.21	34.76
	g/人日	1,035	1,036	1,036	1,037	1,038	1,039	1,040	1,041	1,042	1,043

5. 宮津与謝クリーンセンターのごみ処理量推計結果（1）

項目\年度				単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度		
総人口				人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340		
エネルギー回収型廃棄物処理施設																
搬入量	燃やすごみ	宮津市	t	4,415	4,332	4,261	4,191	4,133	4,053	3,983	3,914	3,859	3,783			
		伊根町	t	401	393	385	379	374	366	360	354	350	344			
		与謝野町	t	4,326	4,280	4,246	4,208	4,182	4,132	4,094	4,056	4,039	3,997			
		小計	t	9,142	9,005	8,892	8,778	8,689	8,551	8,437	8,324	8,248	8,124			
焼却ピット																
搬入量	燃やすごみ	宮津市	t	662	650	639	629	620	608	597	587	579	567			
		伊根町	t	60	59	58	57	56	55	54	53	53	52			
		与謝野町	t	649	642	637	631	627	620	614	608	606	600			
		小計	t	1,371	1,351	1,334	1,317	1,303	1,283	1,265	1,248	1,238	1,219			
	メタンガス化施設	前処理残渣	t	1,974	1,945	1,920	1,895	1,876	1,846	1,822	1,797	1,781	1,754			
		脱水残渣	t	3,348	3,297	3,256	3,215	3,182	3,131	3,089	3,048	3,021	2,975			
		小計	t	5,322	5,242	5,176	5,110	5,058	4,977	4,911	4,845	4,802	4,729			
	マテリアルリサイクル推進施設	前処理残渣	t	749	737	726	715	706	695	684	674	666	655			
		可燃残渣	t	324	319	314	310	306	301	296	292	288	284			
		手選別残渣	t	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24			
		小計	t	1,098	1,081	1,065	1,050	1,037	1,021	1,005	990	978	963			
	焼却施設搬入量			t	499	491	484	476	470	462	456	449	444	436		
外部搬出処理			t	8,290	8,165	8,059	7,953	7,868	7,743	7,637	7,532	7,462	7,347			
実焼却量			t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			t	8,290	8,165	8,059	7,953	7,868	7,743	7,637	7,532	7,462	7,347			
搬出量	焼却灰	宮津市	t	597	588	581	572	566	557	550	542	537	529			
		伊根町	t	62	61	60	60	59	58	57	57	56	55			
		与謝野町	t	585	576	568	561	555	546	539	531	526	518			
		外部搬出	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	t	1,244	1,225	1,209	1,193	1,180	1,161	1,146	1,130	1,119	1,102			
		小計	t	159	157	155	153	151	148	147	145	143	141			
	固化灰	宮津市	t	17	16	16	16	16	16	15	15	15	15			
		伊根町	t	156	154	151	149	148	146	143	141	140	138			
		与謝野町	t	156	154	151	149	148	146	143	141	140	138			
		外部搬出	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	t	332	327	322	318	315	310	305	301	298	294			
		残渣量	t	1,576	1,552	1,531	1,511	1,495	1,471	1,451	1,431	1,417	1,396			
メタンガス化施設																
前処理設備	投入量	燃やすごみ	t	7,771	7,654	7,558	7,461	7,386	7,268	7,171	7,075	7,011	6,905			
	ピットへ	前処理選別残渣	t	1,974	1,945	1,920	1,895	1,876	1,846	1,822	1,797	1,781	1,754			
メタン発酵槽	投入量	選別ごみ	t	5,797	5,709	5,638	5,566	5,510	5,422	5,349	5,278	5,230	5,151			
	ピットへ	脱水残渣	t	3,348	3,297	3,256	3,215	3,182	3,131	3,089	3,048	3,021	2,975			
バイオガス熱利用率				kWh/t	392	392	392	392	392	392	392	392	392	392		
バイオガス発電	メタンガス発生量			m³	898,535	884,895	873,890	862,730	854,050	840,410	829,095	818,090	810,650	798,405		
	発電量			kwh	1,704,318	1,678,446	1,657,572	1,636,404	1,619,940	1,594,068	1,572,606	1,551,732	1,537,620	1,514,394		
	売電量			kwh	1,397,541	1,376,326	1,359,209	1,341,851	1,328,351	1,307,136	1,289,537	1,272,420	1,260,848	1,241,803		
マテリアルリサイクル推進施設																
搬入量	燃やさないごみ	宮津市	t	836	817	800	784	770	752	736	720	707	690			
		伊根町	t	83	81	80	78	77	76	75	73	72	71			
		与謝野町	t	839	831	824	816	811	801	794	786	783	775			
		小計	t	1,758	1,729	1,704	1,678	1,658	1,629	1,605	1,579	1,562	1,536			
	大型ごみ	宮津市	t	149	146	143	140	137	134	131	129	126	123			
		伊根町	t	71	70	68	67	66	65	64	63	62	61			
		与謝野町	t	214	211	210	208	206	204	202	200	199	197			
		小計	t	434	427	421	415	409	403	397	392	387	381			
	不燃+大型			t	2,192	2,156	2,125	2,093	2,067	2,032	2,002	1,971	1,949	1,917		
	かん	宮津市	t	58	57	55	54	53	52	51	50	49	48			
		伊根町	t	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2		
		与謝野町	t	49	49	48	48	48	47	47	46	46	46	46		
		小計	t	110	109	106	105	104	102	101	99	98	96			
	びん	宮津市	t	103	92	83	73	64	54	49	47	45	41			
		伊根町	t	19	18	16	15	15	15	15	15	15	14	14		
		与謝野町	t	116	109	105	99	95	91	88	89	91	90			
		小計	t	238	219	204	187	174	160	152	151	150	145			
	ペットボトル	宮津市	t	71	71	71	71	71	71	70	69	68	67			
		伊根町	t	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3			
		与謝野町	t	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60			
		小計	t	133	133	133	133	133	133	132	131	130	130			
	プラ容器	宮津市	t	298	298	298	298	298	298	295	290	285	280			
		伊根町	t	26	26	26	26	26	26	25	24	24	24			
		与謝野町	t	378	378	378	378	378	378	375	370	365	360			
		小計	t	702	702	702	702	702	702	695	684	674	664			
	ペットボトル+プラ容器				835	835	835	835	835	835	827	815	804	794		
	紙製容器	宮津市	t	49	47	46	45	45	44	43	42	41	40			
		伊根町	t	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2		
		与謝野町	t	77	76	75	75	74	73	73	72	72	71			
		小計	t	129	126	124	123	122	120	119	117	116	113			
	発泡スチロール	宮津市	t	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7			
		伊根町	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		与謝野町	t	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8		
		小計	t	18	18	18	18	18	17	16	16	16	16	16		
	新聞雑誌	宮津市	t	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6		
		伊根町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		与謝野町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	t	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6		
	ダンボール・紙パック	宮津市	t	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8		
		伊根町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		与謝野町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	t	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	
	有害・危険ごみ	宮津市	t	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10		
		伊根町	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		与謝野町	t	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
		小計	t	28	27	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	
マテリアルリサイクル推進施設搬入量			t	3,566	3,506	3,454	3,403	3,362	3,306	3,257	3,208	3,172	3,120			

5. 宮津与謝クリーンセンターのごみ処理量推計結果（2）

項目\年度				単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度	
総人口				人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340	
搬出量	マテリアルリサイクル推進施設	前処理残渣	t	749	737	726	715	706	695	684	674	666	655	655	
		可燃残渣	t	324	319	314	310	306	301	296	292	288	284	284	
		手選別残渣	t	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	
		小計	t	1,098	1,081	1,065	1,050	1,037	1,021	1,005	990	978	963	963	
		宮津市	t	169	166	164	161	159	157	155	152	150	148	148	
	不燃残渣	伊根町	t	18	17	17	17	17	16	16	16	16	16	15	
		与謝野町	t	165	163	160	158	156	153	151	149	147	145	145	
		小計	t	352	346	341	336	332	326	322	317	313	308	308	
		残渣量	t	1,450	1,427	1,406	1,386	1,369	1,347	1,327	1,307	1,291	1,271	1,271	
	かん	スチール缶	t	51	50	49	48	48	47	47	46	45	44	44	
		アルミ缶	t	60	60	58	58	57	56	55	54	54	53	53	
		小計	t	111	110	107	106	105	103	102	100	99	97	97	
		びん	白カレット	t	91	83	78	71	66	61	58	57	57	55	55
			茶カレット	t	102	94	87	80	74	68	65	65	64	62	62
			その他カレット	t	43	40	37	34	32	29	28	27	27	26	26
			小計	t	236	217	202	185	172	158	151	149	148	143	143
		ペットボトル	t	125	125	125	125	125	125	124	123	122	122	122	
		プラ製容器包装	t	658	658	658	658	658	658	651	641	632	622	622	
		紙製容器包装	t	104	101	100	99	98	97	96	94	93	91	91	
		発泡スチロール	t	15	15	15	15	15	14	13	13	13	13	13	
		ダンボール・紙バック	t	21	21	21	21	21	18	18	18	18	18	18	
		新聞雑誌	t	24	25	25	25	25	25	25	25	21	21	21	
		電線くず	t	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
		破砕磁性物	t	150	147	145	143	141	139	137	135	133	131	131	
		破砕アルミ	t	17	17	17	16	16	16	16	16	15	15	15	
		鉄スクラップ	t	57	56	55	54	53	52	52	51	50	49	49	
		ステンくず	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	アルミくず	t	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
	小型家電	t	50	49	48	48	47	46	46	45	44	44	44		
	衣類	t	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9		
	乾電池	t	15	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13		
	蛍光管	t	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4		
	資源化量	t	1,616	1,587	1,563	1,540	1,520	1,493	1,473	1,448	1,430	1,408	1,408		
資源化率				%	45.3%	45.3%	45.3%	45.3%	45.2%	45.2%	45.2%	45.1%	45.1%	45.1%	
構成市町独自資源化															
	新聞雑誌	伊根町	t	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
		与謝野町	t	261	259	257	255	253	249	247	245	243	241	241	
		小計	t	267	265	263	261	259	254	252	250	248	246	246	
	ダンボール・紙バック	伊根町	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		与謝野町	t	184	182	180	178	178	176	174	172	172	170	170	
		小計	t	185	183	181	179	179	177	175	173	173	171	171	
	ペットボトル	伊根町	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		小計	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	別途資源化量			t	452	448	444	440	438	431	427	423	421	417	
	最終処分量														
宮津市	焼却灰	t	597	588	581	572	566	557	550	542	537	529	529		
	固化灰	t	159	157	155	153	151	148	147	145	143	141	141		
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	169	166	164	161	159	157	155	152	150	148	148		
	直接搬入土砂、瓦類等	t	298	293	289	285	282	277	274	270	267	263	263		
	小計	t	1,223	1,204	1,189	1,171	1,158	1,139	1,126	1,109	1,097	1,081	1,081		
	宮津与謝クリーンセンター由来分	t	925	911	900	886	876	862	852	839	830	818	818		
	伊根町	焼却灰	t	62	61	60	60	59	58	57	57	56	55	55	
		固化灰	t	17	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15	
		マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	18	17	17	17	17	16	16	16	16	15	15	
		小計	t	97	94	93	93	92	90	88	88	87	85	85	
与謝野町	焼却灰	t	585	576	568	561	555	546	539	531	526	518	518		
	固化灰	t	156	154	151	149	148	146	143	141	140	138	138		
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	165	163	160	158	156	153	151	149	147	145	145		
	小計	t	906	893	879	868	859	845	833	821	813	801	801		
最終処分量 計			t	2,226	2,191	2,161	2,132	2,109	2,074	2,047	2,018	1,997	1,967		
宮津与謝クリーンセンター由来分 計			t	1,928	1,898	1,872	1,847	1,827	1,797	1,773	1,748	1,730	1,704		

資料２ 減量の目標を達成した場合のごみ排出量推計結果

１．宮津市

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	15,834	15,517	15,200	14,893	14,586	14,278	13,971	13,664	13,373	13,081
家庭系ごみ	t	5,031	4,786	4,555	4,332	4,126	3,908	3,706	3,507	3,328	3,131
	g/人日	868	845	821	797	773	750	727	703	680	656
燃やすごみ	t	3,425	3,200	2,985	2,778	2,584	2,392	2,208	2,025	1,860	1,685
	g/人日	591	565	538	511	484	459	433	406	380	353
燃やさないごみ	t	829	810	793	777	763	745	729	713	700	683
	g/人日	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143
大型ごみ	t	145	142	139	136	133	130	127	125	122	119
	g/人日	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
資源ごみ	t	620	623	627	630	635	631	632	634	636	634
	g/人日	107	110	113	116	119	121	124	127	130	133
かん	t	58	57	55	54	53	52	51	50	49	48
びん		103	92	83	73	64	54	49	47	45	41
ペットボトル		71	71	71	71	71	71	70	69	68	67
プラスチック製容器包装		298	298	298	298	298	298	295	290	285	280
紙製容器包装		49	47	46	45	45	44	43	42	41	40
発泡スチロール		8	8	8	8	8	8	7	7	7	7
新聞		7	7	7	7	7	7	7	6	6	6
雑誌（雑誌）		17	34	50	65	80	89	102	115	127	137
ダンボール・紙パック		9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
有害・危険ごみ	t	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10
	g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事業系ごみ	t	811	776	743	718	689	657	628	604	579	555
	t/日	2.22	2.13	2.04	1.97	1.88	1.80	1.72	1.65	1.58	1.52
	g/人日	140	137	134	132	129	126	123	121	118	116
燃やすごみ	t	800	765	732	707	678	646	617	593	568	544
	t/日	2.19	2.10	2.01	1.94	1.85	1.77	1.69	1.62	1.55	1.49
	g/人日	138	135	132	130	127	124	121	119	116	114
燃やさないごみ	t	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	t/日	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
大型ごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	5,842	5,562	5,298	5,050	4,815	4,565	4,334	4,111	3,907	3,686
	t/日	15.96	15.24	14.52	13.84	13.16	12.51	11.87	11.26	10.67	10.10
	g/人日	1,008	982	955	929	902	876	850	824	798	772
集団回収	t	597	583	571	560	550	537	525	514	504	492
	g/人日	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103
新聞	t	341	333	327	320	314	307	300	295	288	281
雑誌		89	87	85	83	82	80	78	76	75	73
ダンボール		148	144	141	139	136	133	130	127	125	122
古着・古布		18	18	17	17	17	16	16	15	15	15
牛乳パック		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総排出量（集団回収を含む）	t	6,439	6,145	5,869	5,610	5,365	5,102	4,859	4,625	4,411	4,178
	t/日	17.59	16.84	16.08	15.37	14.66	13.98	13.31	12.67	12.05	11.45
	g/人日	1,111	1,085	1,058	1,032	1,005	979	953	927	901	875
リサイクル率（収集量ベース） （資源ごみ+有害ごみ+集団回収量）/総排出量（集団回収含む）	—	19.1%	19.8%	20.6%	21.4%	22.3%	23.1%	24.0%	25.0%	26.1%	27.2%

2. 伊根町

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	1,911	1,874	1,837	1,807	1,778	1,748	1,719	1,689	1,664	1,639
家庭系ごみ	t	606	584	564	546	532	515	498	483	468	450
	g/人日	866	854	841	828	818	807	794	783	768	752
燃やすごみ	t	390	373	358	344	333	320	306	295	283	269
	g/人日	557	545	534	522	511	501	488	478	465	449
燃やさないごみ	t	83	81	80	78	77	76	75	73	72	71
	g/人日	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119
大型ごみ	t	71	70	68	67	66	65	64	63	62	61
	g/人日	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102
資源ごみ	t	61	59	57	56	55	53	52	51	50	48
	g/人日	87	86	85	85	85	83	83	83	82	80
かん	t	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
びん		19	18	16	15	15	15	15	15	14	14
ペットボトル		2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
プラスチック製容器包装		26	26	26	26	26	26	25	24	24	24
紙製容器包装		3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
発泡スチロール		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新聞		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
雑誌（雑紙）		4	4	4	4	3	1	1	1	1	0
ダンボール・紙パック		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
有害・危険ごみ	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事業系ごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7
燃やすごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7
燃やさないごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	610	588	568	550	536	519	502	487	472	454
	t/日	1.67	1.61	1.56	1.51	1.46	1.42	1.38	1.33	1.29	1.24
	g/人日	872	860	847	834	824	813	800	790	775	759
集団回収	t	110	107	105	104	102	100	99	97	96	94
	g/人日	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157
新聞	t	33	32	31	30	30	29	29	28	27	28
雑誌		27	26	26	26	25	25	24	24	24	23
ダンボール		45	44	43	43	42	41	41	40	40	39
古着・古布		3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
牛乳パック		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
アルミ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総排出量（集団回収を含む）	t	720	695	673	654	638	619	601	584	568	548
	t/日	1.97	1.90	1.84	1.79	1.74	1.70	1.65	1.60	1.55	1.50
	g/人日	1,029	1,016	1,004	992	980	970	958	947	933	916
リサイクル率（収集量ベース） （資源ごみ＋有害ごみ＋集団回収量）／総排出量（集団回収含む）	—	23.9%	24.0%	24.2%	24.6%	24.8%	24.9%	25.3%	25.5%	25.9%	26.1%

3. 与謝野町

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	20,120	19,960	19,800	19,620	19,440	19,260	19,080	18,900	18,760	18,620
家庭系ごみ	t	6,304	6,179	6,064	5,944	5,841	5,715	5,599	5,484	5,404	5,288
	g/人日	856	848	839	830	821	813	804	795	787	778
燃やすごみ	t	4,190	4,087	3,997	3,896	3,807	3,705	3,607	3,518	3,447	3,351
	g/人日	569	561	553	544	535	527	518	510	502	493
燃やさないごみ	t	839	831	824	816	811	801	794	786	783	775
	g/人日	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114
大型ごみ	t	214	211	210	208	206	204	202	200	199	197
	g/人日	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
資源ごみ	t	1,046	1,035	1,019	1,010	1,003	991	982	966	961	951
	g/人日	142	142	141	141	141	141	141	140	140	140
かん	t	49	49	48	48	48	47	47	46	46	46
びん		116	109	105	99	95	91	88	89	91	90
ペットボトル		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
プラスチック製容器包装		378	378	378	378	378	378	375	370	365	360
紙製容器包装		77	76	75	75	74	73	73	72	72	71
発泡スチロール		9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
新聞		129	128	127	126	125	123	122	121	120	119
雑誌(雑紙)		132	131	123	122	121	119	118	110	109	108
ダンボール		92	91	90	89	89	88	87	86	86	85
紙バック		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
有害・危険ごみ	t	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14
	g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事業系ごみ	t	74	66	72	72	71	70	70	69	69	68
	t/日	0.20	0.18	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
	g/人日	10	9	10	10	10	10	10	10	10	10
燃やすごみ	t	74	66	72	72	71	70	70	69	69	68
	t/日	0.20	0.18	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
	g/人日	10	9	10	10	10	10	10	10	10	10
燃やさないごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量(集団回収を含まない)	t	6,378	6,245	6,136	6,016	5,912	5,785	5,669	5,553	5,473	5,356
	t/日	17.43	17.11	16.81	16.48	16.15	15.85	15.53	15.21	14.95	14.67
	g/人日	866	857	849	840	831	823	814	805	797	788
集団回収	t	567	561	556	551	548	541	536	531	529	523
	g/人日	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
新聞	t	179	177	175	173	172	171	169	167	166	165
雑誌		115	114	113	112	111	110	109	108	108	106
ダンボール		251	248	246	244	243	239	237	235	234	231
古着・古布		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
かん		13	13	13	13	13	12	12	12	12	12
びん		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
総排出量(集団回収を含む)	t	6,945	6,806	6,692	6,567	6,460	6,326	6,205	6,084	6,002	5,879
	t/日	18.98	18.65	18.33	17.99	17.65	17.33	17.00	16.67	16.40	16.11
	g/人日	943	934	926	917	908	900	891	882	874	865
リサイクル率(収集量ベース) (資源ごみ+有害ごみ+集団回収量)/総排出量(集団回収含む)	—	23.4%	23.7%	23.7%	24.0%	24.2%	24.4%	24.7%	24.8%	25.1%	25.3%

4. 構成市町の合計（ごみ排出量）

項目\年度	単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口	人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340
家庭系ごみ	t	11,941	11,549	11,183	10,822	10,499	10,138	9,803	9,474	9,200	8,869
	g/人日	862	847	832	816	801	787	772	758	744	729
燃やすごみ	t	8,005	7,660	7,340	7,018	6,724	6,417	6,121	5,838	5,590	5,305
	g/人日	578	562	546	529	513	498	482	467	452	436
燃やさないごみ	t	1,751	1,722	1,697	1,671	1,651	1,622	1,598	1,572	1,555	1,529
	g/人日	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126
大型ごみ	t	430	423	417	411	405	399	393	388	383	377
	g/人日	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
資源ごみ	t	1,727	1,717	1,703	1,696	1,693	1,675	1,666	1,651	1,647	1,633
	g/人日	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134
かん	t	110	109	106	105	104	102	101	99	98	96
びん		238	219	204	187	174	160	152	151	150	145
ペットボトル		133	133	133	133	133	133	132	131	130	130
プラスチック製容器包装		702	702	702	702	702	702	695	684	674	664
紙製容器包装		129	126	124	123	122	120	119	117	116	113
発泡スチロール		18	18	18	18	18	17	16	16	16	16
新聞		137	136	135	134	133	131	130	128	127	126
雑誌（雑紙）		153	169	177	191	204	209	221	226	237	245
ダンボール・紙パック		106	105	104	103	103	101	100	99	99	98
有害・危険ごみ	t	28	27	26	26	26	25	25	25	25	25
	g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事業系ごみ	t	889	846	819	794	764	731	702	677	652	627
	t/日	2.43	2.32	2.24	2.18	2.09	2.00	1.92	1.85	1.78	1.72
	g/人日	64	62	61	60	58	57	55	54	53	52
燃やすごみ	t	878	835	808	783	753	720	691	666	641	616
	t/日	2.40	2.29	2.21	2.15	2.06	1.97	1.89	1.82	1.75	1.69
	g/人日	63	61	60	59	57	56	54	53	52	51
燃やさないごみ	t	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	t/日	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
大型ごみ	t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量（集団回収を含まない）	t	12,830	12,395	12,002	11,616	11,263	10,869	10,505	10,151	9,852	9,496
	t/日	35.05	33.96	32.88	31.82	30.77	29.78	28.78	27.81	26.92	26.02
	g/人日	926	909	893	876	859	844	828	812	796	780
集団回収	t	1,274	1,251	1,232	1,215	1,200	1,178	1,160	1,142	1,129	1,109
	g/人日	92	92	92	92	92	91	91	91	91	91
新聞	t	553	542	533	523	516	507	498	490	481	474
雑誌		231	227	224	221	218	215	211	208	207	202
ダンボール		444	436	430	426	421	413	408	402	399	392
古着・古布		28	28	27	27	27	26	26	25	25	24
かん		13	13	13	13	13	12	12	12	12	12
牛乳パック		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
びん		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
アルミ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総排出量（集団回収を含む）	t	14,104	13,646	13,234	12,831	12,463	12,047	11,665	11,293	10,981	10,605
	t/日	38.54	37.39	36.26	35.15	34.05	33.01	31.96	30.94	30.00	29.05
	g/人日	1,018	1,001	984	968	951	935	919	903	888	871
リサイクル率（収集量ベース） （資源ごみ＋有害ごみ・集団回収量）／総排出量（集団回収含む）	—	21.5%	21.9%	22.4%	22.9%	23.4%	23.9%	24.4%	25.0%	25.5%	26.1%

5. 宮津与謝クリーンセンターのごみ処理量推計結果（1）

項目\年度				単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口				人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340
エネルギー回収型廃棄物処理施設														
搬入量	燃やすごみ	宮津市	t	4,225	3,965	3,717	3,485	3,262	3,038	2,825	2,618	2,428	2,229	
		伊根町	t	394	377	362	348	337	324	310	299	287	273	
		与謝野町	t	4,264	4,153	4,069	3,968	3,878	3,775	3,677	3,587	3,516	3,419	
		小計	t	8,883	8,495	8,148	7,801	7,477	7,137	6,812	6,504	6,231	5,921	
焼却ピット														
搬入量	燃やすごみ	宮津市	t	634	595	558	523	489	456	424	393	364	334	
		伊根町	t	59	57	54	52	51	49	47	45	43	41	
		与謝野町	t	640	623	610	595	582	566	552	538	527	513	
		小計	t	1,333	1,275	1,222	1,170	1,122	1,071	1,023	976	934	888	
	メタンガス化施設	前処理残渣	t	1,918	1,835	1,760	1,685	1,614	1,541	1,471	1,404	1,345	1,279	
		脱水残渣	t	3,253	3,111	2,984	2,857	2,738	2,613	2,494	2,382	2,282	2,168	
		小計	t	5,171	4,946	4,744	4,542	4,352	4,154	3,965	3,786	3,627	3,447	
	マテリアルリサイクル推進施設	前処理残渣	t	749	737	726	715	706	695	684	674	666	655	
		可燃残渣	t	324	319	314	310	306	301	296	292	288	284	
		手選別残渣	t	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	
		小計	t	1,098	1,081	1,065	1,050	1,037	1,021	1,005	990	978	963	
	焼却施設搬入量			t	499	491	484	476	470	462	456	449	444	436
	外部搬出処理			t	8,101	7,793	7,515	7,238	6,981	6,708	6,449	6,201	5,983	5,734
実焼却量			t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
搬出量	焼却灰	宮津市	t	583	562	541	522	503	483	465	446	430	413	
		伊根町	t	61	58	56	54	52	50	48	47	45	43	
		与謝野町	t	571	549	530	510	492	473	454	437	422	404	
		外部搬出	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	t	1,215	1,169	1,127	1,086	1,047	1,006	967	930	897	860	
	固化灰	宮津市	t	156	149	145	139	134	129	124	119	115	110	
		伊根町	t	16	16	15	15	14	13	13	12	12	11	
		与謝野町	t	152	147	141	136	131	126	121	117	112	108	
		外部搬出	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	t	324	312	301	290	279	268	258	248	239	229	
	残渣量			t	1,539	1,481	1,428	1,376	1,326	1,274	1,225	1,178	1,136	1,089
	メタンガス化施設													
	前処理設備	投入量	燃やすごみ	t	7,551	7,221	6,926	6,631	6,355	6,066	5,790	5,528	5,296	5,033
ビットへ		前処理選別残渣	t	1,918	1,835	1,760	1,685	1,614	1,541	1,471	1,404	1,345	1,279	
メタン発酵槽	投入量	選別ごみ	t	5,633	5,386	5,166	4,946	4,741	4,525	4,319	4,124	3,951	3,754	
	ビットへ	脱水残渣	t	3,253	3,111	2,984	2,857	2,738	2,613	2,494	2,382	2,282	2,168	
バイオガス熱利用率				kWh/t	393	394	395	396	396	397	398	399	400	
バイオガス発電	メタンガス発生量			m ³	878,748	840,216	805,896	771,576	739,596	705,900	673,764	643,344	616,356	585,624
	発電量			kwh	1,662,245	1,592,294	1,530,071	1,467,608	1,409,364	1,347,621	1,288,625	1,232,693	1,183,137	1,126,200
	売電量			kwh	1,363,041	1,305,681	1,254,658	1,203,439	1,155,678	1,105,049	1,056,673	1,010,808	970,172	923,484
マテリアルリサイクル推進施設														
搬入量	燃やさないごみ	宮津市	t	836	817	800	784	770	752	736	720	707	690	
		伊根町	t	83	81	80	78	77	76	75	73	72	71	
		与謝野町	t	839	831	824	816	811	801	794	786	783	775	
		小計	t	1,758	1,729	1,704	1,678	1,658	1,629	1,605	1,579	1,562	1,536	
	大型ごみ	宮津市	t	149	146	143	140	137	134	131	129	126	123	
		伊根町	t	71	70	68	67	66	65	64	63	62	61	
		与謝野町	t	214	211	210	208	206	204	202	200	199	197	
		小計	t	434	427	421	415	409	403	397	392	387	381	
	不燃+大型			t	2,192	2,156	2,125	2,093	2,067	2,032	2,002	1,971	1,949	1,917
	かん	宮津市	t	58	57	55	54	53	52	51	50	49	48	
		伊根町	t	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	
		与謝野町	t	49	49	48	48	48	47	47	46	46	46	
		小計	t	110	109	106	105	104	102	101	99	98	96	
	びん	宮津市	t	103	92	83	73	64	54	49	47	45	41	
		伊根町	t	19	18	16	15	15	15	15	15	14	14	
		与謝野町	t	116	109	105	99	95	91	88	89	91	90	
		小計	t	238	219	204	187	174	160	152	151	150	145	
	ペットボトル	宮津市	t	71	71	71	71	71	71	70	69	68	67	
		伊根町	t	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	
		与謝野町	t	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
		小計	t	133	133	133	133	133	133	132	131	130	130	
	プラ容器	宮津市	t	298	298	298	298	298	298	295	290	285	280	
		伊根町	t	26	26	26	26	26	26	25	24	24	24	
		与謝野町	t	378	378	378	378	378	378	375	370	365	360	
		小計	t	702	702	702	702	702	702	695	684	674	664	
	ペットボトル+プラ容器				835	835	835	835	835	835	827	815	804	794
	紙製容器	宮津市	t	49	47	46	45	45	44	43	42	41	40	
		伊根町	t	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	
		与謝野町	t	77	76	75	75	74	73	73	72	72	71	
		小計	t	129	126	124	123	122	120	119	117	116	113	
	発泡スチロール	宮津市	t	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	
		伊根町	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		与謝野町	t	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	
		小計	t	18	18	18	18	18	17	16	16	16	16	
	新聞雑誌	宮津市	t	24	41	57	72	87	96	109	121	133	143	
		伊根町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		与謝野町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	t	24	41	57	72	87	96	109	121	133	143	
	ダンボール・紙パック	宮津市	t	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8
		伊根町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		与謝野町	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	t	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8
	有害・危険ごみ	宮津市	t	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10
		伊根町	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		与謝野町	t	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14
		小計	t	28	27	26	26	26	25	25	25	25	25	25
マテリアルリサイクル推進施設搬入量				t	3,583	3,540	3,504	3,468	3,442	3,395	3,359	3,323	3,299	3,257

5. 宮津与謝クリーンセンターのごみ処理量推計結果（2）

項目\年度				単位	R5 初年度	R6	R7	R8	R9	R10 中間目標	R11	R12	R13	R14 目標年度
総人口				人	37,865	37,351	36,837	36,320	35,804	35,286	34,770	34,253	33,797	33,340
搬出量	マテリアルリサイクル推進施設	前処理残渣	t	749	737	726	715	706	695	684	674	666	666	655
		可燃残渣	t	324	319	314	310	306	301	296	292	288	288	284
		手選別残渣	t	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24
		小計	t	1,098	1,081	1,065	1,050	1,037	1,021	1,005	990	978	978	963
		宮津市	t	169	166	164	161	159	157	155	152	150	150	148
	不燃残渣	伊根町	t	18	17	17	17	17	16	16	16	16	16	15
		与謝野町	t	165	163	160	158	156	153	151	149	147	147	145
		小計	t	352	346	341	336	332	326	322	317	313	313	308
		残渣量	t	1,450	1,427	1,406	1,386	1,369	1,347	1,327	1,307	1,291	1,291	1,271
	かん	スチール缶	t	51	50	49	48	48	47	47	46	46	45	44
		アルミ缶	t	60	60	58	58	57	56	55	54	54	54	53
		小計	t	111	110	107	106	105	103	102	100	99	99	97
		びん	白カレット	t	91	83	78	71	66	61	58	57	57	57
	茶カレット		t	102	94	87	80	74	68	65	65	64	64	62
	その他カレット		t	43	40	37	34	32	29	28	27	27	27	26
	小計		t	236	217	202	185	172	158	151	149	148	148	143
	ペットボトル	t	125	125	125	126	126	126	125	124	123	123	123	
	プラ製容器包装	t	658	659	661	662	663	665	658	648	638	629	629	
	紙製容器包装	t	104	102	100	100	99	98	97	95	94	92	92	
	発泡スチロール	t	15	15	15	15	15	14	13	13	13	13	13	
	ダンボール・紙バック	t	21	21	21	21	21	18	18	18	18	18	18	
	新聞雑誌	t	24	41	57	72	87	96	109	121	133	143	143	
	電線くず	t	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	破砕磁性物	t	150	147	145	143	141	139	137	135	133	131	131	
	破砕アルミ	t	17	17	17	16	16	16	16	16	15	15	15	
	鉄スクラップ	t	57	56	55	54	53	52	52	51	50	49	49	
	ステンくず	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	アルミくず	t	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	小型家電	t	50	49	48	48	47	46	46	45	44	44	44	
	衣類	t	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	
	乾電池	t	15	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	
	蛍光管	t	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	
	資源化量	t	1,616	1,605	1,598	1,593	1,589	1,573	1,566	1,557	1,550	1,539	1,539	
資源化率	%	45.1%	45.3%	45.6%	45.9%	46.2%	46.3%	46.6%	46.9%	47.0%	47.3%	47.3%		
構成市町独自資源化														
別途資源化量	新聞雑誌	伊根町	t	5	5	5	5	4	2	2	2	2	2	1
		与謝野町	t	261	259	250	248	246	242	240	231	229	227	227
		小計	t	266	264	255	253	250	244	242	233	231	228	228
	ダンボール・紙バック	伊根町	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		与謝野町	t	96	95	94	93	93	92	91	90	90	89	89
		小計	t	97	96	95	94	94	93	92	91	91	90	90
	別途資源化量	t	363	360	350	347	344	337	334	324	322	318	318	
最終処分量														
宮津市	焼却灰	t	583	562	541	522	503	483	465	446	430	413	413	
	固化灰	t	156	149	145	139	134	129	124	119	115	110	110	
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	169	166	164	161	159	157	155	152	150	148	148	
	直接搬入土砂・瓦類等	t	292	282	273	264	256	247	239	230	223	215	215	
	小計	t	1,200	1,159	1,123	1,086	1,052	1,016	983	947	918	886	886	
伊根町	宮津与謝クリーンセンター由来分	t	908	877	850	822	796	769	744	717	695	671	671	
	焼却灰	t	61	58	56	54	52	50	48	47	45	43	43	
	固化灰	t	16	16	15	15	14	13	13	12	12	11	11	
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	18	17	17	17	17	16	16	16	16	15	15	
	小計	t	95	91	88	86	83	79	77	75	73	69	69	
与謝野町	焼却灰	t	571	549	530	510	492	473	454	437	422	404	404	
	固化灰	t	152	147	141	136	131	126	121	117	112	108	108	
	マテリアルリサイクル推進施設不燃残渣	t	165	163	160	158	156	153	151	149	147	145	145	
	小計	t	888	859	831	804	779	752	726	703	681	657	657	
	最終処分量 計	t	2,183	2,109	2,042	1,976	1,914	1,847	1,786	1,725	1,672	1,612	1,612	
R2以降 宮津与謝クリーンセンター由来分 計				t	1,891	1,827	1,769	1,712	1,658	1,600	1,547	1,495	1,449	1,397